

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条及び第22条)

平成30年6月

株式会社 じもとホールディングス

株式会社 きらやか銀行

株式会社 仙台銀行

目 次

I. 株式会社じもとホールディングス

1. 前経営強化計画の実績についての総括	...	1
1-1 経営環境	...	1
1-2 金融組織再編成の内容及び実施時期	...	1
1-3 資産・負債の状況（連結ベース）	...	2
1-4 損益の状況（連結ベース）	...	2
2. 経営強化計画の実施期間	...	3
3. 経営強化計画実施に伴う労務に関する事項	...	4
4. 持株会社の剩余金の処分の方針	...	6
4-1 配当方針	...	6
4-2 内部留保の状況	...	6
4-3 自己資本比率の状況	...	10
5. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	...	11
5-1 完全親会社としての経営管理体制	...	11
5-2 経営管理組織の機能	...	12
5-3 業務運営組織の機能	...	18
5-4 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化	...	20
5-5 リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）の体制の強化のための方策	...	21
5-6 法令遵守の体制の強化のための方策	...	23
5-7 経営に対する評価の客観性の確保の方策	...	24
5-8 情報開示の充実の方策	...	24
6. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	...	25
7. 機能強化のための前提条件	...	28

II. 株式会社きらやか銀行

1. 前経営強化計画の実績についての総括	...	30
1-1 経営環境	...	30
1-2 資産負債の状況	...	30
1-3 損益の状況	...	31
1-4 自己資本比率の状況	...	32
1-5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に対する総括	...	33

1 - 6	東日本大震災からの復興に対する総括	…	34
1 - 7	地域経済の活性化に対する総括	…	36
2.	経営強化計画の実施期間	…	38
3.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策	…	38
3 - 1	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	…	38
3 - 2	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策	…	42
3 - 3	被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	…	57
3 - 4	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	…	74
4.	収益の見通し	…	84
4 - 1	収益の見通しの概要	…	84
4 - 2	単体自己資本比率の見通し	…	84
5.	剰余金の処分の方針	…	85
5 - 1	配当に関する方針	…	85
5 - 2	配当に向けた態勢整備	…	85
5 - 3	役員に対する報酬及び賞与についての方針	…	86
6.	財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	…	86
6 - 1	経営管理に係る体制及び今後の方針	…	86
6 - 2	業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	…	88
6 - 3	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針	…	88
7.	協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	…	93
8.	機能強化のための前提条件	…	97

III. 株式会社仙台銀行

1.	前経営強化計画の実績についての総括	…	99
1 - 1	経営環境	…	99
1 - 2	資産負債の状況	…	100
1 - 3	損益の状況	…	102
1 - 4	自己資本比率の状況	…	104
1 - 5	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策の実績	…	105

1－6	被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の実績	…	106
1－7	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の実績	…	110
2.	経営強化計画の実施期間	…	112
3.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	…	113
3－1	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	…	113
3－2	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	…	119
3－3	被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	…	140
3－4	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	…	169
4.	収益の見通し	…	174
4－1	収益の見通しの概要	…	174
4－2	単体自己資本比率の見通し	…	175
5.	剰余金の処分の方針	…	176
6.	財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	…	178
6－1	経営管理に係る体制及び今後の方針	…	178
6－2	業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	…	180
6－3	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針	…	181
7.	協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	…	188
8.	機能強化のための前提条件	…	190

I. 株式会社じもとホールディングス

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第22条)

1. 前経営強化計画の実績についての総括

1-1 経営環境

前計画期間内における我が国経済は、東日本大震災の復興需要に加え、政府による積極的な金融財政策などにより、国内経済は緩やかな回復基調が続きました。

じもとグループ(以下、当社グループ)の営業エリアの一つである宮城県の経済は、個人消費が回復しつつあることに加え、生産は緩やかに持ち直しつつあり、雇用情勢は復興需要などを背景に改善するなど、緩やかな回復の動きが続きました。また、山形県経済も、個人消費が緩やかに回復しつつあり、雇用情勢は改善し生産活動も緩やかに持ち直すなど、緩やかな回復傾向となりました。

一方で貸出金利は、長年続く低金利や金融緩和政策、他行競合により低下基調がさらに続きました。

1-2 金融組織再編成の内容及び実施時期

株式会社きらやか銀行(以下、きらやか銀行)と株式会社仙台銀行(以下、仙台銀行)は、共同株式移転方式で銀行持株会社である株式会社じもとホールディングス(以下、じもとホールディングス)を平成24年10月に設立し、経営統合しました。

当社グループは、東日本大震災の復興支援と本業支援を重要なグループ戦略と位置付け、改正金融機能強化法に基づき、総額600億円の国の資本参加をいただいております。これにより当社グループは、前計画期間において、安定した財務基盤を確保したうえで、金融仲介機能を積極的に発揮する態勢を整えました。

また、当社グループは、子銀行の組織体制や業務運営の統一化・効率化など経営統合効果の早期実現に取り組むとともに、経営強化計画の着実な実施、グループの長期的戦略である本業支援を軸とした、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいりました。

《株式会社じもとホールディングスの概要》

名 称	株式会社じもとホールディングス(英文表示: Jimoto Holdings, Inc.)
主たる事務所	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 仙台銀行本店9階
設立方法	きらやか銀行と仙台銀行の共同株式移転方式による完全親会社設立
設立日・資本金	設立日: 平成24年10月1日(月) 資本金: 170億円
業務内容	ア. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 イ. アに掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務 ウ. その他、ア、イに付帯又は関連する一切の業務

1－3 資産・負債の状況（連結ベース）

グループ連結の貸出金残高は、復興需要等に対応し事業性貸出が増加したことなどから、前計画期間中に1,216億円増加し、終期（30年3月期）は1兆7,220億円となりました。

預金残高（譲渡性預金含む）は、公金預金が減少したことなどから、前計画期間中に254億円減少し、終期は2兆3,332億円となりました。

有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら資金運用に努めたことで、前計画期間中に1,624億円減少し、終期は5,904億円となりました。

《《資産・負債の状況（連結ベース）》》

（単位：百万円）

	27/3 実績	28/3 実績	29/3 実績	30/3 実績	27/3 比
資 産	2,546,216	2,525,047	2,570,501	2,527,794	△18,422
うち貸出金	1,600,381	1,678,923	1,698,053	1,722,003	121,622
うち有価証券	752,854	682,730	629,415	590,443	△162,411
負 債	2,429,543	2,410,436	2,454,887	2,412,267	△17,276
うち預金・NCD	2,358,735	2,336,500	2,353,546	2,333,236	△25,499
うち社債・借用金	35,030	36,537	14,719	11,104	△23,926
純資産	116,672	114,610	115,614	115,526	△1,146

1－4 損益の状況（連結ベース）

前計画期間において、連結経常収益は、貸出金利息の減少などにより、終期は426億円となりました。

連結経常費用は、物件費を中心とした営業経費の節減に努めましたが、子銀行において人件費の増加などがあったことから、終期は389億円となりました。

その結果、終期の連結経常利益は37億円、連結純利益は30億円となりました。

《《損益の状況（連結ベース）》》

（単位：百万円）

	27/3 実績	28/3 実績	29/3 実績	30/3 実績	27/3 比
経 常 収 益	42,755	42,522	44,132	42,666	△89
経 常 費 用	36,004	37,238	39,395	38,949	2,945
経 常 利 益	6,751	5,283	4,737	3,717	△3,034
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	5,986	4,889	4,628	3,018	2,968

2. 経営強化計画の実施期間

当社は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条の規定に基づき、平成 30 年 4 月から平成 33 年 3 月まで経営強化計画を策定し実施いたします。

この実施期間については、当社の子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行においても金融機能強化法に基づく経営強化計画を実施することから、当社グループとして当社を含む 3 社の計画期間を統一して、計画管理に対応してまいります。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画実施に伴う労務に関する事項

(1) じもとホールディングス

当社の設立時の従業員は、子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行の在籍職員で構成し、子銀行兼務者を含めて総勢 103 名としました。平成 30 年 3 月末現在は、本業支援戦略部の新設等により増加し 176 名となっております。

これにより銀行の業務に関する知識及び経験を有する従業員を十分に確保するとともに、持株会社の業務運営を的確に遂行しております。

(2) きらやか銀行と仙台銀行

① 経営強化計画の期間中における従業員数

きらやか銀行と仙台銀行は、今般の経営強化計画実施にあたり、東日本大震災の復興支援に係る資金供給機能を強化し、地域の中小規模事業者に対する信用供与の実施体制を構築するため、労務態勢の整備に努めています。

きらやか銀行と仙台銀行では、本計画期間中において、職員年齢構成上で多数を占める 50 歳代従業員が定年退職を迎えることから、新規採用で一部をカバーするものの、計画始期に比べて従業員数は減少する見込みです。

このため両行は、定年退職者の雇用延長、若手職員や女性職員の法人営業分野での育成、預かり資産渉外等での女性職員やパートナー職員の活用、営業店体制の効率化等を通じて、営業ノウハウの継承や強化に取り組んでまいります。

また、当社グループの長期戦略である本業支援を強化するため、行内専門部署へ戦略的に人員を配置するなど、高度化・多様化するお客さまのニーズに対応できる人材の配置に努めています。

従業員の新規採用に当たっては、新卒採用を継続実施するとともに、他業態からの中途採用や、専門的知識、金融知識を有する優れた人材の確保に努めています。

《従業員数計画》

単位：名

	始期 (30 年 4 月 1 日)	終期 (33 年 3 月末)	差異
じもとホールディングス	163	163	—
きらやか銀行	1,065	996	△69
仙台銀行	773	743	△30

(注) 両行は、新卒採用を毎年 4 月に実施するため、3 月末に比べると 4 月 1 日の従業員数は新入行員相当数（各行 50 名程度）が増加いたします。

② 経営の強化に充てる予定の従業員数

【じもとホールディングス】

	30年4月 実績	30年9月 計画	31年3月 計画	31年9月 計画	32年3月 計画	32年9月 計画	33年3月 計画
人 員	163人						

※じもとホールディングスの従業員は、子銀行の在籍職員で構成しております。

【きらやか銀行】

	30年4月 実績	30年9月 計画	31年3月 計画	31年9月 計画	32年3月 計画	32年9月 計画	33年3月 計画
人 員	1,065人	1,042人	1,010人	1,039人	1,006人	1,026人	996人

【仙台銀行】

	30年4月 実績	30年9月 計画	31年3月 計画	31年9月 計画	32年3月 計画	32年9月 計画	33年3月 計画
人 員	773人	754人	733人	756人	741人	762人	743人

③ ②中、新規採用される従業員数

	従業員数
じもとホールディングス	0名
きらやか銀行	150名
仙台銀行	171名

④ 経営の強化に伴い出向又は解雇される従業員数

	従業員数
じもとホールディングス	なし
きらやか銀行	なし
仙台銀行	なし

4. 持株会社の剰余金の処分の方針

4-1 配当方針

当社は、銀行持株会社という公共性と金融環境の著しい変化に鑑み、当社及び子銀行の内部留保の充実を図るとともに、中間配当および期末配当の年2回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

平成30年3月期の当社グループの連結経常利益は37億17百万円、連結純利益は30億18百万円となりました。このため、当社の平成30年3月期の期末配当（普通株式）は、当初計画どおり一株当たり2.5円を配当いたしました。

また、平成31年3月期の年間配当は一株あたり5.0円を予定しており、中間配当（普通株式）は一株あたり2.5円を予定しております。

今後につきましては、当社及び子銀行の経営強化計画を確実に実行し、地域経済の復興にさらに貢献することで、グループ収益力を向上させてまいります。

4-2 内部留保の状況

(1) じもとホールディングス

当社は、各事業年度において、きらやか銀行及び仙台銀行から受け取る配当金を原資として配当を行う方針としております。

平成30年3月期末の当社単体でのその他利益剰余金は19億円であり、今後も各期末においては同水準程度で推移する見込みです。

当社は、公的資金返済については、子銀行のきらやか銀行及び仙台銀行が各行で積上げる利益剰余金を充当する方針であり、下記のとおり、返済は十分に可能と見込んでおります。

(2) きらやか銀行

子銀行であるきらやか銀行は、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図ってまいります。また財務基盤の安定化的観点から、内部留保の蓄積に努めてまいります。

30年3月期末のきらやか銀行単体での利益剰余金は116億円であり、今後も毎期収益を積上げ、平成36年3月期末において、きらやか銀行の利益剰余金は206億円まで積み上がる見込みです。平成36年9月に公的資金200億円を返済し、また、その後平成49年3月期末までに、さらに217億円積上がる見込みです。

以上のことからも、きらやか銀行が受入れております公的資金300億円の返済は十分に可能であると見込んでおります。

(3) 仙台銀行

子銀行である仙台銀行は、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図ってまいります。

平成 30 年 3 月期末の仙台銀行単体での利益剰余金は 120 億円であり、今後も毎期収益を積上げ、経営強化計画の終期である平成 48 年 3 月期末において、仙台銀行の利益剰余金は 301 億円まで積上がる見込みであります。

これにより、仙台銀行が受け入れております公的資金 300 億円の返済は十分に可能であると見込んでおります。

(4) 3 社合算

以上により、平成 30 年 3 月期のじもとホールディングス及び 2 行合算の利益剰余金は 255 億円であり、前経営強化計画の見通しを上回りました。

今後も子銀行とともに経営強化計画を着実に実施し、被災地の早期復興に全力で貢献するとともに、利益剰余金の積上げに取組んでまいります。

『当期純利益とその他利益剰余金の実績・見通し』

(単位：億円)

		30/3 末 実績	31/3 末 見通し	32/3 末 見通し	33/3 末 見通し	計画期間 増減
じもと HD (単体)	当期純利益	12	12	12	12	—
	その他利益剰余金	19	19	19	19	0
きらやか 銀行	当期純利益	19	15	20	28	—
	その他利益剰余金	116	120	129	145	29
仙台銀行 (単体)	当期純利益	15	6	9	12	—
	その他利益剰余金	120	123	128	136	16
3 社合算	その他利益剰余金	255	262	276	300	45

«じもとホールディングス»

(単位:億円)

	24/3 末 (実績)	25/3 末 (実績)	26/3 末 (実績)	27/3 末 (実績)	28/3 末 (実績)	29/3 末 (実績)
当期純利益		11	13	13	13	13
その他利益剰余金		11	14	16	17	18

	30/3 末 (実績)	31/3 末	32/3 末	33/3 末	34/3 末	35/3 末
当期純利益	12	12	12	12	12	12
その他利益剰余金	19	19	19	19	19	19

	36/3 末	37/3 末	38/3 末	39/3 末	40/3 末	41/3 末
当期純利益	12	12	12	12	12	12
その他利益剰余金	19	19	19	19	19	19

	42/3 末	43/3 末	44/3 末	45/3 末	46/3 末	47/3 末
当期純利益	12	12	12	12	12	12
その他利益剰余金	19	19	19	19	19	19

	48/3 末	49/3 末
当期純利益	12	12
その他利益剰余金	19	19

«きらやか銀行» (単位:億円)

	24/3 末 (実績)	25/3 末 (実績)	26/3 末 (実績)	27/3 末 (実績)	28/3 末 (実績)	29/3 末 (実績)
当期純利益	15	10	22	23	21	22
その他利益剰余金	60	50	69	88	98	108

	30/3 末 (実績)	31/3 末	32/3 末	33/3 末	34/3 末	35/3 末
当期純利益	19	15	20	28	31	32
その他利益剰余金	116	120	129	145	165	186

	36/3 末	37/3 末	38/3 末	39/3 末	40/3 末	41/3 末
当期純利益	32	32	32	32	32	32
その他利益剰余金	206	30	54	78	102	126

	42/3 末	43/3 末	44/3 末	45/3 末	46/3 末	47/3 末
当期純利益	32	32	32	32	32	32
その他利益剰余金	150	174	197	221	245	269

	48/3 末	49/3 末
当期純利益	32	32
その他利益剰余金	293	217

«仙台銀行»

(単位:億円)

	24/3 末 (実績)	25/3 末 (実績)	26/3 末 (実績)	27/3 末 (実績)	28/3 末 (実績)	29/3 末 (実績)
当期純利益	▲95	23	25	33	21	26
その他利益剰余金	—	22	41	67	85	108

	30/3 末 (実績)	31/3 末	32/3 末	33/3 末	34/3 末	35/3 末
当期純利益	15	6	9	12	15	13
その他利益剰余金	120	123	128	136	147	156

	36/3 末	37/3 末	38/3 末	39/3 末	40/3 末	41/3 末
当期純利益	15	11	16	16	16	16
その他利益剰余金	167	174	186	198	210	222

	42/3 末	43/3 末	44/3 末	45/3 末	46/3 末	47/3 末
当期純利益	16	16	16	16	16	11
その他利益剰余金	234	246	258	270	283	289

	48/3 末	49/3 末
当期純利益	16	16
その他利益剰余金	301	313

«3社合計»

(単位:億円)

	24/3 末 (実績)	25/3 末 (実績)	26/3 末 (実績)	27/3 末 (実績)	28/3 末 (実績)	29/3 末 (実績)
当期純利益	▲80	44	60	69	55	61
その他利益剰余金	60	83	124	171	200	234

	30/3 末	31/3 末	32/3 末	33/3 末	34/3 末	35/3 末
当期純利益	46	33	41	52	58	57
その他利益剰余金	255	262	276	300	331	361

	36/3 末	37/3 末	38/3 末	39/3 末	40/3 末	41/3 末
当期純利益	59	55	60	60	60	60
その他利益剰余金	392	223	259	295	331	367

	42/3 末	43/3 末	44/3 末	45/3 末	46/3 末	47/3 末
当期純利益	60	60	60	60	60	55
その他利益剰余金	403	439	474	510	547	577

	48/3 末	49/3 末
当期純利益	60	60
その他利益剰余金	613	549

4－3　自己資本比率の状況

本計画期間におけるきらやか銀行及び仙台銀行の自己資本比率の見通しは、以下のとおりでございます。

【きらやか銀行】

	30/3 期 実績	30/9 期 予定	31/3 期 予定	31/9 期 予定	32/3 期 予定	32/9 期 予定	33/3 期 予定
自己資本 比 率	8.56%	8.45% 程度	8.29% 程度	8.21% 程度	8.21% 程度	8.15% 程度	8.23% 程度

【仙台銀行】

	30/3 期 実績	30/9 期 予定	31/3 期 予定	31/9 期 予定	32/3 期 予定	32/9 期 予定	33/3 期 予定
自己資本 比 率	9.05%	9.01% 程度	8.87% 程度	8.78% 程度	8.68% 程度	8.59% 程度	8.52% 程度

5. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

5-1 完全親会社としての経営管理体制

(1) 子会社の議決権の保有

当社は、当該経営強化計画を実施する子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の完全親会社であり、両行の議決権 100%を保有しております。本計画においても、子会社の議決権保有方針に変更はございません。

(2) 基本的な管理体制

当社取締役会は、銀行持株会社として、子銀行及びグループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、グループ全体の経営計画・経営戦略を策定し、その進捗状況を管理するとともに、グループ経営において発生するリスク全般について管理する体制としています。

この体制のもと、当社と子銀行（きらやか銀行及び仙台銀行）は、平成 30 年 3 月に計画期間（平成 30 年度～平成 32 年度）を同一とする中期経営計画を策定しました。

当社は、この中期経営計画及び経営強化計画の進捗状況をグループの取締役会・経営会議・業績進捗会議において定期的に管理し、必要な改善を子銀行に指示してまいります。

また、コンプライアンスやリスク管理、さらにはグループの重要戦略である本業支援の展開など、高い専門性が求められる部署や機能については、当社に集約することにより、その機能をより発揮し経営効率化を図る体制としています。

(3) 内部規程の整備

当社取締役会は、子銀行やグループ各社の経営がグループ全体に与える影響の大きさを認識し、「グループ経営管理規程」及び「職務権限規程」等を定め、子銀行及びグループ各社が持株会社に付議・報告を行う事項等を明確にし、グループ全体の経営を適切に管理・監視する態勢を構築しております。

また、「法令等遵守方針」及び「グループリスク管理方針」等を策定し、子銀行等にその方針に基づくコンプライアンス管理及びリスク管理を行わせる態勢としております。

これらの内部規程の整備・運用により、当社は、グループ全体の経営を適切に管理・監視する態勢を構築しております。

5－2 経営管理組織の機能

5－2－1 銀行持株会社としての組織体制

(1) 取締役会

① 取締役会の運営、構成

本会は、原則として月1回開催し、グループ経営の重要な事項やグループ経営計画・戦略策定などの議案について討議・決議しております。

社外取締役（1名）及び社外監査役（3名）からは、中期経営計画等の策定や進捗管理などグループ経営全体に対して、公正かつ中立な立場から提言や意見を表明いただき、経営方針や施策の決定、子銀行への指示に反映させております。

当社は、平成28年6月の当社及び子銀行の定時株主総会において、新任の社外役員を選任し、それまでの相互の兼任を解消し、これにより当社及び子銀行の経営体制をより明確にしております。

社外役員からは、グループ経営全体の健全性をさらに高めるため、それぞれの専門的な知見に基づき、今まで以上に積極的に提言や意見表明をいただいてまいります。

具体的には、グループの重要議案に係る議論をより活発化させるため、社外役員への事前説明をさらに充実するとともに、従来の報告議案については内容に応じて整理・簡略化を進めてまいります。

また、社外役員に対する金融情勢に係る情報提供を強化するとともに、社外役員間での情報連絡会を開催するなど、取締役会の議論の高度化・活発化に引き続き取り組んでまいります。

『じもとホールディングス社外役員：平成30年6月末現在』

役職名	氏名	主な兼職
社外取締役	内藤 和暁	弁護士
社外監査役	伊藤 吉明	公認会計士
社外監査役	三浦 俊一	元宮城県総務部長
社外監査役	高橋 節	元山形県副知事

«じもとホールディングス取締役会の主な議案»

取締役会の議案
① グループ経営の重要な事項についての決議
② グループ経営計画・戦略の策定、グループ業務執行状況の監視
③ グループ経営リスク管理

② コーポレートガバナンス態勢の強化への取組み

<グループ社外役員連絡会議>

当社は、平成 27 年 10 月に「グループ社外役員連絡会議」を設置しております。本会議は、当社及び子銀行の社外役員で構成し、代表には当社社外取締役を選任しております。

本会議は、原則として半期毎に開催し、社外役員が取締役会の運営状況について多岐にわたる意見交換を行い、それを反映させることで、取締役会の議論の高度化・活発化につなげてまいります。

«グループ社外役員連絡会議の主な意見と新たな対応項目»

社外役員の意見	意見を踏まえた対応
<u>取締役会の運営</u> ・社外役員の責務として議論の充実を図りたい。	・論点の明確化と議案の絞り込みを検討し十分な審議時間が確保できるよう、引き続き運営を工夫する。

社外役員の意見	意見を踏まえた対応
<u>監査役会の運営</u> ・両行各々の相違点や議論した点など情報共有が必要である。	・監査報告は、必要に応じて両行で各々議論した点を紹介する。
社外役員の意見	意見を踏まえた対応
<u>取締役・監査役のトレーニング</u> ・銀行経営や金融情勢に係る知識拡充が必要である。	・平成 30 年 1 月に開催された日本銀行金融機構局主催のセミナーに、当社グループから 5 名の社外役員が参加した。

<指名報酬協議会>

当社は、平成 27 年 11 月に取締役会の諮問機関として「指名報酬協議会」を設置しております。

当会議は、当社取締役・監査役の指名並びに当社取締役の報酬を決定するにあたっての透明性・公正性を確保することを目的としております。社外取締役も出席する当会議での検討を通じて、実効的なコーポレートガバナンスを実現してまいります。

<取締役会実効性評価アンケート>

当社は、取締役会の構成、運営状況及び取締役の活動状況などを基に、事業年度毎に取締役会が自己評価を行うこととしております。

この自己評価にあたっては、取締役を対象とした「実効性評価アンケート」を行い、定期的に課題抽出と改善活動を繰り返し、取締役会の機能を継続的に改善してまいります。

当社のほか、子銀行においてもこのアンケートを実施し、コーポレートガバナンス態勢を強化してまいります。

<業績連動型株式報酬制度>

当社及び子銀行の取締役（いずれも社外取締役を除く）を対象に、平成 28 年 8 月に信託制度を利用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、対象役員の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

<社外役員の研修体制>

当社は、当社の社外役員が会社経営者や弁護士、公認会計士、行政経験者で構成していることから、社内外において銀行経営や金融情勢に係る研修機会を提供しております。

(2) 監査役会

本会は、原則として月 1 回開催し、以下の議案を討議しております。

《じもとホールディングス監査役会の主な議案》

議 案

- ① グループ会計監査、内部統制監査
- ② 持株会社、グループの業務監査

(3) 経営会議

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）、監査役、経営戦略部長、リスク統括部長、監査部長、子銀行経営企画部長等で構成し、原則として週1回開催し、以下の議案を討議・決議しております。

《じもとホールディングス経営会議の主な議案》

議 案

- ① 取締役会の方針に基づく業務執行に係る事項の決定
- ② グループ経営計画・戦略の執行状況の管理

(4) グループコンプライアンス委員会

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）、監査役、経営戦略部長、監査部長、子銀行リスク担当役員・部長等で構成し、原則として月1回開催し、以下の内容を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・グループコンプライアンス委員会の主な議案》

議 案

- ① グループ全体のコンプライアンス態勢の検証

(5) グループリスク管理委員会

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）、監査役、経営戦略部長、監査部長、子銀行リスク担当役員・部長等で構成し、原則として月1回開催し、以下の内容を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・グループリスク管理委員会の主な議案》

議 案

- ① グループ連結での各種リスクコントロール、資産ポートフォリオ管理
- ② グループ経営リスク管理
- ③ グループ全体での資産負債管理

5－2－2 子会社の経営管理を担当する役員の配置

当社の取締役 11 名のうち社外取締役を除く 10 名は、子銀行の取締役を兼職し、子銀行取締役としての知識及び経験を有しております。

これにより当社の取締役は、持株会社のガバナンス機能を発揮するにあたって、子銀行の経営管理を的確・公正に遂行することができる状況にあり、かつ十分な社会的信用を有しております。

また、以下の取組みにより、当社による子銀行の掌握をより確かなものとし、持株会社としての適切な経営管理と運営、銀行業務の健全かつ適切な運営に資する態勢としています。

(1) 代表取締役及び常勤役員の配置

- ① 当社の代表取締役 2 名は、子銀行の代表取締役頭取が兼職しております。
- ② 当社の常勤取締役 2 名は、持株会社に常勤して当社の持株会社業務の全般を統括管理しております。

(2) 子銀行会議への出席と監督

- ① 兼職する子銀行の取締役会に出席し、子銀行の意思決定及び業務執行状況を監督する態勢としております。
- ② 当社のコンプライアンス担当取締役及びリスク統括部長は、子銀行のリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、子銀行の内部管理態勢を監督する態勢としております。
- ③ 子銀行の経営企画担当及び営業推進担当の取締役は、両子銀行の収益委員会及び業績進捗会議にオブザーバーとして相互に出席し、グループ計画の達成に向けて連携し、意見・情報交換等を実施する態勢としております。
- ④ 子銀行の監査部長は、平成 26 年度からリスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施するため、自行の各種会議に出席し、リスク状況をモニタリングする態勢としております。

5－2－3 子銀行の業務統一と経営効率化

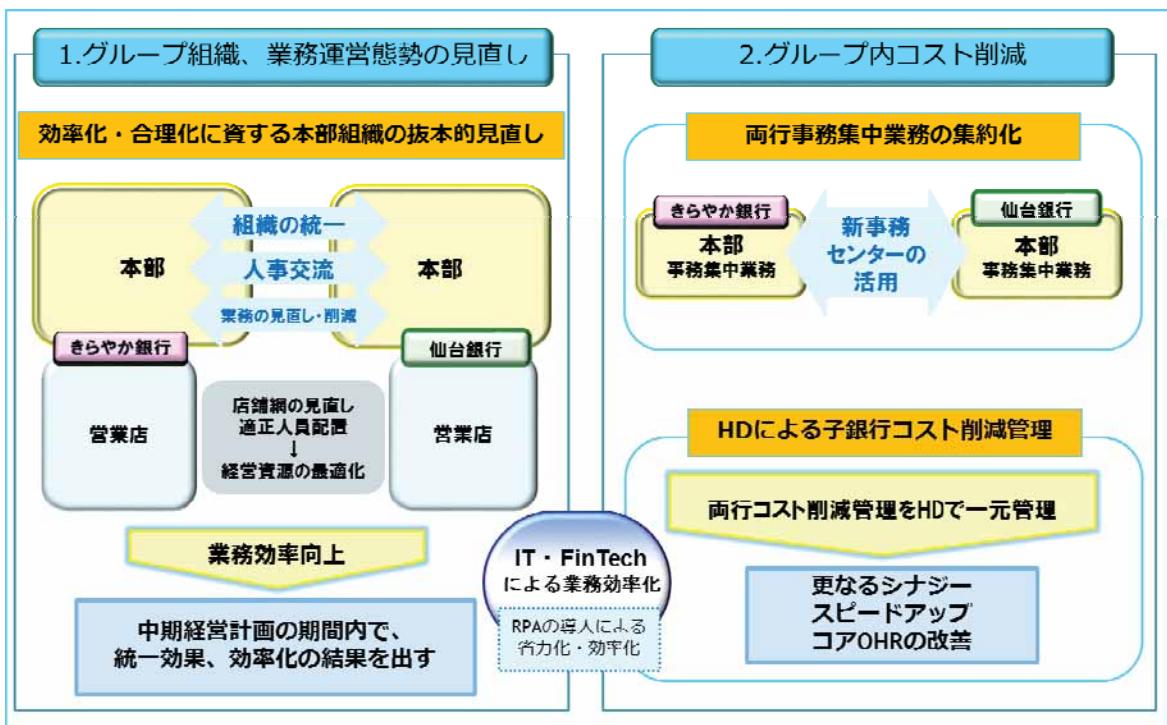
当社は、前計画期間において、子銀行の会議体や本部組織、業務運営について、その体系や体制を統一することでグループ運営の一体性、効率性、適切性をさらに高めてまいりました。

この方針に基づき、前計画期間においては、両子銀行のサブシステムや業務運営フロー、人事制度の統一、市場部門のオフィス統一や本部事務集中部門などの本部管理部門の統一など、共同化に向けた対応に取組んでまいりました。

本計画期間においては、引き続き統合効果を最大限発揮していくため、グループ組織、業務運営態勢の見直しや、グループ内コスト削減に取組んでまいります。

これを通じて当社は、グループ全体で合併と同等の経営の効率化・合理化を実現し、グループ経営資源を重要戦略である「本業支援」に再配分するなど経営統合効果・相乗効果をさらに発揮してまいります。

《じもとホールディングス・経営の効率化・合理化》



5－3 業務運営組織の機能

(1) 業務運営組織の設置

当社には、以下の業務運営組織を設置し、グループ全体で経営機能面の徹底した効率化・強化を実現してまいります。

また前記のとおり、子銀行の本部管理部門の統一化・効率化などを通じて、持株会社としてのさらなる機能発揮を検討・実施してまいります。

《じもとホールディングスの業務運営組織》

部署名	役割・機能
総合企画部	グループ全体の経営戦略の策定及び管理
経営管理グループ	経理部、リスク統括部、総務部
経営戦略部	各部門別の経営戦略の策定及び管理 (企画部会、融資戦略部会、市場戦略部会、人事戦略部会、 総務戦略部会、営業戦略部会、事務戦略部会)
本業支援戦略部 (平成 26 年 10 月新設)	グループ長期戦略の「本業支援」に係る統括的な管理

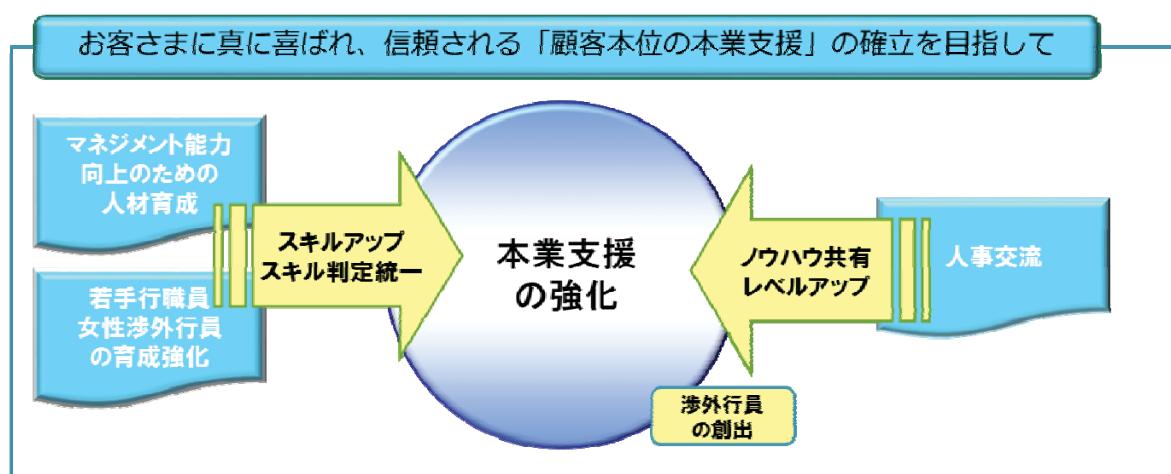
(2) 本業支援の機能強化

本計画において、当社は、お客さまに選ばれ、信頼される「顧客本位の本業支援」の確立を目指とし、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を発揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献するとともに、グループの経営基盤を強化してまいります。

具体的には、本業支援の強化に向け、マネジメント能力向上のための研修や若手、女性涉外行員の育成など人材育成の充実化を図ってまいります。人材育成にあたっては、スキルアップのための評価の統一にも取組んでまいります。

また、人事交流も活発化させることで、子銀行におけるノウハウ共有とレベルアップを目指してまいります。

《じもとホールディングスによる本業支援強化》



5－4 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化

(1) 監査役会及び監査役

当社は、「監査役会規程」を定め、経営管理組織として監査役会を設置しております。本会の開催頻度は原則として月1回であり、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をする態勢としております。

当社の監査役は、4名のうち3名を社外監査役としており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換会を通じて、第三者的な立場から公正かつ有効に業務執行に対する監査機能が発揮できる態勢としております。

《じもとホールディングス監査役：平成30年6月末現在》

役職名	氏名	重要な兼職
監査役（新任）	早坂 正代	仙台銀行監査役
社外監査役	伊藤 吉明	公認会計士
社外監査役	三浦 俊一	元宮城県総務部長
社外監査役	高橋 節	元山形県副知事

(2) 監査部

当社取締役会は、「内部監査方針」及び「内部監査規程」を定め、内部監査部門として監査部を設置しております。

監査部は、内部管理態勢等の適切性及び有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う態勢としています。

当社は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査の一環として、監査部長が経営会議やリスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの主要会議に出席し、リスク状況をモニタリングしております。

監査の実施にあたっては、子銀行の内部監査部門と連携し、これまで蓄積したノウハウを活用して効率性と実効性のある内部監査を実施しております。

加えて、監査部が子銀行の内部監査部門の態勢評価を行い、子銀行の内部監査部門の強化につなげております。

また、これらの取組みに加え、子銀行同士による合同監査を実施し、両行監査員が相互に営業店監査に参加することで、監査スキルの共有化とレベルアップを取り組んでおります。

5－5 リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）の体制の強化の方策

5－5－1 基本方針及び管理体制

（1）基本方針

当社取締役会は、「リスク管理方針」を定め、以下の基本方針に基づき、適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

《じもとホールディングス・リスク管理方針》

1	グループ子会社が収益確保を優先するあまりリスク管理を軽視することのないよう管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するようリスク管理重視の企業風土を醸成する。
2	グループの業務の健全性及び適切性を確保する観点から、グループ子会社が抱える各種リスクの所在の把握と評価に努め管理する。
3	モニタリング等によるリスク管理と内部監査及び外部監査による監査を行い、内部牽制機能を構築することにより、グループ子会社のリスク管理状況を的確に把握・分析し、改善すべき点を検討し、指導管理する。

（2）グループリスク管理委員会

当社取締役会は、「グループリスク管理委員会規程」を定め、取締役会の下部組織としてグループリスク管理委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、子銀行のリスク管理担当部署の担当役員及び部長も出席しております。

開催頻度は月1回であり、グループ経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図るため、「グループのリスク管理態勢の整備」や「グループの各種リスクの状況把握と評価」などに取り組んでおります。

（3）リスク管理部門

当社取締役会は、リスク管理部門としてリスク統括部を設置しております。この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約することで、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制としています。

5－5－2 リスク管理態勢

(1) 統合的リスク管理

当社取締役会は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を定めております。

リスク統括部は、これらを役職員及びグループ子会社に周知するとともに、定期的にかつ必要に応じて速やかに、グループ子会社から統合的リスクに関する事項の報告を受け、取締役会及びグループリスク管理委員会に対しこれを報告する態勢としております。

グループリスク管理委員会は、子銀行のリスク管理状況について定期的に報告を受け、問題がないかどうかを確認し、必要に応じて是正を命じるなど適切に把握・管理する態勢としております。

また、子会社で顕在化したリスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子銀行等に実行させる態勢としております。

(2) 信用リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行それぞれの地域経済環境等を踏まえ、取引方針及び審査方針等は各行の主体性を維持しつつ、互いのノウハウを共有・活用し、信用リスクに係る基準・手法等の統一に取り組んでおります。これによりグループとしての信用リスクの計量化を行い、自己資本に見合った適切な信用リスクリミットの設定を行っております。

グループリスク管理委員会は、グループ内の与信管理状況について、法令等に抵触しない範囲で総合的に把握するとともに、グループとしての与信限度管理額を設定することで、グループとして特定の業種または特定のグループに対する与信集中の状況等を適切に管理する態勢としています。

また、一方の子銀行において顕在化した融資先の破綻等の信用リスクについて、その取り組み状況から破綻に至るまでの判断・管理、該当企業の財務・業況推移などの分析結果を踏まえた対応策等について、法令等に抵触しない範囲で共有し、取引方針及び審査方針として活用することにより、信用リスク管理の高度化につなげてまいります。

さらには法令等に抵触しない範囲で、それぞれの子銀行が持つ経営改善及び事業再生に係るノウハウを共有・活用することにより、グループとしての資産内容の健全化につなげてまいります。

(3) 市場リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行がそれぞれ制定・運用している市場リスクに係る基準・手法等（決裁権限、保有限度額、損失管理等）を統一することにより、グループとして同一基準での市場リスクの計量化を行い、自己資本に見合った適切な市場リスクリミットの設定を行っております。

また、グループ内の市場リスク管理の状況について総合的に把握し、グループとしての有価証券等のポートフォリオ状況を適切に管理する態勢としております。

5－6 法令遵守の体制の強化の方策

(1) 基本方針

当社取締役会は、「コンプライアンス基本方針」を定め、地域金融機関の完全親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針としております。

(2) グループコンプライアンス委員会

当社取締役会は、「コンプライアンス規程」及び「グループコンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の下部組織としてグループコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、開催頻度は月1回としております。法令、や社内諸規程の遵守、及び企業倫理を確立するため、当社におけるコンプライアンスの徹底状況を把握するほか、グループ内各社のコンプライアンス委員会から報告を受け、必要に応じ、協議を行う態勢しております。

また、子会社で顕在化した法務リスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子会社等に実行させる態勢しております。

(3) コンプライアンス統括部署

当社取締役会は、コンプライアンス統括部署としてリスク統括部を設置しております。この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約することにより、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制としています。

5－7 経営に対する評価の客観性の確保の方策

＜社外取締役の選任＞

前述のとおり、当社は経営の透明性を一段と高めるため、社外取締役を選任しております。

社外取締役は、子銀行の内部監査で発見された課題について、他の子銀行での対応状況を確認して改善を促すなど、第三者の客観的な立場からの評価、助言を行うことで、経営の透明性を發揮する体制としております。

5－8 情報開示の充実の方策

(1) 財務・業績情報の開示

当社は、グループ財務・業績情報について、四半期の適時開示のほか、プレスリリース、ホームページへの掲載等により、適時適切な開示を実施しております。

また、地元の宮城県及び山形県においては、中間期、通期の決算発表記者会見を実施し、詳細な説明を行っております。

同時期には、東京での投資家向けIR（インベスター・リレーションズ：投資家向け広報）活動のほか、宮城県内及び山形県内で株主、お取引先に対しIR活動を実施しております。

(2) 復興支援を含めた経営強化計画実績の開示

当社は、本業支援・復興支援を含めた経営強化計画の取り組み状況についても、IR活動やディスクロージャー誌、ホームページ、ニュースリリース等を通じて、地域社会へ継続的に発信し、グループに対する地域社会からの信頼と支持をさらに高め、経営の透明性を充実させております。

特にじもとグループIRでは本業支援や復興実績を継続的にPRしており、地元の地方自治体や商工会議所にも参加を案内しております。

6. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

(1) じもとホールディングス C 種優先株式（きらやか銀行関係 1）

	項目	内容
1	種類	株式会社じもとホールディングス C 種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日
3	発行価額	1 株につき 200 円
	非資本組入れ額	1 株につき 100 円
4	発行総額	20,000 百万円
5	発行株式数	100 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12 ヶ月日本円 TIBOR+1.15% (平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。ただし、8% を上限とする。)
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 24 年 12 月 29 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 9 月 30 日
	当初取得価額 (当初転換価額)	当社普通株式の平成 24 年 12 月 21 日（当日を含む）までの直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円
10	金銭を対価とする取得条項	当社は、平成 31 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社普通株式の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円

(2) じもとホールディングスD種優先株式(きらやか銀行関係2)

	項目	内容
1	種類	株式会社じもとホールディングスD種優先株式
2	申込期日(払込期日)	平成24年12月28日
3	発行価額	1株につき200円
	非資本組入れ額	1株につき100円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	50百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 (平成25年3月31日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、払込期日から平成25年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。) 但し、日本TIBOR（12ヶ月）または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
	優先中間配当金	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成25年6月29日
	取得請求期間の終了日	平成49年12月28日
	当初取得価額 (当初転換価額)	取得請求期間の開始日に先立つ（当該日は含まない。）5連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第3金曜日の翌日以降、当該第3金曜日まで（当該日含む。）の直近の5連続取引日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	当社がD種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の5連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値の70%に相当する金額 但し、上記の計算の結果が25円を下回る場合の取得価額の下限は25円
10	金銭を対価とする取得条項	当社は、平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社普通株式の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	当社がD種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の5連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値の70%に相当する金額 但し、上記の計算の結果が25円を下回る場合の取得価額の下限は25円

(3) じもとホールディングス B 種優先株式（仙台銀行関係）

	項目	内容
1	種類	株式会社じもとホールディングス B 種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 10 月 1 日
3	発行価額	1 株につき 1,500 円 ÷ 6.5
4	発行総額	30,000 百万円
5	発行株式数	130 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、本優先株式の発行時に株式会社仙台銀行が発行する第 I 種優先株式の株主が同銀行株主総会において議決権を行使することができるときはその発行時より、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率 優先中間配当金 累積条項 参加条項	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 (平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、182/365 を乗じて算出した額の金銭とする。 ただし、日本円 TIBOR (12 ヶ月物) または 8% のうちいずれか低い方を上限とする。 本優先配当金の 2 分の 1 を上限 非累積 非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株につき 1,500 円を 6.5 で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 (転換予約権) 取得請求期間の開始日 取得請求期間の終了日 当初取得価額 (当初転換価額) 取得請求期間中の 取得価額修正 取得価額の上限 取得価額の下限	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。 平成 25 年 4 月 1 日 平成 48 年 9 月 30 日 平成 25 年 4 月 1 日の時価 ただし、当該時価が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。平成 25 年 4 月 1 日の時価とは、平成 25 年 4 月 1 日（当日を含まない。）に先立つ 5 連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額。（※終値：当社の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様） 毎月第 3 金曜日の翌日以降、決定日（当日を含む。）までの直近の 5 連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する額 無し 302 円 ÷ 6.5
10	金銭を対価とする 取得条項 対価となる金額	当社は、平成 33 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社の普通株式の毎日の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を取得することができる。 本優先株式 1 株につき、1,500 円を 6.5 で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする 取得条項 一斉取得価額 取得価額の上限 取得価額の下限	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、各本優先株主に対し、その有する本優先株式数に 1,500 円を 6.5 で除した金額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。 一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。 無し 302 円 ÷ 6.5

7. 機能強化のための前提条件

当社グループの主要な営業区域である宮城県と山形県の景気は、本計画期間において、震災復興需要や緩やかな景気回復等により、引き続き、堅調に推移するものと見込んでおります。

(1) 金利

金利の見通しにつきましては、計画期間内は平成 30 年 3 月の水準にて推移するものと想定しております。

(2) 為替

為替（ドル／円）レートの見通しにつきましては、計画期間内は平成 30 年 3 月の水準にて推移するものと想定しております。

(3) 株価

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は 23,000 円の水準にて推移するものと想定しております。

指標	30/3 末 実績	30/9 期 (前提)	31/3 期 (前提)	31/9 期 (前提)	32/3 期 (前提)	32/9 期 (前提)	33/3 期 (前提)
無担保コールO／N (%)	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068
T I B O R 3 M (%)	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069
10 年国債 (%)	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043
為替（ドル／円）(円)	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27
日経平均株価 (円)	21,454	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000

※30/3 期の各実績値は、以下の数値を記載しております。

1. 無担保コールO／N : 日本銀行が公表する無担保コールO／N物レートの平均値
2. T I B O R 3 M : 全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR
3. 10 年国債 : 財務省ホームページ参照
4. 為替（ドル／円） : みずほ銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート
5. 日経平均株価 : 終値

II. 株式会社きらやか銀行

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第22条)

1. 前経営強化計画の実績についての総括

1-1 経営環境

前経営強化計画策定時の平成27年度における国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により生産や個人消費に弱さがみられたものの、設備投資が増加傾向にあるなど景気は緩やかな回復の動きとなっていました。日経平均株価につきましても、緩やかな回復の動きにより27年3月末には19,000円台と大幅に上昇しており、同水準で推移するものと予想していました。

計画期間内においては、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、日経平均株価は緩やかな回復基調により21,000円台となる中、銀行業界を取り巻く環境は、長年続く低金利や他行との金利競合の激化により、貸出金利回りの低下基調が続いております。貸出金利回りの低下による貸出金利額の減少が金融機関の重要課題の一つとなっております。

【計画策定期前提指標対実績】

指標	27/3 期	28/3 期			29/3 期			30/3 期		
	実績	前提	実績	前提比	前提	実績	前提比	前提	実績	前提比
無担保ローン翌日物 (%)	0.015	0.015	△0.002	△0.017	0.015	△0.060	△0.075	0.015	△0.068	△0.083
TIBOR3ヶ月 (%)	0.171	0.171	0.099	△0.072	0.171	0.057	△0.114	0.171	0.069	△0.102
新発10年国債利回り (%)	0.398	0.398	△0.049	△0.447	0.398	0.067	△0.331	0.398	0.043	△0.355
ドル/円レート (円)	120.27	120.27	112.69	△7.58	120.27	112.20	△8.07	120.27	106.27	△14.00
日経平均株価 (円)	19,026	19,000	16,758	△2,242	19,000	18,909	△91	19,000	21,454	2,454

1-2 資産負債の状況

計画始期（平成27年3月期）から計画終期にあたる30年3月期におきましては、貸出金残高は、中小企業向け貸出や住宅ローン等が増加したことなどから、27年3月期末比403億3百万円の増加となりました。また、預金残高は、法人預金が増加したことなどから、27年3月期末比39億2百万円の増加となりました。なお、29年3月期比では個人預金について高利回り商品を抑制したことなどにより37億53百万円減少しております。

有価証券残高につきましては、運用ポートフォリオの見直しを実施したことなどにより、30年3月期は27年3月期末比621億34百万円の減少となりました。

【資産・負債の推移】（単体）

(単位：百万円)

	27/3期 実績	28/3期 実績	29/3期 実績	30/3期 実績	27/3期 (始期)比	29/3期 (前期)比
資産	1,408,540	1,437,403	1,433,599	1,422,844	14,304	△ 10,755
うち貸出金	980,658	1,024,711	1,027,192	1,020,961	40,303	△ 6,231
うち有価証券	324,234	303,771	284,950	262,100	△ 62,134	△ 22,850
負債	1,338,059	1,368,666	1,366,382	1,355,545	17,486	△ 10,837
うち預金	1,288,109	1,313,818	1,295,764	1,292,011	3,902	△ 3,753
うち社債・借用金	35,000	36,500	4,300	2,700	△ 32,300	△ 1,600
純資産	70,481	68,736	67,217	67,298	△ 3,183	81

1－3 損益の状況

資金利益につきましては、市場金利の低下や他行競合により貸出金利回りが低下したことで貸出金利息が減少したことを背景に、計画終期にあたる30年3月期は計画比16億40百万円減少の168億19百万円となりました。

役務取引等利益につきましては、個人顧客に対する「最適提案」の実践により、安定志向ニーズが高いお客さまを中心に年金保険販売が増加しているものの、市場環境の回復により利益確定に向けた動きの影響もあり投資信託の残高が減少したことなどから、30年3月期は計画比6億93百万円減少の13億37百万円となりました。

経費につきましては、毎月開催される収益委員会及びコスト管理委員会において、費目別に徹底した予実管理を行ったことなどにより、物件費では計画比1億48百万円減少の65億52百万円、人件費は労働時間管理の徹底により計画比2億86百万円減少の76億49百万円となりました。

以上により、コア業務純益は27年3月期比で25億99百万円減少し29億32百万円となりました。貸出金利回り低下の影響により資金利益が計画を下回ったことなどから、計画終期にあたる30年3月期では計画比17億92百万円の減少となりました。

経常利益につきましては、不良債権処理額が減少し計画を下回ったことなどから、計画終期では計画比91百万円増加の24億70百万円となりました。

当期純利益につきましては、計画終期では計画比94百万円減少の19億53百万円となりました。

依然として貸出金利回りの低下を主要因とした貸出金利息額の減少が続いているおり、トップラインでの収益力強化が課題であると認識しております。貸出金利回り低下の改善策としましては、当行の経営戦略である「本業支援」を進化させ、28年10月より行っております「中小企業成長戦略」の継続により、過度な金利競争によらない融資量の構築を目指してまいります。

【損益の状況】(単体)

(単位：百万円)

	27/3期 実績	28/3期 実績	29/3期 実績	30/3期 実績	計画	計画比	始期比
業務粗利益	21,096	20,247	18,128	17,570	20,489	△ 2,919	△ 3,526
【コア業務粗利益】	20,499	19,968	18,495	18,191	20,489	△ 2,298	△ 2,308
資金利益	18,876	18,564	16,834	16,819	18,459	△ 1,640	△ 2,057
役務取引等利益	1,613	1,388	1,536	1,337	2,030	△ 693	△ 276
その他業務利益 (うち国債等関係損益)	605 596	292 279	△ 245 △ 366	△ 586 △ 621	0 0	△ 586 △ 621	△ 1,191 △ 1,217
経費	14,967	15,419	15,435	15,259	15,765	△ 506	292
うち人件費	7,918	8,000	7,833	7,649	7,935	△ 286	△ 269
うち物件費	6,152	6,405	6,496	6,552	6,700	△ 148	400
一般貸倒引当金	△ 87	172	-	763	0	763	850
業務純益	6,216	4,655	2,693	1,548	4,724	△ 3,176	△ 4,668
【コア業務純益】	5,531	4,548	3,059	2,932	4,724	△ 1,792	△ 2,599
臨時損益	△ 2,823	△ 1,918	△ 534	158	△ 1,414	1,572	2,981
うち不良債権等処理額	1,658	1,432	338	206	800	△ 594	△ 1,452
うち株式関係損益	165	138	240	599	0	599	434
経常利益	3,392	2,737	2,159	2,470	2,379	91	△ 922
特別損益	△ 17	△ 214	△ 62	△ 174	△ 50	△ 124	△ 157
税引前当期純利益	3,374	2,522	2,096	2,295	2,329	△ 34	△ 1,079
法人税等	248	126	117	84	282	△ 198	△ 164
法人税等調整額	789	271	△ 221	259	0	259	△ 530
当期純利益	2,337	2,124	2,200	1,953	2,047	△ 94	△ 384

【コア業務純益の計画・実績】

(単位：百万円)

	27/3期	28/3期			29/3期			30/3期		
	実績	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	5,531	3,241	4,548	1,307	3,793	3,059	△ 734	4,724	2,932	△ 1,792

※コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益

表 1 【貸出金全体】

(単位：百万円)

	28/3 期		29/3 期		30/3 期		前期比増減	
貸出金利息	14,606		13,360		12,878		△482	
貸出金	平残	988,945	992,332	1,009,248	+16,916			
	利回	1.48%	1.36%	1.29%	△0.07%			

1－4 自己資本比率の状況

27年3月期以降、本事業支援の実践に伴う中小企業向け貸出の積み上げに注力したことにより、貸出金残高の増加に併せリスクアセットも増加したことなどから、30年3月期の単体自己資本比率は8.56%となりました。

【自己資本比率の推移】

(単位：%)

	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	前期比
自己資本比率	10.21	9.13	8.92	8.56	△0.36

1－5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に対する総括

当行は、平成 22 年 10 月より、「地域の皆様と共に生きる」を経営方針に掲げ、中小企業のお客さまに対する「本業支援」を当行の特徴とすべく、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し、全行員が組織的かつ継続的に取組んでまいりました。また、じもとホールディングスでは、25 年度より長期的視点におけるグループ戦略展開を「本業支援」に統一し、お客さまの話を徹底的にお聴きし、お客さまの課題解決に向け組織全員で動くという本業支援を、グループの特徴とすべく実践してまいりました。

【本業支援の本部体制整備】

実施時期	組織体制	概要
平成 24 年 2 月	□きらやか銀行 新設 中小企業融資推進室本業支援グループ	・情報管理と成約までのスピード化
24 年 7 月	□きらやか銀行 独立 本業支援グループを本業支援推進室へ	・本業支援の組織的な対応
25 年 4 月	□きらやか銀行 昇格 本業支援推進室を本業支援推進部へ	・本業支援のレベルアップ
26 年 10 月	□じもとホールディングス 新設 本業支援戦略部	・グループの本業支援を統括管理 ・高度かつスピーディな対応
27 年 10 月	□きらやか銀行 新設 本業支援部	・本業支援と中小企業融資、職域取引の推進の一体化 ・サービスの充実化
29 年 1 月	□きらやかコンサルティング＆パートナーズ 設立	・専門的なコンサルティング業務 ・最適なソリューション提供

当行は、上記体制整備に加えて、事業コーディネーターや情報トレーダーを配置するほか、戦略チームによる高度な事業ニーズにも対応できる体制としております。

また、平成 28 年 10 月より「本業支援」を進化させ「中小企業成長戦略」を実践してきました。このような取組みの結果、融資取引に至った件数は、

下記の通りとなりました。

【中小企業成長戦略先融資増加実績推移表】(平成 30 年 3 月末現在) (単位: 百万円、件)

	平成 28 年度下期		平成 29 年度上期		平成 29 年度下期		合計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
融資取引	683	19,788	649	21,246	736	21,496	2,068	62,530

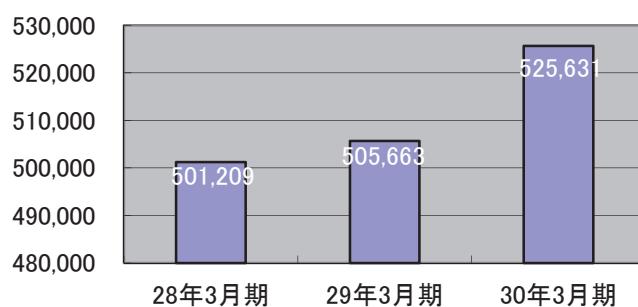
上記のことから、当行の法人戦略においては、本業支援を組織的かつ継続的に取組むことで、結果としてお客さまとの取引拡大に繋がるというビジネスモデルが構築されていると評価しております。

なお、中小企業のお客さまに対する信用供与の実績につきましては、本部に専門部署を設置するなど「本業支援」の取組みを強化してきたことから、平成 30 年 3 月期の中小規模事業者等向け貸出金平残が 28 年 3 月期平残比 244 億 22 百万円増加し 5,256 億 31 百万円となりました。今後も地域経済の活性化に寄与するため、中小企業又は地元事業者に対する本業支援を継続し安定した信用供与に努めてまいります。

【中小規模事業者等向け貸出平残推移表】 (単位: 百万円)

	28 年 3 月期 実績	29 年 3 月期 実績	30 年 3 月期 実績		
				28 年 3 月期比	増減率
中小規模事業者等向け貸出平残	501,209	505,663	525,631	24,422	4.8%

中小規模事業者等向け貸出平残推移



1－6 東日本大震災からの復興に対する総括

当行は、じもとグループだから出来る宮城と山形の「人・情報・産業」を繋ぎ、中小企業のお客さまから喜んでいただく「本業支援」を組織的かつ継続的に取組んでまいりました。また、じもとグループの経営戦略の柱として

震災復興を目的とした「じもと復興戦略」を掲げることで、両行一体となり東日本大震災からの復興に向けた支援に取組んでまいりました。

当行本業支援部と仙台銀行地元企業応援部は、被災地域における復興支援のための資金供給を目的に、毎月定期的な情報交換会を実施しており、宮城県内の情報を一元管理した上でお客様にとってよりよい情報を提供することで、協調・紹介融資の他、ビジネスマッチング等の成約にも繋がっております。また、営業店においては、当行の仙台地区営業店7ヶ店と仙台銀行の営業店37ヶ店をブロック毎に分け、仙台地区のエリア戦略として組織的な復興支援体制を構築しております。

このような取組みの結果、協調・紹介融資とビジネスマッチング実績については、以下の通りとなりました。

【事業性融資における協調・紹介融資実績（30年3月末現在）】

(単位：件、百万円)

		27年度		28年度		29年度		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
協調融資	実行済み	8	1,163	5	2,440	1	1,000	14	4,603
		8	838	19	1,279	25	593	41	2,710
合 計		16	2,001	29	9,774	26	1,593	65	7,313

【ビジネスマッチング実績推移】(経営統合以降～平成30年3月末現在)

(単位：件)

	26年度以前	27年度	28年度	29年度	合計
紹介実績	467	498	559	583	2,017
成約実績	99	101	113	125	438

震災復興につきましては、じもとグループ全体での復興支援に対する取組みを実施したことから、仙台地区の融資残高は、震災発生前の23年2月末と比べ573億56百万円増加しました。同様に、福島地区の法人及び個人に対する融資残高は、同末比13億62百万円増加しております。引き続き仙台、福島地区での復興支援を積極的に展開してまいります。

【仙台 7 カ店融資量推移】

(単位：百万円)

	23年 2月末	27年 3月末	28年 3月末	29年 3月末	30年 3月末	23/2 比 増減
仙台地区	114,416	158,313	162,283	165,232	171,772	57,356
うち個人	69,883	85,679	86,074	84,945	87,010	17,127
うち法人	34,864	56,114	60,839	66,068	71,692	36,828
うち公金等	9,669	16,520	15,369	14,220	13,070	3,401

【福島地区融資量推移】

(単位：百万円)

	23年 2月末	27年 3月末	28年 3月末	29年 3月末	30年 3月末	23/2 比 増減
福島地区	10,752	12,138	13,037	12,592	12,114	1,362
うち個人	4,631	4,287	3,687	3,224	3,401	△1,230
うち法人	5,457	7,638	9,243	9,368	8,712	3,255
うち公金等	664	213	107	0	0	△664

1－7 地域経済の活性化に対する総括

(1) 事業再生支援

当行は、地域経済を活性化するための施策の一つとして、事業再生を「究極の本業支援」として位置づけ、より踏み込んだ再生支援を行うため、平成23年2月からやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社を設立し、事業再生専門子会社を活用した企業再生に取組んでまいりました。その際、企業再生を実施する過程におきまして、金融支援（当行事業再生専門子会社の金融支援額81億円）はもとより、地域経済の安定化を図るべく、雇用の維持を確保することが重要課題と認識しております。再生スキームを検討する際には、対象企業の従業員の雇用継続を強く念頭において再生計画を策定し、地域の雇用を守ることで地域経済の安定化を図ってきました。事業再生専門子会社へ債権を移管した13社のうち10社の再生が完了しておりますが、その中で302名の雇用を維持（当初従業員の93%）し、債権24億円を全額保護しております。なお、やかターンアラウンド・パートナーズ株式会社については、27年3月1日、銀行へ吸収合併し銀行本体でスキルを承継しております。

【再生支援実績】

	27 年度	28 年度	29 年度
再生企業先数	0 社	0 社	1 社

- ・再生実績（業種）：温泉旅館業 1 社
- ・支援内容 : 債権放棄 3,502 百万円、DES 834 百万円

(2) 経営改善取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

当行は、重点施策として既往取引先への本業支援を組織的かつ継続的に取組みながら、お客様の販路拡大・仕入先斡旋等を中心とした経営相談にも積極的に対応しております。その結果、本業支援による経営相談を含めた経営改善支援等取組率実績につきましては、計画始期の平成 27 年 3 月対比 223 件増加し 1,563 件の実績となりました。

【経営改善支援等取組率実績】

	27/3 期	27/9 期	28/3 期	28/9 期	29/3 期	29/9 期	30/3 期
	実績						
創業・新事業	23	20	24	16	10	14	27
経営相談	1,143	1,060	1,248	1,840	1,480	1,232	1,353
事業再生	59	80	89	101	97	99	101
事業承継	33	30	49	80	80	61	67
担保・保証	82	82	85	70	51	28	15
合計	1,340	1,272	1,495	2,107	1,718	1,434	1,563
取引先総数	8,338	8,387	8,387	8,534	8,179	8,207	8,313
比率 (%)	16.07%	15.17	17.83	24.69	21.01	17.47	18.80%

*取引先総数については住宅ローン、消費者ローン等の個人借入先を除いております。

*経営改善支援取組先の定義

- 創業・新事業 ① きらやか起業家ローン「夢キャンパス」、山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」と「地域活力強化資金」、創業新事業に係るプロパー融資を行った先
- 経営相談 ② 当行が積極的に支援を行う先として「支援企業」に指定している先（「指導企業」先及び金融円滑化法に基づく対応を行っている先）
- 事業再生 ③ 当行独自の「本業支援」の成約のうち、本部が認定した成約件数（事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定し、成約した件数）
- 事業承継 ④ 当行から人材を派遣し再生計画作成、その他支援を行った先
- 担保・保証 ⑤ 企業再生にあたり、DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用した先
- 中小企業再生支援協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- 本部の専門部署が事業承継策の相談を実施した先
- 営業店において「本業支援」として事業承継相談に対応した先
- CRDスコアリングモデルを活用したビジネスローンを実行した先
- ABL (Asset Based Lending) 手法の活用により流動資産担保融資を行った先（融資実行件数）
- 私募債、PFI の取組み件数（実行件数）

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項の規程に基づき、平成30年4月（計画の始期）より平成33年3月（計画の終期）までにおいて経営強化計画を策定し実施いたします。

この実施期間については、銀行持株会社である株式会社じもとホールディングス及び株式会社仙台銀行においても金融機能強化法に基づく経営強化計画を実施することから、じもとグループとして当行を含む3社の計画期間を統一し、計画管理に対応してまいります。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合は、遅滞なく報告いたします。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策

3-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

（1）山形県内における経済活性化に資する方針

当行は、地元中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進してまいりました。

平成22年10月より、「地域の皆様と共に生きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客さまに対しては「本業支援」、個人のお客さまに対しては「最適提案」に全力で取組むビジネスモデルを再構築し、営業推進の強化に努めること、また「ルールを守る」を合言葉に、徹底した内部管理の強化に努めることを最重点施策として進めておりました。

特に、中小企業のお客さまに対する「本業支援」につきましては、当行の特徴とすべく、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し、全行員が組織的かつ継続的に取組んでまいりました。中長期的な視点に立ち、「本業支援」を実践することで、地域に根を張り、地域経済の更なる活性化やコンサルティング機能の発揮に向けて取組んでおります。

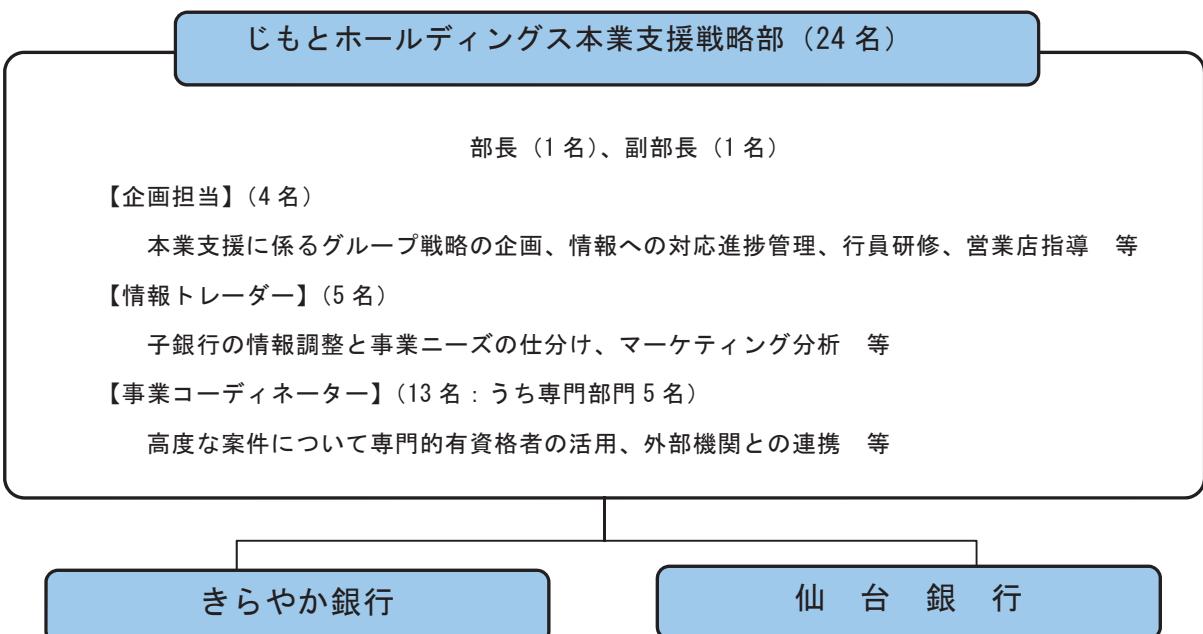
これまでの「本業支援」に対する当行の体制整備の実施状況は以下の通りでございます。

【本業支援の本部体制整備】

実施時期	組織体制	概要
22年度下期	営業統括部本業支援サポートチーム 創設	事業ニーズ等の情報共有や仕分け
23年度下期	中小企業融資推進室本業支援グループ 新設	情報管理と成約までのスピード化
24年度上期	本業支援グループを本業支援推進室へ 独立	本業支援の組織的な対応
25年度上期	本業支援推進室を本業支援推進部へ 昇格	本業支援のレベルアップ
26年度下期	じもとホールディングス本業支援戦略部新設	統括管理、仙台銀行との連携強化
28年度下期	中小企業成長戦略 開始	本業支援の進化
30年度上期	本業支援部を本業支援戦略部へ 組織再編	本業支援戦略の一本化

なお、26年10月に新設しました「本業支援戦略部」（新設時23名体制）は各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（専門部門含む）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。平成30年4月時点での体制については以下の通りとなります。

【じもとホールディングスによる本業支援体制】（30年4月1日現在）



当行が掲げる「本業支援」は、お客様の事業を深く理解し、緊密なリレーションを築くことが前提となります。

本計画は、前計画を引き継ぐ形で、更に「組織的かつ継続的な本業支援」を

実践することで、復興支援並びに地域経済の活性化への貢献に取組んでまいります。

（2）仙山圏における経済活性化に資する方針

山形県と宮城県は、県庁所在地である山形市と仙台市が隣接しており、全国でも稀な位置関係になっております。そのため、両県は、産業・文化・生活・アクセス・危機対応等、あらゆる面で密接な関係にあり、いわゆる「仙山圏」と言われる同一経済圏を形成しております。

山形市から仙台市への通勤・通学者は年々増加傾向にあり、山形一仙台間を約50分で結ぶ通勤通学時間帯の高速バスは5分間隔で運行されるなど、交流は活発化しております。また、企業同士の商流も多数見られ、東日本大震災以降は、建設関連事業の人材派遣等も増加するなど、これまで以上に両県における企業同士の結びつきは強化していくと見込まれます。

26年10月に、じもとホールディングスに本業支援戦略部を設置し、高度かつスピーディーな本業支援に対応できる態勢を整備しました。今後も宮城と山形をつなぐ金融グループとして、仙台銀行と情報を共有しながら、地域経済の活性化に積極的に取組んでまいります。

①山形県と宮城県の産業

山形県内の産業については、「製造業」の事業所数が全産業の9.2%（全国8.4%）、従業員数は22.5%（全国15.5%）となっており、全国と比較しても製造業の割合が高くなっています。一方、宮城県内の産業については、「製造業」の割合は全国と比較しても低くなっていますが、「卸売業、小売業」の事業所数が全産業の27.6%（全国25.3%）、従業員数は22.4%（全国20.9%）と最も高く、全国と比較しても卸売業・小売業の割合が高くなっています。

両県の産業は、製造業を基幹産業としている山形県に対し、宮城県は卸売・小売業を主な産業としており、異なった産業構造になっている特徴があります。そのため、じもとグループは、宮城と山形をつなぐ活動を強化することで、仙山圏の経済活性化に貢献し、両県の相乗効果を發揮させるべく安定した信用供与に取組んでまいります。

(単位：事業所、人、%)

業種	山形県				宮城県				全国			
	事業所数		従業員数		事業所数		従業員数		事業所数		従業員数	
	平成28年	構成比	平成28年	構成比	平成28年	構成比	平成28年	構成比	平成28年	構成比	平成28年	構成比
全産業合計	55,890	100%	478,100	100%	98,215	100%	1,014,658	100%	5,359,975	100%	57,439,652	100%
建設業	6,242	11.17%	42,275	8.84%	10,694	10.89%	100,632	9.92%	495,608	9.25%	3,728,873	6.49%
製造業	5,142	9.20%	107,602	22.51%	5,365	5.46%	121,808	12.00%	453,810	8.47%	8,925,749	15.54%
卸売業・小売業	14,458	25.87%	94,085	19.68%	27,128	27.62%	228,038	22.47%	1,357,030	25.32%	12,012,080	20.91%
宿泊業・飲食サービス業	6,841	12.24%	40,209	8.41%	11,673	11.89%	90,167	8.89%	701,241	13.08%	5,460,685	9.51%
医療・福祉	3,947	7.06%	63,219	13.22%	7,545	7.68%	118,773	11.71%	430,265	8.03%	7,419,831	12.92%

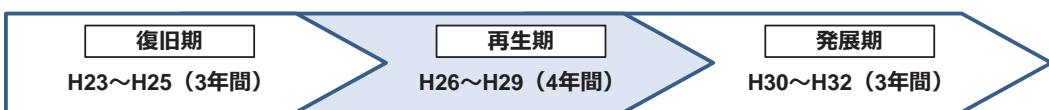
(出典：平成 28 年経済センサス、山形県、宮城県、全国の事業所・企業)

②宮城県の震災復興計画と復興状況

宮城県の「宮城県震災復興計画」は、計画期間（10年間：平成 23 年度～平成 32 年度）を「復旧期」（3年）、「再生期」（4年）、「発展期」（3年）に区分しており、当行並びに仙台銀行の経営強化計画の実施期間（平成 30 年度～平成 32 年度）は「発展期」の段階に該当いたします。

『宮城県復興計画の計画期間』

宮城県震災復興計画（計画期間10年間　目標：平成32年度）



【宮城県の復興工事の進捗状況：平成 30 年 3 月現在】

	復興工事	工事進捗率
1	災害公営住宅完了戸数	97.4%
2	防災集団移転促進事業（住宅建築着工）	99.5%
3	土地区画整理事業着工	97.1%
4	災害廃棄物処理・処分	100.0%

出典：宮城県復興・企画部

③被災事業者の経営課題と本業支援ニーズ

事業再開した被災先において、事業者が震災前の水準以上まで売上が回復した割合は 45.0% となっております。水準以上に回復している割合が高い建設業（75.3%）、運送業（56.8%）に比べ、沿岸被災地域の基幹産業である水産・食品加工業（29.3%）や卸小売・サービス業（33.5%）、旅館・ホテル業（35.1%）の回復が遅れています。

全業種において、「人材の確保・育成」（54.3%）、「販路の確保・開拓」（42.1%）が経営上の課題と認識しております。また、水産・食品加工業において

は、「人材の確保・育成」(56.8%)「販路の確保・開拓」(48.8%)「原材料価格の高騰」(47.3%)の経営課題に直面しており、各事業者の経営課題に応じた深度ある「本業支援」を通じて多面的に支援することが必要となっております。

【東北地区被災企業の売上回復及び経営課題】

業種	震災直前の売上高 まで回復した先
建設業	75.3%
運送業	56.8%
製造業	48.0%
旅館・ホテル業	35.1%
水産加工業	29.3%
全 体	45.0%

出典：東北経済産業局（29年6月現在）

このような状況を踏まえ、じもとホールディングスとしましては、グループ全体で「本業支援」に取組み、仙台銀行との連携を強化することで、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限発揮してまいります。

じもとホールディングス、仙台銀行及び当行では、30年度に新中期経営計画（3年間）を策定し、グループの長期ビジョンを以下の通り掲げております。

【理念】我々は何故やるのか？

- ・地元中小企業において「本業支援」を本当に必要としている先を支援するため
- ・相談する相手がない中小企業を支援するため
- ・地元の復興ならびに地方創生に貢献するため

【方針】目指すべき姿

- ・「本業支援」でお客さまの喜びと成長を通して地域経済の発展、地方創生に貢献していく
- ・グループの統合効果を最大限に発揮し、地元の復興に資すること
- ・グループの収益確保と財務の健全性確保に努める

3-2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策

3-2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

（1）経営方針

前中期経営計画（3年間）において当行では、これまで取組んでまいりました「本業支援」に更に焦点を絞り、「本気の本業支援」をキーワードとして更なる本業支援の取組みを展開してまいりました。特に、平成28年10月から開始した「中小企業成長戦略」の新設と体制整備により、本当に本業支援を必要としているお客さまを本業支援し他行との差別化を図ることで、当

行の経営方針である本業支援を進化させながら前中期経営計画策定当初に掲げた「目指す姿」に近づいたものと評価しております。

新中期経営計画においては、平成28年10月から取組んでいる「中小企業成長戦略」を更に進化させ「本業支援を完成させるための3年間」と位置付け、「中小企業成長戦略」への経営資源の集中、銀行業から「本業支援業」への転換を目指してまいります。

(2) 経営戦略

①ビジネスモデルの進化

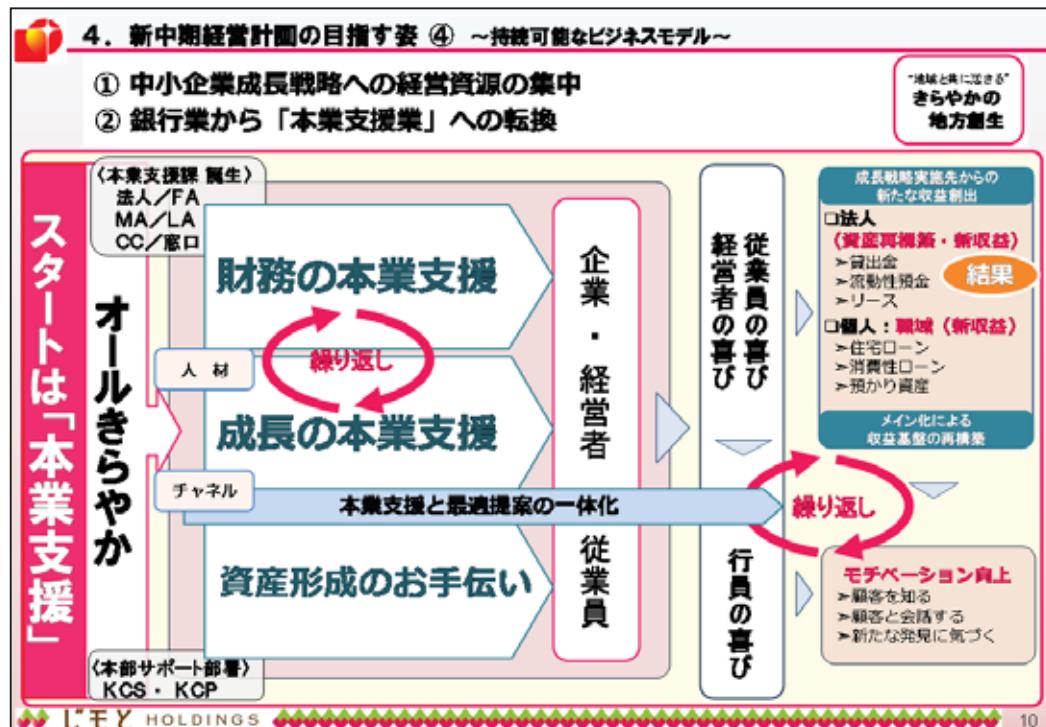
当行では、これまで「本業支援」と「最適提案」を主軸としたビジネスモデルを土台とし、「お客さま」「地域社会」「株主」「行員」それぞれから“喜ばれる”銀行を目指してまいりましたが、一方で、金融業界の環境激変により「5年後10年後を見据えた持続可能性のあるビジネスモデルの構築」や「地方創生の実現に向けた地域密着型金融の徹底・強化」という課題も顕在化しております。

その為これまで取組んでまいりました「本業支援」を更に進化させ、「中小企業成長戦略」を展開してまいりました。

新中期経営計画においても「中小企業成長戦略」を更に押し進め、真に本業支援を必要としている先へ経営資源を集中し取組んでまいります。

②本計画のビジネスモデル

【新中期経営計画の目指す姿】



当行の新中期経営計画の基本骨子は以下の通りです。

【新中期経営計画の基本骨子】

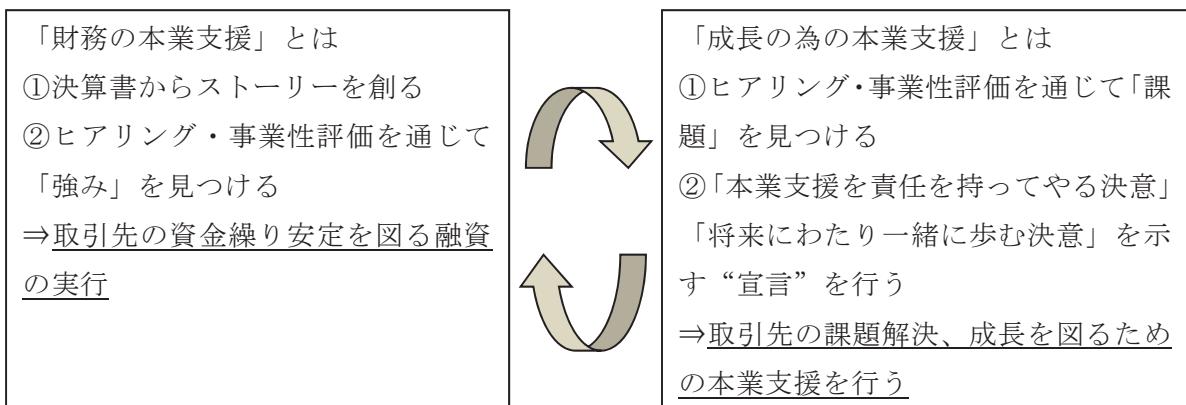
① 本業支援戦略	中小企業成長戦略（①財務の本業支援・②成長の為の本業支援・③資産形成のお手伝い（職域））
② 効率化戦略	店舗・人材戦略・ＩＴ戦略・経営資源の最適化
③ 人材戦略	顧客本位の本業支援ができる人材育成
④ リスクテイク戦略	経営方針、戦略にあたリスク管理態勢の高度化（信用リスク・市場リスク）

ア) 中小企業成長戦略

当行の営業エリアには、地域経済の中核を担いながらも、金融・事業面の悩みを相談できる先が少ない企業が多数存在します。当行はこのような企業こそ本当に本業支援を必要としている先と認識しております。

そこで当行では、平成 28 年 10 月から『本当に本業支援を必要としている先』に対し、「財務の本業支援」や「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中しております。

【中小企業成長戦略のアプローチ方法】



イ) リース業務

当行では、本業支援による課題解決のサービス充実を図るために、平成 29 年 5 月より銀行本体によるリース業務の取扱を開始しました。これにより、資金ニーズのワンストップ対応を実現し、お客さまのニーズに迅速に応える態勢を整えております。

ウ) コンサルティング

当行は、コンサルティング機能をさらに強化するために、平成 29 年 1 月「き

らやかコンサルティング&パートナーズ株」（KCP）を設立しました。銀行の枠にとらわれないコンサルティング業務を実施することで、お客さまの多様な事業ニーズに対し、より最適なソリューション提供を行う態勢を構築してまいります。

【KCPの業務内容】

主な取扱業務	内容
コンサルティング業務	事業承継対策サポート・M&Aコンサル、経営戦略策定コンサル、財務コンサル
	日報コンサル…日報添削により売上増強をサポートするコンサルティング。29年5月開始
人材育成支援業務	各種セミナー、階層別研修、人事制度検討サポート
キャピタル業務	お取引企業向け投資事業
その他業務	きらやかビジネスクラブ、情報ステーションの運営

工) 職域

中小企業の従業員の皆さまのつながりを強化するため、掲示板・アンケート、職域サイト、セミナーを活用しております。中小企業の従業員の皆さまの資産形成のニーズにも木目細かく対応してまいります。

これらの施策を実践することにより、本業支援による他行差別化や地方創生の実現を果たし、私たちの想いであります「本業支援を通して地元の中小企業とそこに働いている従業員の皆さまから喜んでいただき地域と共に生きること」の実現に繋がるものと考えております。

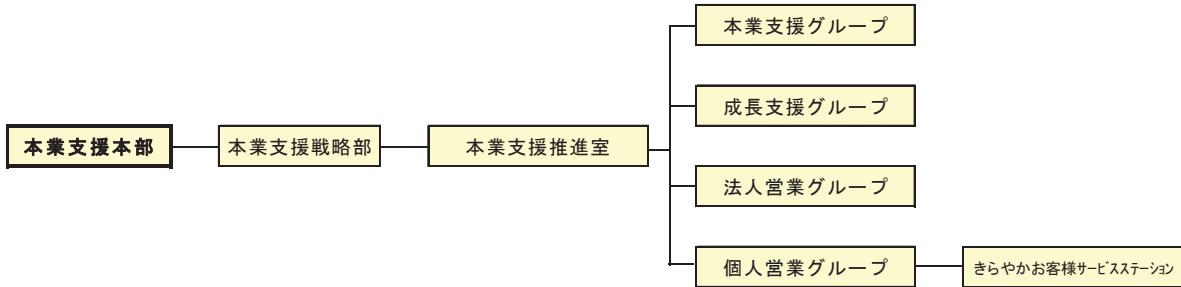
（3） 営業推進体制の強化について

①本業支援本部の設置

当行では営業戦略の柱とする「本業支援」を推進する態勢を強化するべく、これまでの営業推進体制を大きく刷新し、平成30年6月に「本業支援本部」を設置いたしました。これにより、あらゆる営業戦略の企画立案が一本化され、スピード感を持って本業支援を行う体制を整えました。

また、これまで独立していた事業再生支援部門を本業支援本部に統合することで、事業再生支援部門の有する経営改善ノウハウを営業推進部門に取り込み、お客さまの事業のライフサイクルに合わせた支援が可能となりました。

【本業支援本部組織図（平成 30 年 6 月時点）】



②リース業務の取扱開始

当行では、本業支援による課題解決のサービス充実を図るために、平成 29 年 5 月よりリース業務の取扱を開始しました。これにより、お客様が設備投資を行う際の選択肢が増え、当行の財務面のサポート体制を一層強化しております。

平成 30 年 3 月末には 719 件、2,000 百万円の実績となりました。

③職域専担者の配置と職域サイトの新設

当行では、お取引先企業の従業員の方へのサービス拡充を図るために、取引先企業の従業員の皆さんに対して資産形成のお手伝いを行う職域専担者を営業店に 21 名配置いたしました。

また、30 年 1 月、資産形成をお手伝いする新たなサービスとして、お取引先企業の従業員の方が利用できる職域サイトを新設いたしました。これにより、お取引先企業に対しては「本業支援」、そこで働く従業員の皆様に対しては「資産形成のお手伝い」を行い、お取引先企業をあらゆる側面から支援することで「地域の皆様とともに“活ける”」銀行を目指してまいります。

（4）本業支援の取組強化について

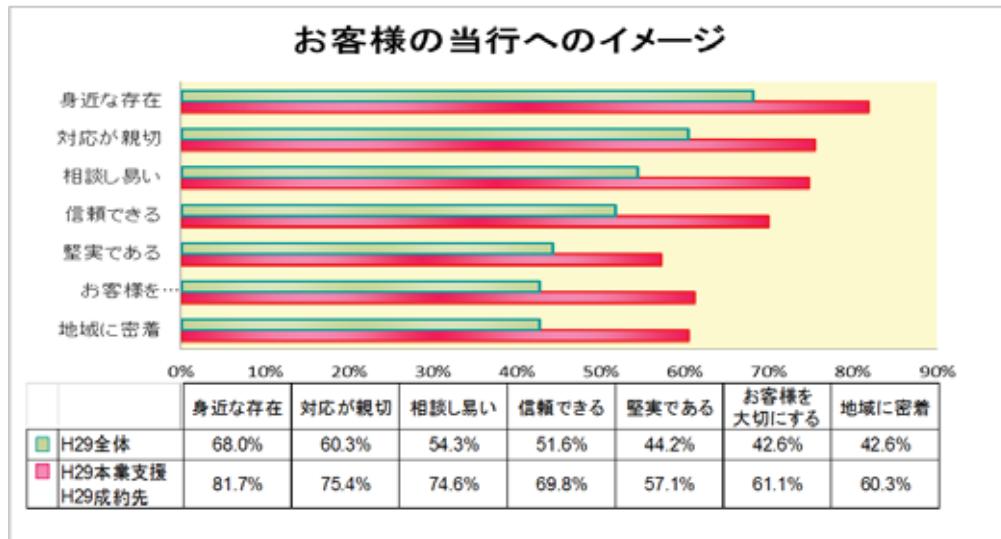
① 顧客本位の本業支援

当行が行っている本業支援とは、アクティブリスニングという活動を通して共有した事業ニーズと一緒に考え解決し、お客さまに喜んでいただくことに本質を見出しております。アクティブリスニングとは、経営者との会話を通じて潜在的なニーズを含めた課題を洗い出し、企業の問題点・課題などを共有するためのコミュニケーション活動です。販路拡大やビジネスマッチングによる課題解決だけではなく、アクティブリスニングにより企業内容を把握し、事業性評価等による財務の改善や原価管理の指導等の企業指導も含まれており、企業の様々なライフステージに応じた課題解決に向けて取組んでおります。

平成 29 年度上期に、販路拡大支援が成約した取引先に対し、マッチング成立から平成 30 年 3 月までに売上が増加となった先を調査した結果、385 先の取引先で 6 億 72 百万円の売上が増加いたしました。 今後も取引先の販路拡大支援を継

続することによって、売上増加が見込まれる取引先の数は増えていくと考えております。

また、平成 29 年上期に、お客さまへ当行のイメージに関するアンケートを実施いたしました。本業支援を成約したお客さまからは、全体と比較して高い評価をいただいております。



②本業支援の定着に向けた営業店支援策

当行では、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援本部が中心となり、営業店で登録した取引先企業の事業ニーズに対する示唆・助言やアクティビリスニング能力向上に向けた営業店への訪問指導、営業店行員向けの本業支援研修・よろず相談といった営業店への積極的な関与とお取引先企業への直接訪問による課題解決サポートを行っております。

また、本業支援の成約事例を本業支援好事例として、定期的に社内イントラにて全行員へ周知しており、ノウハウの共有を図っております。

本業支援の本部組織である本業支援推進室には、本業支援グループ、成長支援グループ、法人営業グループ、個人営業グループの 4 グループを設置しております。グループの 1 つであります本業支援グループには事業コーディネーターや情報トレーダーを設置するほか、戦略チームによる高度な事業ニーズにも対応できる体制しております。具体的な営業店支援策は以下のとおりです。

ア. 【情報トレーダーによるサポート】

- ・アクティビリスニング能力向上のための助言、指導
- ・情報提供機能の強化 等

イ. 【事業コーディネーターによるサポート】

- ・事業ニーズの明確化、アクションプランの策定

- ・業務提携先、戦略チーム、当行専門家との連携による課題解決支援 等

ウ. 【戦略チームによるサポート（ＫＣＰとの連携）】

- ・事業承継、M&A、相続対策支援
- ・事業計画シミュレーション作成支援
- ・成長分野、大型への対応
- ・実践的研修／OJT実施 等

また、営業店の与信取組みに対する指導を目的として、融資部による全営業店への案件組成指導や事前審査を実施し、本部と営業店との連携強化を継続しております。

③本業支援の実施体制強化

事業ニーズや経営課題を解決するためには、お客さまの事業性評価が必要不可欠であることから、営業店が登録したお客さまの事業ニーズ等に対し、じもとホールディングス本業支援戦略部の情報トレーダーが情報の集約と仕分けを行うと共に、事業性評価について示唆・助言を行ってまいりました。

平成28年4月に本業支援フローの見直しを実施し、お客さまの事業ニーズに対して3営業日以内に回答する取組みを開始し、スピードアップを図っております。

なお、営業店から報告される情報に速やかに対応するため、平成28年4月より情報トレーダーを1名増員し5名体制といたしました。

④ツールの充実

平成28年4月より財務データのほか、事業の強みや弱み、技術やノウハウ等の定性的な情報を整理・分析する「事業性評価シート」を仙台銀行と統一して制定いたしました。アクティブリスニングを通じて本シートを作成し、取引先の成長性や将来性を適正に評価しながらライフサイクルに合わせた本業支援を実践しております。

また、平成29年4月からは、本業支援情報等の集積機能を持つ本業支援検索システム「Second」を開発・運用を開始し、情報提供力のスピード化を図っております。

⑤営業店への訪問指導

本業支援の定着と行員のスキルアップを図るために、本業支援戦略部が営業店の訪問指導とお客様への帶同訪問を行っております。また、期初に本業支援戦略部の情報トレーダーが全店を臨店し、現状の課題を踏まえながら、アクティブリスニングの進め方等を指導しております。

今後も本業支援の実践力向上を図るために、本部担当部署による行員のスキルアップ研修を継続的に実施してまいります。

平成 29 年度の訪問指導実績は以下のとおりです。

【平成 29 年度 営業店への訪問指導】

研修名	内容	実施時期	開催回数	受講者数
訪問 指導	□本業支援部の情報トレーダーが営業店を訪問し、企業の見方や本業支援の進め方などを指導	平成 29 年 4 月～5 月	64 回	276 名
		平成 29 年 12 月～ 平成 30 年 2 月	67 回	195 名

⑥専門家チームの充実

当行では、体制整備に加えて、より専門的な分野での本業支援を実践するため、経営コンサルタント、製造業担当（工学博士等）を専門部門担当の事業コーディネーターとして配置し、専門的な事業ニーズに対応しております。

具体的には、大手メーカーにおいて技術系エンジニア職として工場運営の経験を持つ人材や、山形大学助教授・県工業技術センター副所長を歴任し、研究開発・技術指導・研修などに長けた人材、公益社団法人山形県企業振興公社にてものづくり振興部長を歴任した、製造業等の取引あっせんのスペシャリストを招聘するなど、製造業の取引先からの「部品加工又は製品製造の受注企業を探して欲しい」「仕事が少ないため当社発注する企業を探して欲しい」等といった事業ニーズについても対応しております。

これら専門家による、平成 29 年度の事業ニーズへの取組み実績は以下のとおりです。

【専門家チーム実績】

生産性向上・社員研修	17 件
補助金申請支援等	21 件

また、「戦略チーム」を平成 27 年 10 月に新設し、高度な事業ニーズにも対応できる体制としております。営業店行員のよろず相談としての機能が定着しつつあり、平成 29 年度累計で、「戦略チーム」が携わった案件数は 168 件となっており、相談内容については以下のとおりとなっております。

【相談内容】

M&A・事業承継	123 件
ファイナンス	11 件
事業戦略・資本政策	6 件
その他	28 件
計	168 件

引き続き、専門部署の担当者を増員していくことで、専門的な分野にもアドバイスできる体制を強化していくとともに、KCPとの協働により、多様化する取引先の事業ニーズを積極的に解決してまいります。

⑦人材育成の徹底

ア. 研修

当行では、平成 29 年度上期より、新たに『本業支援実践力』にかかる『行内認定資格』を導入し、制度にリンクさせた本部担当部署及び外部講師による行員のスキルアップ研修を実施しております。

具体的には、『本業支援実践力』を[①実績]と[②スキル・知識]の 2 つの要素で客観的、公平、公正な評価を行い、行員各自が成長の為に「やるべきこと・具体的な課題」を明確に見える化したうえで、行員各自のレベルに応じた指名制、公募制の各種研修を実施することで、効果的な人材育成に取り組んでおります。

【平成 30 年 3 月末現在】

指名制研修	内容	開催回数	受講者数
ハイレベルトレーニー	本業支援戦略チームの OJT 指導の下で、受講者の担当企業の具体的案件を取り扱いながら、一連のコンサルティングの流れのなかで、業務で確実に使える知識とスキルを実践で習得する。	2 回 (4 日間)	4 名
経営支援力研修	決算書の着眼点や事例研究を通じて財務分野における問題発見力と課題解決力を習得する。	1 回 (2 日間)	36 名
交渉力・プレゼン研修	顧客との深い信頼関係の構築方法や、ヒアリング力向上のスキルを習得する。顧客との折衝、関係者間の調整、プレゼン力の向上によりクロージング出来る能力を習得する。	3 回 (6 日間)	119 名
実態把握力向上研修	顧客の実態をロジカルに分析する手法を習得し、実態把握力、課題整理力を高めるとともに、発想力を鍛えるラテラルシンキングを学習し顧客に対する提案力を高める。	3 回 (6 日間)	132 名

指名制研修	内容	開催回数	受講者数
情報収集力・ヒアリング研修 STEP1	ロールプレイングにより、決算書をベースにした会話力、ヒアリング力、コミュニケーション力を習得する。	1回 (2日間)	24名
情報収集力・ヒアリング研修 STEP2	自分の担当する企業の決算書、事業性評価シートなどに基づいて、グループ討議によって具体的な本業支援策を策定し、ロールプレイングで提案力向上を図る。	1回 (2日間)	11名
女性法人渉外研修	女性行員を対象として、法人融資担当の初任者や今後融資を担当する方等が身に付けておくべき融資担当者の役割、財務分析の基礎等を習得する。	1回 (2日間)	7名

公募制研修	内容	開催回数	受講者数
事業承継研修	グループディスカッションや担当企業に対する提案書の作成を通じて、事業承継の全体像をつかみ、課題解決につながる提案ノウハウを習得する。	2回 (4日間)	30名
タックスプランニング研修	企業価値の向上を視点として、財務体質の強化、戦略的資金の確保、人材育成と採用、後継者と株式評価など、税金との関係を見ながら企業の将来を考える。	1回 (1日間)	30名
新規事業進出支援研修	新規開業、新分野進出等を検討している顧客に対して、構想準備段階から具体的なビジネスプラン策定、計画実現までの支援スキルを習得する。	1回 (1日間)	47名
補助金・助成金研修	補助金・助成金を活用して中小企業が成長するためのポイントを学習する。顧客の業況を理解した上で、ニーズに合致した最適な制度を提案できる力を持つ。	1回 (1日間)	34名
外部専門家活用研修	業務提携先、外部支援機関の効果的な活用法を習得し、顧客に対する本業支援の実践及び役務収益の獲得に繋げる方策を学習する。	1回 (1日間)	57名

公募制研修	内容	開催回数	受講者数
ビジネスマッチング 研修	企業活性化に向けたビジネスマッチングを通して、最終的にはいかに経営課題を見つけ出し、商談会を活用して課題を解決できる提案力を身に付ける。	2回 (2日間)	91名
事業性評価研修	企業の事業内容や成長の可能性を適切に評価し「融資や提案」を行い、企業の成長を支援しながら、「銀行の業績（収益）」に結び付ける力を習得する。	2回 (2日間)	68名

イ. 外部機関との提携による人材育成

平成28年度上期より、あおぞら銀行から招聘した出向者を本業支援部付で本店営業部に常駐させ、取引先への本業支援提案の際、よりスピーディーに同行のノウハウを活用できる体制を構築しております。また、平成27年度から日本政策投資銀行（D B J）へ出向していた人員1名を平成29年10月より本業支援部「戦略チーム」に配置し、当行と仙台銀行、D B Jで組成している「じもと創生本業支援ファンド」の提案や、シンジケート・ローン等の高度なコーポレートファイナンスを案件化する機会を通じて、D B Jの持つ目利き力、審査力を行内に浸透させております。

また、更なる人材育成強化を図るため、業務提携先のコンサルティング会社から講師を招き、ブロック店行員を対象とした勉強会を開催しております。M&Aや事業承継対策といった近年ニーズが増加しているテーマについて、税制等の理解を深めるとともに、具体的な事例紹介等を行いながら営業店行員のレベルアップに繋げる取組みを実施しております。

⑧本業支援の効果

じもとグループでは、平成25年4月より「本業支援」をグループ統一行動指針として掲げ、仙台銀行との連携を強化し、山形・宮城の経済交流を促進し、地域経済の活性化と復興支援に貢献すべく取組んでおります。さらに、グループ両行取引先同士のビジネスマッチングにも積極的に取組んでおり、両行間ビジネスマッチングの紹介実績件数と成約実績件数についても本業支援を通じた地域密着型金融の実践の効果として測定・評価しております。

営業利益の改善を重視した売上増加支援を強化すると同時に、両行取引先同士のビジネスマッチングが成約した際は、それによる売上高支援額を把握しております。

なお、本業支援の実践効果につきましては、「本業支援実績」「本業支援取引増

加実績」「ビジネスマッチング実績」「本業支援（販路拡大）先の効果」にて測定・評価しており、実績は以下のとおりです。

【本業支援実績推移】

(単位：件)

	26年度 上期	26年度 下期	27年度 上期	27年度 下期	28年度 上期	28年度 下期	29年度 上期	29年度 下期
事業ニーズ件数	1,969	1,858	1,867	2,199	3,479	3,042	5,156	3,020
本業支援成約件数	1,364	1,416	1,288	1,575	2,825	1,325	2,973	3,056

【本業支援（販路拡大）先の効果】

(単位：先、百万円)

	先数	金額	調査対象・調査期間
販路拡大支援による売上増加額	230	880	調査対象：26年下期販路拡大成約先 調査期間：マッチング成立時～27年9月30日
	267	1,847	調査対象：27年上期販路拡大成約先 調査期間：マッチング成立時～28年3月31日
	299	869	調査対象：27年下期販路拡大成約先 調査期間：マッチング成立時～28年9月30日
	291	1,737	調査対象：28年上期販路拡大成約先 調査期間：マッチング成立時～29年3月31日
	101	397	調査対象：28年下期販路拡大成約先 調査期間：マッチング成立時～29年9月30日
	385	672	調査対象：29年上期販路拡大成約先 調査期間：マッチング成立時～30年3月31日

以下に当行と仙台銀行の情報連携によるビジネスマッチング成約の事例を紹介いたします。

【ビジネスマッチング事例】

じもとグループのネットワークを活用し、協力企業を探していた宮城県の産業機器製造業者に、山形県の精密機械加工業者を紹介

当行取引先A社は、山形県天童市で精密機械加工業を営んでおり、取引先の幅を広げ受注安定化を図るために、販路の拡大を目指し、当行へ情報提供を依頼しておりました。

一方、仙台銀行取引先B社は、宮城県仙台市で主に免震部品機器の設計製作及び自動車部品加工業を営んでおり、今後の更なる事業拡大のため、大型マシ

ニング加工や旋盤加工等の切削技術を持つ協力企業を探しており、仙台銀行へ情報提供を依頼しておりました。

当行と仙台銀行の担当者は、じもとグループ両行間のビジネスマッチング情報として、じもとホールディングス本業支援戦略部に企業紹介を依頼しました。

じもとホールディングス本業支援戦略部では、本件をじもとグループの情報データベースに登録し、両行の情報が本業支援戦略部に集約された結果、両社のニーズが合致していることが判明し、A社とB社に情報提供を行いました。

両行からの情報提供を受けたA社とB社は、後日商談を実施し成約となりました。

⑨外部機関連携強化等

本業支援を実践する中で、より多くの経営課題に的確に対応するため、外部機関との連携を一層強化しております。特に、企業が新事業を展開する際のコンサルティングは重要な業務と位置付けております。そのため銀行単独で情報提供できない分野については、信用力のある専門企業と提携を結び、コンサルティング機能を補完実行しております。

外部機関とは平成29年度に3企業を加えて47企業と連携し、販路の拡大はもとより、不動産の有効活用や経営の多角化、効率化、衛生管理、品質管理、電力のコスト削減などの本業支援を取引先のニーズに応じてコーディネートできる体制を構築しております。

また、平成28年11月に連携協定を締結した東京きらぼしフィナンシャルグループ（旧東京TYフィナンシャルグループ）との本業支援に関する連携も着実に進んでおります。東京圏を地盤とする当社との連携により成長が見込める広域マーケットの情報を広く提供できるようになりました。

⑩ファンド出資

本業支援の取組みを更に強化するために各ファンドへ出資を行い、ファンドを通じお客様のライフステージに合わせた資金供給を可能といたしました。各ファンドは、当行の本業支援の取組みに合致しており、出資を通じて地元中小企業のお客さまへの支援につながるものであり、本業支援の取組みを更に進化させてまいります。

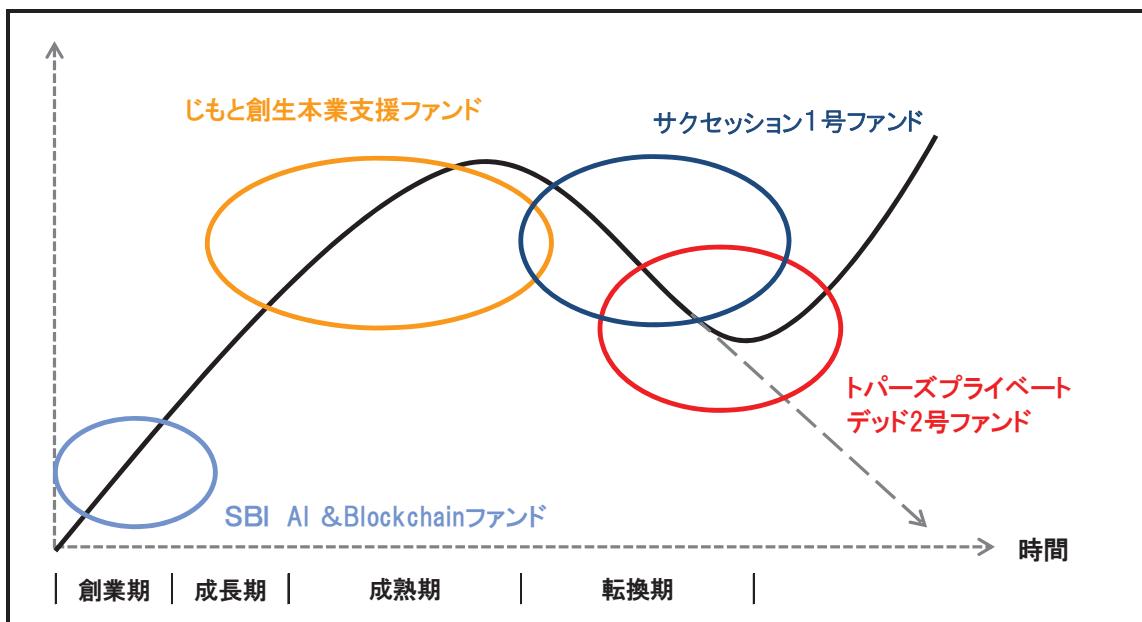
ファンド名	サクセッション1号投資事業有限責任組合
ファンド目的	国内の中小企業の事業承継問題解決と地方創生を目的として、株式会社あおぞら銀行と日本アジア投資株式会社の共同により設立。
無限責任組合員	AJキャピタル株式会社

ファンド名	SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合
ファンド目的	AI 等のフィンテック関連企業等への投資により、投資先企業の成長及び出資者のフィンテック関連サービスの向上を図る。
無限責任組合員	SBI インベストメント株式会社

ファンド名	トパーズ・プライベート・デット 2 号投資事業有限責任組合
ファンド目的	事業の転換期にあたる企業への再生資金や成長資金の供給を目的として、トパーズ・キャピタル株式会社の主導により設立。
無限責任組合員	ティー・シー・パートナーズ株式会社

ファンド名	じもと創生本業支援ファンド投資事業有限責任組合
ファンド目的	事業の成長期にあたる企業を支援するため、主に資本性の資金を提供し成長戦略を支援。当行、仙台銀行、日本政策投資銀行の出資により設立。
無限責任組合員	DBJ 地域投資株式会社

【当行出資ファンドの投資企業イメージ】



(5) 持株会社の態勢整備による資金供給機能の強化

じもとホールディングスは、当行と仙台銀行の情報共有・連携を強化するため、26 年 10 月、じもとホールディングス内に子銀行の本業支援担当部署を集約して「本業支援戦略部」を新設いたしました。グループの本業支援を統括的に管

理することで、情報のスピード化やノウハウの共有を図り、統合効果や相乗効果をさらに発揮できるよう本業支援を実践しております。

じもとグループとして東日本大震災からの復興に向けた支援態勢を整備し、これまで単独行では対応が難しい大口融資案件についても協調融資にて積極的に対応しております。

また当行及び仙台銀行では、地域経済の持続的成長へ貢献することを目的としたファンドを組成することで、地域の発展に貢献する企業を支援し地方創生に取組むため、平成27年10月に両行と日本政策投資銀行が協同して「じもと創生本業支援ファンド投資事業有限責任組合」を組成いたしました。本ファンドは、成長期・成熟期にある中堅・中小企業を対象に、状況に合わせた成長資金の提供を行うことで、地域雇用の創造・維持、地域経済の活性化や地方創生に貢献することを目的としております。

今後も、じもとホールディングスの本業支援戦略部を通じて、両行が情報やノウハウを共有することで、宮城・山形の県境を越えた経済交流による商流形成を実現し、被災地域における復興支援や地域経済の活性化、地方創生に貢献することとのための資金供給の取組みを強化してまいります。

3－2－2 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実の方策

(1) ABL及び私募債の推進

ABL及び私募債につきましては、これまでも担保又は保証に過度に依存しない融資の促進のツールとして有効に活用しており、今後も取引先企業のニーズに合わせ、積極的に推進してまいります。

ABLにつきましては、保証協会の流動資産担保融資保証制度と銀行プロパーによるABL融資を、案件の種類に応じ適切に使い分け推進してまいります。

私募債につきましても、「信用保証協会保証付特定社債保証制度」を活用した取組みと、「銀行保証付無担保私募債」の取組みを並行して、積極的に行っております。

特に、平成28年5月より取扱いを開始しましたじもと創生商品『きらやか社会貢献私募債』にこれまで以上に注力し、社会貢献活動を積極的に展開している企業を応援し、“じもと”の「地方創生」に貢献してまいります。『きらやか社会貢献私募債』は、適債基準を満たし、かつ以下①～③のいずれかに該当する中小企業者を対象とした私募債であり、通常の基準より保証料・手数料を優遇しております。

①CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取組み、社会貢献していると当

行が認める企業。

- ②「技術革新」・「経営革新」・「国際化」・「教育訓練」・「雇用創出」・「環境保全」等の取組みにより、産業育成や地域の活性化に貢献していると当行が認める企業。
- ③本件資金使途が上記経営を行うためのものと当行が認める企業。

(2) スコアリングモデルを活用したビジネスローンの取り扱い

スコアリングモデルを活用したビジネスローンにつきましては、プロパービジネスローン「エール」、信用保証協会保証付ビジネスローン「キボウ」を主力とし、今後も積極的に推進してまいります。

また、スコアリングモデルを活用した商品ではありませんが、担保又は保証に過度に依存しない融資の促進に向けた取組みとして、本業支援ローン『じもと創生』の取扱いを継続して行ってまいります。この商品は、取扱いにあたって「本業支援ヒアリングシート」を活用し、取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価する「事業性評価」を行うこととしています。事業の特色が明確で将来の成長性が見込める先を対象とした融資商品であり、通常の基準より金利を優遇しており、特許庁の中小企業知財金融促進事業における「知財ビジネス評価書」を作成した場合は更に金利を優遇いたしております。

(3) 「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)への対応

中小企業においては、経営者個人との一体性が不可分である場合が多数を占めておりますが、その中で「ガイドライン」の要件に該当するケースについては積極的にこれに対処し、経営者の保証を求めない融資姿勢の確立を継続して行ってまいります。

また、関係省庁・関係団体と連携し、取引先企業や経営者への「ガイドライン」の周知を継続して行ってまいります。

3－3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

3－3－1 被災者への信用供与の状況

(1) 復興支援にかかるこれまでの対応

①地区別信用状況

ア. 仙台地区の信用状況

当行の宮城県内の営業拠点は仙台市内に 7 支店となっております。また、本業支援戦略部本業支援推進室法人営業グループの仙台担当は仙台市に拠点を置き、営業店とともに震災復興に向けて取引先の事業ニーズを把握し、資金対応や販路拡大、下請け先の仲介、仙台銀行との情報マッチング等、積

極的な対応を実施しております。

震災復興に対しては、震災直後からの本業支援の取組みにより、震災以降平成30年3月末までの仙台地区7支店における震災関連対応新規融資は422件170億円となりました。これは当行全体の震災関連融資397億87百万円に対し42.7%を占めております。また、当行全体の融資量に占める仙台地区的融資量は平成30年3月末現在で16.8%となっております。

仙台地区の法人及び個人に対する融資残高は、平成30年3月末現在、震災発生前の平成23年2月末と比べ539億55百万円増加しております。

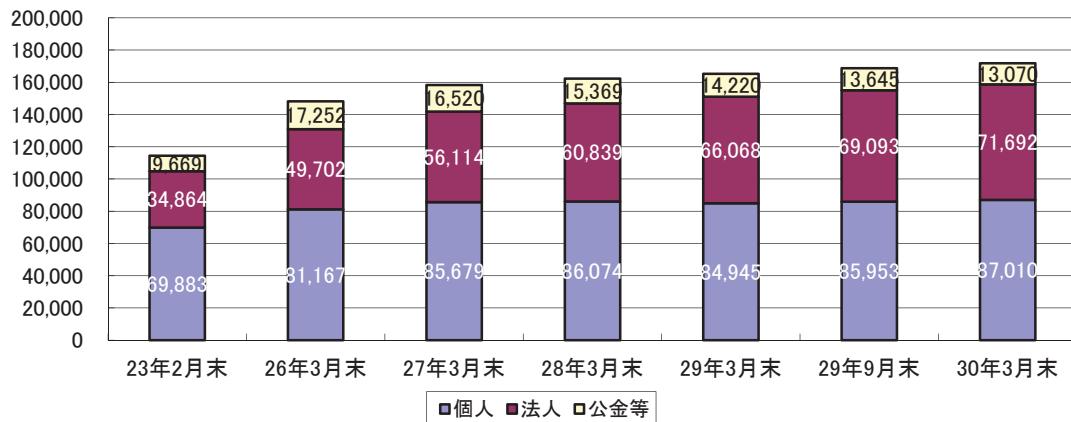
【仙台7ヵ店融資量推移】

(単位:百万円)

	23年 2月末	26年 3月末	27年 3月末	28年 3月末	29年 3月末	29年 9月末	30年 3月末	23/2比 増減
仙台地区	114,416	148,121	158,313	162,283	165,232	168,691	171,772	57,356
うち個人	69,883	81,167	85,679	86,074	84,945	85,953	87,010	17,127
うち法人	34,864	49,702	56,114	60,839	66,068	69,093	71,692	36,828
うち公金等	9,669	17,252	16,520	15,369	14,220	13,645	13,070	3,401

仙台地区融資量推移

(単位:百万円)



宮城県内の被災事業者について、営業の復旧状況は約86%となっております。またグループ補助金交付先に対するアンケート調査によると、事業運転資金並びに設備資金の調達について、83.4%の企業が「資金調達済み」もしくは「資金調達見込」としているものの、13%の企業が、資金調達について「交渉中」もしくは「調達困難」としております。また、現在の経営課題としては、「人材の確保・育成」や「販路の確保・開拓」を課題としている企業が、「資金繰り」を課題としている企業を上回っており、当行の経営戦略である「本業支援」を

更に展開していくことが、復興支援につながるものと認識しております。

震災から7年が経過した現在におきましても、宮城県内における中小企業等グループ補助金の認定件数は121事業者、交付決定金額は92.7億円にのぼります。これは、2年前の74事業者、43.4億円から更に増加しており、復興を目指して事業再建を模索している事業者が多数存在していることを示すものであると考えます。

このような状況を踏まえ、仙台地区につきましては、本業支援推進室法人営業グループに仙台法人グループを配置し、法人担当者の増員等を実施してまいりました。加えて、平成27年10月より、仙台地区の営業店の店質を法人特化店舗とし、渉外担当者の役割を法人取引に特化させたことで、今後想定される復興資金需要に積極的に対応していく体制としております。なお、個人のお客さまへの対応としましては、仙台地区に住宅ローン専担者であるLA（ローンアドバイザー）を4名配置し、被災者に対する住宅ローンの対応を行っております。

【資金調達状況】

(単位: %)

	調達困難	交渉予定	交渉中	調達見込	調達済
青森県	7.5	3.0	1.5	6.0	82.0
岩手県	3.8	9.8	4.4	9.5	72.6
宮城県	4.5	9.2	4.0	8.7	73.6
福島県	4.3	8.0	2.7	8.7	76.3
東北4県	4.3	8.7	3.5	8.7	74.7

出典：東北経済産業局 グループ補助金交付先アンケート調査（平成29年10月12日訂正版）

【経営課題】

(単位: %)

	資金繰り	販路確保	人材確保	その他
青森県	9.5	20.9	33.6	36.0
岩手県	12.3	27.4	30.0	30.3
宮城県	11.6	24.5	32.3	31.6
福島県	9.3	25.2	33.4	32.1
東北4県	10.7	25.1	32.4	31.8

出典：東北経済産業局 グループ補助金交付先アンケート調査（平成29年10月12日訂正版）

イ. 福島地区の信用状況

福島県には福島市内に1店舗を設置し、復興支援を積極的に展開しており

ます。福島地区の法人及び個人に対する融資残高は、平成30年3月末現在、震災発生前の平成23年2月末と比べ13億62百万円増加しております。

平成27年4月から、原発等による震災復興ニーズに積極的に対応するため、仙台法人グループから2名を福島地区の専担として配置した結果、福島地区の法人に対する融資量は増加しております。これは潜在化している企業の経営課題を、経営者との面談や決算書から顕在化させ、本業支援や融資提案等を積極的に行っていっていることが要因であると認識しております。

福島地区も仙台地区同様、平成27年10月より、営業店渉外行員の役割を法人取引に特化させることで、復興資金需要に積極的な対応ができる体制としております。

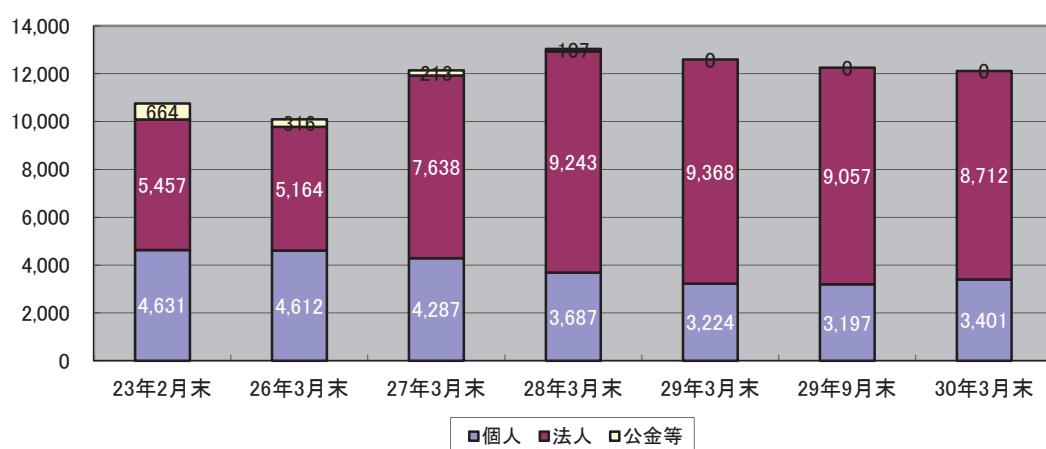
【福島地区融資量推移】

(単位：百万円)

	23年 2月末	26年 3月末	27年 3月末	28年 3月末	29年 3月末	29年 9月末	30年 3月末	23/2 比 増減
福島地区	10,752	10,092	12,138	13,037	12,592	12,254	12,114	1,362
うち個人	4,631	4,612	4,287	3,687	3,224	3,197	3,401	▲1,230
うち法人	5,457	5,164	7,638	9,243	9,368	9,057	8,712	3,255
うち公金等	664	316	213	107	0	0	0	▲664

(単位:百万円)

福島地区融資量推移



ウ. 山形県、その他地域の信用状況

被災地域である仙台・福島地区以外の震災関連融資につきましては、震災直後のサプライチェーンの寸断や工事の延期・遅延等に対する運転資金対応が主となっており、平成23年10月以降は、取扱件数が減少しております。

なお、復興需要を含む震災関連の新規融資（事業性融資）の状況は以下のとおりとなっております。

【事業性融資における震災関連融資新規実行件数・金額（平成 30 年 3 月末現在）】

(単位：件、百万円)

	29 年 3 月末		30 年 3 月末		29 年 3 月末比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新規融資	1,381	39,047	1,401	39,787	20	741
うち直接被害	221	7,272	234	7,892	13	620
うち間接被害	1,160	31,775	1,167	31,895	7	121
山形県	839	18,638	839	18,638	0	0
宮城県	409	16,380	422	17,000	13	620
福島県	61	2,653	68	2,774	7	121
新潟県	37	782	37	782	0	0
秋田県	30	458	30	458	0	0
関東	5	137	5	137	0	0

また、震災以降、平成 29 年 12 月末までの東日本大震災により被災された個人のお客さまに対する震災関連の新規融資（消費性融資）は 150 件の 19 億 25 百万円となっております。

エ. 山形県における震災融資対応先に係る信用状況

山形県において当行が取組んだ震災関連新規融資は 839 件の 186 億 38 百万円であり当行全体の震災関連新規融資額の 46.84% を占めております。

また、当行の全融資先及び融資残高に占める震災融資対応先に対する融資残高の割合は、融資顧客数では 11.64%、融資件数で 18.06%、総融資残高で 13.78% となっております。

【震災関連事業性新規融資実行先の既信用実績（平成 30 年 3 月末現在）】

(単位：百万円)

地域	震災関連新規融資実行 顧客数（A） (全先に対する割合)	左記（A）の先に係る 既総融資件数 (全先に対する割合)	左記（A）の先に係る 既総融資残高 (全先に対する割合)
山形県	636 (10.81%)	2,642 (18.20%)	70,158 (17.33%)
宮城県	257 (16.68%)	547 (19.44%)	21,298 (17.89%)
福島県	39 (35.45%)	109 (46.38%)	4,545 (42.43%)
新潟県	23 (5.39%)	111 (10.89%)	7,088 (14.53%)
秋田県	25 (13.66%)	104 (28.57%)	2,883 (23.96%)
関東	5 (1.58%)	13 (2.23%)	355 (0.20%)
合計	985 (11.64%)	3,526 (18.06%)	106,326 (13.78%)

【事業性融資の全先数、件数、残高（平成 30 年 3 月末現在）】 (単位：百万円)

地域	全融資先数	全融資件数	全融資残高
山形県	5,884	14,514	404,771
宮城県	1,541	2,814	119,031
福島県	110	235	10,710
新潟県	427	1,019	48,771
秋田県	183	364	12,035
関東	316	583	176,467
合計	8,461	19,529	771,784

②業種別対応

業種別の特徴としては、建設業で件数・金額とも比率が高くなっていますが、これは震災により受注工事の延期・遅延が発生したため手元流動性資金確保を目的に資金手当てを行ったものです。また足許では、震災復興関連工事の増加等に対応するための資金手当てが増加しております。

卸売・小売業、製造業の比率も高くなっていますが、これは震災当時サプライチェーンが寸断され、仕入・販売先を一時的に変更せざるを得ない状況となったこと等により、運転資金ニーズが増加したものです。

宿泊業・サービス業は、震災直後の出控えや風評被害等による売上減少に対して資金手当てを行ったものです。

【業種別震災関連融資新規実行件数・金額（平成 30 年 3 月末現在）】

(単位：件、百万円)

業種	件数	金額	業種	件数	金額
農業	3	128	小売業	149	2,955
製造業	227	6,399	飲食業	51	732
建設業	347	8,612	不動産業	56	2,523
運輸業	43	1,375	宿泊業	109	3,212
情報通信業	11	171	医療福祉	64	2,737
卸売業	153	5,940	サービス業	188	5,004

合計	1,401	39,787
----	-------	--------

③信用保証協会への対応

ア. 山形県信用保証協会実績

山形県信用保証協会「震災緊急保証制度」の利用実績は、平成 30 年 3 月末現在、305 件 81 億 42 百万円となり、山形県内において、件数・金額ともに 3 割を超える高いシェアとなりました。

【山形県信用保証協会「震災緊急保証」利用状況（平成 30 年 3 月末現在）】

	件数（件）	シェア	金額（百万円）	シェア
当行	305	31.7%	8,142	37.4%
その他	657	68.3%	13,615	62.6%
合計	962	100.0%	21,757	100.0%

イ. 宮城県信用保証協会実績

宮城県信用保証協会「震災緊急保証制度」の利用実績は、宮城県や仙台市の震災関連の融資制度等を積極的に対応したこと等から、平成 30 年 3 月末現在、64 件 6 億 39 百万円となっております。なお、宮城県信用保証協会における当行の保証債務残高は、平成 30 年 3 月末現在、825 件 80 億 34 百万円となっております。

④その他の対応

ア. 東日本大震災復興支援資金

当行は、平成 23 年 3 月より「東日本大震災復興支援資金」の取扱いを開始し、取扱期限を平成 30 年 3 月末まで延長して取組んでおります。

法人・個人を問わず、震災で被害を受けた取引先で被害の復旧や運転資金等に利用することでき、貸出金利の優遇や融資取扱手数料の全額免除を実施しております。なお、平成 30 年 3 月末現在の利用実績は以下のとおりとなります。

【東日本大震災復興支援資金利用実績】

	件数（件）	金額（百万円）
事業者向け	8	134
個人向け	34	69
合計	42	203

イ. きらやか復興応援ファンド

当行は、平成 24 年 10 月に東日本大震災の復興支援に向けた事業融資枠 50

億円の「きらやか復興応援ファンド」を創設いたしました。

本ファンドは、震災で直接被害を受けられた事業者のはか、間接被害（風評被害・被災取引等）を受けられた事業者に加え、被災地の復旧・復興・雇用の維持に貢献できる事業者の方もご利用いただけるなど、より幅広い復興支援に対応しております。なお、利用実績は、平成30年3月末現在、44件37億95百万円となっております。

⑤震災対応に関わる条件変更

ア. 中小企業者に対する条件変更の対応状況

震災以降、平成29年11月末までの中小企業者に対する貸出条件変更等の件数・金額は、以下のとおりの実績となっております。

【中小企業者】

全体		うち「東日本大震災」関連			
受付	実行	受付	(割合)	実行	(割合)
13,922件	13,691件	652件	4.8%	643件	4.6%
3,531億円	3,482億円	201億円	5.7%	200億円	5.7%

【ご参考：申込件数の推移】

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
申込件数 (うち震災関連)	2,055 (11)	1,937 (16)	2,075 (19)	1,973 (7)	1,663 (0)

震災関連申込件数の推移においては、東日本大震災発生直後の平成23年度の445件をピークに減少しておりますが、その後も申込みは継続しております。

今後も、中小企業者からの相談を真摯に聞き取り、状況把握と適切な対応に努めてまいります

イ. 住宅ローン貸出先に対する条件変更の対応状況

震災以降、平成29年11月末までの住宅ローン貸出先に対する貸出条件変更等の件数・金額は以下のとおりとなっております。

【住宅ローン貸出先】

全体		うち「東日本大震災」関連			
受付	実行	受付	(割合)	実行	(割合)
834件	745件	119件	14.2%	104件	13.9%
120億円	108億円	19億円	15.8%	18億円	16.6%

【ご参考：申込件数の推移】

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
申込件数 (うち震災関連)	104 (5)	81 (0)	72 (2)	60 (1)	39 (0)

震災関連申込件数の推移においては、東日本大震災発生直後の平成23年度の85件をピークに減少しておりますが、その後も申込みは継続しております。

今後も、住宅ローン貸出先の現況や変化を十分把握し、真摯に取組んでまいります。

ウ. 休日ローン相談会の開催

東日本大震災から7年が経過し、復興はまだ途上にあるといわれる中で、震災対応に関わる条件変更、個人債務者の私的整理に関するガイドラインの件数自体は縮小しております。

しかしながら、個々の債務者におかれましてはまだまだ問題を抱えておられる方もおり、これらの方々には継続して真摯に対応していくことが重要と考えます。

当行では、こうしたお客様の利便性向上やきめの細かい対応を行うべく、休日ローン相談会を実施しております。山形ローンステーション及び天童コンサルティングステーションは毎週土曜日、庄内（鶴岡市）ローンステーションは毎月第2土曜日に開催しております。また、休日ローン相談会以外でも、山形ローンステーションは土日営業、天童コンサルティングステーションは土日祝日営業、また仙台泉ローンステーションも土日営業を行っており、平日ご来店が難しいお客様等に便利にご利用いただける態勢としております。

震災で課題を抱えられた方々へは、震災対応に関わる条件変更、個人債務者の私的整理に関するガイドライン等、これまで同様きめ細かく対応してまいります。

(2) 今後の見込み

震災復興計画における再生期は平成29年度に終了しておりますが、平成30年度以降も復興住宅供給等に係る関連資金需要が引き続き見込まれます。グループ補助金を活用した被災事業者の事業再開は、土地造成の進展に伴って補助金のつなぎ資金や設備資金の需要、さらには、既に事業再開先における追加運転資金の需要等が継続的に発生するものと見込んでおります。

当行では、これらの事業資金需要に引き続き積極的に対応していくとともに、仙台銀行との協調融資にも積極的に取組んでまいります。併せて、資金繰り以上に経営課題とされている「販路の確保・開拓」や「人材の確保」等の課題解決に向けて、組織的に取組んでいる本業支援を更に深化させていくことにより、

被災企業の事業再建を支援してまいります。

【被災地の復興進捗と資金需要の推移】

経過年数	年次	宮城県 復興計画	復興の進捗状況	主な資金ニーズ
1	平成 23	復旧期	災害廃棄物処理・処分着手	間接被害者の運転資金 がれき処理事業資金
2	24	↓		グループ補助金つなぎ資金 工事等再建・運転資金（中堅企業） 住宅再建資金（内陸部）
3	25	↓	災害廃棄物処理・処分 100.0%	復興工事運転資金（港湾・道路） 住宅再建資金（内陸部）
4	26	再生期	災害公営住宅完了戸数 34.1% 防災集団移転促進事業 42.1% 土地区画整理事業着工 79.4%	復興工事資金（災害公営住宅） 復興工事資金（土地造成等）
5	27	↓	順次完成	復興工事資金（災害公営住宅）
6	28	↓	順次完成	復興工事資金（土地造成等）
7	29	↓	災害公営住宅完了戸数 100.0% (予定)	工事等再建・運転資金（沿岸部） 住宅再建資金（沿岸部）
8	30	発展期		

(参照：宮城県復興・企画部資料をもとに当行経営企画部作成)

3－3－2 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 仙台銀行との経営統合に係る「経営戦略」の明確化

当行は、じもとグループだからできる宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、中小企業者のお客さまから喜んでいただく「本業支援」を組織的かつ継続的に取組んでおります。じもとグループの特長を活かした当行の強みを發揮し、お客様の経営力強化・ビジネスマッチング・販路拡大等により被災地域における復興に貢献する施策を展開してまいります。

①協調融資取組等による資金供給機能の強化

じもとグループの経営戦略の柱として震災復興を目的とした「じもと復興

戦略」「地域経済活性化戦略」を掲げ、グループ一体となって中小企業者への取組みを推進しております。

当行は、じもとグループとして東日本大震災からの復興に向けた支援態勢を整備し、これまで単独行では対応が難しかった大口融資案件についても協調融資にて積極的に対応しております。被災地域における復興支援のための資金供給を目的として、以下のような取組みを継続的に、また、強化しながら実施しております。

ア. 情報交換と情報共有強化

当行本業支援戦略部と仙台銀行地元企業応援部は、毎月定期的に情報交換会を実施しております。情報交換会では、宮城県内の情報を一元管理したうえで、お客さまにとってよりよい情報を提供することで、協調融資のほかにビジネスマッチング等にもつながっております。

イ. 新規開拓ノウハウの共有化として人事交流の実施

じもとグループでは、被災地復興支援のための情報共有化に加え、人材交流を通じて両行のノウハウを交換し、お客さまに役立つ行動パターンを共有し、支援を進めてまいります。

人事交流につきましては、新規開拓のノウハウや情報交換を目的としてこれまでに累計で4名の行員の人事交流を行ってまいりました。

上記活動を中心に実施し、協調・紹介融資については、以下の成果を上げることができました。

【事業性融資における協調・紹介融資実績（30年3月末現在）】

（単位：件、百万円）

	協調融資		紹介融資		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
24年度下期	3	2,055	2	80	5	2,135
25年度上期	9	3,677	6	517	15	4,194
25年度下期	8	5,446	6	134	14	5,580
26年度上期	5	995	4	143	9	1,138
26年度下期	8	2,007	3	74	11	2,081
27年度上期	4	1,005	7	750	11	1,755
27年度下期	4	158	1	88	5	246
28年度上期	3	1,440	11	724	14	2,164
28年度下期	2	1,000	8	555	10	1,555
29年度上期	0	0	17	298	17	298
29年度下期	1	1,000	8	295	9	1,295
累 計	47	18,783	73	3,658	120	22,441

②事業再建サポートの強化

ア. ビジネスマッチングの強化

当行は、被災地におけるじもとグループのお客さまが抱えている様々な問題をサポートするために仙台銀行との連携を強化しております。震災以降、人手不足への対応や、販売先および仕入先の紹介等、宮城県と山形県をつなぐビジネスマッチングを強化してまいりました。平成 26 年度上期からは、宮城と山形をつなぐ情報連携項目を両行業績評価の独立した共通項目として重点的に推進し、平成 26 年 10 月には、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設し、じもとグループのお客さまへの本業支援を統括管理してまいりました。平成 29 年度の紹介実績は前年比 24 件の増加の 583 件、また、成約実績は前年同期比 12 件増加し 125 件となっております。

今後とも宮城県と山形県をつなぐ取組みにつきましては積極的に対応してまいります。

【ビジネスマッチング実績推移】

(単位：件)

	28 年度			29 年度			前年比 (増減)
	上期	下期	小計	上期	下期	小計	
紹介実績	347	212	559	306	277	583	24
成約実績	68	45	113	58	67	125	12

イ. 被災地訪問による支援

当行では、平成 25 年 10 月より、被災地の情報収集とビジネスマッチング等の販路拡大支援を目的として、宮城県沿岸部を中心に被災地訪問を実施しております。

当行本業支援戦略部本業支援推進室本業支援グループ、本業支援戦略部本業支援推進室法人営業グループ、仙台銀行地元企業応援部、仙台銀行営業店が連携して、被災地の地方公共団体・経済団体・事業先を定期的に訪問して情報収集に努めています。

平成 28 年度においては、4 組の事業コーディネーターが、それぞれの担当地区から寄せられたニーズに対して、毎回 4 先程度の訪問先を選定しペア訪問を行いました。また、お客さまに提供する情報ツールとしましては、当行と仙台銀行の取引先から依頼があった事業ニーズの概要をピックアップして紹介する「じもと HD ビジネスマッチング情報」を発行し、情報連携の強化を図っております。1 回の発行で宮城県、山形県のニーズを 4 件ずつ掲載し、平成 30 年 3 月までに累計で 41 回発行しました。

今後もペア訪問およびビジネスマッチング情報からのマッチングを継続してまいります。

③復興イベントの共同開催

当行と仙台銀行は、平成 29 年 10 月に、山形市が実施する「街なか賑わいフェスティバル 2017」と連携し、「じもとまつり in 山形」(震災復興感謝祭)を山形市中心部で開催しました。イベントブースには、宮城県沿岸部などに本社がある仙台銀行の取引先 4 社が出店し、水産加工品や海産物調理品を販売するなど、来場者による長い列ができるほどの盛況ぶりで、復興支援と山形・宮城両県の交流につながりました。



平成 29 年 10 月　じもとまつり in 山形

また、定期的に「食の商談会」を開催しており、宮城県商工会議所連合会(仙台商工会議所)が主催する「伊達な商談会」や第二地方銀行協会が主催する「食の魅力発見商談会」へも継続的に参加しております。

主な商談会の実績は以下のとおりです。

【主な商談会】

名称	開催回数	面談件数	うち成約件数
食の商談会	4 回	92 件	9 件
伊達な商談会	12 回	38 件	9 件
地方創生『食の魅力』発見商談会 2017	1 回	19 件	9 件
合計	17 回	149 件	27 件

④仙台銀行との情報共有・連携の強化

当行と仙台銀行は、じもとグループとして「宮城・山形の情報」をつなぎ、両行の強みを最大限に活用することで、取引先の利便性向上と幅広い金融サービスの提供に取組んでおります。

両行の情報共有・連携を強化するために、平成 26 年 10 月、じもとホールディングス内に当行と仙台銀行の本業支援担当部署を集約して「本業支援戦略部」を新設いたしました。グループの本業支援を統括的に管理することで、情報のスピード化やノウハウの共有が図られるため、統合効果や相乗効果を更に発揮できるよう本業支援を実践してまいります。

⑤外部機関との連携強化

平成 23 年 12 月に「公益財団法人みやぎ産業復興機構」内に設置された復興専門機関「宮城県産業復興相談センター」に、当行行員 1 名を派遣いたしました。平成 24 年 12 月から更に 1 名を派遣し、宮城県における事業再生に向けた様々な相談の受付やアドバイスを行いました。

これらで得たノウハウを生かし、既往債務負担のため新規資金調達が困難である被災者に対し、債権の買取り要請や新規融資の保証業務を行っている「東日本大震災事業者再生支援機構」と連携し、事業再生計画に基づいて新規資金の対応を行っております。平成 30 年 3 月末まで 7 先の支援を決定しております。

今後も、更なる連携の強化により各種相談のアドバイス、経営改善計画策定支援等、改善に向けた取組みをしてまいります。

⑥私的整理ガイドラインの活用等

当行は、震災の影響により既往債務の弁済に困難をきたしている個人債務者の方が、自助努力による生活や事業の再建に取組まれることを支援するため、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」等を活用しております。

個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士と連携し、債務整理を含めた支援に取組んでおり、平成 30 年 3 月末までの対応実績は 4 件となっております。

今後も、本ガイドラインの利用案内等を継続的に実施し、お申し出やご相談のありましたお客さまにつきまして、積極的に対応してまいります。

⑦仙台地区店舗の融資渉外担当の強化

仙山圏におけるお客さま同士の仲介機能の拡充や積極的な資金供給を目的に、本業支援戦略部本業支援推進室配下に法人営業グループを設置し、積極的に対応してまいります。

また、仙台地区店舗の融資渉外担当者との帶同訪問や新規開拓トレーニングの実施等により、営業スキルの向上についても継続して行ってまいります。

⑧宮城県との連携

平成 25 年 12 月、じもとホールディングスとして宮城県と連携し、東日本大震災により被災され宮城県外に避難されている方々への情報提供として、宮城県が発行する震災復興関連冊子「みやぎ・復興の歩み 2」「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」などを当行の店舗に配置しております。

(2) 当行独自の復興支援に係る施策

①震災直後の被災状況調査に基づく対応

震災直後の平成 23 年 4 月に、宮城県内営業店の融資先 944 先、山形県を含むその他の地区の営業店融資先 9,529 先について、状況調査を行っております。その結果に基づいて、取引先企業の状況や要望を把握し、資金対応を含めた支援を行っております。なお、震災関連の新規融資実行は平成 29 年 12 月末で 1,395 件 395 億 72 百万円の実績となっております。

②震災復興関連の課題抽出件数及び成約件数

全営業店におけるヒアリングの結果、取引先企業の課題、問題点の統合顧客管理システム登録件数のうち、平成 29 年 9 月末で震災復興関連の課題抽出件数は 1,811 件となっております。その課題解決のために対処した成約件数は 984 件となっております。

③仙台地区における法人営業の充実

本業支援・中小企業融資・職域取引推進の一体化やサービスの充実化を図るために設置した「法人営業グループ」が中心となり仙台地区店舗の法人涉外担当者との帶同訪問や新規開拓トレーニングの実施等により、営業スキルの向上を図っております。また、震災以降高い需要を維持している不動産関連のニーズに対応するほか、新規開業率日本一を目指す仙台市の方針に賛同し、新規創業を積極的に支援してまいります。

④仙台市内における店舗戦略及びローンセンターの充実

復興計画における再生期は平成 29 年度で終了しておりますが、災害公営住宅完成の進捗率は 85.4% となっており、復興住宅供給等に係る関連資金需要が引き続き見込まれます。

また、中小企業等グループ補助金の認定件数が、昨年より再び増加に転じており、被災企業の資金ニーズは今後も引き続き発生するものと認識しております。復興計画の進捗具合によっては、被災企業の事業運営にも影響が懸念されることから、事業計画の適切な進捗管理と指導、本業支援を通じた資金面以外の経営課題に対するサポートも併せて必要となってくるものと考えております。

えております。

このような状況の中、仙台地区は当行の営業エリアの中でも最重要地区の一つと認識しており、平成 28 年 11 月には、仙台支店泉出張所を支店昇格させ、顧客利便性の向上と営業推進の強化を図っております。

⑤外部機関との連携

ア. 地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、中小企業再生支援協議会との連携強化

地域経済活性化支援機構との連携につきましては、平成 29 年 9 月末現在、1 社について相談を行っております。

あわせて、中小企業再生支援協議会との連携につきましては、累計 20 社の対応が完了しております。

【外部機関連携実績】(平成 29 年度下期)

機関名	平成 29 年下期実績
中小企業再生支援協議会	実施中：5 先、完了：2 先
中小企業支援ネットワーク	実施中：2 先、完了 1 先
山形県企業振興公社（専門家派遣）	実施中：3 先、完了 1 先
TKC 東北会	実施中：0 先
各種コンサルティング会社	実施中：2 先

【外部機関連携累計実績】(平成 30 年 3 月末現在)

機関名	累計実績
地域経済活性化支援機構	相談中：1 先
中小企業再生支援協議会	完了：22 先、実施中：18 先、相談中：1 先、取下げ：5 先
東日本大震災事業者再生支援機構	完了：6 先、実施中：1 先
宮城県産業復興相談センター	取下げ：2 先
中小企業支援ネットワーク	完了：18 先、実施中：22 先 相談中：1 先、取下げ：2 先
山形県企業振興公社（専門家派遣）	完了：15 先、実施中：21 先、取下げ：4 先
TKC 東北会	完了：5 先、実施中：17 先、取下げ：8 先
各種コンサルティング会社	完了：4 先、実施中：30 先、取下げ：8 先
商工会議所	実施中：1 先、取下げ：1 先
山形大学国際事業化研究センター	完了：1 先、実施中：1 先
整理回収機構	完了：1 先

イ. 他金融機関との連携

他の金融機関との連携では、平成 25 年 3 月にあおぞら銀行とビジネスマッチングに関する業務提携を締結しており、お客様の全国への販路拡大を支援しております。業務提携後から平成 30 年 3 月末までに 18 社に対してあおぞら銀行の取引先を紹介し、販路拡大支援に取組んでおります。

また、平成 26 年 7 月、山形県内の日本政策金融公庫の各支店及び同仙台支店との間で地域中小企業等の支援に関する業務連携の覚書を締結しております。これにより、当行と日本政策金融公庫が、山形県内並びに仙台市における創業支援、新事業展開支援、農商工連携及び復興支援等の促進のため、中小企業者等の抱える様々な経営課題の解決に向けて取組むことができる態勢を整えております。平成 28 年 7 月には、日本政策金融公庫と創業支援に関して協調融資を行う、「じもと創生創業者支援ローン「煌やかな未来」を発売いたしました。これからも創業支援を通じて地元経済の活性化に取組んでまいります。

⑥山形市との連携

平成 28 年 2 月、山形市と「地域振興・活性化に向けた連携協力の協定書」を締結し、同年 4 月より山形市商工観光部雇用創出課と当行本業支援戦略部にて、各 1 名の人事交流を実施しております。

また、昨年に続き、平成 29 年 10 月に山形市長、仙台市長、仙台銀行頭取、当行頭取による 4 者会談が行なわれ、仙山交流の重要性について認識を共有しております。今後、じもとホールディングスのネットワークを活かし、山形市と仙台市の交流を促進することにより復興支援に取組んでまいります。

⑦収益委員会・業績進捗会議による進捗管理

全取締役が出席する収益委員会・業績進捗会議を原則毎月 1 回開催し、全店における中小規模事業者向け融資推進の進捗状況、実績管理、当月の見通し等の協議を行っております。計画との乖離が生じた場合は、問題点の洗い出しを行い、改善策を検討し、推進策を構築する等、P D C A 管理を徹底しております。

⑧取締役会による進捗管理

取締役会は、定期的に経営強化計画の進捗状況の報告を受け、社外取締役や社外監査役からも積極的に意見をいただくなど、計画の進捗管理に適切に関与しております。

また、平成 27 年 6 月からは、新たに社外取締役 1 名を選任し、客観的な立場からの意見を積極的に取り入れる体制としております。

その他、平成 22 年 5 月に、取締役会に対し客観的な立場で評価・助言を

行う機関として経営諮問委員会を設置し、半期毎に開催しております。平成30年3月までに16回開催し、経営諮問委員会に経営強化計画に対する履行状況を報告しており、経営諮問委員の意見等を各部の施策に反映させて改善を図っております。

3-4 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

3-4-1 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化の方策

(1) 創業・新事業支援融資制度等の活用

創業者向けの資金供給として、山形県制度融資「開業支援資金」の他、平成28年8月より日本政策金融公庫山形支店との連携商品「煌やかな未来」を発売いたしました。

平成29年度の実行実績は43件（284百万円）となっており、前年度の37件（233百万円）を上回る実績となりました。

【創業・新事業支援融資制度実績】 (単位：件)

	平成28年度		平成29年度	
	上期	下期	上期	下期
件数	37	19	18	43
			16	27

また、山形市と連携した創業支援事業の他、山形県内の新技術・新製品等の研究開発を行うベンチャー企業等の支援を目的として、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による「ベンチャービジネス奨励事業」を行っており、1先につき50万円の助成金を贈呈しております。

今年度の贈呈先は2先で、平成9年の事業開始以降、累計69先に対して贈呈しております、地域における創業支援の活性化に努めております。

一方で、開業率を上回る廃業率の傾向は変わらず、起業家に対する創業後のフォロー策が課題となっております。

起業家に対する創業後の本業支援として、KCPにて平成29年7月に開始した新コンサルティングメニュー「日報型コンサルティング」に取組んでおります。「日報型コンサルティング」は、お客様が立てた目標や戦略に対して、日々の行動や成果を記入した日報を送信してもらい、日報コンサルタント（2名）が毎日丁寧にかつ客観的な視点で添削し、アドバイスを記入して返信します。

また、定期面談を通してビジネスの飛躍のヒントや改善点を洗い出し、モチベーションを向上させながら目標達成を支援しております。

(2) 成長応援ファンドの取扱い

当行では、成長が見込まれる分野の事業に取り組むお客さまを対象とした「きらやか成長応援ファンド」の取扱いを平成22年11月より行っております。

ファンドは、大きく4つの成長分野に分類し、商品概要は以下のとおりとなっております。今後も地域経済の活性化に向け、「成長応援ファンド」の取扱を積極的に行ってまいります。

ファンド分類	内容
①ライフ・イノベーションファンド	医療・福祉関連事業の成長基盤強化向け
②元気創造ファンド	高齢化・少子化対策関連事業の成長基盤強化向け
③観光応援ファンド	観光業及びその関連事業の成長基盤強化向け
④地域活力ファンド	その他地域経済の発展に資する成長基盤強化向け

(3) ベンチャービジネス奨励賞の贈呈

当行では、ベンチャービジネスを育成するための支援を行い、山形県内企業の技術やノウハウ等の育成、支援を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金において「ベンチャービジネス奨励事業」を開催しております。

対象先は、山形県内において新技術・新製品等の研究開発を行う中小企業者及び団体・個人で、1先50万円の助成金を贈呈しております。

平成9年の事業開始以降、これまで69先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで、山形発の先進的、独創的な事業の拡大を支援してまいります。

3-4-2 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業主を含む）に対する支援に係る機能の強化のための施策

(1) 取引先企業のライフステージ等に合わせたソリューションの展開

当行の「本業支援」は、「アクティブリスニング」を通して、事業ニーズに沿った成長戦略や課題を解決することでお客さまのビジネスに貢献することに本質を見出しております。

ビジネスマッチングによる販路拡大の課題解決だけでなく、事業性評価等による財務の改善を支援するため、キャッシュフローの改善や原価管理の指導等、幅広くサポートし、様々なライフステージに応じた課題解決に向けた本業支援に取組んでおります。

本業支援は、アクティブリスニングにより取引先の事業内容や将来性を把握し、課題解決に向け組織的かつ継続的に行っていることから、経営戦略の重要な位置付けとして更なる定着に向け、今後も取組んでいきます。

(2) 産学官金連携等外部連携強化

当行は、産学官金連携を強化する取組みの一環として、山形大学学金連携プラットフォーム事業に支援機関として参加し、平成27年度は8企業、平成28年度は8企業に対して本事業を活用した専門家を派遣し、企業の課題解決に向けた連携を図っております。その中で当行では毎年「山形大学認定産学金連携コーディネーター」研修に行員を派遣し、コーディネート力向上を図っております。平成29年度に新たに認定を受けた3名を含め、現在18名のコーディネーターが在籍しており、認定コーディネーターとしての活動を拡充する予定です。

平成28年7月、当行は山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。当スクールは、山形大学の教授陣が講師となり、若手経営者、後継者、幹部社員を対象として毎月1回の講義を1年間(全12回)実施いたします。講義においては、自社の抱える課題を発見し、解決するための具体的な知識等を習得する実践的な内容となっております。各講義では受講者が真摯に取組み、お互いの情報交換・意見交換、さらに、講師の先生との意見交換も活発に行われております。

平成29年9月からは第二期生のマネジメントスクールを開講しております。

【きらやかマネジメントスクールカリキュラム】

回数	テーマ	回数	テーマ
第1回	現代経営戦略	第7回	日本産業の強み
第2回	組織マネジメント	第8回	地域資源活用
第3回	公共政策と経営	第9回	品質管理
第4回	経営と会計	第10回	経営と法律
第5回	経営と会計	第11回	マーケティング
第6回	グローバル経営	第12回	経営者の経営学

(3) きらやか産業賞の贈呈

当行では、山形県内の中小企業者を育成し、地域産業の活性化を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による表彰・助成事業である「きらやか産業賞」を展開しております。

対象先を、山形県内において「技術革新」「経営革新」「国際化」「教育訓

練」の面において特に優れた実績を上げている企業とし、1先 100万円の助成金を贈呈しております。

平成 29 年度は、「技術革新」「経営革新」「国際化」の面において顕著な実績を上げ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している 3先に贈呈いたしました。

平成元年の事業開始以降、これまで 110 先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで、山形県の産業の振興に貢献してまいります。

3－4－3 早期の事業再生に資する方策

(1) 本部専門部署による早期再生支援

子会社であった「きらやかターンアラウンド・パートナーズ株」（平成 27 年 3月吸収合併）の再生支援の取組みを活用するため、同子会社の人員を与信部門である融資部、企業支援部に配置し、蓄積したノウハウや経験を行内に還元してまいりました。

平成 27 年 4 月には、再生支援及び事業性評価に関する知識を目指し、地域経済活性化支援機構（REVIC）に対し 1 名の短期トレーニーを派遣しました。平成 29 年 2 月には日本政策投資銀行との合同研修会を開催し、営業店 7 名、企業支援部 2 名が参加し、メザニンファイナンス、事業性評価、事業再生に関する実務について受講し、再生ノウハウの習得、スペシャリスト養成に向けた活動を継続しております。

また、きらやかターンアラウンド・パートナーズ（株）が業務を開始した平成 24 年 3 月期に 5.38% であった不良債権比率は、平成 30 年 3 月期において 1.59% となり 3.79 ポイント改善されています。

今後も、企業再生支援業務を通じて得た豊富なノウハウや知識を当行内で承継していくことで、事業再生のスペシャリストを育成していくとともに、取引先の経営改善、再生支援を通して、地域の雇用維持並びに地域経済の停滞を阻止し、活性化に寄与してまいります。

(2) 経営改善取組企業に対する支援

① 「指導企業」の指定による改善支援及び管理の実施

当行取引企業の中から特に経営改善支援を要すると判断した先を「指導企業」として選定、財務内容の改善に向け積極的な指導及び重点的な管理を行っております。

具体的には、当該企業の業績向上を目的に企業支援部及び融資部に専任担当者を配置し、コミュニケーションを密にとりながら、より専門的な見地でコンサルティング機能を發揮させ、本支店一体となった改善支援及び管理に取組んで

おります。また、所管企業の税理士及び会計士等の専門家との協議、協働を行っております。

②指導企業へのサポート強化

なお、平成 29 年度下期においては、企業支援部が担当する企業 19 社、融資部が担当する企業 18 社に対する、債務者区分の上位遷移に向けた取組強化をしております。

担当企業に対しては、経営改善計画の進捗状況を月次で管理・把握すると共に、本部担当者が企業先の経営会議に営業店担当者とともに毎月出席し、経営課題を本支店一体となって共有し対応していく体制をとっています。平成 28 年 4 月からは、指導企業を対象に事業性評価シートを活用した経営改善支援を実施しております。具体的には、事業性評価シートから個社別の改善テーマを抽出、その改善テーマをバランススコアカードに展開し、財務・顧客・業務プロセス・人材の 4 つの視点から具体的な目標を設定、ランクアップに向けた経営支援を行ってまいりました。平成 29 年度下期の実績としては、山形県中小企業再生支援協議会の関与により抜本的再生支援（DDS スキーム）を実施し、1 社の債務者区分がランクアップするなど、経営改善に向けた動きを着実に進めております。

また、企業支援部専任担当者 5 名のほか、当行 O B で企業経営全般・事業再生業務に精通している人材 1 名を平成 24 年 7 月から当行の執行役員として招聘し、平成 30 年 3 月末において指導企業 3 社について半常駐の形態で企業の経営改善に取組んでおります。経験豊富な人材の活用により、事業性評価に基づく抜本的事業構造改革等、業績改善に向けたサポート強化にも取組んでおります。

3－4－4 事業の承継に対する支援に係る機能強化の方策

（1）専担チームによる事業承継案件への対応

事業承継につきましては、各営業店のお客さま組織会会員や地域中核企業にも焦点を当てた活動を中心とし、顕在化している事業承継ニーズだけでなく、「アクティブリスニング」により潜在的な事業承継課題を把握することで、事業承継に早期に取組むことの重要性などの理解を促してまいりました。事業承継においては、どのようなライフステージの企業にも何らかの課題が存在しており、特に、潜在的、将来的なものについては経営者が明確に認識していない場合も多くあります。事業承継課題が事業ニーズとして明確な企業だけでなく、このような潜在的な課題をアクティブリスニングにより把握する仕組みづくりを行っております。

当行子会社 K C P において、より専門的なスキームの提案や実行支援を有償

で取り組むことにより、これまで以上に付加価値の高いサービスを提供しており、近年ニーズが高まっている事業承継案件に対し、グループとして取組みを強化しております。

以上の取組みの結果、平成 29 年度の事業承継、M&A の相談実績といたしまして、本部戦略チームの対応件数は 123 件となりました。

(2) 後継者育成プログラムの検討

平成 28 年 6 月、企業向け人材育成のための体系的なカリキュラムに基づく「きらやか人材育成プログラム」を制定いたしました。当プログラムに基づき、7 月の「きらやかビジネスセミナー」開催、9 月の「きらやかマネジメントスクール」開講に続き、10 月に「収益向上につなげる現場改善の視点セミナー」、12 月に「若手会合同特別セミナー」、平成 29 年 2 月には「きらやかレディースセミナー」を開催いたしました。また、3 月末から 4 月中旬にかけて、「新入社員研修」を、山形県を中心に 7 会場にて開催いたしました。

「収益向上につなげる現場改善の視点セミナー」は、ポリテクセンター山形との連携で開催した初の技術系セミナーであり、製造業に携わるお客さまに有意義な内容で行っております。

「若手会合同特別セミナー」は、企業の将来を担うと期待される若手会の会員、若手経営者等を対象として、事業を大きく発展させた先輩経営者に学ぶという内容で行っております。

「きらやかレディースセミナー」は、学校法人富澤学園東北文教大学と包括連携協定を締結し、同大学の教授を講師とした初の女性中堅社員を対象としたセミナーを行っております。女性中堅社員の方が夢を持ちプラス思考で仕事を継続していくまでのヒント、自己表現力向上に関する工夫等が主な内容となっております。

また、「新入社員研修」は、取引先企業の新入社員が 1 日も早く戦力となれるよう、社会人としての心構えやビジネスマナーについてロールプレイング等を中心に、より実践的な内容で学ぶものです。

平成 29 年 5 月には「きらやか経営者セミナー」を開催、6 月には「介護経営戦略セミナー」と「きらやか人間教育セミナー」という二つのセミナーを開催し、8 月には『働き方改革』実務対応セミナーを開催しております。更に 9 月には「第 2 期きらやかマネジメントスクール」を開講しました。その後 10 月には「新入社員フォローアップ研修」を開催し、11 月には「製造業におけるリーダーとは」と題して、「鶴岡高専校長セミナー」を開催しました。

「きらやか経営者セミナー」は、毎年一大イベントとして行っているセミナーであり、取引先企業の経営者を対象に著名な講師を招き、経済・社会の情勢を広い視野から学んでいただき、経営判断に役立てていただくことと参加者相

互の交流を目的にしております。

「介護経営戦略セミナー」は、KCP業務提携先である株ナレッジ・マネジメント・ケア研究所と連携した介護事業経営者向けのセミナーです。業種特化型のセミナーで平成30年4月からの介護保険報酬改正に対応する実務的な内容で行いました。

「きらやか人間教育セミナー」は、取引先企業の幹部社員等を対象に、管理者としてあるべき姿、座禅、礼法を学び、企業を牽引するリーダーとしての資質向上を目的としたセミナーです。

『『働き方改革』実務対応セミナー』は、三井住友海上経営サポートセンターの社会保険労務士を講師としたセミナーです。社会的課題とも言えるテーマについて、その対応策等について研修を行いました。

「新入社員フォローアップ研修」は、「新入社員研修」に参加した取引先社員を対象としたセミナーです。入社して半年が経過した社員の方が抱える悩み・課題の解決や、コミュニケーション力の向上を目的としたセミナーです。

「鶴岡高専連携セミナー」は、鶴岡工業高等専門学校と包括連携協定を締結したことを踏まえての第1弾のセミナーであり、企業経営に活かせる専門的・実践的な内容で行うセミナーです。

「第2回レディースセミナー」は、東北文教大学との連携事業です。対象者は、取引先企業の女性中堅社員で、今回は「子育て」と「ワークライフバランス」をテーマにして行っております。

今後もお客様の様々なニーズの把握に努め、取引先企業の人材育成に役立つセミナー等を提供し、牽いては地方創生に貢献してまいります。

【人材育成に係るセミナー等の実施状況】(平成 30 年 3 月末現在)

セミナー名	開催日	参加人数	内 容	講 師
きらやかビジネスセミナー	28. 7. 26	46 名	リーダーシップを発揮する“聴く”力の向上。	外部講師
きらやかマネジメントスクール	28. 9. 20 開講	41 名	企業経営に活かせる実践的知識と技術の習得。	山形大学教授陣
収益向上につなげる現場改善の視点セミナー	28. 10. 14	50 名	製造業の背景と現場改善の必要性について習得。	外部講師
若手会合同特別セミナー	28. 12. 14	201 名	先達経営者から、企業後継に係る心構えや経営のツボについて習得。	企業経営者
きらやかレディースセミナー	29. 2. 22	29 名	プラス思考で仕事を継続するヒント、自己表現力向上の工夫等について習得。	東北文教大学教授陣
新入社員研修	29. 3. 27 ～ 29. 4. 14	224 名	社会人としての心構え、ビジネスマナーについて実践的に習得。	外部講師
きらやか経営者セミナー	29. 5. 31	685 名	経済・社会の情勢を広い視野から学び、経営判断に資する。	きらやか経営者セミナー
介護経営戦略セミナー	29. 6. 12	28 名	平成 30 年 4 月から施行される介護保険報酬改正に対応する実務的な講義。	介護経営戦略セミナー
きらやか人間教育セミナー	29. 6. 21	19 名	管理者としてあるべき姿、座禅・礼法を学び、リーダーとしての資質向上を図る。	きらやか人間教育セミナー
「働き方改革」実務対応セミナー	29. 8. 4	36 名	社会的課題とも言える「働き方改革」について実務的な対応策等について習得。	「働き方改革」実務対応セミナー

セミナー名	開催日	参加人数	内 容	講 師
第2期きらやかマネジメントスクール	29.9.15	36名	企業経営に活かせる実践的知識と技術の習得。12回（1年間）の講義を行う。昨年の第1期に続き開講。	第2期きらやかマネジメントスクール
新入社員フォローアップ研修	29.10.26	40名	3月、4月に開催した「新入社員研修」に参加した取引先社員を対象に、主にコミュニケーション力向上を図る。	新入社員フォローアップ研修
鶴岡高専連携セミナー	29.11.1	28名	鶴岡工業高等専門学校と包括連携協定を締結後、最初に開催するセミナー。企業経営に活かせる専門的・実践的な内容のセミナー。	鶴岡高専連携セミナー
第2回きらやかレディースセミナー	30.2.21	21名	女性社員が子育てしながら活き活きと仕事をしていく上でのヒントを学び、自己表現力の向上を図る。	東北文教大学教授陣

（3）外部機関との連携

事業承継対策につきましては、税制面、法務面での課題解決や実現性の評価など具体的な手続きが必要となります。そのような場合は、原則的に取引先企業が顧問契約を結んでいる専門家と連携しながら進めてまいります。各企業の顧問税理士等は、それぞれの企業の経営に密着しており、実情をよく理解していることから、よりスピーディーな対応が期待できます。しかしながら、多くの経営者は、事業承継に関する詳細な知識を有していないこともあり、専門家の依頼についても先送りしている事例も少なくありません。その際、当行の担当者は経営者と専門家の間の溝を埋める「コーディネーター」の役割を果たしております。さらに、顧問税理士等が対応できないような難度の高い案件の場合は、当行子会社のKCPや当行が提携している税理士等の専門家を紹介することで課題解決を支援しております。

【経営改善支援等取組率実績】

	26/3 実績	26/9 実績	27/3 実績	27/9 実績	28/3 実績	28/9 実績	29/3 実績	29/9 実績	30/3 実績
創業・新事業	28	14	23	20	24	16	10	14	27
経営相談	1,257	1,175	1,143	1,060	1,248	1,840	1,480	1,232	1,353
事業再生	47	56	59	80	89	101	97	99	101
事業承継	31	24	33	30	49	80	80	61	67
担保・保証	95	73	82	82	85	70	51	28	15
合計	1,458	1,342	1,340	1,272	1,495	2,107	1,718	1,434	1,563
取引先総数	8,207	8,252	8,338	8,387	8,387	8,534	8,179	8,207	8,313
比率	17.76%	16.26%	16.07%	15.17%	17.83%	24.69%	21.01%	17.47%	18.80%

*取引先総数については住宅ローン、消費者ローン等の個人借入先を除いております。

*経営改善支援取組先の定義

- 創業・新事業 ・きらやか起業家ローン「夢キャンパス」、山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」と「地域活力強化資金」、創業新事業に係るプロパー融資を行った先
- 経営相談 ・当行が積極的に支援を行う先として「支援企業」に指定している先（「指導企業」先及び金融円滑化法に基づく対応を行っている先）
- 事業再生 ・当行独自の「本業支援」の成約のうち、本部が認定した成約件数（事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定し、成約した件数）
- 事業承継 ・当行から人材を派遣し再生計画作成、その他支援を行った先
- 事業承継 ・企業再生にあたり、D E S 、 D D S 、 D I P ファイナンス等の手法を活用した先
- 事業承継 ・中小企業再生支援協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- 担保・保証 ・本部の専門部署が事業承継策の相談を実施した先
- 担保・保証 ・営業店において「本業支援」として事業承継相談に対応した先
- 担保・保証 ・C R D スコアリングモデルを活用したビジネスローンを実行した先
- 担保・保証 ・A B L (Asset Based Lending) 手法の活用により流動資産担保融資を行った先（融資実行件数）
- 担保・保証 ・私募債、P F I の取組み件数（実行件数）

当行は、重点施策として既往取引先への本業支援を全行的・組織的に取組みながら、お客様の販路拡大・仕入先斡旋・不動産関連等を中心とした経営相談にも積極的に対応しております。その結果、平成30年3月期の経営相談に関する実績は1,353件となりました。

以上により、本業支援による経営相談を含めた経営改善支援等取組実績につきましては1,563件の実績となりました。

4. 収益の見通し

4-1 収益の見通しの概要

平成30年3月期以降の収益計画については、経営強化計画に基づく施策を着実に実行して、収益基盤の強化を図ってまいります。

【損益の計画】

(単位：百万円)

	30年3月期 実績	31年3月期 計画	32年3月期 計画	33年3月期 計画
業務粗利益	17,570	17,781	17,998	18,212
【コア業務粗利益】	18,191	17,781	17,998	18,212
資金利益	16,819	16,030	16,207	16,381
役務取引等利益	1,337	1,751	1,791	1,831
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	▲586 ▲621	0 0	0 0	0 0
経費	15,259	14,734	14,674	14,080
うち人件費	7,649	7,513	7,513	7,513
うち物件費	6,552	6,208	6,108	5,514
一般貸倒引当金	763	0	0	0
業務純益	1,548	3,047	3,324	4,132
【コア業務純益】	2,932	3,047	3,324	4,132
臨時損益	158	▲1,235	▲1,011	▲1,011
不良債権処理額	206	570	570	570
株式関係損益	599	0	0	0
経常利益	2,470	1,812	2,313	3,121
特別損益	▲174	▲50	▲50	▲50
税引前当期純利益	2,295	1,762	2,263	3,071
法人税等	84	122	149	215
法人税等調整額	259	50	50	50
当期純利益	1,953	1,590	2,064	2,806

4-2 単体自己資本比率の見通し

当行は、地元である山形県経済はもとより、じもとホールディングスとして活動しております宮城県経済におきましても、その担うべき役割は非常に大きいものと認識しております。

当行は、東日本大震災からの地域経済の復興および活性化に向けて、中小規模事業者をはじめとするお取引先への円滑な資金供給を積極的に果たすことを目的に、当行が受入れております公的資金300億円を引き続き活用してまいります。

本計画では、自己資本比率について、利益の確実な計上により分子要因は

積上げになるものの、中小企業成長戦略による貸出金の積み上げなどにより、今後もリスクアセット（分母要因）は順次増加する見込みであるため、比率は低下する計画としております。中期経営計画にも掲げております「中小企業成長戦略」を実践することにより、貸出金利の低下を抑制して安定的な利益を計上し、一定の自己資本比率を維持するよう努めてまいります。

【単体自己資本比率の見通し】

	30/3 期実績	31/3 期予定	32/3 期予定	33/3 期予定
自己資本比率	8.56%	8.29%程度	8.21%程度	8.23%程度

5. 剰余金の処分の方針

5-1 配当に関する方針

当行の親会社であるじもとホールディングスは、内部留保の充実を図るとともに、中間配当および期末配当の年2回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

なお、じもとホールディングスの平成30年3月期の期末配当（普通株式）は、当初計画どおり一株あたり2.5円の配当とし、既に配当済みの中間配当2.5円と合わせて年間配当（普通株式）5.0円を予定しております。

5-2 配当に向けた態勢整備

当行の配当に向けた態勢整備については、経営強化計画に基づく施策を着実に実行し、収益基盤の強化を図り、利益剰余金を積み上げてまいります。利益剰余金は、平成30年3月期末において116億円となっております。

今後も毎期収益を積み上げ、平成36年9月に公的資金200億円を返済する計画としております。その後も更に収益を積み上げ、平成48年3月期末までに利益剰余金293億円を確保し、平成49年3月に公的資金100億円を返済する計画としております。

【当期純利益 利益剰余金の見通し】

(単位:億円)

	当期純利益	利益剰余金		当期純利益	利益剰余金
28年3月末(実績)	21	98	39年3月末	計画 32	計画 78
29年3月末(実績)	22	108	40年3月末	計画 32	計画 102
30年3月末	計画 27 実績 19	計画 114 実績 116	41年3月末	計画 32	計画 126
31年3月末	計画 15	計画 120	42年3月末	計画 32	計画 150
32年3月末	計画 20	計画 129	43年3月末	計画 32	計画 174
33年3月末	計画 28	計画 145	44年3月末	計画 32	計画 197
34年3月末	計画 31	計画 165	45年3月末	計画 32	計画 221
35年3月末	計画 32	計画 186	46年3月末	計画 32	計画 245
36年3月末	計画 32	計画 206	47年3月末	計画 32	計画 269
37年3月末 ※	計画 32	計画 30	48年3月末	計画 32	計画 293
38年3月末	計画 32	計画 54	49年3月末	計画 32	計画 217

※平成 37 年 3 月期の利益剰余金の減少につきましては、平成 36 年 9 月に公的資金 200 億円の返済を行う計画によるものです。

5－3 役員に対する報酬及び賞与についての方針

当行は、平成 19 年 5 月に、旧殖産銀行と旧山形しあわせ銀行が合併し誕生いたしました。その際、取締役の人員について両行合算 20 名を現在 8 名へと大きく削減し、報酬総額も大幅に減少いたしました。

また、平成 23 年 6 月には、役員の業績向上、貢献意欲を高めることを目的に、役員退職慰労金制度の廃止と役員報酬制度の見直しを行いました。

また、平成 28 年度より取締役に対して業績及び株式価値との連動性を明確にする業績連動型の株式報酬制度を導入いたしました。

今後につきましても、業績を反映した役員報酬及び賞与の支払いを実施してまいります。

6. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

6－1 経営管理に係る体制及び今後の方針

(1) 経営管理に係る体制

銀行持株会社のじもとホールディングスと子銀行（当行及び仙台銀行）は、平成 30 年 3 月に計画期間（平成 30 年度～平成 32 年度）を同一とする中期経営計画を策定しました。また、この中期経営計画に併せて、3 社の経営強化計画も同一計画期間で更新しております。

じもとホールディングスは、この中期経営計画及び経営強化計画の進捗状況をグループの取締役会・経営会議・業績進捗会議において定期的に管理し、必要な改善を子銀行に指示しております。

じもとホールディングスでは、平成 30 年 6 月の定時株主総会で社外取締役

1名の選任を継続しております。引き続き、社外取締役・社外監査役からは、中期経営計画及び経営強化計画の進捗管理を含むグループ経営全体に対して、公平かつ中立な立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための提言や意見表明をいただいてまいります。

また、取締役会の議論を活発化するため、会議議案の見直しの他、社外取締役・社外監査役への重要議案の事前説明の充実などに取組んでおります。

当行では、取締役会（構成員：社外取締役1名を含む取締役10名）、監査役会（構成員：社外監査役2名を含む3名）を設置し、業務の健全かつ適切な運営体制を確保しております。また、取締役会の下位機関として経営会議（構成員：社外取締役を除く取締役、常勤監査役）を設置し、取締役会から委任された事項について、迅速な経営の意思決定を行う体制を整備しております。今後も、業務の健全かつ適切な運営の確保に努めてまいります。

（2）内部監査体制の強化

当行では、内部監査部署である監査部を被監査部署から独立させ、取締役会に直結した組織と位置付けております。

監査部は、取締役会において承認された監査計画に基づき監査を実施し、内部監査結果を毎月開催される取締役会へ報告しております。

内部監査で問題のあった営業店に対しては、内部管理体制の改善強化を図るため、フォローアップミーティングを実施し、問題点の分析・把握と改善策等を協議しております。その後、改善状況のフォローアップ監査を実施することにより実効性を高めております。そのほか、監査部内にモニタリングチームを編成しており、内部監査により不正につながる懸念事象について追跡調査等を実施しております。

また、本部監査におけるリスクの重要度・発生頻度・影響度を踏まえたリスクアセスメントに基づく監査体制の構築を図っております。リスクアセスメントシートについては毎年1月に見直しを実施しており、この結果に基づき翌年度の監査方針及び監査計画を策定しております。

執行部門の内部管理態勢の有効性を検証するために第3の防衛線としての位置づけを明確化し、今後は内部監査機能の更なる高度化を目指してまいります。

（3）経営の客観性の確保

当行では、平成22年5月に、取締役会に対し客観的な立場で評価・助言を行う機関として「経営諮問委員会」を設置し、毎年2回（原則1月と7月）開催し半期毎に見直している施策に反映することで対応を強化しております。委員には外部の有識者3名を選任しており、平成30年3月末現在、16回の委員会を開催いたしました。

主な討議内容については、中小企業成長戦略先への本業支援の取組み、被災地支援、反社会的勢力への対応やネットバンキングのセキュリティ対策があり、客観的な立場での評価・助言をいただいております。

今後も引き続き当委員会を継続開催するとともに、客観的な立場での意見を業務運営に活かしてまいります。

6－2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

業務執行に対する監査又は監督体制につきましては、前述の経営諮問委員会のほか、社外監査役として2名選任しております、その独立的、中立的な立場から客観的に監査及び監督を実施しております。

また、当行では、平成27年6月から社外取締役1名を新たに選任し、客観的な意見を経営に反映させる体制に強化しております。これにより、今まで以上に客観的かつ中立的な視点に立った業務執行に対する監査及び監督を強化してまいります。

なお、じもとホールディングスでは、平成30年6月の定時株主総会において、社外取締役1名、社外監査役3名の体制としております。

引き続き、社外取締役・社外監査役からは、中期経営計画及び経営強化計画の進捗管理を含むグループ経営全体に対して、公平かつ中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・相当性を確保するための提言や意見表明をいただいてまいります。平成27年10月からは半期に一度グループ社外役員連絡会を開催し、社外取締役、社外監査役が一同に会し意見交換を行う場を設けております。また、取締役会の議論を活発にするため、会議議案の見直しのほか、社外取締役・社外監査役への重要議案の事前説明の充実などに取組んでまいります。

6－3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針

（1）リスク管理の状況

当行は、適切な経営管理のもと、業務全般にわたる各種リスクの適切な管理を行うことによって、業務の健全性および適切性を確保するよう努めております。

各リスクの管理担当部署は、リスク運営部署が適切な運営を行っているかモニタリング等により検証・指導しております。また、各リスクを総合的に捉える必要があることから、リスクの統括部署としてリスク統括部を設置しております。

各リスクの管理状況については、月次の実務者レベルで構成されるリスク

管理小委員会の協議を経て、頭取を委員長とし、委員長が指名する常勤取締役、仙台銀行リスク統括部担当役員、及び経営企画部、リスク統括部の各部長で構成するリスク管理委員会へ報告され、各リスクを総合的に捉えることにより業務の適切な運営に役立てております。

①信用リスクの管理

ア. 信用リスク管理

平成25年3月31日をもって「中小企業金融円滑化法」は完了いたしましたが、当行は引き続きその精神を維持しつつ、信用リスク管理の諸施策に取り組んでまいります。

事業性融資先につきましては、債務者区分や企業規模等によりリスクが異なることから、従来より信用リスクの程度に応じた区分別管理を行うこととしており、当期も引き続き対象先とのコミュニケーションを密にし、現状を的確に把握しつつ以下のとおり対応を行ってまいります。具体的には、対象先について原則半期毎に見直しを行い、区分に応じた経営改善計画の策定支援や進捗状況の管理をはじめ、事業活動への支援も含めた「本業支援」の精神に則った本支店一体となったコンサルティング機能の強化・提供を行ってまいります。

本部主導で重点的に支援する「指導企業」は、企業支援部と融資部及び担当営業部店が一体となって管理し、業況と資金繰りについて毎月経営会議に付議し、四半期毎あるいは随時取締役会へ報告を行い、経営陣の関与のもと対象企業の経営改善に継続して取組んでまいります。「指導企業」につきましては、財務改善によるランクアップを目指しておりますが、並行してこれまで蓄積した経営改善指導のノウハウを活かし、経営課題を抱える先を新たに加えての支援体制を継続してまいります。

「指導企業」以外の貸出先で業況管理が必要と判断する先を「管理強化先」とし、要注意先・要管理先・破綻懸念先において一定の基準に該当する先を対象先として選定しております。「管理強化先」につきましては、信用状況・経営内容等を把握できるよう随時モニタリングを行い、併せて原則四半期毎に融資部宛内容を報告し、その結果を踏まえ適時適切に指導・支援を継続して行っております。

また、「指導企業」「管理強化先」以外の「破綻懸念先」については、同じ債務者区分の中でも個別のリスクの状況に即した対応を行うべく、一定の基準に該当する先を「定例管理先」とし選定いたします。「定例管理先」に対しても、信用状況・経営内容等を把握できるよう随時モニタリングを行い、併せて半期毎に融資部宛内容を報告し、同様にその結果を踏まえ適時適切に指導・支援を行ってまいります。

「大口集中リスク」につきましては、与信ポートフォリオの特徴を踏まえ

て信用格付毎の与信限度額を定め、個社別の取組方針に基づいた対応を継続して行ってまいります。また個別先（グループ）毎の管理のほか、総貸出額に対する「25億円超与信先」「10億円以上与信先」の合計残高比率も管理し、「大口集中リスク」を回避する仕組みを維持してまいります。

「業種集中リスク」につきましては、当行の融資取引における中心的業種、具体的には建設業・不動産業・製造業・金融業・宿泊業（うち建設業・不動産業・製造業は仙台銀行でも管理対象）につきまして、事業性貸出（総貸出－地公体－個人）に占める残高比率制限を設け、特定の業種に与信が集中しないよう管理しております。

イ. 開示不良債権の低減

不良債権の額・比率については、銀行の資産の健全性のバロメーターであり、この減少は資産の健全化とともに信用コストの低減にも繋がることを強く意識し、前項で述べました貸出先への支援をはじめとした諸施策の取組により、開示不良債権の低減に努めております。

ウ. 貸倒引当金の算定方法の検討

近年の倒産実績の減少により、貸倒実績率が一般貸倒引当金、個別貸倒引当金ともに低下しております。毀損実績をみると、現状の貸倒引当金の水準は概ね妥当な水準と思われますが、より的確かつ妥当性のある貸倒引当金の算定方法につきまして、監査法人の意見や他行の実例等を参考に、改定の是非も含め検討してまいります。

②市場リスク管理

ア. 市場リスク管理について

市場リスク管理につきましては、市場リスク管理担当部署であるリスク統括部が「統合リスク管理規程」及び「市場リスク管理方針」とそれぞれの関連規程に従ってリスク管理を行っております。

有価証券取引につきましては、ポジション枠、一日あたりの取引限度額、格付けによる投資制限、一発行体あたりの保有限度額を定めて、その遵守状況を日次で確認しております。また、個別銘柄の評価損の水準によってアラームポイントを設定するとともに、有価証券全体の損失について損失基準額を設定し日次で管理することで、損失額の抑制を図っております。

市場リスク量につきましては、日次でVaRを算出し配賦資本に対する使用状況を管理しているほか、アウトライヤー比率やBPV、修正デュレーション等のリスク関連指標をモニタリングしております。また、金利の急騰や株価の大幅下落、及び円高を想定したストレステストを月次で行い、有価

証券の時価の変動が自己資本等に及ぼす影響を把握しております。

予兆管理につきましては、市場の変化およびその予兆を早期に察知するため金融・経済指標等を週次でモニタリングし、予め設定したチェック・ポイントに接近した場合、及び必要に応じて対応策（予兆管理アクションプラン）を策定して、市場リスクの抑制に努めております。

イ. 有価証券運用に係るリスクガバナンスの強化

リスクガバナンス強化の観点から、以下のリスク管理態勢及び運用態勢の再構築を行っております。

- (ア) 有価証券運用に対する理解向上のため、経営陣向け勉強会を半期に2回程度開催
- (イ) 経営陣とのリスクコミュニケーション強化を図るため、日次・月次の報告態勢及び報告事項の優先項目（総合損益ベースでの管理等）の見直し
- (ウ) アラームポイント等の管理枠の抵触時はアクションプランを作成しリスク管理委員会で協議
- (エ) 新たなリスクカテゴリー取組時は事前にリスク管理委員会で協議することをルール化
- (オ) ミドルオフィスのフロントへの牽制強化
- (カ) 相場急変時の機動性確保
- (キ) 収益体力に見合った期中損失基準額の設定
- (ク) 投信解約益への依存度低減

なお、これらの態勢を実現するため平成29年7月に、投信担当者として市場金融部に1名、市場リスク専担者としてリスク統括部に1名増員しております。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的な考え方を「流動性リスク管理方針」に定め、「流動性リスク管理規程」等の関連規程に従ってリスク管理を行っております。

資金繰りおよび流動性リスクについては、資金繰り運営部門である市場金融部からリスク管理部署である経営企画部、ならびにリスク管理統括部署であるリスク統括部へ日次で状況を報告する体制しております。

週次では、資金繰りに加え、預金及び貸付金残高の状況を「ALM小委員会」でモニタリングしております。

④オペレーションナルリスク管理

ア. オペレーションナルリスク管理について

当行では、「事務リスク」「システムリスク」「レビュテーションナルリスク」「イベントリスク」を管理の対象としており、各リスクに対し管理担当部署を定め、管理の徹底を図ることにより、リスクの軽減・未然防止に努めております。

事務リスク・システムリスクにつきましては、常時現状を把握することにより、リスクの所在を明確化し、その軽減を図るため、関連部署の協議機関である「リスク管理小委員会」を設置し、現状分析や改善対応策等の検討、実施状況の評価等の協議を月次で行っております。また、その結果を毎月開催されるリスク管理委員会へ報告し、経営陣より適宜指示事項が出され、担当部が対応することにより、P D C A管理を徹底し、管理強化を図っております。

イ. 事務リスクに係る対応策について

事務リスクについては、(ア)事務品質向上運動、(イ)事務量削減運動を2本の大きい柱として推進しております。

事務品質向上運動につきましては、制定したルールを徹底する(P)と共に、自店検査をはじめ事務指導や研修を適宜開催し、品質の向上に努めています(D)。

また、定期的に事務事故発生状況のモニタリングとその分析を行っており、確認された事務事故については、その重要度からA～Cの3段階に分け、発生件数と傾向を前月比・前年同月比という形式で分析しております。事務事故A・Bについては、発生した経緯や要因、顛末および再発防止策をとりまとめたうえで今後の対策検討対象としており(C)、営業店に対する周知事項・研修内容・指導事項等に反映すると共に、制定したルールの見直しを図る等の対応を行っております(A)。

事務量削減運動につきましては、主に、インターネットバンキング取引への変更、給与振込・総合振込等のデータ伝送化、現金パックの利用、キャッシュポイント付与によるATM利用率向上等を図ることで、事務量自身の削減を目的としており、定期的に取組み状況をモニタリングし営業店に改善の働きかけを行っております。

その他として、契約書等の印紙貼付や相続手続き等、本部に事務集中を行うことで事務リスクの削減に努めております。

今後も、事務品質向上運動と事務量削減運動を両輪とし、各々のP D C A管理を徹底して参ります。

ウ. システムリスクに係る対応策について

システムリスクにつきましては、サイバーリスクへのアプローチ強化、行員のリテラシー強化の2点でリスク管理を強化しております。

サイバーリスクへのアプローチ強化につきましては、平成28年9月にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設立し、平時の監視運用を行うと共に、サイバー対応人材の育成、ハードウェア・ソフトウェア強化対応、サイバー演習への積極的な参加、外部機関によるサイバーリスクに係る監査を受検し、サイバーリスク対応強化に努めております。

行員のリテラシー強化につきましては、定期的な不審メール訓練の実施、eラーニングを利用したビデオ視聴とミニテストによるサイバー教育、インターネットのポップアップ画面を利用した担当役員による注意喚起など、行員一人一人の情報リテラシーのレベルアップを図っております。

平成30年7月から、オペレーションリスクの範囲を拡大し、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」を管理の対象といたします。各リスクに対し管理担当部署を定め、管理の徹底を図ることにより、さらなるリスクの軽減・未然防止に努めてまいります。

(2) 今後の方針

当行は、今後も上記の各リスク管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、経営体力に見合ったリスクテイクを心がけ、業務の健全性および適切性を確保するよう努めてまいります。

7. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

項目	内容
1 種類	株式会社きらやか銀行第IV種優先株式
2 申込期日（払込期日）	平成24年12月28日
3 発行価額	1株につき200円
4 非資本組入れ額	1株につき100円
5 発行総額	20,000百万円
6 発行株式数	100百万株
6 議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7 優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.15% (平成25年3月31日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、払込期日から平成25年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。ただし、8%を上限とする。)

	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
	取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 24 年 12 月 29 日
	取得請求期間の完了日	平成 36 年 9 月 30 日
9	当初取得価額 (当初転換価額)	株式会社じもとホールディングス普通株式の平成 24 年 12 月 21 日（当日を含む）までの直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額 (※但し、本優先株式の発行日に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 (※但し、取得価額修正日（当該日含む。）に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 31 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。 (※但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする 30 営業日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の完了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 (※但し、一斉取得日に先立つ 45 連続取引日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円

	項目	内容
1	種類	株式会社きらやか銀行第V種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日
3	発行価額	1 株につき 200 円
	非資本組入れ額	1 株につき 100 円
4	発行総額	10,000 百万円
5	発行株式数	50 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 (平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。) 但し、日本 TIBOR（12 ヶ月）または 8% のうちいずれか低い方を上限とする。
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
	取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 25 年 6 月 29 日
	取得請求期間の完了日	平成 49 年 12 月 28 日
9	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の開始日に先立つ（当該日は含まない。）5 連続取引日における毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 (※但し、取得請求期間の開始日に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 (※但し、取得価額修正日（当該日含む。）に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	株式会社じもとホールディングスが同社の D 種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の 5 連続取引日における毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値の平均値の 70% に相当する金額 但し、上記の計算の結果が 25 円を下回る場合の取得価額の下限は 25 円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 34 年 12 月 29 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。 (※但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする 30 営業日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の完了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除

	した数の普通株式を交付する。
一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 (※但し、一斉取得日に先立つ45連続取引日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。)
取得価額の上限	無し
取得価額の下限	株式会社じもとホールディングスが同社のD種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の5連続取引日における毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値の平均値の70%に相当する金額 但し、上記の計算の結果が25円を下回る場合の取得価額の下限は25円

8. 機能強化のための前提条件

平成 30 年 3 月期における国内経済は、企業収益が引き続き改善傾向で推移し、設備投資が緩やかに増加していることなどを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当行の主要な営業基盤であります山形県の経済は、個人消費は力強さには欠けるものの持ち直しており、住宅建設は前年の水準を上回っております。また雇用情勢も着実な改善が進んでおり、鉱工業生産が緩やかな増加傾向にあるなど、緩やかな回復の動きが見られます。

(1) 金利

金利の見通しにつきましては、計画期間内は平成 30 年 3 月の水準を基に推移するものと想定しております。

(2) 為替

為替（ドル／円）レートにつきましては、計画期間内は平成 30 年 3 月の水準にて推移するものと想定しております。

(3) 株価

日経平均株価につきましては、足元の株価水準に鑑み計画期間内は 23,000 円の水準で推移するものと想定しております。

【各種指標】

指標	30/3期	30/9期	31/3期	31/9期	32/3期	32/9期	33/3期
	実績	(前提)	(前提)	(前提)	(前提)	(前提)	(前提)
無担保コール翌日物 (%)	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068
T I B O R 3 ヶ月 (%)	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069
新発10年国債利回 (%)	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043
ドル／円 レート (円)	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27
日経平均株価 (円)	21,454	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000

※30/3期の各実績値は、以下の数値を記載しております。

1. 無担保コール翌日物 (%) : 日本銀行が公表する無担保O/N物レートの平均値
2. T I B O R 3 ヶ月 (%) : 全国銀行協会が公表する全銀協 T I B O R
3. 新発10年国債利回 (%) : 財務省ホームページ参照
4. ドル／円 レート (円) : みずほ銀行が公表する午前10時時点の仲値レート
5. 日経平均株価 (円) : 終値

Ⅲ. 株式会社仙台銀行

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

1. 前経営強化計画の実績についての総括

1-1 経営環境

(1) 前計画策定時の前提条件

前経営強化計画策定時（平成 27 年度）におきましては、当行の主要営業区域である宮城県の景気は、個人消費が回復しつつあることに加え、生産は緩やかに持ち直しつつあり、雇用情勢は復興需要などを背景に改善するなど、緩やかな回復の動きが続きました。

宮城県では、震災復興計画において平成 26 年から平成 29 年を「再生期」と位置づけ、中小企業等への支援をさらに充実するとともに、県の再生に向けたインフラ整備を行う期間に位置づけるなどの施策に取り組むこととしており、県内における復興の動きは進展していく状況になるものと見込んでおりました。

(2) 前計画期間での実績

前計画期間内においては、東日本大震災の復興需要に加え、政府による積極的な金融財政政策などにより、宮城県及び国内経済は緩やかな回復基調が続きました。

日経平均株価は、前計画期間内は 19,000 円で推移するものと想定しておりましたが、平成 29 年 6 月に 20,000 円を突破し、その後 22,000 円台まで伸長するなど、堅調に推移いたしました。

一方、市場金利は当初想定を下回る水準となり、為替水準は想定よりも円高傾向で推移いたしました。

また、貸出金金利は、長年続く低金利と金融緩和政策、さらには他行との金利競合が厳しさを増したことから、低下基調がさらに続きました。

〈計画策定時の前提条件〉

指標	27/3 期		28/3 期			29/3 期			30/3 期		
	実 績	前 提	実 績	前提比	前 提	実 績	前提比	前 提	実 績	前提比	
無担保コールO/N(%)	0.015	0.015	△0.002	△0.017	0.015	△0.060	△0.075	0.015	△0.068	△0.083	
10 年国債(%)	0.398	0.398	△0.05	△0.448	0.398	0.065	△0.333	0.398	0.045	△0.353	
為替（ドル／円）(円)	120.27	120.27	112.51	△7.76	120.27	111.34	△8.93	120.27	106.25	△14.02	
日経平均株価(円)	19,206	19,000	16,758	△2,242	19,000	18,909	△91	19,000	21,454	2,454	

1－2 資産負債の状況

(1) 貸出金残高

中小企業向け貸出は、震災直後から復旧・復興に係る様々な資金に積極的に対応し、前計画期間内は、事業再建に向けたグループ補助金のつなぎ資金や設備資金、遅延していた津波浸水地のかさ上げ工事や、復興住宅供給等に係る土木建築資金などの需要が発生しました。これらに積極的に対応することで、計画始期比（平成27年3月期）で771億円増加の3,460億円となりました。

消費者ローンは、住宅ローンが被災地の住宅再建に向けた復興需要や消費税増税前の駆け込み需要などを背景に増加したこと、個人ローン（無担保ローン）が個人消費の回復などから増加したことから、計画始期比（平成27年3月期）で237億円増加の1,977億円となりました。

地方公共団体向け貸出は、復興に向けた資金需要等が減少傾向にあったことから、計画始期比（平成27年3月期）で121億円減少の834億円となりました。

以上により、貸出金残高（末残）は、計画始期比（平成27年3月期）837億円増加の7,025億円となりました。

(2) 預金残高（譲渡性預金含む）

個人預金は、被災者向け融資を中心とする取引拡大に伴う預金口座の増加などにより、計画始期比（平成27年3月期）で120億円増加の6,454億円となりました。

法人預金は、震災復興に関連した資金（復興工事代金等）により企業の手持資金が増加したことなどから、計画始期比（平成27年3月期）で293億円増加の2,302億円となりました。

公金預金は、震災復興に関連した資金（譲渡性預金）の払い戻しなどに伴い、計画始期比（平成27年3月期）で773億円減少の1,658億円となりました。

以上により、預金残高（末残）は、計画始期比（平成27年3月期）で360億円減少の1兆441億円となりました。

(3) 有価証券残高

有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めることにより、計画始期比（平成27年3月期）で976億円減少の3,314億円となりました。

その他有価証券の評価損益は、金融市場の変動の影響を受け、計画始期比（平成27年3月期）で54億円減少し、34億円の評価益となりました。

«資産・負債の推移»

(単位：百万円)

	27/3期 始期・実績	28/3期 実績	29/3期 実績	30/3期 実績	23/3 前々計画始期比	27/3 前計画始期比
資産	1,139,658	1,090,044	1,129,917	1,098,786	302,789	△40,872
うち貸出金	618,869	653,186	672,562	702,577	213,133	83,708
中小企業向貸出	268,853	289,615	317,544	346,030	146,252	77,177
消費者ローン	173,976	182,020	188,486	197,756	58,717	23,780
地方公共団体貸出	95,600	98,742	84,703	83,450	△11,589	△12,150
うち有価証券	429,080	378,902	347,455	331,429	99,932	△97,651
負債	1,090,892	1,041,884	1,079,539	1,048,771	265,483	△42,121
うち預金・譲渡性預金	1,080,201	1,032,300	1,070,271	1,044,163	276,001	△36,038
個人預金	633,438	635,349	639,544	645,483	66,187	12,045
法人預金	200,885	205,817	218,053	230,230	113,471	29,345
公金預金	243,163	188,196	209,442	165,848	95,759	△77,315
うち社債・借用金	30	37	31	40	△8,967	10
純資産	48,765	48,159	50,377	50,015	37,307	1,250
その他有価証券 評価損益	8,948	6,039	5,706	3,453	4,970	△5,495

1－3 損益の状況

(1) コア業務純益

① 資金利益

前計画期間において、主力の貸出金は、貸出金利が低下したものの、貸出残高が中小企業向け、個人向けを中心に大幅に増加したことから、貸出金利息収益は計画始期と概ね同水準で推移いたしました。有価証券利息配当金はマイナス金利政策の影響を受け最終年度に減収となりましたが、預金利息が減少したことにより、最終年度の資金利益は計画始期と同水準の 118 億円となりました。

② 役務取引等利益

前計画期間においては、個人顧客への保険販売等が堅調に推移したものの、個人ローン残高の増加に伴う保証料が増加したことから、最終年度の役務取引等利益は 5 億円（計画始期比 9 億円減少）となりました。

③ 経 費

前計画期間においては、きらやか銀行との人事制度統一に伴う人件費の増加などにより、最終年度の経費は 107 億円（計画始期比 4 億円増加）となりました。

④ コア業務純益

前計画期間においては、平成 28 年 3 月期のコア業務純益が 31 億円に増加しましたが、その後は上記要因により減少し、最終年度は 15 億円（計画始期比 14 億円減少）となりました。

(2) 経常利益・当期純利益

① 貸倒償却引当費用

前計画期間においては、被災企業の経営再生を支援するため、東日本大震災事業者再生支援機構等を通じた債権売却を実施したことなどにより、貸倒償却引当費用が発生しました。

② 経常利益・当期純利益

コア業務純益の減少、貸倒償却引当費用の発生等より、最終年度は経常利益 18 億円、当期純利益 15 億円となりました。

『損益状況の推移』

(単位：百万円)

	27/3期	28/3期	29/3期	30/3期			
	始期・実績	実績	実績	実績	計画	計画比	始期比
業務粗利益 [コア業務粗利益]	13,792 13,312	12,356 13,535	13,056 13,073	12,099 12,286	12,730 -	△631 -	△1,693 △1,026
資金利益	11,802	12,172	12,134	11,800	-	-	△2
役務取引等利益	1,506	1,357	936	537	-	-	△969
その他業務利益 (うち国債等関係損益)	484 480	△1,172 △1,178	△15 △17	△238 △187	-	-	△722 △667
経費	10,322	10,370	10,562	10,731	10,093	638	409
人件費	4,833	4,995	4,989	5,166	-	-	333
物件費	4,794	4,625	4,715	4,675	-	-	△119
一般貸倒引当金繰入額	△524	△988	-	△119	65	△184	405
業務純益 [コア業務純益]	3,994 2,989	2,975 3,164	2,493 2,511	1,488 1,555	- 2,837	- △1,282	△2,506 △1,434
臨時損益	△766	△543	384	357	-	-	1,123
不良債権処理額	828	1,653	78	619	-	-	△209
(貸倒償却引当費用)	304	664	78	500	1,000	△500	196
貸倒引当金戻入益	-	-	222	-	-	-	-
(貸倒引当金戻入益等を 含めた与信関連費用)	252	637	△151	495	-	-	243
株式等関係損益	226	1,122	214	875	-	-	649
経常利益	3,228	2,431	2,878	1,845	1,557	288	△1,383
特別損益	△38	△83	△9	△124	△20	△104	△86
税引前当期純利益	3,189	2,347	2,869	1,720	-	-	△1,469
当期純利益	3,376	2,115	2,634	1,536	1,339	197	△1,840

※ 平成30年3月期計画は、経営強化計画（平成27年6月策定）に記載した計数見通しです。

1－4　自己資本比率の状況

前計画期間においては、当期純利益を計上したことで自己資本額が増加した一方で、復興需要への積極対応により貸出金残高が大幅に増加し、リスクアセットも増加したことなどから、最終年度の単体自己資本比率は9.05%（計画始期比△1.18ポイント）となりました。

«自己資本比率の推移：単体»

（単位：%）

	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	27/3 計画始期比
自己資本比率	10.23	9.85	9.51	9.05	△1.18

1－5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、グループの長期戦略である本業支援を強化するため、じもとホールディングスと連携するとともに、地元企業応援部に苦竹分室を追加設置し5分室体制へ拡充するなど、被災企業の経営課題に応じた深度ある復興支援に向けた体制を構築してまいりました。

この体制構築にあたって、前計画期間においては2店舗の店舗統合を実施するとともに、津波被災地（南三陸町歌津地区、女川町）へ店舗を再出店するとともに、被災者の防災集団移転地（仙台市若林区）に新店舗を出店いたしました。

また、当行は地方創生への支援を積極的に行うため「地方創生推進グループ」を設置し、地方自治体の要請を踏まえた国の総合戦略や地方版総合戦略の推進に協力したほか、きらやか銀行、日本政策投資銀行と協働し、地域雇用の創造・維持や地方経済の活性化を目的とする「じもと創生本業支援ファンド」を組成いたしました。

(2) 実績の評価

当行は、前計画期間において、被災企業の多様化する経営課題や地域の復興状況が変化するなか、復興支援や本業支援を行うための体制整備に加え、地方創生に向けた体制整備や円滑な信用供与に向けた取組を計画どおりに実施できたものと評価しております。

当行は、今後も引き続き、地域復興や地方創生を踏まえながら、中小規模事業者等への信用供与の円滑化に向けて、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

《復興支援体制の整備実績》

	復興支援体制の整備内容	実施時期
1	地元企業応援部は、宮城県内5分室（仙台本店、大河原、石巻、古川、佐沼）体制で運営していたが、苦竹分室（仙台市）を追加設置。	平成27年4月
2	地方創生に向けた体制強化のため、行内に「地方創生推進グループ」を設置。	平成27年4月
3	きらやか銀行、日本政策投資銀行と協働し、「じもと創生本業支援ファンド」を10億円規模で組成。	平成27年10月
4	津波被災地に2店舗（歌津支店、女川支店）再出店	平成28年4月 平成29年4月
5	被災者の防災集団移転地に新店舗（荒井・南小泉支店）を出店	平成28年5月
6	県内2店舗（津山、津谷）を移転統合し、復興支援業務へ人員を再配置。	平成30年3月

1－6 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の実績

1－6－1 被災者への信用供与の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、震災直後から被災者からの約弁一時停止や条件変更に積極的に対応し、ほぼ全ての案件の手続きを完了いたしました。

また、被災者向けの復興資金融資（事業者向け、住宅再建等）に積極的に取り組み、前計画期間において累計4,232件、934億円の融資を実行いたしました。

このうち震災で壊滅的な被害を受けた宮城県沿岸部の第一次産業の復興に向けて、積極的に融資に取り組むとともに、被災農家・漁業者の法人経営や6次産業化への移行を多面的に支援してまいりました。

大型の復興案件等については、じもとホールディングスのきらやか銀行との協調融資で積極的に取り組み、同期間に累計14件、46億円の実績となりました。

また、経営者保証に関するガイドラインへの対応については、前計画期間中に無保証融資7,232件に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいりました。

(2) 実績の評価

前計画期間の震災関連融資の新規実行累計934億円は、当行が受入れた国の資本参加額（300億円）が毎年、年1回転以上した実績に相当しております。

これにより当行融資残高も、中小企業融資と住宅ローンを中心に、平成27年3月の6,188億円から平成30年3月は7,025億円（計画期間中、837億円増加）となり、被災者の資金繰り支援や地域復興に貢献ができたものと評価しております。

特に第一次産業への融資については、融資残高3,166百万円増加、増加率34.70%となり、復興に大きく貢献できたものと評価しております。

また、経営者保証に関するガイドラインへの対応については、前計画期間を通じ、第二地銀協加盟行の平均を大幅に上回る割合で無保証融資に取り組むなど、当行の新規無担保融資の実績は一定の水準以上にあるものと評価しております。

当行は、今後も引き続き、地域復興や地方創生を踏まえながら、中小規模事業者や被災者への復興融資に積極的に取り組んでまいります。

『被災者向けの新規融資の実行実績』

単位：先、百万円

	前計画期間 累計								震災後 累計	
	27年4月～ 28年3月		28年4月～ 29年3月		29年4月～ 30年3月					
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額		
事業融資	2,337	84,526	807	28,216	804	26,959	726	29,350	6,267	209,851
運転資金	1,889	59,229	651	20,349	650	18,899	588	19,981	4,921	144,075
設備資金	448	25,297	156	7,867	154	8,060	138	9,369	1,346	65,775
住宅ローン	229	5,933	94	2,559	93	2,347	42	1,027	747	17,448
消費者ローン	1,666	2,950	641	1,114	776	1,379	249	457	2,810	4,924
計	4,232	93,409	1,542	31,888	1,673	30,685	1,017	30,834	9,824	232,223

※ 上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を794先・14,308百万円受付（平成30年3月末累計）

『被災三県の地銀・第二地銀における「農業・林業」融資残高推移』

単位：百万円

金融機関名	農業・林業融資残高				
	23/3	30/3	増加額	増加率	
当 行	1,683	4,849	3,166	34.70%	
七十七銀行	2,815	6,207	3,392	45.35%	
東邦銀行	5,190	7,493	2,303	69.26%	
福島銀行	1,140	4,374	3,234	26.06%	
大東銀行	829	827	△2	△0.24%	
岩手銀行	4,803	7,728	2,925	62.15%	
東北銀行	3,438	5,744	2,306	59.85%	
北日本銀行	1,181	695	△486	△69.92%	

※各行決算短信から作成

『経営者保証に関するガイドラインの活用状況』

単位：件

項目	27年4月 ～27年9月	27年10月 ～28年3月	28年4月 ～28年9月	28年10月 ～29年3月	29年4月 ～29年9月	29年10月 ～30年3月
新規融資件数【A】	2,600	2,685	2,789	2,882	2,884	2,892
新規に無保証で融資した件数【B】 (A B L活用無保証融資を除く)	1,109	1,067	1,193	1,206	1,358	1,299
経営者保証に依存しない 融資の割合【B】／【A】	42.6%	39.7%	42.7%	41.8%	47.0%	44.9%
(第二地方銀行協会会員行平均)	11.4%	12.1%	15.2%	15.5%	17.2%	17.9%

1－6－2 被災者の二重債務問題への対応の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、被災者の事業再建や生活再建には、いわゆる二重債務問題への対応が極めて重要であると認識し、被災者の状況に応じたきめ細やかな支援を展開してまいりました。

津波の被災などで自力再建が困難な事業者に対しては、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用を視野に検討し、被災者へ両機構の活用を積極的に促すとともに、案件持込を行いました。この結果、震災後において、宮城産業復興機構への債権売却決定数は累計 27 件（うち前計画期間中 1 件）、東日本大震災事業者再生支援機構の支援合意件数は累計 67 件（うち前計画期間中 14 件）となりました。この両機構の活用により、当該企業の事業の継続・再生を支援し、地域雇用 1,480 名の維持に貢献いたしました。

また、個人の被災者に対しては、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の周知や利用などの支援を実施してまいりました。この結果、震災後において、個人版私的整理ガイドラインの申込み受付件数は累計 67 件（うち前計画期間中 2 件）となりました。

津波被災地での防災集団移転促進事業に伴う当行抵当権の事前抹消についても、震災後において累計 105 件（うち前計画期間中 16 件）の申出書受付となりました。

(2) 実績の評価

前計画期間において、当行は、両機構などに積極的に案件持込を行ったことから被災事業者の相談は一巡しており、今後は、復興が遅延している津波被災地で事業再建を本格化する先などの相談も見込まれるため、当行は、経営改善計画の進捗状況をフォローするなど、二重債務問題に対応してまいります。

《復興機構への債権売却決定数》

単位：件

	23年4月 ～27年3月	27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	累計
宮城産業復興機構 債権売却決定数	26	1	0	0	27
東日本大震災 事業者再生支援機構 支援合意数	53	5	5	4	67
個人版 私的整理ガイドライン 申出書受付件数	65	2	0	0	67
防災集団移転促進事業 抵当権抹消	89	16	0	0	105

1－6－3 きらやか銀行等と連携した復興方策の実績

(1) 主な取組み実績

じもとグループは、グループ長期的戦略として「本業支援」を掲げ、当行はじもとホールディングス本業支援戦略部やきらやか銀行と連携して、「被災企業等へのビジネスマッチング」、「復興支援の共同イベントの開催」、「協調融資等による被災地企業等への積極的な融資」、「共同研修会によるノウハウ共有」などの復興支援策に取り組んでまいりました。

また、前計画期間中は、宮城・山形両県における地方創生を推進するため、じもとグループ両行が連携し「地方自治体との連携強化」、「両行お客さま組織会の交流支援」などに取り組んでまいりました。

このうちビジネスマッチングについては、営業店で入手した取引先の様々な要望を集約・整理し、じもとホールディングス本業支援戦略部と最適な支援内容を検討のうえ、販売先や資材調達先の紹介等のビジネスマッチングを提案しています。

この結果、平成25年4月から平成30年3月末までのビジネスマッチング実績は、マッチング紹介件数が2,040件、成約件数が424件となっております。

(2) 実績の評価

ビジネスマッチングは、平成26年10月にじもとホールディングスに本業支援戦略部を設置し、両行情報を一元管理したことにより、紹介実績が増加しており、顧客の事業ニーズの掘り起こしと取引先へのビジネスマッチング支援は着実に進んでいるものと評価しております。

また、毎年開催している「じもとまつり in 山形－震災復興感謝祭」や『食』の商談会等のイベント開催については、被災企業の販路回復、プロモーションや、両県をつなぐ商流形成に一定の効果を上げているものと評価しております。

当行は、きらやか銀行とともに、今後も「宮城と山形」をつなぎ、グループ長期的戦略の「本業支援」を進化・発展させるとともに、被災企業のニーズを的確に把握しながら、多様な復興支援に取り組んでまいります。

《ビジネスマッチング実績》

単位：件

	25年4月～ 26年3月	26年4月～ 27年3月	27年4月～ 28年3月	28年4月～ 29年3月	29年4月～ 30年3月	累計
紹介実績	113	287	498	559	583	2,040
成約件数	30	55	101	113	125	424

1-7 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、被災事業者を含め、半期毎に財務改善や事業再生などの経営支援を行う「企業支援対象先」を選定し、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングを実施してまいりました。

前計画期間においては、全ての企業支援対象先について「支援先カルテ」を作成し、事業の特色や、経営課題、支援状況などを一元把握するとともに、重点先においては、外部コンサルタントとも連携して支援などに取り組んでまいりました。

また、当行は、東日本大震災以降に社会福祉介護、飲食業、建築工事業等で新たに創業した388先（法人企業）の起業を資金面や組織運営面等で支援し、3,007名の新たな地域雇用創出に貢献しました。このうち沿岸部津波被災地では、農水産業者の法人化移行や6次産業化への支援を通じて716名の雇用を創出しました。

この支援にあたっては、宮城県信用保証協会の創業・新事業支援融資制度も活用し、同期間に198件・1,256百万円の融資を実施しました。

(2) 実績の評価

津波被災地を中心に、一度失った販路の開拓が進まず、震災前の売上水準まで回復していない支援対象先が多数あるほか、依然として人手不足や資材高騰等の問題も深刻であるなど、直面する経営課題が多様化しております。当行は、外部機関とも連携し、今後も支援対象先の復興状況等に応じて、深度ある事業再生支援に取り組んでまいります。

また、創業・新事業支援を通じて被災地の雇用創出に一定の成果を上げてまいりましたが、さらなる復興や地域創生に向けては、地域の成長産業を育成し雇用を創出することが重要であり、当行は、さらに積極的に支援に取り組んでまいります。

《事業再生支援実績》

単位：件、回

	前計画期間 累 計				23年4月以降 累 計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
計画の承認	39	14	9	16	162
計画の試算	116	47	39	30	875
計画試算（条変先）		13	23	19	55
モニタリング	3,463	1,135	1,167	1,161	7,360
営業店臨店	2,614	813	921	880	7,236

『震災後の創業支援先及び雇用創出の実績：市町村別』

市町村名		創業支援 企業先数（件）	雇用実績 (人)
沿岸部津波被災地	名取市	15	126
	山元町	4	100
	石巻市	19	144
	塩釜市	8	98
	多賀城市	8	89
	岩沼市	4	40
	亘理町	6	39
	気仙沼市	3	51
	女川町	2	8
	七ヶ浜町	4	21
小計		72	716
仙台市		231	1,706
その他宮城県内陸部等		84	585
合 計		388	3,007

『震災後の創業支援先及び雇用創出の実績：業種別』

業種	創業支援 企業先数（件）	雇用実績 (人)
社会保険・社会福祉・介護事業	35	421
宿泊業・飲食業	28	425
建築工事業・土木工事業	123	842
製造業	27	246
農業、林業	6	151
運輸業・郵便業	16	127
電気・通信工事業	13	80
小売業	33	196
卸売業	23	91
不動産業・物品賃貸業	35	79
その他	49	349
合 計	388	3,007

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第8条第1項第1号の規定に基づき、平成30年4月から平成33年3月まで経営強化計画を実施いたします。

この実施期間については、銀行持株会社である株式会社じもとホールディングス及び株式会社きらやか銀行においても金融機能強化法に基づく経営強化計画を実施することから、じもとグループとして当行を含む3社の計画期間を統一し、計画管理に対応してまいります。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

3-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

3-1-1 宮城県の経済環境及び復興状況

(1) 宮城県の中長期的な経済見通し

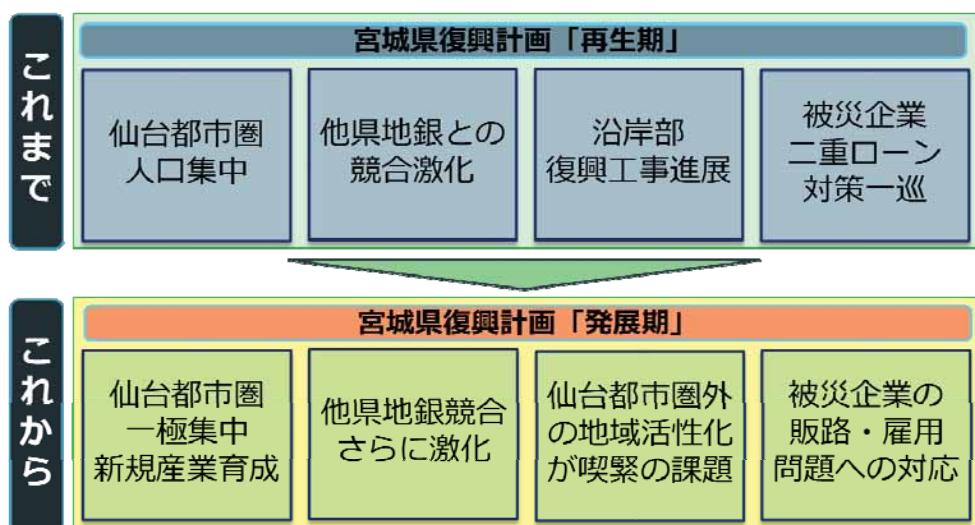
当行が営業基盤とする宮城県のうち仙台都市圏は、地下鉄東西線の開通や仙台空港民営化、そして各地域での大規模土地区画整理事業が多数進展し、これに伴い、今後も東北他県及び宮城県内からの人口流入、経済の一極集中が年々進展することが想定されます。

一方、仙台都市圏以外の郡部では、人口減少と高齢化、経済停滞が進展し、特に震災後は沿岸被災地の人口流出が進み、地方創生を通じて経済を活性化していくことが喫緊の課題となっております。

今後、東北各県では中長期に大幅な人口減少と高齢化が進むことが予想され、宮城県でも郡部の人口減少や事業所減少が加速する一方、仙台都市圏への依存度が一層高まることが予想されています。

これに伴い、仙台都市圏で新規産業等が集中する一方で他行競争の過熱化が懸念され、また被災地における販路・雇用問題への対応など、地域金融機関においては中長期的な視点に立った施策を展開することが必要となっています。

《宮城県の中長期的な地場市場の変化と影響等》



(2) 宮城県の震災復興計画と復興状況

宮城県の「宮城県震災復興計画」は、計画期間（10年間：平成23年度～平成32年度）を「復旧期」（3年）、「再生期」（4年）、「発展期」（3年）に区分しており、当行の経営強化計画の実施期間（平成30年度～平成32年度）は「発展期」の段階に該当いたします。

宮城県の津波被災地では、災害廃棄物の処理・処分が完了しましたが、人件費や資材の高騰による入札不調等を背景に、災害公営住宅の供給、防災集団移転促進事業は、完了しておりません。

宮城県及び被災市町は、復興工事の円滑な発注・着工に取り組んでいますが、例えば、災害公営住宅の工期が最も遅い市町では平成30年度までずれ込む見込みです。

《宮城県復興計画の計画期間》



《宮城県の復興工事の進捗状況：平成30年3月現在》

	復興工事	工事進捗率
1	災害公営住宅完了戸数	97.4%
2	防災集団移転促進事業（住宅建築着工）	99.5%
3	土地区画整理事業着工	97.1%
4	災害廃棄物処理・処分	100.0%

出典：宮城県復興・企画部

(3) 復興需要に関して想定される資金ニーズ

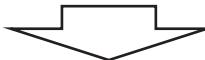
被災事業者についてはグループ補助金を活用した事業再開が進められていますが、土地のかさ上げ工事等の遅延や人材確保等の問題から、認定件数のうち15.4%が未了となっております。

このため本計画の実施期間においては、遅延している被災地の復興住宅供給等に係る土木建築資金に加え、グループ補助金に伴うつなぎ資金や運転設備資金等の需要も一部発生すると見込んでおります。

『グループ補助金での事業再開状況：平成30年3月現在』

認定件数			交付決定額		
認定件数	4,126事業者	100.0%	交付決定額	2,590億円	100.0%
うち完了先	3,491事業者	84.6%	うち完了先	2,033億円	78.5%
うち未了先	635事業者	15.4%	うち未了先	557億円	21.5%

出典：復興庁



今後想定される復興資金需要

- 復興住宅供給に係る土木建築工事資金（1～2年）
- グループ補助金に伴うつなぎ資金・運転資金・設備資金

（4）被災事業者の経営課題と本業支援ニーズ

事業再開した被災先において、建設業は復興工事需要を背景に売上高を順調に回復しています。一方で、沿岸部の主要産業の一つである水産加工業は、販路不足や人材不足、原材料高騰等により業績回復が大幅に遅れており、震災直前の売上高まで回復した先は全体の29.3%にとどまっています。このように被災事業者の業績回復には大きな業種間格差が生じております。

こうした中、建設業では「人材確保」、水産加工業では「人材確保」や「販路確保」などの経営課題に直面しており、当行は、各事業者の状況に応じて深度ある「本業支援」を展開し、多面的に課題解決を支援することが必要であると認識しています。

また、これまで復興特需により堅調であった建設業においても、特需の終了や東京オリンピック開催に伴う人材不足などが懸念されることから、宮城県は産業集積（自動車、航空機、医療福祉等）を積極的に進めて雇用創出を図る方針です。このため地域金融機関においても地域の成長産業支援が課題となっています。

『東北地区被災企業の売上回復及び経営課題：平成29年6月現在、東北経済産業局』

	震災直前の売上高まで回復した先	被災企業の経営課題
建設業	75.3%	人材確保45.4%、販路確保20.6%、原材料高騰11.4%
運送業	56.8%	人材確保52.7%、販路確保16.4%、原材料高騰10.0%
製造業	48.0%	人材確保30.2%、販路確保25.1%、新商品開発15.1%
旅館業	35.1%	人材確保27.9%、販路確保25.0%、資金繰り17.0%
水産加工業	29.3%	人材確保23.8%、販路確保20.4%、原材料高騰19.8%
全 体	45.0%	

3－1－2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための基本的な取組姿勢

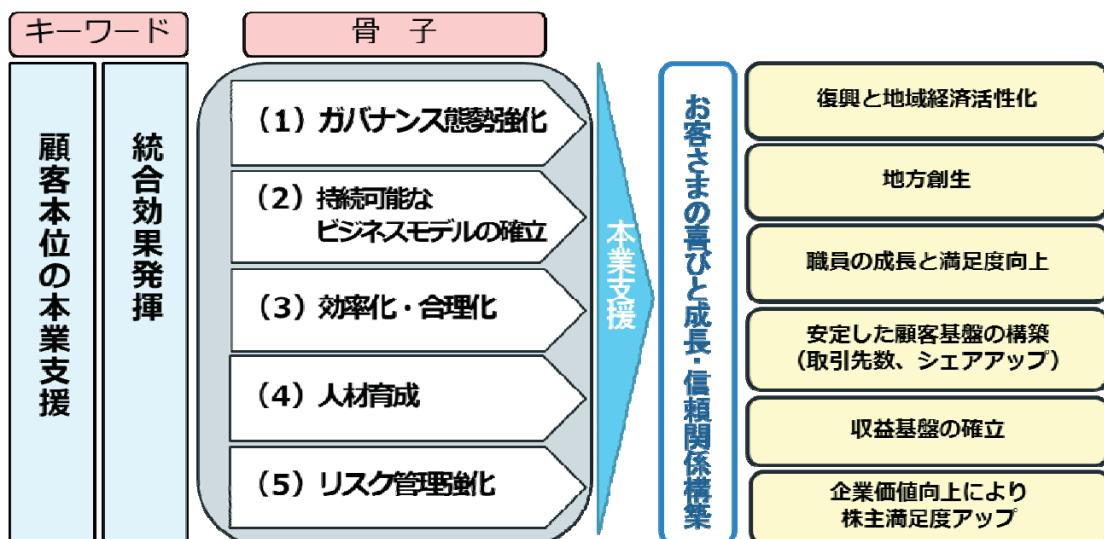
(1) じもとホールディングスの中長期的戦略「本業支援」をさらに発展

じもとホールディングスは、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に發揮するため、グループの長期ビジョンとして、「本業支援」を中心とするビジネスモデルをさらに進化・発展させることで「人・情報・産業」をつなぎ、地域経済の復興・地方創生に貢献し、お客さまやじもと地域に喜んでもらえるグループを目指すことを掲げております。

平成27年4月からの3年間で実施した前中期経営計画においては、「本気の本業支援」「本気の統合効果の発揮」を大きな柱として掲げ、宮城、山形を繋ぐ活動や東京きらぼしフィナンシャルグループ等他金融機関との連携を強化するとともに、両行の基幹システム、サブシステム、人事制度、方針・規程等を統一するなど、着実に進化、発展を図ってまいりました。

平成30年から3年間の新中期経営計画においては、前中期経営計画から更に一步踏み込んだ「顧客本位の本業支援」と「統合効果の発揮」を柱とし、これまで積上げてきたじもとグループの「本業支援を核とした持続可能なビジネスモデル」により顧客基盤、収益基盤を構築し、併せてこれまで進めてきた統合・統一の効果を最大限に享受すべく、グループ一丸となって新中期経営計画に取り組んでまいります。

《じもとホールディングス中期経営計画の目指す姿》



(2) 地方創生へ貢献、「本業支援」で地元企業1社ごとの経営課題解決を支援

当行が営業基盤とする宮城県では、将来の目指す姿として、「創造的な復興、新たな産業の育成・成長」、「地方創生で活力ある地域社会を構築」を掲げております。

前述のとおり、当行が営業基盤とする宮城県のうち仙台都市圏は今後も東北他県及び宮城県内からの人口流入、経済の一極集中の進展が想定される一方で、仙台都市圏以外の郡部では、人口減少や事業所減少の加速が見込まれ、地域金融機関においては地域の状況に応じ、中長期的な視点に立った施策を展開することが必要となっています。

当行は、被災地・宮城県の地域金融機関として、当県の方針も踏まえ、グループ戦略である「本業支援」を通じて、地元企業の経営課題の解決をきめ細やかに支援してまいります。これにより被災企業の成長と地域活性化、人口減少抑制などにつなげ、復興と地方創生に積極的に貢献してまいります。このプロセスを通じて、当行は、地域経済及びお取引先との共存共栄を中長期的に目指してまいります。

また、創業期企業への支援に積極的に取り組むことで、新たな雇用の創造、ひいては新産業の育成とさらなる地域の発展に貢献するよう取り組んでまいります。

加えて、人口減少社会が到来する中、地域状況に応じた営業体制を再整備することで、持続的なビジネスモデルを構築し、人口減少社会における地域機能の維持にも中長期的に貢献してまいる方針です。

これら地域活性化や地方創生への着実な貢献、さらにはじもとグループとしての経営効率化・統一化を進めることで、当行は、地域金融機関としての存在感の向上、経営基盤の強化を実現し、国の資本参加300億円の返済に向けた内部留保の積上げに取り組んでまいります。

当行の対応すべき方向

- 事業のコアは**地元中小企業支援**。本業支援で中小企業を支援。
- 被災地の地域活性化と新たな産業育成に向け、**創業支援**や**伴走型支援**を強化。

宮城県内の状況

宮城県復興計画「発展期」

他県地銀競合
さらに激化

仙台都市圏一極集中
新規産業育成

仙台都市圏外の地域活性化が
喫緊の課題

被災企業の
販路・雇用問題への対応

当行が対応すべき方向

地元中小企業は「コア中のコア」 復興支援から地域創生・発展へ

本業支援・事業性評価
差別化で顧客基盤を「拡げる」

創業期企業への支援
新たな産業と雇用を「生み出す」

伴走型支援
被災企業の事業基盤「強化する」

ビジネスマッチング
地元企業の発展を「支える」

(3) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

震災復興が沿岸被災地で遅延する中、被災先においては、事業再建の遅延、売上回復、人手不足、原材料の高騰、販路回復などの様々な課題に直面しております。

そのような中、当行は引き続き、中小規模事業者や住宅ローン利用者などお取引先との一層のリレーション強化を図るとともに、コンサルティング機能を強化・発揮し、安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことで、一日も早い地域経済の復旧・復興、地方創生に向けて取り組んでまいります。

特に、じもとグループのきらやか銀行とは、グループ長期戦略の「本業支援」を通じて連携を一層強化し、両行の企業支援ノウハウや店舗ネットワークを最大限に活用しながら、ビジネスマッチングによるお取引先の事業機会の創出、事業再建・再生等への情報提供・支援等に積極的に取り組んでまいります。

(4) 地域の面的な再生への積極的な参画

当行は、地域金融機関としての情報集積機能をさらに発揮し、国・県・市町村、他金融機関等との連携を密にして、様々な公的支援策も併用しながら、お取引先への復興支援に引き続き取り組んでまいります。

また、前記のとおり、当行は、地域経済を構成する一員として、本業支援を通じた地域における金融機能高度化に向けた取組み、さらには宮城県内の地方公共団体が「地方版総合戦略」に基づく各種施策を実行する際の支援等を通じ、地域経済の復興と地方創生に取り組んでまいります。

(5) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当行は、銀行持株会社のじもとホールディングスと連携し、地域金融機関として様々な機会を通じて、当行の経営状況等を適時適切に開示してまいります。

併せて、経済復興への支援を含め上記（1）から（4）の施策の取り組み状況についても、ディスクロージャー誌やホームページ、ニュースリリース、会社説明会（IR）等を通じて、地域社会へ継続的に発信し、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3－2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策

3－2－1 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

(1) 市場動向と対応すべき課題

当行は、前記のとおり、前計画期間において地元企業応援部の体制強化や津波被災地ならびに被災者防災集団移転地への店舗出店など、中長期的に復興支援を継続する体制をさらに強化してまいりました。

一方で宮城県では、地域間で人口や産業動向に大きな差が発生し、特に沿岸部では、人材・販路の不足や原材料高騰など、企業の経営課題がさらに多様化しております。

被災企業の事業計画は、復興の遅延により、計画と実績に乖離が発生している事例が見られ、引き続き改善に向けて、販路拡大や人材確保、材料調達など、資金面以外での深度ある多面的な支援が必要となっております。

また、災害公営住宅の供給、防災集団移転促進事業は、未だに完了しておらず、今後、被災地での住宅再建による、被災者からの相談も引き続き見込まれます。

(2) 本計画での基本的な対応方針

こうした現在の市場動向や課題を踏まえ、当行は、これまでの復興支援や本業支援の体制整備に加え、中小規模の事業者に対する信用供与をさらに円滑にするため、本計画期間において、以下の方策に取り組んでまいります。

《中小規模事業者に対する信用供与の実施体制》

前経営強化計画の主な実績	→ 市場動向と課題	→ 本計画での対応
<p>【復興支援体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none">・じもとHD本業支援戦略部と連携、本業支援体制を充実。・地元企業応援部は4分室から5分室へ拡充。・行内に「地方創生推進グループ」を設置するとともに、きらやか銀行、日本政策投資銀行と協働し、「じもと創生本業支援ファンド」を組成。	<p>【市場動向】</p> <ul style="list-style-type: none">・被災企業は経営課題が多様化し、事業計画の進捗が遅延。・防災集団移転促進事業等の進捗により、被災地の住宅再建が継続。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・被災企業の経営課題に応じ資金面以外の深度ある多面的支援が必要。	<p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none">・じもとHD本業支援戦略部との連携、本業支援体制をさらに充実。・本部組織再編を通じた、被災企業向け支援体制の明確化。・地方自治体との連携による地方創生への支援態勢を強化。 <p>等</p>

前経営強化計画の主な実績	→ 市場動向と課題	→ 本計画での対応
<p>【顧客利便性の回復】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地に店舗を再出店。 ・被災者の防災集団移転地に店舗を新規出店。 ・被災地での巡回型移動店舗営業を継続。 	<p>【市場動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部地域では津波被災地の土地かさ上げ工事、市街地の復興が継続。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地へ店舗等再出店など被災者の利便性回復。 	<p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地へのATM設置。 ・市町復興計画に応じた店舗移転。 ・巡回式移動店舗の営業継続。
<p>【店舗戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランチインブランチ方式による店舗統廃合を実施 	<p>【市場動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地を含め中長期的に人口減少・高齢化等がさらに進展。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた営業店体制の検討と金融サービスの維持。 	<p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗統廃合による効率化を図る一方、人員を渉外にシフトし復興支援、本業支援体制を強化。

3-2-2 組織・戦略的人員配置

3-2-2-1 じもとホールディングスにおける本業支援体制の強化

① 前計画期間での取組み

前計画期間において、じもとホールディングスは、本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を發揮し、お客様の事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献するとともに、グループの経営基盤を強化してまいりました。

具体的には、本業支援戦略部に情報トレーダーや事業コーディネーターなどの専門担当者を配置し、支援体制の充実、情報収集・管理フォローの仕組み充実を図ったほか、ビジネスマッチング情報・提案ツール作成等に取り組んでまいりました。

また、本業支援に係る職員の動機づけを高めるため、営業店別の「本業支援検討会」や合同研修を通じた人材育成に取り組んでまいりました。

《じもとホールディングスによる本業支援体制》



② 本計画での取組み

本計画において、じもとホールディングスは、「顧客本位の本業支援」を計画の柱に据え、本業支援を通してお客様の喜びと成長につなげていくとともに、地域経済の発展、地方創生に貢献し、グループの収益基盤、財務の健全性確保に向け取り組んでまいります。

具体的には、本業支援戦略部を中心とする支援機能をさらに充実させ、事業コーディネーターによる支援充実を図っていくとともに、営業店別の「本業支援検討会」や合同研修を通じた人材育成や、両行人事交流の活性化に取り組みます。また、本業支援に係る職員の動機づけを高めるため、本業支援評価体制の充実に取り組むほか、外部連携先の拡大、本業支援に係る収益の拡大に向け内製化の検討も進めてまいります。

《じもとホールディングス・本業支援の取り組み》

前経営強化計画の主な実績	本計画での取り組み
<ul style="list-style-type: none">・本業支援戦略部に情報トレーダー、事業コーディネーターを配置し支援体制を充実・ビジネスマッチング情報、提案ツールの整備・本業支援検討会や合同研修を通じた人材育成を実施	<ul style="list-style-type: none">・本業支援戦略部を中心とする支援機能を更に充実させ、事業コーディネーターによる支援拡充・本業支援評価体制の充実・本業支援検討会、合同研修を通じた人材育成、両行人事交流の活性化・外部提携先の拡大とともに、本業支援収益拡大に向けた内製化を検討 等

3－2－2－2 地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

(1) 津波被災地など宮城県内の復興支援拠点と本業支援態勢を拡充

① 前計画期間での取組み

当行は、震災直後の平成23年6月に地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室）を設置し、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進してまいりました。同部は、当初41名で発足しましたが、その後、営業店や本部の組織再編等を行い、営業担当職員を同部に再配置のうえ増員（平成30年3月末現在、48名体制）しております。

また、平成25年10月には、じもとホールディングの中長期戦略である「本業支援」を強化するため、「本業支援室」を追加設置しております。

前計画期間中においては、平成27年4月に沿岸部に近い仙台東部・仙台港沿岸（苦竹地区）に新たに苦竹分室を設置し、地元企業応援部を拡充することで、行内の経営資源を集約し、復興支援や本業支援に迅速かつ専門的、継続的に対応できる体制を構築できたものと評価しております。

② 本計画での取組み

沿岸部の津波被災地では、再建に向けた被災企業の経営課題が多様化しており、当行は、この経営課題の解決に向けてさらに深度ある復興支援を展開する必要があると認識しております。

このため本計画期間において、当行は、平成30年4月に本部組織再編を行い、グループ戦略の「本業支援」の定着と仕組みづくりを担う本業支援室に、被災企業へのコンサルティング活動を行う企画室を統合いたしました。これにより、被災企業の多様な相談等にさらにきめ細やかに対応する体制を構築してまいります。

併せて当行は、地元企業応援部を人員面でも体制を維持するとともに、復興状況に応じて部内体制の改善を進める方針です。

※地元企業応援部の支援拠点体制（平成30年3月末時点）

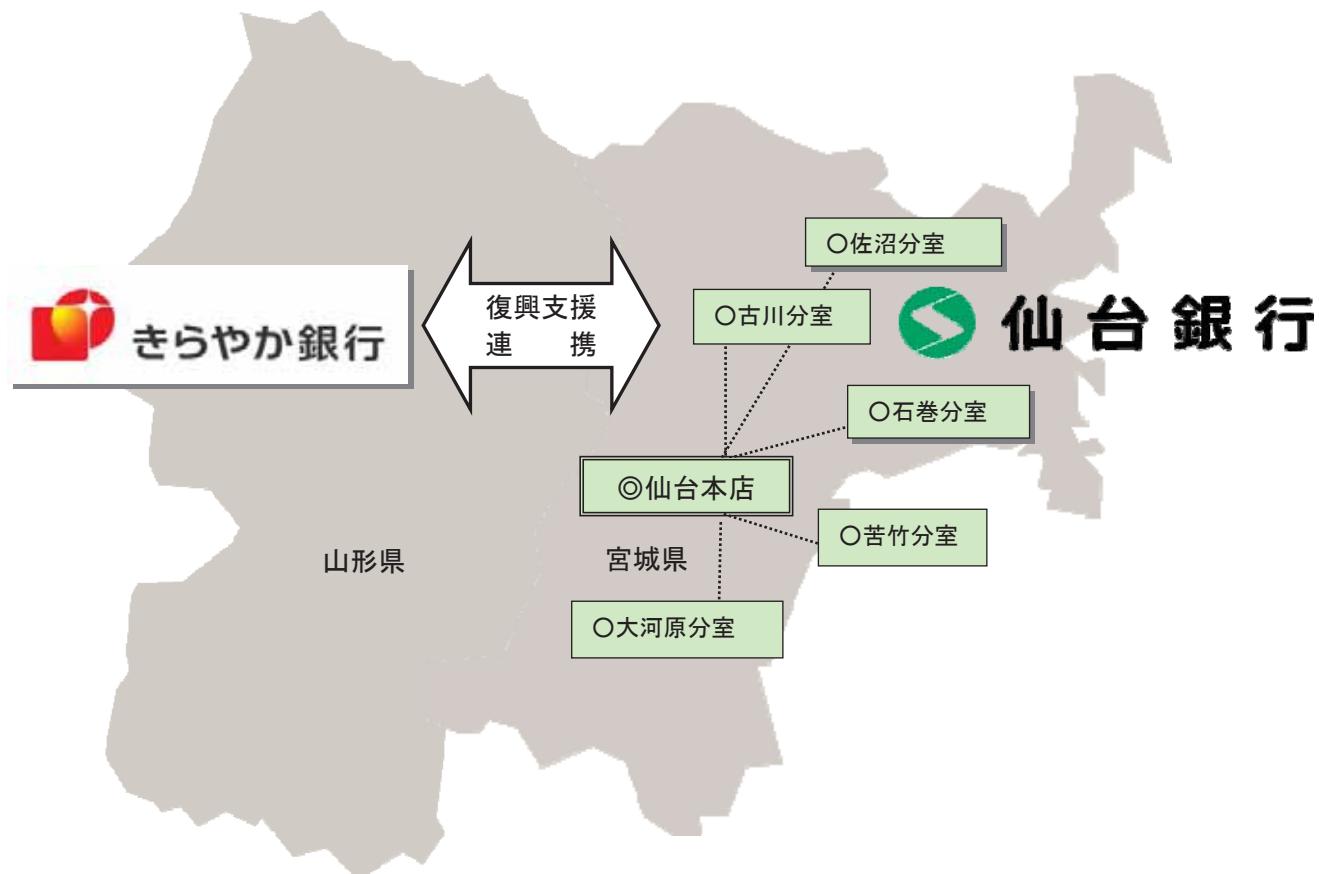
（単位：人）

拠点名 (所在地)	仙台本店 (仙台市)	苦竹分室 (仙台市)	佐沼分室 (登米市)	石巻分室 (石巻市)	古川分室 (大崎市)	大河原分室 (大河原町)	合計
	担当地区	仙台市 及び周辺	仙台東部 仙台港沿岸	県北地区 気仙沼地区	石巻地区 南三陸地区	大崎地区 加美地区	
担当役員部長	1	—	—	—	—	—	1
本業支援室	6	—	—	—	—	—	6
企画室	5	—	—	—	—	—	5
サポート室	9	—	2	1	1	—	13
推進室	12	4	2	2	2	1	23
合計	33	4	4	3	3	1	48

※ 部署間の兼務者については主に従事している部署に含めております。

※ 苦竹分室（仙台市）と大河原分室（大河原町）には、仙台本店からの移動距離等を考慮し、事業再生を担当するサポート室職員を配置しておりません。両分室の事業再生案件は、仙台本店のサポート室職員が担当しております。

※地元企業応援部の宮城県内の支援拠点



(2) 本業支援室の活動1 グループ戦略の「本業支援」を強化－

① 前計画期間での取組み

当行本業支援室は、6名体制（平成30年3月末現在）のもと、じもとホールディングス本業支援戦略部の方針に基づき、「宮城と山形をつなぐ組織的・継続的な行動」、「コンサルタント機能発揮に向けた外部機関等との連携強化」、「本業支援の定着化・高度化に向けた人材育成」などに取り組んでまいりました。

「宮城と山形をつなぐ組織的・継続的な行動」は、両行取引先のビジネスマッチング・ニーズを「ビジネスマッチング情報」として一覧表でまとめ、これをグループの統一ツールとして使用し、取引先へ組織的・継続的に情報提供を行うことで、ビジネスマッチング（両行間、自行内）を拡大してまいりました。

「コンサルタント機能発揮に向けた外部機関等との連携強化」は、じもとホールディングス本業支援戦略部の事業コーディネーター（地区担当）と緊密に連携することで、マッチング・ニーズの精度アップを図ってまいりました。また、事業ニーズに応じて「よろず支援拠点」や「専門家派遣（ミラサポ等）」、宮城県内各種相談機関との外部連携を活用し、より深度あるソリューションを提供いたしました。

「本業支援の定着化・高度化に向けた人材育成」は、店舗表彰をこれまでの情報収集を基準としたものから、具体的な紹介・成約実績に重点を置いたものに評価水準を高めるなど、本業支援の高度化に向けて順次見直しを進めてまいりました。また、きらやか銀行と連携して、目利き能力アップ研修を継続開催（コミュニケーション、建設業、製造業）するなど、人材を育成してまいりました。

② 本計画での取組み

本室は、本計画期間において、じもとホールディングス本業支援戦略部の方針に基づき、「宮城と山形をつなぐ戦略と体制の強化」「コンサルタント機能の発揮に向けた行動」への取り組みとともに、「本業支援評価体制の充実・人材育成」に取り組んでまいります。

「宮城と山形をつなぐ戦略と体制の強化」は、両行取引先のビジネスマッチング情報を一覧表でまとめ取引先へ提供する「ビジネスマッチング情報」のリニューアルを行い、取引先へ組織的・継続的に情報提供を行うことで、ビジネスマッチング（両行間、自行内）の裾野をさらに拡大してまいります。収集した情報はF-Cubeの事業ニーズとして登録し、マッチング成約に向けた行動を徹底してまいります。

あわせて、きらぼし銀行や愛知銀行など業務提携を行っている他県金融機関と連携し、ビジネスマッチングに関する情報交換を行うことで、さらに幅広いビジネスマッチング情報を提供できる体制づくりに取り組んでまいります。

「コンサルタント機能発揮に向けた行動」は、じもとホールディングス本業支援戦略部の事業コーディネーター（地区担当）や、専門分野担当などと緊密に連携することにより、取引先のライフステージに応じた多様なニーズに応えてまいります。また、事業ニーズに応じて、業務提携先等の宮城県内各種相談機関との外部連携を活用し、より深度あるソリューションを提供してまいります。併せて、当行としても外部機関紹介による手数料収入拡大にもつなげてまいります。

「本業支援評価体制の充実・人材育成」は、営業店業績評価制度において、これまでの「紹介実績」「成約実績」を重視した表彰制度に加え、職員個人の個別表彰制度を新たに設けるなど、より成果のプロセスに重点を置いた制度の構築を図ってまいります。また、業務提携先の活用研修や商談会参加型研修等、本業支援に関する各種研修を通じて企画提案力の向上に努めるほか、ビジネスマッチングやM&A等の好事例を行内に情報提供することで、本業支援に関するノウハウの共有と高度化を図り、人材を育成してまいります。

さらに、じもとホールディングスと連携し、本業支援の成果に応じたフィービジネスへの展開なども検討してまいります。

《本業支援体制強化施策》

宮城と山形をつなぐ戦略と体制の強化

- ・「ビジネスマッチング情報」リニューアル、取引先へ継続提供し裾野を拡大。
- ・他県金融機関との情報共有による幅広いマッチング情報提供体制構築。

コンサルタント機能発揮に向けた行動

- ・じもとHD本業支援戦略部の事業コーディネーターや専門分野担当などと緊密に連携。
- ・事業ニーズに応じ業務提携先等の宮城県内各種相談機関と外部連携。
- ・外部機関紹介等による手数料収入拡大。

本業支援評価体制の充実・人材育成

- ・業績評価は「紹介実績」「成約実績」に加え、職員個人の個別表彰制度を新設。
- ・業務提携先活用研修や商談会参加型研修等、各種研修を通じて企画提案力を向上。
- ・事業コーディネーターとの帯同訪問。
- ・好事例を行内に情報提供することで、本業支援に関するノウハウを共有、高度化。



本業支援のさらなる高度化

- ・本業支援の成果に応じたフィービジネスへの展開。

(3) 本業支援室の活動2 一復興支援企画力、専門コンサルティング機能等を強化一

① 前計画期間での取組み

地元企業応援部企画室は、前計画期間において、5名体制（平成30年3月末現在）により、復興支援計画の立案、被災企業への専門コンサルティング支援、地元企業応援部の全体統括などに取り組んでまいりました。

当室の専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、医療経営士、農業経営上級アドバイザー）が、きらやか銀行や政府系金融機関・コンサルタント等と連携し、被災事業者等に対して専門性の高い経営支援を展開しております。例えば、当室には、全国の銀行でも先駆けとなる水産業経営アドバイザー資格取得者を配置し、被災した水産業者の復興に向けた6次産業化などを多面的に支援してきております。

なお、平成30年4月の本部組織再編に伴い、当室は本業支援室へ所管業務を移管しております。

② 本計画での取組み

本業支援室は、不動産鑑定士、医療経営士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー等の専門スタッフが、引き続き、東北大学等の外部機関とも連携して、専門性の高いコンサルティング機能を発揮し、被災企業への復興支援や取引先の本業支援に取り組んでまいります。

被災企業への復興支援については、第1次産業の復興をさらに後押しするため、当室の専門スタッフ（農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー）が中心となり、宮城県農業信用基金協会や宮城県漁業信用基金協会等と連携した融資や日本政策金融公庫との協調融資等を積極的に推進してまいります。行政機関等からは6次産業化支援等の情報を入手し、被災事業者への情報提供やコンサルティングを行い、被災地での新たな地域雇用の創出に貢献してまいります。

また、成長産業への支援に関しては、医療経営士資格保有者が中心となり、当該業種に精通した知識で取引先のニーズ収集を図るとともに、関連団体と連携したコンサルティングを通じて、医療・福祉分野の発展に貢献してまいります。

取引先への本業支援については、事業者の事業承継やM&Aなど、取引先の様々なコンサルティングニーズに対して、きらやか銀行や外部機関との連携を活用しながら、解決策を提供してまいります。

また、事業用不動産等の情報を収集し、不動産ニーズを有する被災事業者等へ提供を行ってまいります。

《専門コンサルティング機能等に関する取組み施策》

本経営強化計画での主な取組み

- ・当室専門スタッフが、東北大学等の外部機関と連携してコンサルティング機能発揮。
- ・第1次産業の復興に向けた事業再生や6次産業化を支援し地域雇用を創出。
- ・外部専門機関と連携し、事業承継やM&A等の取引先のコンサルティングニーズに対応。
- ・医療介護等の成長分野への支援強化に向け、医療経営士資格者中心によりニーズ対応。

(4) サポート室の活動 ー被災企業の事業再生へ向けた支援を強化ー

① 前計画期間での取組み

当室は、前計画期間において、13名体制（平成30年3月末現在）のもと、被災企業等の経営改善計画の策定支援、企業支援先訪問によるモニタリング、二重債務問題へのサポート、営業店の臨店指導などに取り組んでまいりました。

当室は、本店及び県内3分室（佐沼、古川、石巻）に職員が常駐し、企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）やマネジメントパートナーズ（MPS）とも提携しながら、被災企業等へ訪問面談・支援を実施しております。

二重債務問題については、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構等とも積極的に連携し、債権売却による支援策も含めて、被災企業の状況に応じた事業再建支援に取り組んでおります。

② 本計画での取組み

当室は、引き続き、被災企業等の経営課題に応じて、外部機関とも積極的に連携することで、より実効性のある支援策を実施し、経営再建を支援してまいります。

本部と営業店は、現場訪問を通じて支援先の事業計画書の進捗状況や経営課題の把握に継続的に努めるとともに、資金繰り面に加え、事業計画書の改善助言や専門家派遣の紹介、ビジネスマッチング支援等の様々な相談に対応してまいります。この際に企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）やマネジメントパートナーズ（MPS）などの外部機関も当行に帯同訪問することで、事業承継などの専門的な経営課題に対しても的確な解決策を提示できるようにしてまいります。

二重債務問題の解決に向けては、引き続き東日本大震災事業者再生支援機構や宮城産業復興機構、地域経済活性化支援機構と連携し、債権売却も含めて対応してまいります。また、既に債権買取に応じた事業先についても、事業計画書の進捗改善に向けて、これら機関と密接に連携しつつ、モニタリングの徹底などを通じた支援を実施してまいります。また、条件変更先等で経営改善支援を要する取引先においては、宮城県中小企業再生支援協議会等を活用し経営改善計画を策定していくなど、

実効性のある経営課題解決支援を行ってまいります。あわせて、事業承継に関する取引先課題解決のため、税理士等の外部専門家とも連携し、コンサルティング機能を発揮してまいります。

人材育成は、サポート室が企画し営業店への「企業支援勉強会」を開催し、事業性評価の着眼点の把握能力などのレベルアップを図るほか、外部講師招聘による行内研修会の開催、企業支援チーフ対象の研修会等を通じ、企業支援能力の向上を図ります。また、本部職員においては外部研修会へ積極的に参加し、新たな企業再生手法の修得を図るほか、営業店の職員は、外部機関と連携した経営支援の実践に積極的に参加するとともに、地域経済活性化支援機構等の研修制度を活用することで、更なるスキルアップとコンサルティング機能の発揮につなげてまいります。

《サポート室の取組み施策》

本経営強化計画での主な取組み

- ・支援先の事業計画書の進捗状況と実態把握、外部機関とも連携し経営改善に向けた支援策実施。
- ・外部機関と連携した事業承継等の経営課題解決への対応。
- ・二重債務問題へ継続的な対応、債権買取先への支援実施。
- ・条件変更先等への中小企業再生支援協議会等の活用。
- ・企業支援勉強会、外部講師等による研修を通じた経営改善に係るレベルアップ、人材育成。

(5) 推進室の活動 一被災地に融資専門スタッフを配置し円滑に資金供給一

① 前計画期間での取組み

当室は、前計画期間において、23名体制（平成30年3月末現在）のもと、当室の融資専門スタッフと営業店が、被災事業者等の事業ニーズを的確に把握しながら、復興資金の円滑な提供や経営課題解決策の提案等に取り組んでまいりました。

当室は、本店のほか、県内4分室（佐沼、古川、石巻、大河原）に職員が常駐するとともに、平成27年4月に新設した苦竹分室にも職員を配置し、宮城県内で事業所が最も集中する仙台東部や仙台港周辺地区の事業先への支援体制を強化してまいりました。特に津波被災地については、地元企業応援部ときらやか銀行が一緒になって被災企業へ訪問活動を行ってまいりました。

また、被災されていない中小規模事業者等に対しても、資金ニーズを発掘し、的確な商品を提案することにより、付加価値の高い金融サービスを提供しております。

② 本計画での取組み

当室は、被災先を含む中小規模事業者等への訪問頻度を増やすことで、事業者の経営課題を的確に把握し、その中から事業資金の提案、新たなビジネスマッチング、経費節減等によるC F創出などの具体的な提案活動を実践し、取引先の拡大と復興・地方創生に貢献してまいります。

また、本計画期間中においては、経営改善支援先への対応強化策として、事業性評価に基づく資金支援に積極的に取り組みます。推進室とサポート室の連携による推進チームが経営改善支援先の事業性を適切に評価し、経営改善途上にありながらも今後の事業の維持・成長が見込まれる先に対しては、経営改善支援を行いながら必要な資金を積極的に供給してまいります。

じもとグループのきらやか銀行とは、引き続き、大型の復興資金需要等に協調融資で対応していく方針であり、このため両行の仙台市内近隣店舗で構成するフレンドリー店会議等で情報交換をさらに密にし、グループとしての一体感醸成と効率的営業実践を目指してまいります。

行内の人材育成については、当室に法人営業経験の少ない若手行員を計画的に順次配置し、ベテラン行員と営業活動を共にすることで、業種別目利き能力や顧客交渉能力のレベルアップに取り組み、早期の戦力化に取り組んでまいります。また、当室職員が、営業店の若手行員や、渉外経験の浅い職員を対象とする研修を積極的に開催するなど、銀行全体の営業力のスキルアップを図ってまいります。

《推進室の取組み施策》

本経営強化計画での主な取組み
<ul style="list-style-type: none">・被災先を含む中小規模事業者のニーズに即した事業資金、ビジネスマッチング、経営改善支援。・経営改善支援先への事業性評価に基づく資金支援。・きらやか銀行との協調融資と情報共有によるグループとしての一体感醸成、効率的営業の実践。・当室への若手行員の計画的な配置による渉外能力アップ、早期戦力化。

3－2－2－3 個人被災者への復興支援、地方創生に向けた支援態勢

(1) 地方公共団体の復興事業事業、地方創生への支援体制

① 前計画期間での取組み

当行は、被災した地方公共団体の復興資金需要や復興事業参入企業の資金需要にも積極的に対応し、前計画期間においては、復興事業等に係る宮城県及び仙台市の縁故債引受け 23 件・335 億円に対応しております。

また、前記のとおり、当行は地方創生への支援を積極的に行うため「地方創生推進グループ」を設置し、地方自治体の要請を踏まえた国の総合戦略や地方版総合戦略の推進に協力するなど取り組んでまいりました。

«地方公共団体の復興事業等への支援状況»

単位：件、億円

	前計画期間 累 計									23 年 4 月以降 累 計
	27 年 4 月 ～28 年 3 月		28 年 4 月 ～29 年 3 月		29 年 4 月 ～30 年 3 月		件数		金額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
宮城県縁故	16	221	7	76	5	51	4	94	38	576
仙台市縁故	7	114	2	25	3	51	2	38	19	216
仙台市入札	0	0	0	0	0	0	0	0	4	74

«地方創生への主な取組み»

体制整備	27 年 4 月、行内に「地方創生推進グループ」を設置し、地方創生推進に向けた体制を整備。
地方自治体との連携	28 年 11 月より、仙南地域の地方自治体が金融機関との意見交換を目的とする、東北財務局主催「仙南地域金融フォーラム」に参加。
地域大学との連携①	27 年 6 月、県内 12 の高等教育機関による「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に参加とともに、
地域大学との連携②	27 年より毎年、当行など県内 11 企業が連携し、大学生に事業概要等を紹介する「宮城の企業発見プログラム」を開催。
地域福祉の向上	見守り活動を通じた地域福祉向上を目的に、宮城県（28 年 6 月）、岩沼市（29 年 5 月）と「高齢者地域見守りに関する協定」を締結。
移住定住促進	27 年 8 月、移住定住促進を目的とする「みやぎ移住・定住推進会議」に参加。
民間企業との提携	27 年 11 月、県内の地方創生推進のため、損保ジャパンと「地方創生に係る連携協定」を締結。

② 本計画での取組み

当行は、引き続き、被災した地方公共団体の復興資金需要に積極的に対応するとともに、前記のとおり、地域金融機関として、地方創生への取り組みに積極的に対応してまいります。

地方創生への取り組みについては、地方自治体における地方版総合戦略の各施策の実行にあたり、地域金融機関としての情報や、本業支援等のノウハウを活用し、積極的に意見交換を行うなど取り組んでまいります。また、多くの高度な人材が地域において活躍できる基盤づくりに向け、行政や大学等とも連携するなど引き続き取り組んでまいります。あわせて、本業支援を通じて地域企業1社ごとの経営課題解決に取り組むことで、企業の活性化と地域雇用の創出につなげ、地域経済の活性化、地方創生に貢献してまいります。

(2) 住宅ローンプラザ、私的整理ガイドライン対応分科会の支援態勢

① 前計画期間での取組み

当行は、中里支店の「石巻住宅ローンプラザ」(平成23年7月開設)において、被災者の住宅ローン相談に対応し、前計画期間において152件38億円のローン案件を受けました。このほかにも津波被災地では、低利・固定金利の住宅支援機構・災害復興住宅融資へのニーズが強く、本融資を取り扱っております。

また、将監支店(仙台市泉区)の「泉住宅ローンプラザ」(平成25年1月開設)においても、内陸部の被災者等の住宅ローン相談に対応し、前計画期間において2,347件733億円のローン案件を受けました。

個人被災者の二重債務問題支援に対しては、個人版私的整理ガイドラインの周知や防災集団移転促進事業への対応を強化するため、本部内に私的整理ガイドライン対応分科会(平成24年8月設置、7名体制)を設置しております。また、津波被災地での防災集団移転促進事業に係る抵当権解除等の実務にも対応しております。

《住宅ローンプラザの受付状況》

単位：件、億円

	前計画期間 累計									23年4月以降 累計	
	27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月						
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
石巻住宅	152	38	66	17	59	15	27	6	536	96	
泉住宅	2,347	733	745	246	813	244	789	243	4,482	1,413	

② 本計画での取組み

津波被災地では、本計画期間において、防災集団移転促進事業や土地のかさあげ工事がなお続く見通しであり、住宅再建や二重債務問題に係る動きも一部で出てくるものと予想しております。

その一方で、震災後の建築資材や人件費の高騰により住宅建築費用が増加しているため、住宅再建にあたっては、被災者がローン返済計画を慎重に検討していくことが必要となっております。

このため当行は、住宅ローンプラザが中心となり、引き続き、住宅ローン利用者のニーズを踏まえ、住宅再取得資金等の相談、二重ローン、防災集団移転促進事業等に迅速に取り組んでまいります。

（3）ダイレクトマーケティングセンターの活用

当行は、被災者の生活復興資金（住宅リフォーム、マイカー再取得等）に対応する「震災復興支援ローン」を、前計画期間に2,309件 4,348百万円の受付を行っております。

当行は、本計画期間においても、引き続き、個人ローン専用ホームページの拡充やローン商品の利便性向上に取り組み、円滑な資金供給に取り組んでまいります。

《震災復興支援ローンの受付状況》

単位：件、百万円

	前計画期間 累 計		27年4月 ～28年3月				28年4月 ～29年3月				29年4月 ～30年3月				23年4月以降 累 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
復興ローン	2,309	4,348	998	1,880	1,062	2,011	249	457	4,239	7,903						

3－2－2－4 被災者の利便性回復に向けた店舗戦略

① 前計画での取り組み

当行は、前計画期間において、2店舗の店舗統合を実施するとともに、津波被災地（南三陸町歌津地区、女川町）へ店舗を再出店し、あわせて、被災者の防災集団移転地（仙台市若林区）に新店舗を出店するなど、営業担当職員を復興支援活動に集中させ、長期間にわたりその活動を継続する体制を構築いたしました。

また、当行は、震災で被災した店舗の再建を順次進めるとともに、店舗が再開していない津波被災地等において巡回型移動店舗「どこでも窓口」（トラック車輌に簡易窓口とATMを搭載、平成24年5月開始）による営業を継続し、お客様の利便性を確保しております。

《震災復興支援に向けた店舗移転・統合の実施状況》

実施年度	年月	移転した店舗名	移転先の店舗名
平成23年度	平成24年1月	高 清 水 出 張 所	築 館 支 店
	平成24年2月	八 幡 町 支 店	上 杉 支 店
	平成24年2月	三 本 木 支 店	古 川 支 店
	平成24年3月	鳴 子 支 店	岩 出 山 支 店
	平成24年3月	米 川 支 店	中 田 町 支 店
平成24年度	平成24年5月	東 京 支 店	本 店 営 業 部
平成25年度	平成25年9月	国 分 町 支 店	本 店 営 業 部
平成29年度	平成30年3月	津 谷 支 店	歌 津 支 店
	平成30年3月	津 山 支 店	登 米 支 店

《被災店舗の新築・再出店の状況》

	新築替え店舗・時期	内 容
1	女川町仮設合同出張所（女川町） 【平成23年12月】	・津波で店舗が全壊。仮設合同庁舎に預金窓口を新設。
2	将監支店（仙台市泉区） 【平成25年1月】	・地震で店舗が大規模被害。新店舗を新築し、泉住宅ローンプラザを新設。
3	大河原支店（大河原町） 【平成25年6月】	・地震で店舗が大規模被害。近隣地に店舗を新築。
4	塩釜支店（塩釜市） 【平成25年7月】	・津波で大規模被害。新店舗を新築。

5	苦竹支店（仙台市宮城野区） 【平成 25 年 11 月】	・地震で大規模被害。新店舗を新築。
6	志津川支店・歌津支店（南三陸町） 【平成 26 年 1 月】	・津波で店舗全壊。町外で営業継続。南三陸町志津川地区に新店舗を新築し、2 店舗同居で営業再開。
7	歌津支店（南三陸町） 【平成 28 年 4 月】	・歌津地区に単独店舗として新築再出店。 被災者の利便性を回復させ、地区復興を支援。
8	荒井支店（仙台市若林区） 【平成 28 年 5 月】	・防災集団移転促進地区へ新規出店、被災者を支援。 南小泉支店を移転・同居。
9	女川支店（女川町） 【平成 29 年 4 月】	・津波で店舗が全壊、仮設合同庁舎に預金窓口を設置し営業継続。H29.4 女川駅前に移転、支店営業再開。
10	岩沼支店（岩沼市） 【平成 29 年 9 月】	・県南地区における復興支援、本業支援を更に強化するため、H29.9 同市内に移転・新築。

《巡回式移動店舗「どこでも窓口」の営業》

営業時間	・窓口 10 時～14 時 ・ATM 10 時～15 時
主な取扱業務	・預金（新規、入出金） ・融資（ご相談） ・その他（為替、公共料金及び税金等払込、各種届出等） ・ATM
営業日 営業場所	・水曜日：石巻市雄勝地区 ・木曜日：登米市津山地区 ・金曜日：気仙沼市津谷地区 (平成 30 年 3 月現在)



石巻雄勝地区等で営業中の「どこでも窓口」

② 本計画での取組み

当行は、震災後の様々な資金ニーズに対応し、中小企業への円滑な資金供給と復興支援をさらに進めていくため、顧客ニーズを捉えた本業支援を徹底することが必要と認識しております。一方で、今後は県内において郡部を中心とした人口減少が進むなど、地域経済情勢が変動することから、これに対応していくことが必要であり、当行は本計画期間において、店舗統廃合を実施し、統合により生みだされる人員を被災企業など県内中小企業への復興支援・本業支援へ配置替えすることにより、震災復興支援をさらに強化してまいります。

このほかにも地方自治体の復興計画の進捗に応じて、ATM設置などを進めるほか、巡回式移動店舗の営業も継続し、被災者の利便性回復に取り組んでまいります。

《店舗戦略の展開》

本経営強化計画での主な取組み

- ・店舗統廃合を実施し、人材を復興支援・本業支援分野に重点配置。
- ・地方自治体の復興計画進捗に応じた店舗外A T M新設。
- ・巡回型移動店舗の営業継続。

3－2－2－5 信用供与の実施状況を検証するための体制

(1) ブロック支店長会議での進捗管理

ブロック支店長会議（毎月開催）において、担当役員・本部部長は、引き続き、営業店の中小規模事業者向け融資や復興支援施策の取組み状況を確認し、より積極的な実践に向けて営業店長と意見交換を行うなど進捗管理を行ってまいります。

(2) 業績進捗会議での進捗管理

業績進捗会議（月2回開催、社外取締役を除く取締役、監査役、部長等が出席）は、引き続き、業務推進全般（貸出金、預金、預かり資産、本業支援）の取組み状況を確認し、改善策の指示を行うなど進捗管理を行ってまいります。

(3) 経営会議での進捗管理

経営会議（週1回開催、社外取締役を除く取締役、監査役、部長が出席）は、経営強化計画の取組み実績を半期毎に報告を受け、計画と乖離が生じた際は、問題点の洗出しと改善策の検討を行うなど進捗管理を行っております。

(4) 取締役会での進捗管理

取締役会（毎月1回開催、社外取締役1名・社外監査役2名も出席）は、引き続き、経営強化計画の取組み実績を半期毎に報告を受けてまいります。これにより社外取締役及び社外監査役も定期的に計画の進捗状況を把握し、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った計画管理が可能な体制としてまいります。

(5) じもとホールディングスでの進捗管理

じもとホールディングスの経営会議及び取締役会は、引き続き、当行及びきらやか銀行の経営強化計画の取組み実績を半期毎に報告を受け、グループ全体の観点から計画進捗を管理する体制としてまいります。

(6) 業績評価への反映

当行は、じもとホールディングスの方針を踏まえ、引き続き、営業店業績評価に「経営改善・事業再生支援への取組み」や「本業支援実績」を設定してまいります。

特に「本業支援実績」は、これまでの「紹介実績」「成約実績」を重視した表彰制度に加え、職員個人の個別表彰制度を新たに設けるなど、より成果のプロセスに重点を置いた制度を構築し、レベルアップを図ってまいります。

また、人事考課制度でも、引き続き、「コンサルティング機能の発揮」を人事評価に反映させ、行員個人の業績評価に加点する仕組みとしてまいります。

3－2－3 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実の方策

(1) 経営者保証ガイドラインへの対応

前記のとおり、当行は、前計画期間において、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいりました。当行は、第二地銀協加盟行の平均を大幅に上回る割合で無保証融資に取り組むなど、当行の新規無担保融資の実績は一定の水準以上にあるものと評価しております。

本計画においても、当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《再掲：経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

単位：件

項目	27年4月 ～27年9月	27年10月 ～28年3月	28年4月 ～28年9月	28年10月 ～29年3月	29年4月 ～29年9月	29年10月 ～30年3月
新規融資件数【A】	2,600	2,685	2,789	2,882	2,884	2,892
新規に無保証で融資した件数【B】 (A B L 活用無保証融資を除く)	1,109	1,067	1,193	1,206	1,358	1,299
経営者保証に依存しない 融資の割合【B】／【A】	42.6%	39.7%	42.7%	41.8%	47.0%	44.9%
(第二地方銀行協会会員行平均)	11.4%	12.1%	15.2%	15.5%	17.2%	17.9%

(2) スコアリングモデルを活用した融資商品の推進

当行は、前計画期間において、スコアリングモデルを活用したビジネスローン「サポートみやぎ」及び「サポートみやぎアドバンス」（営業店長決裁、原則無担保）を災害復興支援融資として位置づけ、融資期間の延長のほか、罹災証明書不要で取扱うなど、被災企業へ迅速かつ円滑に資金提供してまいりました。上記2商品の取組み実績合計は、前計画において1,486件・17,094百万円となっております。

本計画期間においても、当行は、引き続きビジネスローンの商品見直しなどを継続し、被災企業等へ迅速かつ円滑に資金提供してまいります。

『サポートみやぎ等の融資実績』

単位：件、百万円

	前計画期間 累計								23年4月以降 累計	
	27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ローン実績	1,486	17,094	468	5,533	438	5,250	580	6,311	2,735	29,532

(3) ABLの推進

当行は、被災企業を含む中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、ABL（動産担保融資）を活用しております。平成30年3月末におけるABL（動産担保融資）の融資残高は14件18億63百万円となっております。また、当行職員2名が「動産評価アドバイザー認定資格」（NPO法人日本動産鑑定実施）を取得するなど、外部機関との連携を通じてABLに関する情報収集を積極的に行っております。

本計画期間においても、当行は、取引先の状況やニーズに応じて、今後もABLを活用するとともに、人材育成を通じて目利き力とコンサルティング機能を向上させ、中小規模事業者を支援してまいります。

(4) 私募債の推進

当行は、被災企業を含む中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、一定要件を満たした優良企業に限定される私募債についても積極的に取組み、前計画期間において、合計5件（10億円）の引受けを行いました。

本計画期間においても、当行は、取引先の状況やニーズに応じて、私募債の引受けを通じて、震災復興に取り組む中小規模事業者に資金を供給してまいります。

『私募債引受け実績』

単位：件、百万円

	前計画期間 累計								23年4月以降 累計	
	27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
私募債引受け	5	1,080	2	500	2	380	1	200	26	3,080

3－3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

3－3－1 被災者への信用供与の状況

(1) 融資相談体制の整備と対応

当行は、震災直後から、営業店窓口や住宅ローンプラザのほか、事業融資と住宅ローン・消費者ローンの専用フリーダイヤルを設置し、休日も相談に対応してまいりました。（専用フリーダイヤルの融資相談は、受付件数が減少したことから、平成24年4月で終了しております。）また、当行は、みやぎ復興住宅整備推進会議・住宅金融支援機構が県内各地で開催している「住宅再建相談会」に参加し、被災者の住宅再建に関する資金相談に対応しております。

本計画期間においても、引き続き、営業店窓口や住宅ローンプラザ、地元企業応援部による被災者からの融資相談等に対応してまいります。

(2) 被災者の約定弁済の一時停止・条件変更への対応とモニタリング

当行は、前計画期間において、震災直後から、利用者の申し出に基づき、事業融資や住宅ローン等の約定弁済を一時停止する取り扱いや条件変更に積極的に対応しました。これまでに、ほぼ全ての約弁一時停止案件の手続きを終了しており、震災後の資金繰り維持を支援してまいりました。

本計画期間においては、震災関連の約定弁済の一時停止手続きについては、既に被災者ニーズが収束しているため、新規の相談案件が発生する見通しは低いものと想定しております。

しかしながら、被災企業においては、復興の遅延等により当初事業計画の進捗の遅れなどが見られており、今後は再度の条件変更の申し出も想定されます。

このため当行は、被災企業の事業計画モニタリング及び支援にあたっては、震災支援機構や外部コンサルタントとの連携ならびに他行等との協調融資を含め、さらに深度をもって対応してまいります。

《被災者との合意に基づく約定弁済一時停止・条件変更完了実績》（単位：先、百万円）

	震災後平成23年3月～平成30年3月末				30年3月末時点 一時停止先	
	約定弁済一時停止実績累計		条件変更完了実績累計			
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	439	20,759	248	15,279	0	0
住宅ローン	374	4,216	325	3,905	0	0
消費者ローン等	57	128	0	0	0	0
合計	870	25,103	573	19,184	0	0

(3) 災害復興資金融資の取扱い状況

① 被災者向け新規融資の実績（前計画の全体合計）

当行は、前計画期間において、震災直後から、被災者向けの災害復興事業融資や住宅ローン等に積極的に取り組んでまいりました。

被災者向けの新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）は、前計画期間において 4,232 先・934 億円実行し、震災後の累計では 9,824 先・2,322 億円実行いたしました。これは当行が受入れた国の資本参加額（300 億円）が毎年、年 1 回転以上した実績に相当しております。

«再掲：被災者向けの新規融資の実行実績»

（単位：先、百万円）

	前計画期間								震災後 累計	
	累計		27年4月～ 28年3月		28年4月～ 29年3月		29年4月～ 30年3月			
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額		
事業融資	2,337	84,526	807	28,216	804	26,959	726	29,350	6,267	209,851
運転資金	1,889	59,229	651	20,349	650	18,899	588	19,981	4,921	144,075
	448	25,297	156	7,867	154	8,060	138	9,369	1,346	65,775
住宅ローン	229	5,933	94	2,559	93	2,347	42	1,027	747	17,448
消費者ローン	1,666	2,950	641	1,114	776	1,379	249	457	2,810	4,924
計	4,232	93,409	1,542	31,888	1,673	30,685	1,017	30,834	9,824	232,223

※ 上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を 794 先・14,308 百万円受付（平成 30 年 3 月末累計）

② 事業資金に対する需要の変化と今後の対応

当行は、宮城県信用保証協会付融資の災害復旧対策資金の活用やプロパー融資等により、震災後から平成 30 年 3 月末までに、被災者向け事業融資（運転資金・設備資金の合計）を累計で 6,267 先 2,098 億円実行いたしました。

«震災後 1 年目の資金ニーズ»

震災後 1 年目においては、飲食店やサービス業などの間接被害者の資金需要にはじまり、その後は震災のがれき処理や復旧工事の受注増加に伴い、建設・解体業者等からの増加運転資金の需要がみられました。

《震災後2～4年目の資金ニーズ》

事業施設などに直接被害を受けた取引先から、建物の復旧資金や中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業のつなぎ資金等を中心とした資金相談が増加し、中堅企業以上を中心に設備資金の需要がみられました。

《前計画期間（平成27年4月～平成30年3月）の資金ニーズ》

平成27年4月から平成30年3月末までの事業資金（運転資金）の実績は592億円となりました。要因としては、復興事業に係る建設業等の運転資金需要が現在も継続していること、被災企業が手元流動性を確保する動きが見られることがあります。

また、事業資金（設備資金）の実績は252億円となりました。被災社屋の再建などの資金需要が一部にあり、津波被災地のかさ上げ工事や復興住宅供給等に係る事業が遅延しながらも進展していることなど、復興資金需要が継続したことなどが挙げられます。

《今後の資金ニーズ》

今後は、建設業などの復興関連工事のかかる資金需要は落ち着くことが見込まれますが、今後の成長が見込まれる医療福祉業等においては新たな資金ニーズが発生することが見込まれます。また、津波被災地の製造業、水産加工業においては、販路の回復に伴い運転資金が発生していくことが見込まれることから、当行はこれらの資金ニーズに迅速かつ適切に対応してまいります。

一方で、被災企業の業況回復が当初想定よりも遅れ、事業運営に影響がでることも想定されることから、事業計画の適切な進捗管理と指導、本業支援を通じた資金面以外でのサポートも併せて実施することにより、被災企業の経営再建を支援してまいります。

③ 住宅資金に対する需要の変化と今後の対応

当行は、前計画期間において、被災者向けの住宅ローン・消費者ローンを累計で1,895先・88億円実行いたしました。また、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を794先・143億円受けました。

既に内陸被災者の住宅再建資金需要が一巡しており、沿岸被災地の防災集団移転促進事業等も進展するなど、住宅資金に関するニーズは終息傾向にありますが、住宅再建に伴う住宅資金の相談や需要は継続するものと想定しております。当行は、住宅ローンプラザと営業店が連携して、これらの住宅資金需要に積極的に対応してまいります。

«被災地の復興進捗と資金需要の推移：枠内が本計画期間»

経過年数	年次	宮城県 復興計画	復興の進捗状況	主な事業資金・住宅資金ニーズ
1	平成23	復旧期	災害廃棄物処理・処分着手	間接被害者の運転資金 がれき処理事業資金
2	24	↓		グループ補助金つなぎ資金 工場等再建・運転資金（中堅企業） 住宅再建資金（内陸部）
3	25	↓	災害廃棄物処理・処分 100.0%	復興工事運転資金（港湾・道路等） 住宅再建資金（内陸部）
4	26	再生期	災害公営住宅完了戸数 34.1% 防災集団移転促進事業 42.1% 土地区画整理事業着工 79.4%	復興工事資金（災害公営住宅等） 復興工事資金（土地造成等）
5	27	↓		復興工事資金（災害公営住宅等） 復興工事資金（土地造成等）
6	28	↓		工場等再建・運転資金（沿岸部） 住宅再建資金（沿岸部）
7	29	↓	災害公営住宅完了戸数 97.4% 防災集団移転促進事業 99.5% 土地区画整理事業着工 97.1%	製造業等運転資金（沿岸部） 経営再建関連資金（沿岸部等） 成長産業関連需要（医療福祉関連等）
	30	発展期		
	31	↓		
	32	↓		

出典：宮城県復興・企画部資料をもとに当行経営企画部作成

3-3-2 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 被災者支援の方向性1（リレーションシップ強化）

① リレーションシップ強化の基本方針

当行は、前計画において、東日本大震災後の被害状況、そして被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえて、被災者とのリレーションシップ強化を図るとともに、その復興状況と復興ニーズを的確に把握・分析し、それぞれの取引先にあった最適な復興支援策を適時に提供する方策に取り組んでまいりました。

当行は、本計画期間においても、引き続き被災者との接点の拡充に向けて、前記のとおり、本部組織再編による被災企業へのきめ細やかな対応、津波被災地への店舗外ATM設置、巡回式移動店舗の営業継続等に取り組んでまいります。

《中小規模事業者に対する信用供与の実施体制》

前経営強化計画の主な実績	→ 市場動向と課題	→ 本計画での対応
<p>【復興支援体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none">・じもとHD本業支援戦略部と連携、本業支援体制を充実。・地元企業応援部は4分室から5分室へ拡充。・行内に「地方創生推進グループ」を設置するとともに、きらやか銀行、日本政策投資銀行と協働し、「じもと創生本業支援ファンド」を組成。	<p>【市場動向】</p> <ul style="list-style-type: none">・被災企業は経営課題が多様化し、事業計画の進捗が遅延。・防災集団移転促進事業等の進捗により、被災地の住宅再建が継続。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・被災企業の経営課題に応じ資金面以外の深度ある多面的支援が必要。	<p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none">・じもとHD本業支援戦略部との連携、本業支援体制をさらに充実。・本部組織再編を通じた、被災企業向け支援体制の明確化。・地方自治体との連携による地方創生への支援態勢を強化。 <p>等</p>
<p>【顧客利便性の回復】</p> <ul style="list-style-type: none">・津波被災地に店舗を再出店。・被災者の防災集団移転地に店舗を新規出店。・被災地での巡回型移動店舗営業を継続。	<p>【市場動向】</p> <ul style="list-style-type: none">・一部地域では津波被災地の土地かさ上げ工事、市街地の復興が継続。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・津波被災地へ店舗等再出店など被災者の利便性回復。	<p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none">・被災地へのATM設置。・市町復興計画に応じた店舗移転。・巡回式移動店舗の営業継続。

前経営強化計画の主な実績	→ 市場動向と課題	→ 本計画での対応
<p>【店舗戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブランチインブランチ方式による店舗統廃合を実施 	<p>【市場動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地を含め中長期的に人口減少・高齢化等がさらに進展。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性に応じた営業店体制の検討と金融サービスの維持。 	<p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗統廃合による効率化を図る一方、人員を渉外にシフトし復興支援、本業支援体制を強化。

② 被災企業等の情報収集及び共有・活用（CMSの積極的活用）

当行は、法人営業・住宅ローン担当者が被災企業等を訪問し、様々な復興ニーズを収集するとともに、そのニーズ等をF-Cube（統合顧客情報管理システム）に登録し、じもとホールディングス本業支援戦略部と共有し、最適な支援内容を検討・提案しております。

本計画においても、じもとホールディングス本業支援戦略部の情報トレーダーが中心となり、両子銀行の取引先ニーズを宮城県と山形県の県境を越えて共有し、ビジネスマッチング等の本業支援にタイムリーに活用してまいります。

また、当行の本業支援室は、F-Cubeに登録された情報（復興状況、地域動向、業種動向）を集約・整理して、行内向けに「Weekly Report」「NEWS REPORT」「本業支援ニュース」を引き続き作成・発信しております。

③ 法人営業・住宅ローンの担当職員のレベルアップ

当行では、本計画において、引き続き、地元企業応援部に若手行員を順次配属し、ベテラン行員と営業活動を共にすることで、業種別目利き能力や顧客交渉能力のレベルアップと早期の戦力化に取り組んでまいります。また、営業店の若手行員や、渉外経験の浅い職員を対象とする研修を積極的に開催するなど、銀行全体の営業力のスキルアップを図ってまいります。営業店の住宅ローン担当職員も、本店での案件処理の実践指導、保証会社へのトレーニー派遣等を通じて、実践的なローン提案力の向上を図ってまいります。

(2) 被災者支援の方向性2（きらやか銀行とのグループ連携強化）

① 被災地企業等のニーズを踏まえたビジネスマッチング

地元企業応援部ときらやか銀行、じもとホールディングス本業支援戦略部は、両行営業店が入手した取引先の様々な要望を集約・整理し、最適な支援内容を検討のうえ、販売先や資材調達先の紹介等のビジネスマッチングを提案しています。

前経営強化計画におけるビジネスマッチング実績は、マッチング紹介件数が1,640件、成約件数が339件となっており、本業支援戦略部を通じた情報共有や提案活動がスピードアップし、紹介実績・成約件数が年々増加しております。

現在、被災地の水産加工業等においては売上高回復のため「販路確保」、建設業においては「資材や人材確保」が重要な経営課題となっております。

また、宮城県と山形県の県境を越えた地域経済交流も活発化しており、地方創生に向けたさらなる商流形成が期待されております。

こうした市場環境を踏まえ、当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

ビジネスマッチングの精度を向上させるため、日々の営業活動の中で取引先が直面する経営課題等を積極的にヒアリング（グループでは統一して「アクティブリスニング」と称しています。）を行い、事業ニーズをより深く収集し、じもとグループで共有化しております。

また、両行取引先からのビジネスマッチング依頼案件の概要を「じもとホールディングスビジネスマッチング情報」としてまとめて、毎月1回定期的に発行し、両行取引先へ交付することにより、より深いアクティブリスニングを行い、取引先の事業ニーズの掘り起こしと取引先へのビジネスマッチング支援を展開してまいります。

《ビジネスマッチング実績：前経営強化計画》

単位：件

	27年4月～ ～27年9月	27年10月 ～28年3月	28年4月 ～28年9月	28年10月 ～29年3月	29年4月 ～29年9月	29年10月 ～30年3月	累計
紹介実績	262	236	347	212	306	277	1,640
成約件数	55	46	68	45	58	67	339

② 協調融資等、被災地企業への積極的な融資

当行ときらやか銀行は、被災企業の経営再建・支援等にあたり、単独行では対応が難しい大型案件等についても、両行の協調融資等で積極的に支援する方針としております。

前経営強化計画において、両行の協調融資・紹介融資の実績は、累計 66 件・73 億円となりました。推進にあたっては、営業エリアが近接あるいは重複する両行の仙台市内営業店（当行 9 カ店ときらやか銀行 6 カ店）を「フレンドリー店」と位置付け、定例会議等を通じて情報交換を行い、協調融資や紹介融資、ビジネスマッチング等につなげ、グループの対外競争力と復興支援を強化してまいりました。

本計画においては、グループ対外競争力や復興支援の強化をさらに進めるため、フレンドリー店制度をさらに発展させた「エリア戦略会議」（当行 11 カ店ときらやか銀行 6 カ店が対象）を開催し、両行を中心に情報共有や検討を進めるとともに、引き続き積極的に対応してまいります。

«事業融資に係る協調融資等の実績：前計画期間»

単位：件、百万円

	協調融資		紹介融資		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
27 年度上期	4	1,005	7	750	11	1,755
27 年度下期	4	158	1	88	5	246
28 年度上期	3	1,440	11	724	14	2,164
28 年度下期	2	1,000	8	555	10	1,555
29 年度上期	0	0	17	298	17	298
29 年度下期	1	1,000	8	295	9	1,295
累 計	14	4,603	52	2,710	66	7,313

③ きらやか銀行からの住宅ローンの紹介

きらやか銀行は、宮城県内のお客様から同行営業エリア外の住宅ローン相談を受けた際、当行に紹介する体制とし、被災地を含めてお客様の資金需要に迅速に対応しております。

前計画期間において、紹介実績は、累計 23 件・623 百万円となっております。本計画においても、引き続き、両行が連携し住宅資金需要にグループとして円滑に対応してまいります。

『住宅ローン紹介実績：前計画期間』

単位：件、百万円

	前計画期間 累計								23年4月以降 累計	
			27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
住宅ローン紹介	23	623	11	262	6	195	6	166	89	2,429

④ 震災復興支援に向けた共同イベント等の企画・開催

当行ときらやか銀行は、平成24年から、復興支援イベントを継続開催しております。平成29年10月には、第6回目のイベントとなる「じもとまつり in 山形2017 ～震災復興感謝祭～」を山形市中心部商店街において開催いたしました。

本イベントは、当行取引先の宮城県沿岸部の水産加工業者等が出店し、県外への販路拡大などを支援する目的で開催しているものです。

本計画においては、被災企業の売上高回復が途上にあることから、復興イベントのほか各種商談会の開催を通じて、じもとグループをあげて被災企業の売上回復を支援してまいります。



平成29年10月開催「じもとまつり in 山形 ～震災復興感謝祭～」

⑤ 本業支援の進化・発展に向けたきらやか銀行との共同研修

当行ときらやか銀行は、前計画期間において、相互の営業ノウハウを共有するため、事業承継研修会、協調融資勉強会、不動産動向研修会等の共同研修会等を開催し、行員のレベルアップを図ってまいりました。

また、当行地元企業応援部ときらやか銀行仙台法人営業部の双方の職員を、相互に派遣するトレーニー研修を実施し、相手行の営業ノウハウを学び取ることで、両行の連携を深めるとともに、復興支援を強化してまいりました。

じもとホールディングは、長期戦略である「本業支援」をさらに強化させるためには、グループとして両行行員への啓蒙と人材育成をさらに進めが必要であると認識しております。

このため本計画では、当行ときらやか銀行は、四半期ごとに開催する合同支店長会議において、役員が本業支援に取組む目的や方針を営業店長等に継続して啓蒙してまいります。また、合同研修会などを開催するほか、本業支援戦略部の専門家（公認会計士、不動産鑑定士、農業経営アドバイザー、水産業経営アドバイザー等）が営業店と取引先へ帶同訪問を行う中で、営業店職員の事業性評価ノウハウを習得・向上させるなど、さらなる人材育成に取組んでまいります。

⑥ 宮城・山形両県をつなぐ地方創生の取り組み

前計画期間において、当行ときらやか銀行は、両行のお客さま組織会による交流会を開催するなど、両県のお客さまをつなぐ取り組みを積極的に行ってまいりました。また、当行ときらやか銀行との連携により、山形県山辺町の地方創生と産業振興に貢献するため、「山辺町産業展」を仙台銀行本店営業部で開催し、発信力の高い仙台地区での繊維産業のアピールを支援いたしました。

本計画期間においても、両県の地方創生に向け、両県のお客さまの交流や地域活性化に向け取り組んでまいります。



平成 28 年 9 月 山辺町産業展を当行本店営業部で開催

⑦ きらやか銀行の事業再生ノウハウの活用

当行は、被災企業への事業再生支援に向けて、きらやか銀行から事業再生ノウハウの提供を受けて、震災で被災した婚礼・法事事業者などに対して、「DDS（資本性借入金、劣後ローン）」による事業再生支援を実行して支援を行っており、当行は、前計画期間において DDS を 3 件実施しております。

本計画においても、当行は、きらやか銀行のノウハウをグループとして共有するとともに、外部専門機関とも連携しながら、被災企業の事業再生支援に活用してまいります。

『DDS事業再生支援：前計画期間』

No	年 度	年 月	業 種	内 容
1	平成 28 年度	平成 28 年 6 月	婚礼・法事事業	・震災で被災した婚礼・法事事業の運営会社の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部を DDS で支援。
2		平成 29 年 3 月	サー ビ ス 業	・被災地で地元の農水産業を支援するとともに障がい者の雇用創出を目的に設立された事業者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部を DDS で支援。
3			社会福祉事業	

⑧ 両行の勘定系システム統一と経営効率化の推進

前計画において、きらやか銀行は平成 27 年 5 月に勘定系システムを当行と同一の㈱NTTデータが提供するステラキューブへ移行しており、両行のシステム統一が図られました。

また、当行ときらやか銀行は、今回の勘定系システムの統一を契機に、事務フローや本部管理部門の統一化に取り組み、平成 30 年 3 月までに子銀行の 81 のサブシステムの統一化や共同化の検討を終えており、56 のサブシステムの統一が完了しております。

本計画においては、平成 29 年 10 月よりきらやか銀行との連携により開始した集中事務の統一化について、順次集約化する業務を拡大していくなど、両行業務の統一化、効率化をさらに進めてまいります。

(3) 融資商品のラインナップの充実と円滑な資金供給

当行は、震災直後から、事業資金や住宅資金などの災害関連融資商品を導入して最適な提案を行い、復興資金を供給してまいりました。

本計画においても、引き続き、融資商品のラインナップの充実と円滑な資金供給に取組んでまいります。

① 被災者向けの新融資商品（事業者向け）

《災害復興資金融資「サポートみやぎ」》

本商品は、被災企業や復旧作業に携わる企業等の小口の資金需要（3千万円まで、営業店長決裁・原則無担保・罹災証明書不要）にスピードに対応しており、前計画期間での融資実績は1,486件・170億円となっております。

本計画においても、本商品はスピード対応が可能な融資商品として、引き続き一定の需要が見込まれることから、積極的に取組んでまいります。

《再掲：サポートみやぎ等の融資実績》

単位：件、百万円

	前計画期間 累計								23年4月以降 累計	
	27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ローン実績	1,486	17,094	468	5,533	438	5,250	580	6,311	2,735	29,532

《災害復興資金融資「みやぎ応援ファンド」》

本商品は、「サポートみやぎ」では対応できない大口の復興資金需要等に積極的に対応し、前計画期間での融資実績は64件・43億円となっております。

本計画においても、被災事業者の設備資金需要等が見込まれることから、本商品を通じて円滑な大口資金の供給に取組んでまいります。

《みやぎ応援ファンドの融資実績》

単位：件、百万円

	前計画期間 累計								23年4月以降 累計	
	27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ローン実績	64	4,332	23	1,621	31	2,146	10	565	498	36,877

《災害復興小口資金融資「ビジネスローン・クイック300」》

本商品は、個人事業主や零細企業等の小口資金需要に限定し、迅速に復旧・復興資金を提供するため、必要書類等の簡素化及び審査の迅速化を図っており、前計画期間での融資実績は433件・402百万円となっております。

本商品は、1件あたりの融資金額は少額ではありますが、個人事業主や零細企業等からのニーズが根強いものがあり、本計画期間においても引き続き取扱を行ってまいります。

《ビジネスローン・クイック300の融資実績》

単位：件、百万円

	前計画期間								23年4月以降 累計	
	累計		27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
ローン実績	433	402	80	97	123	131	230	174	518	518

② 被災者向けの新融資商品（消費者向け）

《震災復興支援ローン》

本商品は、被災者の生活復興資金（住宅リフォーム、マイカー再取得等）に対応するため、被災者向け優遇レート「復興支援レート」を設定しており、前計画期間での申込受付件数実績は2,309件、4,348百万円となっております。

本計画においては、沿岸被災地での住宅再建や生活復興資金の需要が引き続き見込まれることから、本商品を通じて円滑な資金供給に取組んでまいります。

《再掲：震災復興支援ローンの受付状況》

単位：件、百万円

	前計画期間								23年4月以降 累計	
	累計		27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
復興ローン	2,309	4,348	998	1,880	1,062	2,011	249	457	4,239	7,903

《住宅再取得支援・超長期住宅ローン》

本商品は、被災者の住宅再取得を支援するため、既存債務の一本化や親子間の返済を可能とし、融資期間を最長40年に設定しております。

前計画期間では、利用対象者が限定されることなどから、融資実績はありませんでしたが、被災者からの需要に適切に応じるため、本計画期間においても取扱を継続してまいります。

《住宅再取得支援・超長期住宅ローンの実績》

単位：件、百万円

	前計画期間 累 計								23年4月以降 累 計	
	27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
住宅ローン	0	0	0	0	0	0	0	0	31	888

《震災復興支援カードローン》

本商品は、被災した住宅ローン利用者が家財道具の再調達や応急工事等に必要とする小口復旧資金を供給しており、既往住宅ローンまたは住宅金融支援機構の正常返済先を対象としております。

前計画では、利用対象者が限られることなどから、融資実績はありませんでしたが、被災者ニーズに応じた最適な提案ができるように、本計画期間においても取り扱いを継続してまいります。

《復興支援カードローンの実績》

単位：件、百万円

	前計画期間 累 計								23年4月以降 累 計	
	27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
カードローン	0	0	0	0	0	0	0	0	21	16

（4）被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施

＜行内の取り組み体制＞

当行は、前計画期間において、じもとグループ戦略である「本業支援」を展開するにあたり、地元企業応援部と営業店が、被災企業の被災状況や多様な復興ニーズを的確に把握してまいりました。そのうえで、きらやか銀行や外部機関、コンサルタント等とも連携し、二重債務問題や販路回復、第一次産業における6次化への支援など、それぞれの被災企業にあった最適な事業再建策を提案・実施し、被災地の復興と雇用創出に貢献してまいりました。

本計画においては、企業間で復興の進展に格差が生じていることから、被災企業の復興ニーズは今まで以上に細分化、かつ多様化することが予想されます。

よって当行は、今まで以上に被災企業への訪問・面談を重点的に強化し、アクティブ・リスニングを通じて復興ニーズをより深く把握してまいります。併せて、前計画期間での支援策を十分に検証し、被災企業のニーズを踏まえたうえで、既存施策の改善、さらには新規施策の追加等を行ってまいります。

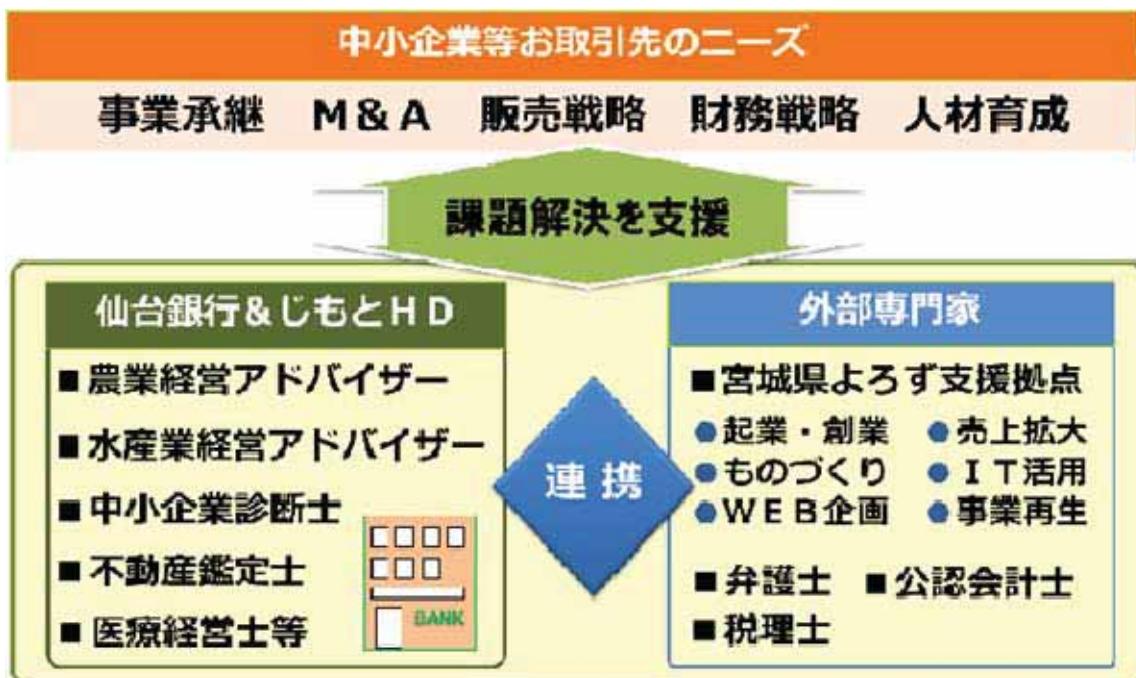
＜被災企業への共通支援策＞

① よろず支援拠点との経営支援に係る検討会の開催

当行は、前計画期間において、中小企業基盤整備機構のよろず支援拠点と連携し、取引先の経営支援等の検討会を開催しました。この検討会では、よろず支援拠点の外部専門家の視点と知見を交えて、復興支援策や経営改善支援を具体的に検討・実施するとともに、必要に応じて当行担当者と外部専門家が帯同訪問し、取引先の経営改善に向けた指導を行っており、この取り組みを通じて、被災企業の実情にあつた的確な本業支援を展開しているものと評価しております。

本計画においても、よろず支援拠点との連携を強化し、取引先への帯同訪問等を通じた取引先支援を継続してまいります。あわせて、この取り組みを通じて、当行職員が本業支援の着眼点やノウハウを吸収し、現場実践力のアップに取組んでまいります。

《宮城県よろず支援拠点など外部機関との連携》



② 財団法人みやぎ産業振興機構の復興支援策の有効活用

当行は、本部課長1名（地元企業応援部企画室長）が、同機構の「再生特別保証事業」（事業再生に取り組む中小企業が金融機関から融資を受ける際に債務保証を行う事業）の「中小企業設備資金等審査委員会」の委員に就任し、前計画期間では22件の中小企業の設備計画の妥当性・成長性等を審査しております。

当行は、同機構との連携により、被災企業に対して公的支援を含む多様な復興支援策を提案・実施することが可能になります。

本計画においても、引き続き、同機構との施策連携等を継続してまいります。

《中小企業設備資金審査委員会での審査実績》

単位：件

	前計画期間 累計				23年4月以降 累計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
審査件数	22	7	8	7	100

③ 宮城県内商工会議所・商工会等の被災企業相談窓口への参加

震災以降、当行及び宮城県内商工会議所等の関係機関は、相互に連携して、被災会員企業を対象とした金融相談窓口を県内各地で開催しました。

また、前計画期間において、仙台商工会議所主催の「伊達な商談会 in SENDAI」に、取引先の食品加工業者など 152 社を紹介し、被災企業の販路拡大に取り組んでまいりました。この商談会は毎月開催され、首都圏等のバイヤーとの商談機会を定期的に持てるところから、被災企業が参加しやすく、参加した満足度も高い結果となっております。

よって本計画においても、引き続き、宮城県内商工会議所との連携を継続して被災企業への支援策を拡充してまいります。

④ 公益財団法人三菱商事復興支援財団との産業復興・雇用創出支援の協働

当行は、前計画期間において、公益財団法人三菱商事復興支援財団が実施する被災先・起業先に対する出資事業に協働で取り組んでおり、当行は、融資支援と併せて、被災取引先に対して同財団からの出資支援に係る提案・申請等のサポートを行うなど取り組んでおります。

前計画において、当行は、沿岸部で石鹼販売業を起業した取引先へ、当財団の新たな枠組みである被災地での創業支援を目的とした出資スキームを提案するとともに、当行からの融資も含めた協調支援を行っております。

本計画においても、当行は引き続き、被災先・起業先等への新たな出資等に取り組むとともに、既存出資先の事業計画推移を継続的にモニタリングし、出資先の事業推移を継続的にサポートしてまいります。

＜軽度の被災企業への支援策＞

① 広域ビジネスマッチング

当行は、じもとグループの本業支援戦略に基づき、お取引先企業の販路・仕入先の拡大、事業用地・建物の取得などの様々なビジネスニーズに対応するため、ビジネスマッチングを積極的に推進しております。

前計画期間においては、じもとグループがビジネスマッチング商談会を主催したほか、第二地方銀行協会や他県地銀（愛知銀行、栃木銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループ（以下、「東京きらぼしFG」という。）等）、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供してまいりました。参加した取引先からも好評いただいており、本計画においても、取引先の販路拡大に向けて両行の合同商

談会等を実施してまいります。

本計画では、前計画に引き続き、両行取引先のビジネスマッチング・ニーズを「ビジネスマッチング情報」として一覧表でまとめ、これをグループの統一ツールとして使用し、取引先へ組織的・継続的に情報提供を行うことで、ビジネスマッチング（両行間、自行内）の裾野をさらに拡大してまいります。

さらには当行から取引先へ情報提供を行った後、アフターフォローを強化することで、より細やかなニーズにも対応できるようにしてまいります。

《前計画期間のビジネスマッチング等の取組み》

商談会等名	開催時期	概要
地方創生「食の魅力」発見商談会	平成 27 年～29 年 (計 3 回)	<ul style="list-style-type: none">・第二地方銀行会員行が共催し、首都圏の食品バイヤーと販路拡大を希望する企業との商談会。・累計で当行取引先 24 社が出展。
愛銀ビジネス商談会	平成 28 年～29 年 (計 2 回)	<ul style="list-style-type: none">・愛知銀行が主催の商談会に、取引先の新たな販路創出に向け、当行取引先累計 16 社が参加。
東京きらぼし FG との連携後のビジネスマッチング	平成 29 年	<ul style="list-style-type: none">・東京きらぼし FG との連携後、東京きらぼし FG 主催の個別商談会への参加や両行連携によるビジネスマッチングを実施。
伊達な商談会 in 仙台	平成 27 年 4 月～30 年 3 月 (48 回開催)	<ul style="list-style-type: none">・仙台商工会議所主催による大手企業バイヤーとの個別商談会。・当行取引先に案内し、累計で 110 社が参加。

② 「新しい東北」官民連携推進協議会・復興金融ネットワークとの連携による復興ビジネスへの支援

復興庁が平成 25 年 12 月に設立した「新しい東北」官民連携推進協議会では、被災地の産業復興に向けた地域産業の創出の機運醸成を図ることを目的に、平成 26 年度より「新しい東北」復興ビジネスコンテストを開催しており、当行は第 1 回よりコンテストへの審査員派遣など、コンテストに協賛しております。

当行は、前計画期間中に、仙台銀行じもと復興創生応援賞として被災地における産業復興や地域を活性化した企業 2 社を表彰しております。

震災発生から 6 年が経過し、被災地の経済環境も変化を見せ始めており、地域金融機関に求められる支援も多様性を増していることから、当行は、本計画期間においても被災地の金融機関として震災復興・地方創生の実現に向けた支援を継続してまいります。

③ 外国人技能実習生の受入企業への支援

当行は、平成 29 年 8 月、取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援するため、金融機関では初めて流通産業協同組合と業務提携をしました。

外国人技能実習制度は、国際貢献のために開発途上国等の外国人を日本で一定期間受け入れ、OJT を通じて技能移転するものです。

本計画期間においても、当行は取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援することで、外国企業との関係強化等、取引先企業が経営課題としている様々な問題の解決に向けて取り組むと共に、地域経済の発展にも貢献してまいります。

④ 事業計画策定に関する少人数セミナーの開催

当行の仙台銀行ビジネスクラブ（当行取引先企業の経営者で構成する組織）は、前計画期間において、加入会員企業を対象に、事業計画策定等に係る少人数での研修会を震災後から平成 30 年 3 月までに 13 回開催し、21 社が参加しました。

このセミナーでは、被災企業をはじめとする地場の取引先企業が、中長期的な視点で事業発展を目指すため中期経営計画の策定や管理手法を学ぶものであり、参加企業には毎回好評を得ております。

よって本計画においても、当行は、加入会員企業の要望等も踏まえながら、これらのセミナーを継続的に開催し、取引先経営者をサポートしてまいります。

⑤ 当行ホームページ及びキャンペーン等を通じた取引先企業紹介と利用拡大

当行は、前計画期間において、当行ホームページ「営業店レター」を毎月更新し、営業店が自店の取引先企業計 43 社を紹介して販路拡大等を支援しました。

また、当行ときらやか銀行は、共同キャンペーンや会社説明会において、両行取引先の特産品を顧客プレゼント商品として取り扱ってまいりました。

本計画においても、当行ときらやか銀行は、引き続き、キャンペーン等を通じて取引先の利用拡大を図ってまいります。

<中度・重度の被災企業への支援策>

① 宮城県中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定等の支援

当行は、前計画期間において、被災取引先が事業再生計画を策定するにあたり、宮城県中小企業再生支援協議会の相談窓口等を通じて、外部コンサルタント等の専門能力を活用し、資金対応を含めた具体的な計画策定を支援してまいりました。

同協議会との連携により、再生支援に向けた他金融機関との調整も円滑に図ることが可能となっています。

前計画期間では、36先が同協議会の支援を受けて事業再生計画を策定し、平成30年3月末時点では、当行に相談のあった全ての先について、宮城県中小企業再生支援協議会へ相談しております。

当行は、本計画期間においても、引き続き、同協議会と連携してまいります。特に被災地では復興が遅延し、地域間・業種間・企業間の格差が顕著となっていることから、取引先の事業再生計画の進捗状況を今まで以上に注視し、その状況に応じて同協議会や他行とも緊密に連携しながら、必要な支援策を講じてまいります。

『宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数』

単位：件

	前計画期間 累計				23年4月以降 累計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
事業再生計画	36	5	15	16	66

② 政府系金融機関等との連携によるDDS等による事業再生支援

当行は、前計画期間において、被災企業等の事業規模及び将来性等を勘案のうえ、日本政策金融公庫や宮城県中小企業再生支援協議会、宮城県信用保証協会等とも連携し、事業再生に向けて劣後ローン（DDS・デットデットスワップ）を3先に250百万円を実施しました。

このDDS対応により中度・重度の被災企業の早期の事業再建に一定の貢献ができたものと評価しております。

本計画においても、当行は、引き続き、被災企業の復興状況に応じてDDS等による事業再生支援を行ってまいります。また、DDS支援先を含む被災企業の復興状況を継続的に把握し、必要に応じて宮城県中小企業支援協議会と連携のうえ、中長期的な観点から事業再生計画の見直しやDDSの新規・追加実施による支援を実施してまいります。

≪再掲：DDSによる事業再生支援：前計画期間≫

No	年 度	年 月	業 種	内 容
1	平成 28 年度	平成 28 年 6 月	婚礼・法事事業	・震災で被災した婚礼・法事事業の運営会社の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
2		平成 29 年 3 月	サー ビス 業	・被災地で地元の農水産業を支援するとともに障がい者の雇用創出を目的に設立された事業者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
3			社会福祉事業	

③ 再生ファンド「宮城産業復興機構」の活用

当行は、前計画期間において、宮城産業復興機構（以下「復興機構」という。）の設立に参画・出資するとともに、被災企業に対する関係支援機関や施策の紹介、事業計画・再生計画の策定支援、復興機構による債権買取りの支援等を行ってまいりました。

行内では、地元企業応援部と営業店が、被災取引先への訪問活動を継続し、取引先の状況等に応じて、当行が復興機構に案件を持込むことも視野に入れて、活用見込み先の抽出と支援に積極的に取り組んでまいりました。

当行は、宮城県産業復興相談センターへ持ち込まれた取引先の案件に対して迅速に対応しており、前計画期間において1先・1百万円の案件について、同センターのスキームに基づき復興機構への債権売却等を決定し売却を実施しており、被災企業の事業再生に一定の貢献ができたものと考えております。

本計画においては、津波被災地の土地かさ上げ工事が概ね完了し、事業再建を本格化する被災企業からの相談は減少する見通しです。

一方で、津波被災地の復興が遅延していることから、被災企業の経営再建が当初計画どおり進まない事案も見られます。このため当行は、新規の相談案件に対応しつつ、同機構への売却済案件について同機構と連携してフォローアップを行い、被災企業の事業再生を支援してまいります。

«復興機構への債権売却決定数»

単位：先、百万円

	前計画期間 累 計				23年4月以降 累 計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
売却決定数	1	1	0	0	27
売却決定額	1	1	0	0	1,216

④「東日本大震災事業者再生支援機構」の活用

東日本大震災事業者再生支援機構（以下「支援機構」という。）の対象先は、当行でも取引が多い、小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等のほか、前項の復興機構による支援が困難な企業も含まれております。

このため前計画期間において、地元企業応援部と営業店は、被災取引先の事業再生支援策を検討するにあたり、取引先の状況等に応じて、当行が支援機構に案件を持込むことも視野に入れて、活用見込み先の抽出と支援に取り組んでまいりました。

前計画期間において、支援機構は当行取引先 14 先・11 億円（海産物加工業、医療福祉業、食料品製造販売業等）の支援を決定しており、全ての先について当行で合意し、既に売却済みとなっております。

前記のとおり、本計画においては、これまで積極的な案件持込みを行ったことから被災企業の相談は一巡しており、新規の相談件数は減少する見通しです。

一方で、被災企業の経営再建が当初計画どおり進まない事案も見られることから、新規の相談案件はもちろんのこと、支援機構への売却済案件についても同機構と連携してフォローアップを行い、被災企業の事業再生を支援してまいります。

«支援機構への支援合意件数»

単位：先、百万円

	前計画期間 累 計				23年4月以降 累 計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
売却決定数	14	5	5	4	67
売却決定額	1,171	134	308	729	3,140

⑤ 私的整理ガイドライン等の活用

前計画期間において、当行は、取引先に対して個人版私的整理ガイドラインの周知と利用促進を図り、運営に積極的に関与してまいりました。

前計画期間での申出書の受付件数は2件であり、うち私的整理が成立した件数（住宅金融支援機構分除く）は2件、今後、制度の活用を見込む件数は2件となっております。

本計画においては、被災者の生活再建が進むにつれ、本ガイドラインの相談も収束する傾向にありますが、引き続き、未利用者への案内を継続してまいります。

『私的整理ガイドライン申出書の受付数』

単位：件

	前計画期間 累計				23年4月以降 累計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
申出書受付	2	2	0	0	67

⑥ 防災集団移転促進事業への対応

宮城県内の被災地では、195 地区において防災集団移転促進の事業計画が進められており、平成30年3月末現在の造成工事着手率は100.0%、住宅等建築工事可能率は99.0%となっております。

本事業では、被災者所有の宅地等が国や地方公共団体に買上げられる際に、金融機関等の抵当権の事前抹消が条件となっております。このため当行では、該当土地の買上げ代金を住宅ローンの返済に充当する場合には、住宅ローンが完済されたか否かに関わらず、当該宅地等に設定されている抵当権の抹消に応じる方針とし、被災者の一日も早い生活再建を支援しております。

前計画期間において、当行で防災集団移転促進事業に係る抵当権の事前抹消の申出を受けた件数は16件、債権額は162百万円となっております。

本計画では、防災集団移転促進事業が概ね終了し、被災者からの相談は減少することが想定されますが、当行は、個人版私的整理ガイドラインの利用促進と合わせて、引き続き、本制度に積極的に対応してまいります。

『防災集団移転促進事業の抵当権抹消申し出』

単位：件、百万円

	前計画期間 累計							23年4月以降 累計
		27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月		
抹消申し出	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	16	162	16	162	0	0	0	0
							105	1,460

⑦ 会社資産が流失した中小規模事業者に対する事業再開代替地等の情報提供

当行は、震災で資産流失・損壊の被害を受けた中小規模事業者が、代替地の取得・賃借等によって事業再開することを支援しています。地元企業応援部の専門スタッフ（不動産鑑定士、中小企業診断士）が、外部業者等と連携して企業用不動産（Corporate Real Estate, CRE）の情報ネットワークを構築し、不動産鑑定事務所、不動産業者、建築士等による専門的なアドバイスを提供しております。

前計画期間において、CREの情報提供件数は995件となり、うち物件購入希望に至ったケースが19件（うち売買契約12件、辞退7件）となりました。

震災後は、仙台地区での不動産ニーズが高くなっています。物件情報や価格査定へのニーズが高まっております。よって本計画では、CRE情報提供をじもとグループの本業支援メニューの一つとして位置づけ、引き続き、被災企業を含む地元企業の事業展開をサポートしてまいります。

«CRE情報提供件数»

単位：件

	前計画期間 累 計				23年4月以降 累 計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
情報提供	995	404	389	202	2,436

⑧ 事業承継やM&A、MBO、EBO等への支援

前計画期間において、当行は、みずほ証券（株）やM&A仲介会社の（株）ストライク、日本M&Aセンター、企業再建・承継コンサルタント協同組合、大和不動産鑑定株式会社と業務提携し、被災企業を含む地元企業の事業承継やM&Aのニーズに対し、コンサルティングサービスを提供できる体制としております。

前計画期間において、当行は、被災企業を含む取引先への事業承継、M&Aに係る支援を114件取り組んでおります。

経営者の高齢化や外部環境の変化により、事業承継や事業売却に係るニーズがさらに増加するものと予想しております。また、事業拡大意欲の高い経営者からは事業買収ニーズが増加しており、さらにこの傾向が続くと予想しております。

このため本計画では、事業承継やM&A業務をじもとグループの本業支援メニューの一つとして位置づけるとともに、専門性が高い分野であることから、本業支援戦略部事業コーディネーターや外部の業務提携先と連携を強化し、地元企業の事業ニーズをさらにサポートしてまいります。

『事業承継、M&A相談件数』

単位：件

	平成 28 年度	平成 29 年度
事業承継支援先数	41	42
M&A 支援先数	13	18

『第 1 次産業の再生に向けた支援策』

① 被災地の第 1 次産業の復興及び第 6 次産業化への支援実績

前記のとおり、当行は、前計画期間において、被災先を含む宮城県の主要な農業法人への訪問活動を展開するとともに、第 1 次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金（利息・保証料の補給制度も併用）等を活用して、畜産業などを対象に融資に取り組み、平成 30 年 3 月末における「農業・林業」の貸出残高は、427 先 59 億 18 百万円となりました。

また当行は、農業経営アドバイザー資格（平成 30 年 3 月末現在取得者 19 名）及び水産業経営アドバイザー資格（平成 30 年 3 月末現在取得者 1 名）の取得を進め、第 1 次産業の支援に積極的に取り組んでおります。平成 29 年 1 月には、「農業経営上級アドバイザー資格試験」に宮城県で初めて、当行地元企業応援部の職員 1 名が合格しております。

これらにより、当行の地域農業の復興に係る取り組み姿勢が宮城県内で評価されており、他行差別化につながっております。

『第 1 次産業（農業・林業）向け融資残高』

（単位：件、百万円）

	23 年 3 月末		29 年 3 月末		30 年 3 月末		増 減			
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	23 年 3 月末比		29 年 3 月末比	
							先数	金額	先数	金額
農業・林業	430	1,683	400	5,579	427	5,918	▲3	4,235	27	339

『再掲：被災三県の地銀・第二地銀における「農業・林業」融資残高推移』 単位：百万円

金融機関名	農業・林業融資残高				
	23/3	30/3	増加額	増加率	
当 行	1,683	4,849	3,166	34.70%	
七十七銀行	2,815	6,207	3,392	45.35%	
東邦銀行	5,190	7,493	2,303	69.26%	
福島銀行	1,140	4,374	3,234	26.06%	
大東銀行	829	827	△2	△0.24%	
岩手銀行	4,803	7,728	2,925	62.15%	

東北銀行	3,438	5,744	2,306	59.85%
北日本銀行	1,181	695	△486	△69.92%

※ 各行の決算短信より作成。

《前計画期間における第1次産業の事業再生支援事例》

支援事例の概要			
	実施年次	地 区	
1	平成 27 年度	津波被災地	被災地の復興を目指し起業した企業組合（トマト生産）に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援
2	平成 28 年度	地震被災地	被災地域の基幹産業である肉牛肥育業者に事業性評価に基づく融資により日本政策金融公庫と協調支援
3		地震被災地	障がい者を雇用のうえ農産物の 6 次産業化を推進し農福連携事業を目指す農業法人へ日本政策金融公庫と協調支援
4	平成 29 年度	地震被災地	畜産農家に対して、商流や販売実績、市場動向、収益性等の事業性を評価した上で、畜産業特有の資金繰りを支援

② 第1次産業の再生への取り組み

宮城県では、壊滅的な被害を受けた第一次産業の復旧が進み、平成 30 年 3 月末現在で、被災農地の復旧（約 97%）、農業用施設の復旧（約 92%）、園芸（約 97%）となっております。

しかしながら、水産業を中心に震災後の販路回復が十分でない事例が多いほか、本業の特殊性（補助金依存度が高い、天候リスク高いなど）から、経営状況が急変するリスクもあり、経営状況の継続的なモニタリングと支援が重要となっています。

一方で、宮城県は、地域創生に向けて「農業の創造的な農業復興」を重点施策として掲げており、①地域農業を担う多様な農業経営体の育成、②農地中間管理事業による農地の集積と大規模化への支援、③アグリビジネス経営体への育成等に取り組む方針しております。

以上の点を踏まえ、当行は、本計画においても、引き続き以下の施策に取り組み、第一次産業の復興と発展、雇用創出をさらに支援してまいります。

《第1次産業の事業再生支援》

項目	施策
人材育成	第一次産業担当者（経営アドバイザー）を継続的に育成・配置。
経営改善支援	経営状況を継続的にモニタリング、情報を行内共有し経営改善を支援。
本業支援	販路拡大の支援、ビジネスマッチング支援など。
外部連携	宮城県や関係先と連携を密にし、宮城県の農業復興施策やアグリビジネス経営体育成など地域創生施策に参画。

＜津波被災地の地方公共団体等への支援策＞

① 地域創生計画策定等への積極的な参画

前計画期間において、当行は、「宮城産業復興機構」の設立検討会等に参加したほか、地方公共団体や商工会議所等が実施する復興プラン策定や計画実施にも積極的に参画してまいりました。また、当行は地方創生への支援を積極的に行うため「地方創生推進グループ」を設置し、地方自治体の要請を踏まえた国の総合戦略や地方版総合戦略の推進に協力してまいりました。

本計画においては、地方自治体の要請等を踏まえて地方版総合戦略の実行支援に積極的に参画し、国の総合戦略や地方版総合戦略の推進にも協力してまいります。

また、日本政策金融公庫や公的専門機関（よろず支援拠点等）などとの外部連携を通じて、創業やベンチャー企業の育成、企業再生支援への取り組みの実効性を高めてまいります。

② 地方公共団体及び復興事業参入企業への支援

前記のとおり、前計画期間において、当行は、復興事業等に係る宮城県及び仙台市の縁故債引受け 23 件 335 億円に対応しております。

当行は、引き続き、被災した地方公共団体の復興資金需要に積極的に対応してまいります。

《再掲：地方公共団体の復興事業等への支援状況》

単位：件、億円

	前計画期間 累 計								23年4月以降 累 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
宮城県縁故	16	221	7	76	5	51	4	94	38	576
仙台市縁故	7	114	2	25	3	51	2	38	19	216
仙台市入札	0	0	0	0	0	0	0	0	4	74

③ 地元大学等との連携による地域高度人材の育成支援

当行は、東北学院大学が幹事校として実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、地元金融機関として参加しております。

本事業は、東北学院大学を含む事業協働地域にある 12 の高等教育機関がそれぞれ有する教育プログラムを相互に単位互換し、より実効性の高い地域人材の育成プログラムの構築を目指すもので、当行は本事業への参加協力を通じて、若年層人材の定着と地方創生推進への積極的な貢献に取り組んでおります。

前計画期間においては、平成 29 年 11 月に当行を含む県内 9 の企業が連携し、大学生等に対して県内企業の事業概要や業務内容等を紹介する「宮城の企業発見プログラム」を開催するなど取り組んでまいりました。この取組みは、地方創生を推進する観点から、県内の大学生等が働く場としての県内企業の魅力を理解し、県内企業へ就職する比率を向上させることを目的としており、大学・短大 1、2 年生と高等専門学校 1~4 年生を対象に、職場体験事業を実施し、当行では 20 名の学生に参加いただきました。

本計画期間においても、地元大学等と連携をさらに強化し、地域の高度なスキルをもった人材が地元企業で活躍する場の提供に向け取り組んでまいります。

＜住宅ローン利用者の再建に向けた支援策＞

私的整理ガイドライン等の活用等

前述「⑤ 私的整理ガイドライン等の活用」、「⑥ 防災集団移転促進事業への対応」のとおりでございます。

＜地域社会再生に向けた支援策＞

① 公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用して、被災地復興に向けて積極的に取り組む団体・個人のまちづくり活動を継続的に支援しております。

前計画期間において、被災地の復興に取り組む団体・個人などから累計 45 件の申し込みがあり、累計 36 件（助成総額 500 万円）に助成を実施しました。

また、当行は、本基金による支援を中長期的に継続し、助成内容を拡充するため、平成 27 年 3 月に 50 百万円の追加拠出を行い、基金残高を 1 億円規模としております。

本計画において、当行は、本基金を通じて引き続き、被災地復興に向けて積極的に取り組む団体・個人のまちづくり活動を支援してまいります。

② 地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ 21）のネーミングライツ（施設命名権）事業に応募し、平成 29 年 3 月に命名権を取得いたしました。

仙台市が実施するネーミングライツ事業は、新たな収入を確保することにより、施設管理運営等のための財源として有効活用するとともに、市民サービスの向上と地域経済活性化に資することを目的としております。

本計画において、当行は、同施設等での活動に協力するなど、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献してまいります。

（5）人材育成

① じもとグループの「本業支援」の進化・発展に向けた人材育成

じもとホールディングスは、中長期的なグループ戦略として、「本業支援」を掲げております。前計画期間において、同社は、本業支援の提案力向上に向けて、合同で目利き能力や事業再生に係る研修を開催するなど人材育成に取組んでまいりました。

本計画では、「顧客本位の本業支援」の実現に向けて、人材育成にさらに積極的に取り組む方針であり、合同研修会のほか、本業支援検討会や専門担当者による行員の個別指導、「エリア戦略会議」等による情報交換を通じた人材育成を強化してまいります。

② 当行の人材育成

当行は、前計画期間において、復興支援や本業支援を展開するにあたり、融資経験の少ない担当者や若手担当者向け融資研修を積極的に実施したほか、中小企業診断士やファイナンシャルプランニング技能士、医療経営士などの資格取得を支援するなど、人材育成に積極的に取組んでまいりました。この取り組みにより、農業経営上級アドバイザー（1 名）、農業経営アドバイザー（19 名）、水産業経営アドバイザー（1 名）、医療経営士（8 名）ファイナンシャルプランニング技能士 1 級（27 名）が合格するなど、職員の融資基礎力と専門コンサルティング力が向上したものと評価しております。

本計画では、「人で勝負する銀行を発展させる」ことを掲げ、被災企業の多様化する経営課題に対応するため、じもとグループ方針に基づいて、職員の本業支援に向けた提案力をさらに向上させてまいります。この人材育成研修にあたって

は、じもとグループのほか、東北大学やよろず支援拠点、R E V I C 等の外部機関とも連携することで、取引先の経営課題解決に向けたより高度なスキルを習得してまいります。また、併せて営業体制や職場環境を整備し、職員がさらに活躍できる組織体制づくりを進めてまいります。

3-4 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

3-4-1 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策

(1) 創業融資の取り扱い

当行は、前計画期間において、宮城県信用保証協会の創業・新事業支援融資制度を活用し、198件・1,256百万円の融資を実施いたしました。また、前述のとおり、当行の農業経営上級アドバイザーや水産業経営アドバイザーは、震災で被災した第一次産業者に対し資金繰りや経営管理、販路拡大など多面的な支援を展開し、新たな地域雇用の創出に取組んでまいりました。

本計画期間は、宮城県復興計画における「発展期」に位置づけられており、新たな産業の育成に向けて当行としても積極的に創業支援等に取り組んでいくことが必要であると認識しております。つきましては、当行は、引き続き宮城県信用保証協会と連携して創業・新事業支援融資に取り組むほか、新たに創業者を対象とするファンドを組成し、積極的な運用を図ることで、創業支援をさらに強化してまいります。あわせて本事業を通じてより創業等に係る様々な経営課題を多面的に支援してまいります。

『創業・新事業融資制度実績』

単位：件、百万円

	前計画期間 累計		23年4月以降 累計							
			27年4月 ～28年3月		28年4月 ～29年3月		29年4月 ～30年3月			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
創業・新事業	198	1,256	36	252	73	475	89	529	287	1,795

（2）創業者向け支援の強化に向けた取り組み

前計画期間において、当行は日本政策金融公庫と平成26年7月に「中小企業等支援に関する業務提携の覚書」を締結し、新規創業者や地域中小事業者に対する協調融資の実施や、震災復興支援・地域経済の活性化等に係る積極的な情報交換による連携強化を図りました。また、平成28年10月に両行は、宮城県内で初めての協調融資商品である、創業者向けハイブリッドローン『RUN UP』と、ソーシャルビジネス向けハイブリッドローン『SUPPORT UP』の取り扱いを開始し、新規創業者やソーシャルビジネス事業者への更なる支援体制の強化を通じ新たな産業の育成と地方創生への貢献に取り組みました。

本計画期間においても、引き続き日本政策金融公庫と連携し、同庫のノウハウを活用した積極的な創業支援、ソーシャルビジネス支援を展開してまいります。

3－4－2 経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む、以下同じ）に対する支援に係る機能の強化の方策

（1）本業支援：じもとグループ専門家によるコンサルティングの実施

当行は、前計画期間において、取引先企業に対する経営相談及び支援機能を強化するため、地元企業応援部の行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、財務改善・不動産活用・農業経営・医療福祉経営などの各種のコンサルティングサービスを実施してまいりました。

本計画では、多様化する取引先企業の事業ニーズをより的確に把握するとともに、その経営課題の解決に向けて、じもとグループや外部の専門家とさらに連携してまいります。

具体的には、じもとホールディングス本業支援戦略部に所属する専門家（工学博士、不動産鑑定士、生産管理専門家、農業・水産業経営アドバイザー）や外部専門家（CRC、MPS、よろず支援拠点等）と緊密に連携してまいります。これら専門家と当行職員が、取引先へ帶同訪問し、アクティブライシングを通じ経営課題の深度ある把握に取り組むとともに、高度なスキルを活用して経営課題の解決に向けて専門的な支援に取組んでまいります。

（2）本業支援：ビジネスマッチングの実施

当行は、前計画期間において、取引先の販路・仕入先の拡大、事業用地・建物の取得などの様々なビジネスニーズに対応するため、じもとホールディングス本業支援戦略部とも連携し、ビジネスマッチングを積極的に推進してまいりました。

本計画においても引き続き、当行及びきらやか銀行の取引先の事業ニーズ（売りたい、買いたい、外注先を探している等）をじもとホールディングス本業支援戦略部に集約し、希望にあった取引先を紹介するなど、新たなビジネス機会を創出し、お取引先の販路拡大や外注先確保などにスピーディーに対応してまいります。

（3）医療・福祉分野など成長分野への支援

宮城県においては、医療・福祉分野での起業数が増加するなど、成長分野の一つとなっており、高齢化社会の進展等を背景に今後も新規開業等の資金需要が見込まれております。

こうしたことから、当行は、前計画期間において、外部医療経営コンサルタント等と連携しながら積極的に支援し、医療・福祉分野の業種別貸出残高は、平成30年3月末現在で488先・222億円（平成27年3月比76先・37億円増）となっています。また、人材育成の面も、（社）日本医療経営実践協会主催の医療経営士2級を職員1名が、同3級を7名が取得し、コンサルティング能力の強化に取り組んでまいりました。

この医療・福祉分野は、長期的には人口減少問題を背景に郡部地区での患者数・入居者数の減少も懸念されますが、本計画では高齢化率の上昇に伴い介護福祉サービスへの需要拡大が引き続き予想されます。一方で、当業界では人手不足も深刻化していることから、当行は、本業支援を通じて、このような経営課題の解決に向けて多面的に支援を展開してまいります。

（4）復興需要収束後の新たな産業集積に向けた情報収集と活用

当行は、前計画期間において、宮城県への自動車関連産業の集積に伴う地元取引先企業のビジネスチャンス拡大に向けて、宮城県及び県内中小企業団体（中小企業家同友会等）との密接な情報交換・交流、企業支援等に取り組んでまいりました。

宮城県は、震災復興需要収束後の地域雇用確保に向けて、自動車産業に加え、仙台空港の民営化や航空機産業、医療・福祉業の集積による新たな産業創出を目指しております。

このため当行は、本計画において、宮城県や市町村、中小企業団体との連携をさらに密にし、これら成長産業の集積に係る情報収集を進めるとともに、宮城県等の各種施策に積極的に協力し、新たなビジネスチャンス拡大に取り組んでまいります。

3－4－3 早期の事業再生に資する方策

(1) 地元企業応援部サポート室の体制

当行は、地元企業応援部サポート室を13名体制（平成30年3月末時点）とし、同室職員を仙台本店のほか、宮城県内の古川、石巻、佐沼の各分室に配置し、お取引先の経営改善、事業再生に向けた支援態勢を構築しております。

前計画期間においては、本部が、39件の経営改善計画の承認を行うとともに、経営シミュレーション（計画案）の作成を116件行いました。支援先の訪問によるモニタリングを延べ3,463回、営業店の臨店を延べ2,614回実施しました。

特にモニタリング対象の支援先に対しては、ヒアリングを通じて把握した企業の特徴や経営課題等の情報、支援方針を「支援カルテ」として全先分を取りまとめ、経営改善支援の管理をより適切に実施できる体制としました。

また、企業支援の取り組み状況は、半期ごとに経営会議及び取締役会へ進捗状況等を報告し、経営陣も一体となりサポート体制の強化に取り組んでまいりました。

《事業再生支援実績》

単位：件、回

	前計画期間 累計				23年4月以降 累計
		27年4月 ～28年3月	28年4月 ～29年3月	29年4月 ～30年3月	
計画の承認	39	14	9	16	162
計画の試算	116	47	39	30	875
計画試算（条変先）		13	23	19	55
モニタリング	3,463	1,135	1,167	1,161	7,360
営業店臨店	2,614	813	921	880	7,236

(2) 事業再生の手法

前述のとおり、津波被災地では、原料高騰や人手不足の影響に加え、売上高が震災前の水準まで回復していない先も多い状況にあります。被災企業の経営課題が多様化しており、今後、支援先に対してより深度のあるモニタリングを実施するとともに、それぞれの経営課題に応じた本業支援を実施することが課題となります。

このため本計画では、当行は、優先順位をつけた実効性のある支援を実施するため、支援先区分に応じて支援策を設定してまいります。

そのうえで、お取引先の事業規模及び財務状況に応じて、引き続き、DDSや債権放棄に加えて、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構、REVIC、中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用するなど、様々な手法による再生

の可能性を検討してまいります。

また、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（C R C）、（株）マネジメントパートナーズ（M P S）の専門的なノウハウを活用して、個社別案件の相談会議を毎月開催し、進捗管理を実施してまいります。

特にC R Cと営業店職員が支援先へ一緒に実地訪問することで、当行職員が事業再生の着眼点やノウハウを吸収する機会をつくり、レベルアップを図ってまいります。

3－4－4 事業の承継に対する支援に係る機能の強化の方策

当行は、前計画期間において、事業承継に関するお取引先のニーズを把握するために、営業担当者が入手した情報を行内顧客情報管理システム（F－C u b e）に登録し、本支店一体で情報共有を行ってまいりました。また、中小企業基盤整備機構と連携して事業承継セミナーを開催したほか、企業再建・承継コンサルタント協同組合（C R C）、（株）マネジメントパートナーズ（M P S）や外部機関等と連携することで、事業承継等に係る具体的な解決策の検討・提案に取り組む体制を構築しました。

本計画では、前述のとおり、経営者の高齢化に伴い、事業や雇用を守り次世代へつなげるため、事業承継に係るニーズはさらに増加することが予想されます。このため当行は、事業承継に関するお取引先のニーズを的確に把握するとともに、じもとホールディングス本業支援戦略部やC R C、M P S等の外部機関とも連携して、事業者のニーズにあった最適な継承手法を検討・提案し、円滑な事業承継をサポートしてまいります。

3－4－5 地域や利用者に対する積極的な情報発信

前計画期間において、当行は、上場会社のじもとホールディングスの子銀行として、財務・業績情報を四半期毎の適時開示のほか、プレスリリース、ホームページへの掲載、記者会見、ディスクロージャー誌等により、適時適切に開示してまいりました。

また、じもとホールディングスとして、東京での投資家向けI R（インベスター・リレーションズ：投資家向け広報）活動のほか、宮城県内5カ所及び山形県内7カ所で株主、お取引先に対しI R活動を年2回継続的に開催し、業績と復興支援を含めた経営強化計画の取り組み状況を説明してまいりました。

本計画においても、当行は、じもとホールディングスと連携して、様々な機会を通じて、地域社会へ継続的に経営情報を発信し、グループに対する地域社会からの信頼と支持をさらに高め、経営の透明性を確保させてまいります。

4. 収益の見通し

4-1 収益の見通しの概要

本計画では、貸出金利低下や人口減少が続く厳しい環境下において、経営強化計画に基づく施策を着実に実施することなどにより、これまで取り組んできた収益改善への取組みをさらに進めてまいります。

業務粗利益は、貸出金利の低下が続く中、引き続き、中小企業向け貸出を中心に復興資金需要に積極的に対応することなどにより、計画終期の33年3月期見通しを128億円としております。

経費は、端末機の更改等を実施予定であることから、計画終期の33年3月期見通しを107億円としております。

コア業務純益は、上記の要因により、計画終期の33年3月期見通しを21億円としております。

貸倒償却引当費用は、前計画期間において復興支援、経営改善支援等施策を実施したことで倒産やランクダウンが低位で推移しましたが、本計画では、貸出金残高増加に伴う引当金の積み増し等を踏まえ、年間4億円を見通しております。

当期純利益は、計画終期の33年3月期見通しを12億円としております。

《収益見通し》

(単位：百万円)

	30年3月期 実績	31年3月期 見通し	32年3月期 見通し	33年3月期 見通し
業務粗利益	12,099	12,130	12,444	12,880
資金利益	11,800	11,536	11,783	12,127
役務取引等利益	537	591	658	750
その他業務利益	△238	3	3	3
経費	10,731	10,694	10,713	10,780
コア業務純益	1,555	1,436	1,731	2,100
貸倒償却引当費用	500	420	420	420
一般貸倒引当金	△119	100	100	100
個別貸倒引当金	470	200	200	200
株式関係等損益	875	—	—	—
経常利益	1,845	820	1,115	1,484
特別損益	△124	△10	△10	△10
当期純利益	1,536	687	936	1,249

4－2 単体自己資本比率の見通し

当行の営業基盤である宮城県経済において、当行が担うべき役割は非常に大きいものがあります。

当行は、東日本大震災からの地域経済の復興及び活性化に向けて、中小規模事業者をはじめとするお取引先への安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことを目的に、当行が受入れております公的資金 300 億円を引き続き活用してまいります。

本計画では、被災企業向け貸出金の積み上げなどにより、今後もリスクアセット（分母要因）は順次増加する見込みです。その一方、分子要因である自己資本は、貸出金利低下の影響もあり、積み上げには時間を要する見込みです。このため計画終期の平成 33 年 3 月期に 8.52% 程度を確保し、その後上昇に転ずる見込みです。

《単体自己資本比率の見通し》

	30/3 期 実績	30/9 期 予定	31/3 期 予定	31/9 期 予定	32/3 期 予定	32/9 期 予定	33/3 期 予定
自己資本 比 率	9.05%	9.01% 程度	8.87% 程度	8.78% 程度	8.68% 程度	8.59% 程度	8.52% 程度

5. 剰余金の処分の方針

(1) 剰余金の処分に関するグループ方針

当行の完全親会社である株式会社じもとホールディングスは、銀行持株会社としての公共性と金融環境の著しい変化に鑑み、じもとグループの内部留保の充実を図るとともに、中間配当および期末配当の年2回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

平成30年3月期において、当行単体の当期純利益は15億36百万円、じもとグループの連結経常利益は37億17百万円、連結当期純利益は30億18百万円となりました。このため、じもとホールディングスの平成30年3月期の期末配当（普通株式）は、当初計画どおり一株当たり2.5円を配当いたしました。

また、平成31年3月期の年間配当（普通株式）は一株あたり5.0円を予定しております。

今後につきましては、じもとホールディングス及び子銀行が経営強化計画を確実に実行し、地域経済の復興にさらに貢献することでグループ収益力を向上させてまいります。

(2) 当行の内部留保の状況

当行は、じもとグループの子銀行として、今後も経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めております。

平成30年3月期末の当行単体のその他利益剰余金は120億円であり、今後も毎期収益を積上げ、経営強化計画の終期である平成48年3月期末において、当行の利益剰余金は301億円まで積み上がる見込みであります。

これにより当行が受入れております公的資金300億円の返済は十分に可能であると見込んでおります。

《当期純利益とその他利益剰余金の実績》

(単位：億円)

	28/3期		29/3期		30/3期		
	強化計画	実績	強化計画	実績	強化計画	実績	計画差異
当期純利益	11	21	13	26	13	15	+2
その他の利益剰余金	75	85	84	108	94	120	+26

『当期純利益、その他利益剰余金の見通し』

(単位：億円)

	当期純利益	その他利益剰余金		当期純利益	その他利益剰余金
28年3月末	実績 21	実績 85	38年3月末	計画 16	計画 186
28年9月末	実績 15	実績 98	39年3月末	計画 16	計画 198
29年3月末	実績 26	実績 108	40年3月末	計画 16	計画 210
29年9月末	実績 8	実績 114	41年3月末	計画 16	計画 222
30年3月末	計画 13 実績 15	計画 94 実績 120	42年3月末	計画 16	計画 234
31年3月末	計画 6	計画 123	43年3月末	計画 16	計画 246
32年3月末	計画 9	計画 128	44年3月末	計画 16	計画 258
33年3月末	計画 12	計画 136	45年3月末	計画 16	計画 270
34年3月末	計画 15	計画 147	46年3月末	計画 16	計画 283
35年3月末	計画 13	計画 156	47年3月末	計画 11	計画 289
36年3月末	計画 15	計画 167	48年3月末	計画 16	計画 301
37年3月末	計画 11	計画 174	49年3月末	計画 16	計画 313

※平成23年3月期から平成30年3月期までは実績値であり、平成31年3月期以降は見通しとなっております。

※新勘定系システムの更新は、平成37年3月期及び平成47年3月期を更新時期と想定し、更新一時費用を計上のうえ予想しております。

※平成31年3月期以降の当期純利益の増加は、経済復興の進展による貸出金の増加等に加えて、物件費の節減等による効果を見込んで予想しております。

※平成35年3月期以降は、過年度の繰越欠損金が解消となり法人税等が発生するため、当期純利益は16億円程度で推移するものと予想しております。

※利益剰余金は、前経営強化計画の始期（平成23年3月期）から25年目（平成48年3月期）までに301億円が積み上がり、公的資金300億円の返済は十分可能です。

6. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

6-1 経営管理に係る体制及び今後の方針

(1) グループ経営管理体制

銀行持株会社のじもとホールディングスと子銀行（仙台銀行及びきらやか銀行）は、計画期間を同一とする中期経営計画を策定し、グループ内3社の計画を統一しております。また、この中期経営計画に併せて、3社の経営強化計画も同一計画期間で更新しております。

じもとホールディングスは、この中期経営計画及び経営強化計画の進捗状況をグループの取締役会・経営会議・業績進捗会議において定期的に管理し、必要な改善を子銀行に指示しております。

また、コンプライアンスやリスク管理、グループの重要戦略である本業支援の展開など、高い専門性が求められる部署や機能は、当社に集約することにより、その機能をより発揮し経営効率化を図る体制としています。

なお、じもとホールディングスの社外役員は、従前は子銀行の社外役員を兼任しておりましたが、前計画期間中の平成28年6月開催の同社及び子銀行の定時株主総会にて新任の社外役員を選任し、相互の兼任を解消しており、これにより同社及び子銀行の経営体制をより明確にいたしております。

『じもとホールディングス社外役員：平成30年6月末現在』

役職名	氏名	重要な兼職
社外取締役	内藤 和暁	弁護士
社外監査役	伊藤 吉明	公認会計士
社外監査役	三浦 俊一	元宮城県総務部長
社外監査役	高橋 節	元山形県副知事

(2) 取締役会

頭取を議長とする取締役会（構成員は社外取締役1名を含む取締役9名）は、原則毎月1回開催し、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。

前述のとおり、取締役会は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受けております。これにより社外取締役及び社外監査役も定期的に計画全体の進捗状況を把握しており、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った進捗管理が可能となる体制としております。

また、取締役会の議論を活発化するため、じもとホールディングスと連携し、会議議案の見直しのほか、社外取締役・社外監査役への重要議案の事前説明の充実などに取組んでおります。

《仙台銀行社外役員：平成30年6月末現在》

役職名	氏名	重要な兼職
社外取締役	堀内 政司	弁護士
社外監査役	笠原 周二	元仙台市副市長
社外監査役	柴田 純一	公認会計士

(3) 経営会議

頭取を議長とする経営会議（社外を除く取締役、監査役、部長が参加）は、原則週1回開催しております。

前述のとおり、経営会議は、中期経営計画及び経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎に報告を受け、計画全体の進捗管理を行っております。計画進捗に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行い、以降の推進策を構築する体制しております。

このほかにも経営会議の下部組織である収益委員会及び業績進捗会議（いずれも社外を除く取締役、監査役、部長が参加）は、原則月1回開催しており、会議テーマを収益計画や中小企業向け貸出等の進捗状況などに絞って検討し、担当部門へ必要な改善策を指示しております。

また、全役員と各担当部が四半期毎に個別ミーティングを行い、中期経営計画及び経営強化計画の施策の取組み状況及び見通しを確認し、意見交換を行うなど、双方の意思疎通を図っております。

6－2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

(1) グループ監査・監督体制

当行監査部は、銀行持株会社のじもとホールディングスが策定した内部監査方針等に基づき、じもとホールディングス監査部、きらやか銀行監査部と連携して、効率性と実効性のある内部監査を実施しております。

具体的には、当行ときらやか銀行の監査員が、相互にそれぞれの監査に立ち会うことで監査手法の改善・統一化等に取り組んでおります。また、じもとホールディングス監査部が、当行及びきらやか銀行の内部監査部門の態勢評価を行い、監査態勢の強化につなげております。

子銀行の内部監査結果は、毎月のじもとホールディングス取締役会へ報告しており、子銀行の個別課題や共通課題等を確認のうえ、必要な改善を指示する体制しております。

(2) 内部監査体制

監査部は、監査部長、監査企画担当、本部監査担当、営業店監査担当、総務担当の12名体制で構成し、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施しております。

リスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、監査部長が経営会議やリスク管理委員会などに出席しリスク状況をモニタリングする態勢としております。

(3) 監査役会

監査役会は、原則月1回開催しております。監査役は、取締役会や経営会議等に出席し、経営強化計画の進捗状況について報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べるなど、同計画の適切な実施に向けて取り組む体制としております。

監査役会は、監査法人および内部監査部門との定期的な意見交換会を四半期毎に実施しており、3者の連携強化により三様監査の機能発揮と監査の実効性確保に努めています。

また、監査役の職務の効率性および実効性を高めるため、監査役の職務を補助すべき使用人（監査補助使用人、監査部副部長が兼務）を1名配置しております。

6－3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針

（1）リスク管理体制

銀行持株会社のじもとホールディングスが定めるグループの「リスク管理方針」に基づき、当行は、子銀行として適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

当行は、リスク管理の徹底・高度化を重要な経営課題と位置づけており、リスク管理に関する基本的事項を「リスク管理基本方針」及び各リスク管理規程を定めております。

リスク管理にあたっては、リスク種類毎に主管部署が管理するほか、リスク統括部リスク管理室が総合的に管理する体制としております。経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会（委員長は頭取）を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、リスク統括部及び各リスク主管部署の部課長で構成するリスク管理小委員会を設置し、リスク管理委員会の議案について実務者レベルでの事前協議を行っております。

取締役会は、リスク統括部及び関連部署より、リスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を受けて、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

また、当行は、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会へ、当行のリスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を行うとともに、改善策等について指示を受けて体制整備に取り組んでおります。

（2）統合的リスク管理

当行では、信用リスク量、市場リスク量、及びオペレーション・リスク量を合算して、統合的リスク量を算出し、自己資本の十分性を確認のうえ、月次でリスク管理委員会が報告を受けております。

また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等についても、リスク管理委員会が適時報告を受け、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

(3) 信用リスク管理（不良債権の適切な管理を含む）

当行は、信用リスク管理について、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を定め、本方針及び規程に基づき、リスク管理の高度化・精緻化に取り組んでおります。適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮し、債務者の実態を踏まえた適切な経営改善支援を行うことにより、信用リスクの軽減を図る方針としています。

リスク管理委員会及び取締役会は、信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

具体的には、信用格付をベースに、与信全体のポートフォリオ管理と個別与信の審査管理の2つの側面から適切に信用リスクの計測・把握に努め、資産の健全性の維持・向上を図っています。特に中小・零細企業等向けの与信管理にあたっては、経営者資質や財務面の特性を踏まえ、経営実態を総合的に勘案したうえで信用格付を行い管理しています。

大口与信先の管理にあたっては、当行が保有する当該与信先に係る有価証券（株式・社債等）を含めるとともに、じもとグループ全体での与信状況もあわせて管理を行っております。

また、津波被災地の復興が遅延しており、資材高騰や人手不足、販路不足等の影響が被災企業の事業再生に及んでいることから、当行は、融資部や地元企業応援部、営業店などの関係部署が連携して、取引先企業等への現場訪問等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取り組み、早期の情報収集に取り組んでおります。

その状況を踏まえたうえで、リスク管理委員会が銀行全体の信用リスク状況等を把握・分析するとともに、地元企業応援部が中心となって債務者の状況等に適した事業再建支援策に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

① 信用リスク量（UL）の状況

当行は、きらやか銀行との統一方針に基づき、信用リスク量の計測基準について、平成29年10月より見直しを行っております。新基準では、信用格付モデルに基づく債務者毎の推計デフォルト率から格付毎の実績デフォルト率へ変更しており、平成29年9月期は現行基準の信用リスク量と合わせ、参考値として新基準に基づく信用リスク量を試算の上、掲載しております。

平成30年3月期の信用リスク量（UL）は、平成29年9月期（新基準）対比67百万円減少の27億円となりました。

当行では、取引先への積極的な復興支援や本業支援による経営支援に取り組むとともに、金融仲介機能を積極的に発揮することで取引先の経営改善を図り、信

用リスクの軽減を図る方針としております。

前述のとおり、前計画期間中において、取引先へのきめ細やかなモニタリングをおこなうとともに、復興支援機構やREVIC、中小企業再生支援機構等の活用を通じ、取引先への積極的な支援を行った結果、債務者の破綻懸念先以下のランクダウンや倒産等が少ない状況であることなどから、実績デフォルト率が低位で推移しており、新基準に基づく信用リスク量も低位になっております。

本計画期間においても、当行は適切なリスク管理を行いながら、地域への円滑な資金供給の観点から公的資金を積極的に活用し、資金供給や本業支援等を積極的に実施してまいります。

《信用リスク推移》 (単位：百万円)

	23年3月期	28年3月期	29年3月期	29年9月期 (現行基準)	29年9月期 (新基準)	30年3月期 (新基準)
貸出金残高	489,444	653,186	672,562	677,194	677,194	702,577
対象総与信額 A	473,641	631,937	652,254	659,460	659,835	685,611
対象純与信額 B	212,744	321,399	326,478	327,247	327,414	342,785
B/A	44.8%	50.8%	50.0%	49.6%	49.6%	49.9%
期待損失 (EL)	2,115	2,346	2,268	2,938	1,197	1,206
非期待損失 (UL)	7,000	8,127	8,595	10,327	2,811	2,744
最大損失 (99%VaR)	9,116	10,473	10,863	13,264	4,008	3,950

※平成29年9月期以降の信用リスク量について、きらやか銀行との統一方針に基づき、平成29年10月より信用リスク量の計測基準を見直していることから、平成29年9月期は、現行基準による信用リスク量と合わせ、参考値として新基準に基づく信用リスク量を試算の上、掲載しております。

《取引先企業の経営改善》 (単位：社)

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
メイン先数	2,640	2,790	3,501
経営指標等が改善した先数	1,960	2,116	2,519

※経営指標等が改善した先数とは、売上・営業利益率・労働生産性等が改善した先数。

《実績デフォルト率の推移》

	28年3月期	29年3月期	30年3月期
実績デフォルト率の推移	1.873%	1.494%	1.233%

※デフォルトの定義：10格以下（破綻懸念先）。

② 事業再生目的での債権処理（債権放棄・売却、DES・DDSなど）及びバルク処理についての公的資金活用以降の累計額（全体の額と地元向けの額）

当行は、津波の被災などで自力再建が困難な事業者に対しては、宮城復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用を視野に検討し、被災者へ両機構の活用を積極的に促すとともに、案件持込を行い、東日本大震災事業者再生支援機構の支援合意件数は累計 67 件、宮城復興機構への債権売却決定数は累計 27 件となっております。この両機構の活用により、当該企業の事業の継続・再生を支援し、地域雇用の維持に貢献しているものと評価しております。

また、当行は、被災企業等の事業規模及び将来性等を勘案のうえ、事業再生に向けて劣後ローン（D D S）を実施しております。これらの対応により中度・重度の被災企業の早期の事業再建に貢献しているものと評価しております。

«事業再生目的での債権処理額»

(単位：件、百万円)

項目	前計画期間 23年4月～27年3月		27年4月 ～30年3月		うち29年4月 ～30年3月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
東日本大震災事業者再生支援機構への債権売却 (債権買取対象額)	53	1,969	14	1,171	4	729	67	3,140
宮城産業復興機構への債権売却 (債権買取対象額)	26	1,214	1	1	0	0	27	1,216
債権放棄	1	143	0	0	0	0	1	143
DES	4	743	3	250	0	0	7	993
小計	84	4,069	18	1,422	4	729	102	5,492

(4) 市場リスク管理

当行は、市場リスク管理について、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を定め、本方針及び規程に基づき、市場リスク管理体制、管理対象リスク、管理方法、モニタリング等を運用し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

市場リスクの管理態勢は、市場運用部署(フロントオフィス)と事務管理部署(バックオフィス)を分離し、さらに市場部門から独立したリスク管理部署(ミドルオフィス)を設置して、相互に牽制する組織体制としております。

また、有価証券の運用方針やリスク管理の詳細を定める「有価証券運用方針」を、半期毎に経営会議で決定しております。平成26年度からは、当行ときらやか銀行が、市場リスク管理の方法について「決裁権限」、「保有限度額」、「損失管理」の3項目を統一し、「有価証券運用方針」に定めて運用しております。

リスク管理委員会は、リスク管理部署より市場リスク管理状況について定期的に報告を受けるとともに、損失限度枠にアラームポイントを設定し、これを超過した場合は、リスク管理委員会で対応を決定する態勢としております。

また、市場変動の際のVaRの限界及び弱点を認識し、自己資本の充実度やストレス時のリスクの状況、ポートフォリオの特性等を把握するため、複数のストレス事象を設定してストレス・テストを四半期毎に実施しております。

さらにリバース・ストレステストを実施し、ストレスが顕現化した場合の自己資本比率等への影響をリスク管理委員会に報告しております。

(5) 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクについて、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」を定め、本方針及び規程に基づき、市場運用部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等を通じて、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

具体的には、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、リスク管理委員会はその監視状況について定期的に報告を受ける体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

(6) オペレーションル・リスク管理

当行は、オペレーションル・リスクについて、「オペレーションル・リスク管理規程」を定め、本規程に基づき、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つの区分ごとに、各リスク所管部署を定め、オペレーションル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および

削減等に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーション・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーション・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

<事務リスク>

当行では、「事務リスク管理規程」等を制定かつ遵守し、事務処理に当たっては事務リスクを認識して事務の堅確化に務め、損害発生を未然に防止するよう努めており、本部の事務指導教官（CA）が営業店への臨店事務指導を実施し、事務処理の堅確化に取り組んでおります。

また、平成27年11月より、本部による臨店モニタリングを実施し、自店検査の状況を確認することによる精度向上に取り組んでおります。

<システムリスク>

当行では、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、安全性と信頼性の維持・向上を目的として「システムリスク管理方針」及び「システムリスク管理規程」を定め、適切なシステムリスク管理を目指しております。

システムの安全稼働に万全を期するため、例えば、オンライン回線二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定しています。

平成28年8月には、サイバーセキュリティ対応態勢を強化するため、リスク管理委員会の下部組織としてシーサート（Computer Security Incident Response Team）を設置し、サイバーセキュリティに関する問題有無の監視、サイバーインシデント関連情報の収集とともに、問題発生時の対応方針、手順等の作成に取り組んでおります。

<法務リスク>

当行では、主管部署であるリスク統括部コンプライアンス室が、当行業務の健全性及び適切性の確保を図るため、当行が直面する法務リスクを十分に認識し、適切に管理しております。

また、コンプライアンス関連規程及び諸規程に定めた手続に基づき、法務リスクに関する情報を収集し、法務リスクの特性、管理状況の評価、リスクの把握を行い、法務リスクの予防・抑制に努めております。

＜風評リスク＞

当行では、「風評リスク管理細則」に基づき、主管部署である経営企画部経営企画課が各部署と連携し、風評リスクに関するモニタリングを通じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

＜人的リスク＞

当行では、「人的リスク管理細則」に基づき、主管部署である総務部人事課が必要に応じて人的リスクに関するデータを収集・分析し、管理状況の評価やリスクの把握を行っております。

また、改善すべき人的リスクについて、規程・運用等牽制機能の見直しや新設等を行い、人的リスクの改善に取り組んでおります。

＜有形資産リスク＞

当行では、「有形資産リスク管理細則」に基づき、主管部署である総務部総務課が、将来生じうる有形資産リスクによる損失を認識し、必要に応じて事前ないし事後に適切な対応を行うこと等により、有形資産リスクを適切に管理する体制としております。

また、本部各部及び営業店と連携し、有形資産リスクの情報収集、実態の把握を行い、有形資産リスクの極小化に努めるとともに、把握した有形資産リスクについて調査・分析し、管理・削減するための対応策を策定する体制としております。

(7) マネー・ロンダリング等に係る対策

当行は、FATF第4次対日相互審査に向けた金融庁「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策ガイドライン」に基づく体制整備の強化を図るため、平成30年4月に事務部担当役員を委員長とする「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策委員会（AML／CFT委員会）」を設置しております。

本委員会では、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を実効性のある取組みとするため、行員への研修、啓蒙活動を行うと共に、その取組状況については、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

7. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

平成 24 年 10 月の経営統合に伴い、優先株式にかかる株式移転にあたっては、移転比率に基づき、仙台銀行第 I 種優先株式 1 株につき、じもとホールディングス B 種優先株式 6.5 株を交付いたしました。株式等の引受けに係る事項は以下のとおりでございます。

＜仙台銀行第 I 種優先株式に係る株式移転の内容＞

種類	株式会社仙台銀行 第 I 種優先株式	株式会社じもとホールディングス B 種優先株式	
払込期日／発行日	平成 23 年 9 月 30 日	平成 24 年 10 月 1 日	株式移転効力発生日に発行
発行済株式数（株）	20,000,000	130,000,000	株式移転比率 1 : 6.5 で移転
発行総額（百万円）	30,000	30,000	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
1 株あたり払込額（円）	(1,500)	(1,500 ÷ 6.5)	株式移転比率で調整
剩余金 の配当	優先配当金	預金保険機構資金調達コスト	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
	累積／非累積	非累積	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
	参加／非参加	非参加	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
残余財 産の分 配	交付財産	金銭	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
	1 株あたり優先 分配額（円）	1,500+経過優先配当金相当額 +経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整
	参加／非参加	非参加	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
議決権		なし（但し、優先配当支払停止時には議決権が発生）	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
取得 請求権 (株式 対価)	請求期間	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 48 年 9 月 30 日	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 48 年 9 月 30 日
	交付財産	仙台銀行普通株式	じもとホールディングス 普通株式
	取得価額 修正期間	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 48 年 9 月 30 日	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 48 年 9 月 30 日
	取得価額 修正頻度	月次	月次
	取得価額 修正方法	毎月第 3 金曜日（決定日）までの 5 連続取引日の終値の平均値（上場の場合）若しくは連結 BPS を、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	毎月第 3 金曜日（決定日）までの 5 連続取引日の終値の平均値を、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）
取得 請求権 (株式 対価)	当初取得価額	未決定	未決定
	決定方法	平成 25 年 4 月 1 日に先立つ 5 連続営業日の仙台銀行株価終値の平均値（上場の場合）若しくは連結 BPS を採用	平成 25 年 4 月 1 日に先立つ 5 連続営業日の終値の平均値を採用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を採用）
	下限取得価額 (円)	302	302 ÷ 6.5
	一般的な調整 条項	あり	あり

取 得 条 項 (株 式 対 債)	一斉取得日	平成 48 年 10 月 1 日	平成 48 年 10 月 1 日	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
	交付財産	仙台銀行普通株式	じもとホールディングス 普通株式	新設持株会社株式に変更
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引 日目に始まる 30 連続取引日の終値の平均値(上場の場合) 若しくは連結 BPS(但し、下 限取得価額を下回る場合は下 限取得価額を適用)	一斉取得日に先立つ 45 取引 日目に始まる 30 連続取引日の終値の平均値(但し、下 限取得価額を下回る場合は下 限取得価額を適用)	持株会社が上場することに鑑み、非 上場の場合に適用する連結 BPS に 関する記載を削除した以外は仙台 銀行第 I 種優先株式と同条件
取 得 条 項 (金 錢 対 債)	取得可能期間	平成 33 年 10 月 1 日～	平成 33 年 10 月 1 日～	仙台銀行第 I 種優先株式と同条件
	取得条件	取得の決議を実施する取締役 会開催日までの 30 連続営業 日の全ての日において終値 (上場の場合) 若しくは連結 BPS が下限取得価額を下回る 場合で、かつ金融庁の事前承認を 得ている場合	取得の決議を実施する取締役 会開催日までの 30 連続営業 日の全ての日において終値が 下限取得価額を下回る場合 で、かつ金融庁の事前承認を得 ていている場合に可能	持株会社が上場することに鑑み、非 上場の場合に適用する連結 BPS に 関する記載を削除した以外は仙台 銀行第 I 種優先株式と同条件
	1 株あたり交付 財産(円)	1,500+経過優先配当金相当額	(1,500 ÷ 6.5) +経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整

8. 機能強化のための前提条件

当行の主要営業区域である宮城県の景気は、本計画期間において、緩やかな景況回復や東日本大震災の復興需要等により、引き続き、堅調に推移するものと見込んでおります。

(金利)

金利の見通しにつきましては、平成30年3月末の水準にて推移するものと想定しております。

(為替)

為替（ドル／円）レートの見通しにつきましては、平成30年3月末の水準にて推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は23,000円にて推移するものと想定しております。

指標	30/3期 実績	30/9期 (前提)	31/3期 (前提)	31/9期 (前提)	32/3期 (前提)	32/9期 (前提)	33/3期 (前提)
無担保コールO/N (%)	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068	△0.068
T I B O R 3 M (%)	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069
10年国債 (%)	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043
為替（ドル／円）(円)	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27	106.27
日経平均株価 (円)	21,454	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000

※30/3期の各実績値は、以下の数値を記載しております。

1. 無担保コールO/N : 日本銀行が公表する無担保コールO/N物レートの平均値
2. T I B O R 3 M : 全国銀行協会が公表する全銀協TIBOR
3. 10年国債 : 時事通信社が算出する終値レート
4. 為替（ドル／円）: みずほ銀行が公表する午前10時時点の仲値レート
5. 日経平均株価 : 終値

内閣府令第 54 条第 1 項第 1 号及び第 19 条第 1 項第 1 号に掲げる書類

目 次

1. 株式会社じもとホールディングス

第 6 期（平成 30 年 3 月 31 日現在）連結財務諸表	• • • 1
・ 第 6 期末連結貸借対照表	• • • 2
・ 第 6 期連結損益計算書	• • • 3
・ 第 6 期連結株主資本等変動計算書	• • • 4
第 6 期（平成 30 年 3 月 31 日現在）財務諸表	• • • 21
・ 第 6 期末貸借対照表	• • • 22
・ 第 6 期損益計算書	• • • 23
・ 第 6 期株主資本等変動計算書	• • • 24
平成 30 年 3 月 31 日現在 連結自己資本比率の状況	• • • 35
平成 30 年 5 月 31 日現在 日計表	• • • 36
平成 30 年 3 月期決算短信（連結）	• • • 39

2. 株式会社きらやか銀行

第 170 期（平成 30 年 3 月 31 日現在）財務諸表	• • • 112
・ 第 170 期末貸借対照表	• • • 112
・ 第 170 期損益計算書	• • • 113
第 170 期（平成 30 年 3 月 31 日現在）連結財務諸表	• • • 126
・ 第 170 期末連結貸借対照表	• • • 126
・ 第 170 期連結損益計算書	• • • 127
平成 30 年 3 月 31 日現在 単体自己資本比率の状況	• • • 144
平成 30 年 3 月 31 日現在 連結自己資本比率の状況	• • • 147
第 170 期株主資本等変動計算書	• • • 150

第 170 期連結株主資本等変動計算書	• • • 151
平成 30 年 5 月 31 日現在　日計表	• • • 152
3. 株式会社仙台銀行	
第 97 期（平成 30 年 3 月 31 日現在）財務諸表	• • • 153
・ 第 97 期末貸借対照表	• • • 153
・ 第 97 期損益計算書	• • • 154
・ 第 97 期株主資本等変動計算書	• • • 155
平成 30 年 3 月 31 日現在　自己資本比率の状況	• • • 168
平成 30 年 5 月 31 日現在　日計表	• • • 169

第6期

〔 平成29年4月1日
平成30年3月31日 〕

連 結 計 算 書 類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株式会社じもとホールディングス

第6期末（平成30年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	152,054	預 金	2,158,475
買 入 金 錢 債 権	952	譲 渡 性 預 金	174,761
商 品 有 價 証 券	2	コールマネー及び売渡手形	50,000
有 價 証 券	590,443	借 用 金	11,104
貸 出 金	1,722,003	外 国 為 替	0
外 国 為 替	399	そ の 他 負 債	7,852
リース債権及びリース投資資産	11,283	賞 与 引 当 金	329
そ の 他 資 産	21,293	退 職 給 付 に 係 る 負 債	80
有 形 固 定 資 産	25,633	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	335
建 物	9,459	偶 発 損 失 引 当 金	52
土 地	14,183	繰 延 税 金 負 債	1,498
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,991	再評価に係る繰延税金負債	1,636
無 形 固 定 資 産	2,288	支 払 承 諾	6,141
ソ フ ト ウ エ ア の れ ん	1,910	負債の部合計	2,412,267
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	145	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	233	資 本 金	17,000
繰 延 税 金 資 産	2,176	資 本 剰 余 金	67,138
支 払 承 諾 見 返	4,716	利 益 剰 余 金	27,362
貸 倒 引 当 金	6,141	自 己 株 式	△ 34
	△ 11,594	株 主 資 本 合 計	111,465
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	935
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,572
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 834
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	3,673
		非 支 配 株 主 持 分	387
資 産 の 部 合 計	2,527,794	純 資 産 の 部 合 計	115,526
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,527,794

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	42,666
資 金 運 用 収 益	28,682
貸 出 金 利 息	21,998
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,484
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	1
預 け 金 利 息	115
そ の 他 の 受 入 利 息	82
役 務 取 引 等 収 益	5,607
そ の 他 業 務 収 益	260
そ の 他 経 常 収 益	8,116
債 却 債 権 取 立 益	92
株 式 等 売 却 益	1,693
そ の 他 の 経 常 収 益	6,330
経 常 費 用	38,949
資 金 調 達 費 用	899
預 金 利 息	766
譲 渡 性 預 金 利 息	32
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	△ 34
借 用 金 利 息	104
そ の 他 の 支 払 利 息	30
役 務 取 引 等 費 用	3,454
そ の 他 業 務 費 用	1,062
営 業 経 常 費 用	27,266
そ の 他 経 常 費 用	6,267
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6
そ の 他 の 経 常 費 用	6,260
経 常 利 益	3,717
特 別 利 益	71
固 定 資 産 処 分 益	71
特 別 損 失	211
固 定 資 産 処 分 損	36
減 損 損 失	175
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,577
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	272
法 人 税 等 調 整 額	277
法 人 税 等 合 計	550
当 期 純 利 益	3,027
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	8
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,018

第6期

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

）

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		株		資		本		その他の包括利益累計額				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当	期	首	残	高	17,000	67,138	25,493	△ 34	109,596	3,315	3,613	△ 1,315
当	期	変	動	額								
剩	余	金	の	配	当		△ 1,190		△ 1,190			
親会社株主に帰属する当期						3,018		3,018				3,018
自己株式の取得							△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分						0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩						40	40					40
株主資本以外の項目の当期							△ 2,379	△ 40	480	△ 1,939	△ 17	△ 1,956
変動額(純額)												
当	期	変	動	額	合	計	—	—	1,869	0	1,869	△ 2,379
当	期	末	残	高	17,000	67,138	27,362	△ 34	111,465	935	3,572	△ 834
									3,673	3,673	387	115,526

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

- ・株式会社きらやか銀行
- ・株式会社仙台銀行
- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかリース株式会社
- ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
- ・山形ビジネスサービス株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 1社

会社名

- ・株式会社富士通山形インフォテクノ

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却

原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,618百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）
による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対する

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(16) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の社外取締役を除く取締役（以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、32百万円、223千株あります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 123百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は615百万円、延滞債権額は32,661百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,415百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,692百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,822百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8 百万円
有価証券	110,735 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,220 百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000 百万円
借用金	2,700 百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、有価証券14,313百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金663百万円、金融商品等差入担保金10,500百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、307,295百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が307,295百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳及び第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,957 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 27,118 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,753 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 10,266 百万円であります。

13. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 6 百万円

連結損益計算書に関する注記

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却 182 百万円、株式等売却損 79 百万円、株式等償却 3 百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	45
営業用店舗	土地	新潟県	65
営業用店舗	土地	秋田県	47
店舗外現金 自動設備	建物	宮城県	0
店舗外現金 自動設備	その他	宮城県	0
遊休	建物	宮城県	5
遊休	土地	山形県	8
遊休	建物	山形県	2
遊休	その他	山形県	0
合計			175

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを 1.24% または 0.55% で割り引いて、それぞれ計算しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種 優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種 優先株式	50,000	—	—	50,000	
合 計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	234	1	3	232	注
合 計	234	1	3	232	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、227千株、株式223千株含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の減少3千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、取締役1名の退任に伴う給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	447百万円	2.50円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	B種優先株式	16百万円	0.13円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	C種優先株式	133百万円	1.33円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	D種優先株式	5百万円	0.11円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	447百万円	2.50円	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	B種優先株式	9百万円	0.07円	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	C種優先株式	127百万円	1.27円	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	D種優先株式	3百万円	0.06円	平成29年9月30日	平成29年12月1日
合 計		1,190百万円			

- (注) 1. 平成 29 年 6 月 27 日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。
2. 平成 29 年 11 月 14 日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成 30 年 6 月 26 日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	447 百万円	利益剰余金	2.50 円	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 27 日
B 種優先株式	9 百万円	利益剰余金	0.07 円	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 27 日
C 種優先株式	127 百万円	利益剰余金	1.27 円	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 27 日
D 種優先株式	3 百万円	利益剰余金	0.06 円	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 27 日

(注) 平成 30 年 6 月 26 日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引(金利スワップ取引)及び通貨関連取引(為替予約)を利用してあります。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結される子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成30年3月31日において、当該リスク量の大きさは12,461百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	152,054	152,054	—
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	13,890	14,330	439
その他有価証券	574,595	574,595	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,722,003 △10,594		
	1,711,409	1,719,943	8,534
資産計	2,451,949	2,460,924	8,974
(1) 預金	2,158,475	2,158,529	53
(2) 譲渡性預金	174,761	174,679	△81
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
負債計	2,383,236	2,383,209	△27

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状

態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,833
合 計	1,833

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
種類	
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	270	270
	その他	12,201	12,661
	小計	12,471	12,931
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	1,418	1,398
	その他	—	—
	小計	1,418	1,398
合計		13,890	14,330
			439

3. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,215	5,303
	債券	349,937	346,238
	国債	130,201	128,685
	地方債	61,076	60,575
	社債	158,659	156,977
	その他	43,859	42,399
	小計	403,012	393,941
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	4,082	4,695
	債券	61,360	61,978
	国債	16,994	17,533
	地方債	19,483	19,499
	社債	24,882	24,944
	その他	106,141	112,514
	小計	171,583	179,188
合計		574,595	573,129
			1,466

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） 該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,988	1,640	43
債券	6,119	86	—
国債	—	—	—
地方債	1,501	4	—
社債	4,618	81	—
その他	1,820	53	35
合計	15,929	1,780	79

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 307円88銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 15円32銭

潜在株式調整後 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 5円98銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第6期

〔 平成29年4月1日
平成30年3月31日 〕

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社じもとホールディングス

第6期末 (平成30年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 產		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	1,485	未 払 金	0
貯 藏 品	0	未 払 費 用	0
前 払 費 用	3	未 払 法 人 税 等	11
未 収 収 益	0	未 払 消 費 税 等	8
未 収 入 金	258	未 払 配 当 金	36
繰 延 税 金 資 產	5	預 金	1
そ の 他	4	そ の 他	10
流 動 資 產 合 計	1,758	流 動 負 債 合 計	69
固 定 資 產		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 產		そ の 他	5
工具、器具及び備品	9	固 定 負 債 合 計	5
有 形 固 定 資 產 合 計	9	負債の部合計	
無 形 固 定 資 產		(純資産の部)	
ソ フ ト ウ エ ア	33	株 主 資 本	
無 形 固 定 資 產 合 計	33	資 本 金	17,000
投 資 そ の 他 の 資 產		資 本 剰 余 金	
関 係 会 社 株 式	93,566	資 本 準 備 金	15,500
敷 金	7	そ の 他 資 本 剰 余 金	60,868
繰 延 税 金 資 產	1	資 本 剰 余 金 合 計	76,368
投 資 そ の 他 の 資 產 合 計	93,574	利 益 剰 余 金	
固 定 資 產 合 計	93,617	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,966
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,966
		利 益 剰 余 金 合 計	1,966
		自 己 株 式	△ 34
		株 主 資 本 合 計	95,300
資 產 の 部 合 計		純 資 產 の 部 合 計	95,300
		負債 及び 純資産の部合計	95,375

第6期 平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
當業 収 益	
手数料 収入	478
受取配当金	1,278
當業 収益合計	1,757
當業 費 用	
販売費及び一般管理費	479
當業費用合計	479
當業 利 益	
當業 外 収 益	
受取利息	0
受取家賃	7
雜 収入	0
當業外収益合計	7
當業 外 費 用	
社債発行費償却	3
創立費償却	1
雜損失	2
當業外費用合計	6
経常利益	
税引前当期純利益	1,279
法人税、住民税及び事業税	7
法人税等調整額	3
法人税等合計	11
当期純利益	1,268

第6期

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剩余金			利益剩余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金合計				
当期首残高	17,000	15,500	60,868	76,368	1,887	1,887	△ 34	95,221	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,190	△1,190		△ 1,190	
当期純利益					1,268	1,268		1,268	
自己株式の取得							△ 0	△ 0	
自己株式の処分							0	0	
当期変動額合計	-	-	-	-	78	78	0	78	
当期末残高	17,000	15,500	60,868	76,368	1,966	1,966	△ 34	95,300	

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 3年間の均等償却を行っております。

創立費 5年間の均等償却を行っております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

(株式給付信託（BBT）)

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の社外取締役を除く取締役（以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、32 百万円、223 千株であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権
 現金及び預金 1,485 百万円
 未収収益 0 百万円
3. 関係会社に対する金銭債務
 その他 10 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
(1) 営業取引による取引高
 営業収益
 手数料収入 478 百万円
 受取配当金 1,278 百万円
 販売費及び一般管理費 157 百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高
 営業外収益
 受取利息 0 百万円
 受取家賃 7 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	234	1	3	232	注
合 計	234	1	3	232	

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式がそれぞれ、227千株、223千株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の減少3千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、取締役1名の退任に伴う給付による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）	
未払金	0
未払費用	3
未払事業税	2
小計	5
繰延税金負債（流動）	—
繰延税金資産（流動）の純額	5
繰延税金資産（固定）	1
繰延税金負債（固定）	—
繰延税金資産（固定）の純額	1

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末高
子会社	株式会社きらやか銀行	山形県山形市	22,700	銀行業	所 有 直 接 100%	経営管理 役員の兼任	経営管理料の受取(注1)	249	—	—
子会社	株式会社仙台銀行	仙台市青葉区	22,485	銀行業	所 有 直 接 100%	経営管理 役員の兼任	経営管理料の受取(注1)	229	—	—

(注) 1. 当社の業務予算に基づき、経営活動に必要な諸経費を鑑みて算定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 196円82銭

2. 1株当たりの当期純利益金額 5円53銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2円51銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第6期 附 屬 明 細 書

[平成29年4月1日から]
[平成30年3月31日まで]

株式会社じもとホールディングス

第6期 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで) 附属明細書

住 所 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
会 社 名 株式会社じもとホールディングス
代 表 取 締 役 粟 野 学

目 次

1 計算書類に関する事項

2 事業報告に関する事項

1. 計算書類に関する事項

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率
有形固定資産	13	0	—	4	9	17	65.26%
無形固定資産	47	—	—	13	33	40	54.98%
計	60	0	—	18	42	58	57.77%

(2) 営業経費

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
広告宣伝費	15	
交際費	24	
給料・手当	235	
法定福利費	28	
通信費	4	
水道光熱費	1	
保険料	7	
地代家賃	20	
支払手数料	2	
会議費	4	
租税公課	26	
外部報酬	51	
保守料	23	
減価償却費	18	
雜費	9	
その他の	3	
計	479	

(3) その他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 事業報告に関する事項

(1) 会社役員の状況

区分	氏名	兼職法人等名	役職	摘要
取締役	鈴木 隆	株式会社仙台銀行	代表取締役頭取	当社及び株式会社仙台銀行に従事する取締役のため、銀行法の規定に基づき、兼職の認可を受けております。
取締役	栗野 学	株式会社きらやか銀行	代表取締役頭取	当社及び株式会社きらやか銀行に従事する取締役のため、銀行法の規定に基づき、兼職の認可を受けております。
取締役	御園生 勇郎	株式会社仙台銀行	代表取締役専務	
取締役	坂本 行由			
取締役	田中 達彦	株式会社きらやか銀行	代表取締役常務	
取締役	高橋 博	株式会社仙台銀行	代表取締役常務	
取締役	高橋 幹男	株式会社きらやか銀行	代表取締役常務	
取締役	斎藤 義明	株式会社仙台銀行	常務取締役	
取締役	早坂 徳四郎	株式会社きらやか銀行	常務取締役	
取締役	香川 利則	株式会社仙台銀行	取締役	
取締役	熊谷 満		株式会社ユアテック相談役	
取締役	内藤 和暁		古澤・内藤法律事務所弁護士	
監査役	熊谷 廣安	株式会社仙台銀行	監査役	
監査役	伊藤 吉明		伊藤公認会計士事務所所長	
監査役	三浦 俊一			
監査役	高橋 節			

(2) その他の重要な事項

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	8.70
2. 連結における自己資本の額	1,117
3. リスク・アセットの額	12,838
4. 連結総所要自己資本額	513

（資産の査定）

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社きらやか銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	33
危険債権	133	103
要管理債権	28	27
正常債権	10,239	10,203

合計残高試算表

自 平成 30年 4月 1日 至 平成 30年 5月 31日

株式会社じもとホールディングス

PAGE: 1

【税抜】

(単位:円)

コード	科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
	現金計	0	0	0	0
0111	普通預金	1,485,952,798	120,111,859	80,557,407	1,525,507,250
	預金計	1,485,952,798	120,111,859	80,557,407	1,525,507,250
	現金及び預金計	1,485,952,798	120,111,859	80,557,407	1,525,507,250
	当座資産計	1,485,952,798	120,111,859	80,557,407	1,525,507,250
0162	貯蔵品	119,174	0	17,674	101,500
	棚卸資産計	119,174	0	17,674	101,500
0171	前払費用	3,350,000	0	3,350,000	0
0176	未収収益	2,079	0	2,079	0
0179	未収入金	258,517,857	0	104,544	258,413,313
0181	仮払金	0	5,279,702	423,741	4,855,961
0182	仮払消費税	0	1,187,458	0	1,187,458
0193	繰延税金資産	5,552,542	0	0	5,552,542
0194	その他の資産	4,733,286	0	4,733,286	0
	その他の流動資産	272,155,764	6,467,160	8,613,650	270,009,274
	流動資産計	1,758,227,736	126,579,019	89,188,731	1,795,618,024
0205	工具、器具及び備品	9,498,934	0	0	9,498,934
	有形固定資産計	9,498,934	0	0	9,498,934
0245	ソフトウェア	33,078,938	0	0	33,078,938
	無形固定資産計	33,078,938	0	0	33,078,938
0251	関係会社株式	93,566,287,920	0	0	93,566,287,920
0280	敷金差入保証金	7,258,366	0	0	7,258,366
0286	繰延税金資産	1,213,599	0	0	1,213,599
	投資その他の資産計	93,574,759,885	0	0	93,574,759,885
	固定資産計	93,617,337,757	0	0	93,617,337,757
	繰延資産計	0	0	0	0
	資産合計	95,375,565,493	126,579,019	89,188,731	95,412,955,781
0315	未払金	778,929	761,163	0	17,766
0316	未払費用	647,993	647,993	0	0
0320	未払法人税等	11,340,500	11,340,500	0	0
0330	仮受消費税	0	0	8,502,902	8,502,902
0331	未払消費税	8,919,000	8,919,000	0	0
0335	未払配当金	36,140,955	404,370	0	35,736,585
0345	預り金	1,661,888	4,705,889	4,724,695	1,680,694
0359	その他の負債	10,365,687	10,365,687	0	0
	流動負債計	69,854,952	37,144,602	13,227,597	45,937,947
0399	その他の負債 長期	5,474,562	0	535,236	6,009,798
	固定負債計	5,474,562	0	535,236	6,009,798
	負債合計	75,329,514	37,144,602	13,762,833	51,947,745
	資本金	17,000,000,000	0	0	17,000,000,000
	新株式申込証拠金	0	0	0	0

合計残高試算表

自 平成 30年 4月 1日 至 平成 30年 5月 31日

株式会社じもとホールディングス

PAGE: 2

【税抜】

(単位:円)

コード	科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
	資本準備金	15,500,000,000	0	0	15,500,000,000
	その他資本剰余金	60,868,681,984	0	0	60,868,681,984
	資本剰余金	76,368,681,984	0	0	76,368,681,984
	利益準備金	0	0	0	0
	繰越利益剰余金	1,966,056,638	0	60,789,421	2,026,846,059
	その他利益剰余金計	1,966,056,638	0	60,789,421	2,026,846,059
	利益剰余金	1,966,056,638	0	60,789,421	2,026,846,059
	自己株式	-34,502,643	17,364	0	-34,520,007
	自己株式申込証拠金	0	0	0	0
	株主資本計	95,300,235,979	17,364	60,789,421	95,361,008,036
	その他有価証券評価差額金	0	0	0	0
	繰延ヘッジ損益	0	0	0	0
	土地再評価差額金	0	0	0	0
	評価・換算差額等	0	0	0	0
	新株予約権	0	0	0	0
	純資産合計	95,300,235,979	17,364	60,789,421	95,361,008,036
	負債純資産合計	95,375,565,493	37,161,966	74,552,254	95,412,955,781

合計残高試算表

自 平成 30年 4月 1日 至 平成 30年 5月 31日

株式会社じもとホールディングス

PAGE: 3

【税抜】

(単位:円)

コード	科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
0505	経営管理料	0	0	105,000,000	105,000,000
	純売上高	0	0	105,000,000	105,000,000
	当期製品製造原価	0	0	0	0
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	0	0	105,000,000	105,000,000
0702	広告宣伝費	0	113,600	0	113,600
0720	役員報酬	0	17,210,864	0	17,210,864
0721	給料手当	0	16,860,109	423,600	16,436,509
0722	賞与	0	0	9,016,655	-9,016,655
0730	法定福利費	0	3,752,702	2,058,525	1,694,177
0740	旅費交通費	0	65,106	0	65,106
0741	通信費	0	931,600	0	931,600
0743	事務用品費	0	84,292	0	84,292
0744	水道光熱費	0	225,117	0	225,117
0745	保険料	0	3,350,000	0	3,350,000
0748	新聞図書費	0	206,286	0	206,286
0750	地代家賃 非課税	0	130,000	0	130,000
0751	地代家賃	0	3,348,350	0	3,348,350
0753	支払手数料	0	61,271	0	61,271
0754	諸会費	0	310,000	0	310,000
0756	会議費	0	420,205	0	420,205
0757	租税公課	0	46,400	0	46,400
0758	外部報酬	0	5,004,316	0	5,004,316
0759	保守料	0	3,510,891	0	3,510,891
0782	雑費	0	1,371,446	0	1,371,446
	販売費及び一般管理費計	0	57,002,555	11,498,780	45,503,775
	営業利益	0	0	59,496,225	59,496,225
0800	受取利息	0	2,079	0	-2,079
0814	受取家賃 非課税	0	0	10,800	10,800
0815	受取家賃	0	0	1,200,000	1,200,000
0816	自己株式関連収益	0	0	2,275	2,275
0820	雑益	0	0	84,000	84,000
	営業外収益	0	2,079	1,297,075	1,294,996
0849	自己株式関連費用	0	1,800	0	1,800
	営業外費用	0	1,800	0	1,800
	経常利益	0	0	60,789,421	60,789,421
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	税引前当期純利益	0	0	60,789,421	60,789,421
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	0	0	60,789,421	60,789,421



平成30年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年5月11日

上場会社名	株式会社じもとホールディングス	上場取引所 東
コード番号	7161 URL https://www.jimoto-hd.co.jp/	
代表者	(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 粟野 学	
問合せ先責任者	(役職名) 取締役総合企画部長 (氏名) 香川 利則	(TEL) 022(722)0011
定時株主総会開催予定日	平成30年6月26日	配当支払開始予定日 平成30年6月27日
有価証券報告書提出予定日	平成30年6月26日	特定取引勘定設置の有無 無
決算補足説明資料作成の有無 : 有		
決算説明会開催の有無 : 有		

(百万円未満切捨て)
 1. 平成30年3月期の連結業績 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)
 (1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
30年3月期	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期	42,666	△3.3	3,717	△21.5	3,018	△34.7
	44,132	3.7	4,737	△10.3	4,628	△5.3

(注) 包括利益 30年3月期 1,127百万円 (△46.5%) 29年3月期 2,109百万円 (-%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
30年3月期	円 銭	円 銭	%	%	%
29年3月期	15.32	5.98	2.6	0.1	8.7
	24.15	7.84	4.0	0.1	10.7

(参考) 持分法投資損益 30年3月期 14百万円 29年3月期 14百万円

(注) 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
30年3月期	百万円	百万円	%	円 銭
29年3月期	2,527,794	115,526	4.5	307.88
	2,570,501	115,614	4.4	308.19

(参考) 自己資本 30年3月期 115,138百万円 29年3月期 115,209百万円

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
30年3月期	百万円	百万円	百万円	百万円
29年3月期	△63,585	32,639	△9,219	150,770
	20,683	42,855	△1,260	190,935

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
29年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
	—	2.50	—	2.50	5.00	894	20.7	1.6
30年3月期	—	2.50	—	2.50	5.00	894	32.6	1.6
31年3月期(予想)	—	2.50	—	2.50	5.00		49.1	

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧下さい。

3. 平成31年3月期の連結業績予想 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり当期純利益
第2四半期(累計) 通期	百万円	%	百万円	%	円 銭
	800 2,500	△46.7 △32.7	600 2,100	△49.2 △30.4	2.57 10.18

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

30年3月期	178,867,630株	29年3月期	178,867,630株
30年3月期	232,232株	29年3月期	234,366株
30年3月期	178,635,287株	29年3月期	178,725,157株

(注)

1. 期末自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式数（30年3月期223,900株、29年3月期227,400株）が含まれております。
2. 期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式数（30年3月期224,744株、29年3月期135,726株）が含まれております。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成30年3月期の個別業績（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期	1,757	△2.5	1,278	△5.7	1,279	△4.9	1,268	△4.7
29年3月期	1,802	1.8	1,356	△0.4	1,345	△0.5	1,331	△1.0

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
		円 銭	円 銭
30年3月期	5.53	2.51	
29年3月期	5.70	2.25	

(注) 当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率 %	1株当たり純資産 円 銭	
	百万円		百万円			196.82	196.30
30年3月期	95,375		95,300		99.9		
29年3月期	103,294		95,221		92.1		

(参考) 自己資本 30年3月期 95,300百万円 29年3月期 95,221百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付書類2ページ「1. 経営成績等の概況（4）次期の見通し」をご覧ください。

○ 種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

B種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
29年3月期	円 錢 —	円 錢 0.13	円 錢 —	円 錢 0.13	円 錢 0.26
30年3月期	—	0.07	—	0.07	0.14
31年3月期 (予想)	—	0.07	—	0.07	0.14

C種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
29年3月期	円 錢 —	円 錢 1.33	円 錢 —	円 錢 1.33	円 錢 2.66
30年3月期	—	1.27	—	1.27	2.55
31年3月期 (予想)	—	1.28	—	1.28	2.57

D種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
29年3月期	円 錢 —	円 錢 0.11	円 錢 —	円 錢 0.11	円 錢 0.22
30年3月期	—	0.06	—	0.06	0.12
31年3月期 (予想)	—	0.06	—	0.06	0.12

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 次期の見通し	3
(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
2. 企業集団の状況	3
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	6
4. 連結財務諸表及び主な注記	7
(1) 連結貸借対照表	7
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	9
(3) 連結株主資本等変動計算書	11
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	13
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(追加情報)	15
(セグメント情報等)	15
(1株当たり情報)	20
(重要な後発事象)	21
5. 個別財務諸表及び主な注記	22
(1) 貸借対照表	22
(2) 損益計算書	24
(3) 株主資本等変動計算書	25
6. その他	26
(1) 役員の異動	26
(2) 【新任役員（候補者）の略歴】	28
【参考】個別業績の概要（株式会社きらやか銀行）	38
【参考】個別業績の概要（株式会社仙台銀行）	43

(参考)

平成30年3月期 決算説明資料

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度のわが国経済は、大企業などの企業収益が上向き、雇用環境の改善を背景に穏やかな景気回復の動きが見られました。一方で、米国の政策動向や地政学的リスクの高まりなど、不安定な国際情勢の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、東日本大震災の発生から7年目が経過し、暮らしや産業の再生が進むなかで、住宅投資や公共投資、個人消費などに一部弱い動きがみられるものの、生産は上昇傾向を続け、求人倍率も高水準で推移するなど、穏やかな回復基調となりました。

また、山形県経済は、個人消費に力強さが欠けるものの、雇用情勢は着実に改善しており、鉱工業生産も含め穏やかな回復の動きがみされました。

金融面では、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の維持により低金利水準が継続となりました。日経平均株価は、29年11月にバブル崩壊後の高値を更新するなど、世界的な好景気に支えられ、年度末の終値は27年ぶりの高値となりました。為替相場は、米国政府の政策への警戒から円高ドル安での推移となりました。

このような環境のもと、当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、宮城と山形を繋ぐ活動はもとより、他県の金融機関との連携も深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

当連結会計年度においては、県境を越えた地域金融グループの特徴として「本業支援」が着実に進化し、顧客管理システムのグループ活用や大学・外部機関との連携強化による「お客様の事業・本業の向上」、復興支援イベントのグループ共同開催やビジネスマッチング推進による「地方創生への貢献」、両行市場金融部のオフィス統一やサブシステム・規程等の統一による「統一化・共同化」など、他社との差別化を図るとともに、統合効果の「見える化」を実現し、グループの経営基盤をより強固なものとしてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、国債等債券売却益及び有価証券利息配当金が減少したことなどから前連結会計年度比14億65百万円減少の426億66百万円となりました。経常費用は、役務取引等費用が増加したものの、資金調達費用及びその他業務費用が減少したことから前連結会計年度比4億45百万円減少の389億49百万円となりました。その結果、経常利益は、前連結会計年度比10億20百万円減少の37億17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比16億10百万円減少の30億18百万円となりました。

<ご参考>

予銀行の平成31年3月期第2四半期（累計）業績予想（平成30年4月1日～平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	きらやか銀行		仙台銀行	
	経常利益	中間純利益	経常利益	中間純利益
平成30年3月期第2四半期累計 (実績) (A)	1,301	995	817	821
平成31年3月期第2四半期累計 (予想) (B)	600	500	300	200
増減額 (B-A)	△701	△495	△517	△621
増減率 (%)	△53.8	△49.7	△63.2	△75.6

予銀行の平成31年3月期通期業績予想（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(単位：百万円)

	きらやか銀行		仙台銀行	
	経常利益	当期純利益	経常利益	当期純利益
平成30年3月期 (実績) (A)	2,469	1,952	1,845	1,536
平成31年3月期 (予想) (B)	1,800	1,600	800	600
増減額 (B-A)	△669	△352	△1,045	△936
増減率 (%)	△27.0	△18.0	△56.6	△60.9

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の連結財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比427億円減少の2兆5,277億円、純資産は、前連結会計年度末比87百万円減少の1,155億円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、中小企業等貸出金の増加などから前連結会計年度末比239億円増加の1兆7,220億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、公金預金の減少などから前連結会計年度末比203億円減少の2兆3,332億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めしたことなどから前連結会計年度末比389億円減少の5,904億円となりました。

なお、当社グループの中核的企業である子会社のうち、きらやか銀行単体の当事業年度末における貸出金残高は、前事業年度末比62億円減少の1兆209億円、預金残高（譲渡性預金含む）は、前事業年度末比37億円減少の1兆2,920億円となりました。仙台銀行単体の当事業年度末における貸出金残高は、前事業年度末比300億円増加の7,025億円、預金残高（譲渡性預金含む）は、前事業年度末比261億円減少の1兆441億円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金の増加による流出が239億50百万円、譲渡性預金の増加による流入が336億92百万円、預金の減少による流出が540億2百万円ありました。

これらにより営業活動によるキャッシュ・フローは635億85百万円の流出となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による流出が1,161億31百万円、売却による流入が642億34百万円、償還による流入が862億87百万円ありました。

これらにより投資活動によるキャッシュ・フローは326億39百万円の流入となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

新株予約権付社債の償還による流出が80億円、配当金の支払による流出が11億90百万円ありました。

これらにより財務活動によるキャッシュ・フローは92億19百万円の流出となりました。

(4) 次期の見通し

平成31年3月期の連結業績予想につきましては、連結経常利益が25億円、親会社株主に帰属する当期純利益が21億円を見込んでおります。

この業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、地域金融グループとしての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実をはかるとともに、安定した剰余金の配当を維持することを基本方針としております。

こうした方針に基づき、当期の普通配当は、当初計画しました通り1株当たりの期末配当を2.50円とし、中間配当2.50円と合わせまして年間配当を5.00円とさせて頂く予定です。またB種優先株式、C種優先株式、D種優先株式の配当につきましては、発行要項に定められた優先配当率に従いまして、1株当たりの期末配当をそれぞれ、0.07円、1.27円、0.06円とさせて頂き、中間配当と合わせまして年間配当をそれぞれ、0.14円、2.55円、0.12円とさせて頂く予定です。

なお、平成31年3月期の普通配当につきましては、上記の基本方針に則り、1株当たりの年間配当金を5.00円（中間配当金が1株当たり2.50円、期末配当金が1株当たり2.50円）とさせて頂く予定です。

2. 企業集団の状況

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「4. 連結財務諸表及び主な注記（5）連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外國為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務、社債受託及び登録業務等を行い、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置づけております。

また、当社において経営管理業務などをを行っております。

〔リース業〕

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

連結子会社である株式会社きらやか銀行及びきらやかリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

[その他]

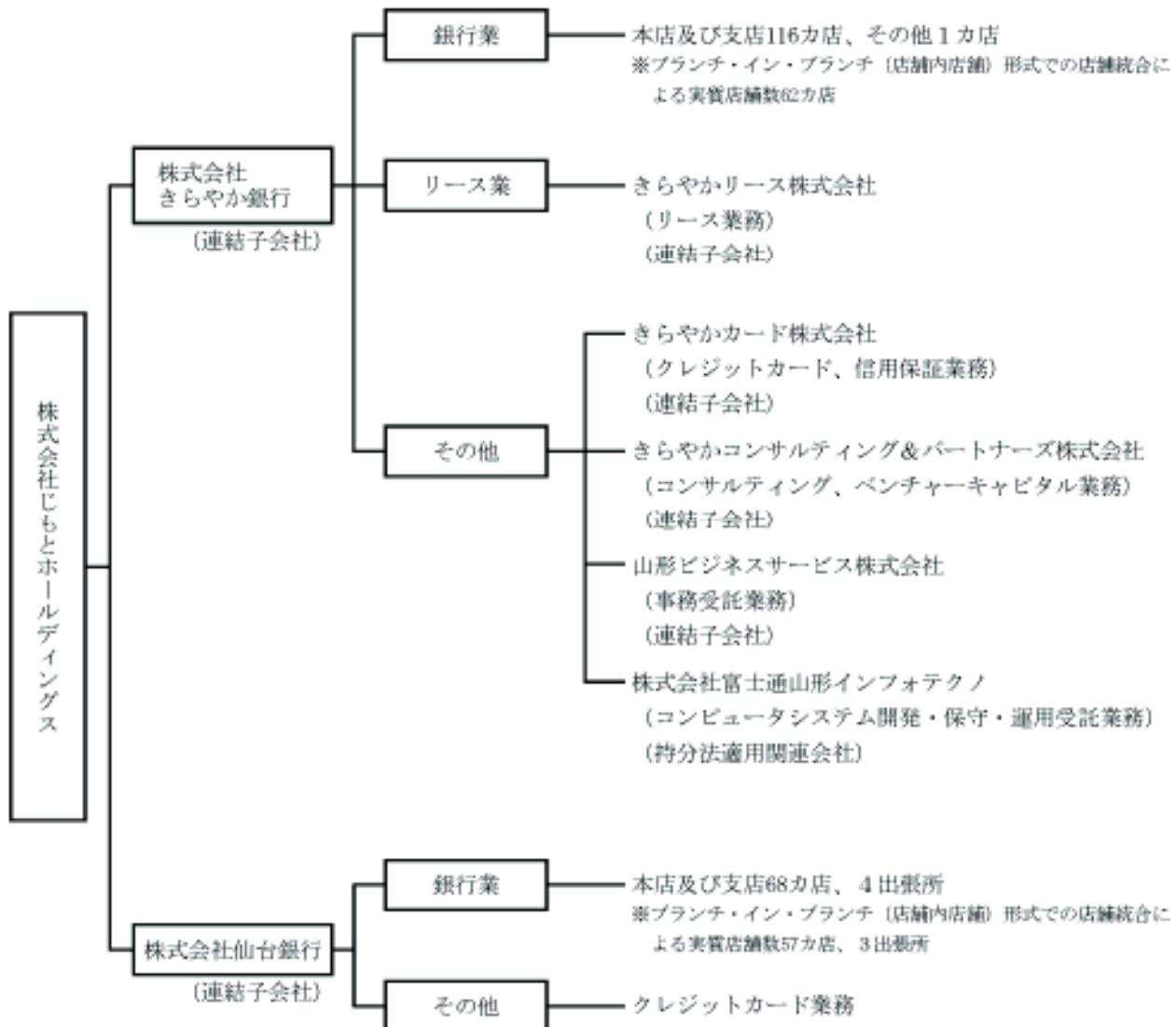
連結子会社3社においてクレジットカード及び信用保証業務、コンサルティング及びベンチャーキャピタル業務、事務受託業務を行っております。

また、持分法適用関連会社1社において、コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務を行っております。なお、株式会社仙台銀行は一部でクレジットカード業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)



3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は日本基準で連結財務諸表を作成する方針です。

なお、国際財務報告基準（IFRS）の適用については、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針です。

4. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	192,064	152,054
買入金銭債権	913	952
商品有価証券	11	2
有価証券	629,415	590,443
貸出金	1,698,053	1,722,003
外国為替	368	399
リース債権及びリース投資資産	10,747	11,283
その他資産	10,406	21,293
有形固定資産	25,602	25,633
建物	8,224	9,459
土地	14,461	14,183
建設仮勘定	983	—
その他の有形固定資産	1,933	1,991
無形固定資産	3,090	2,288
ソフトウェア	2,406	1,910
のれん	314	145
その他の無形固定資産	370	233
退職給付に係る資産	957	2,176
繰延税金資産	4,899	4,716
支払承諾見返	6,611	6,141
貸倒引当金	△12,640	△11,594
資産の部合計	2,570,501	2,527,794
負債の部		
預金	2,212,478	2,158,475
譲渡性預金	141,068	174,761
コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000
借用金	14,719	11,104
外国為替	0	0
新株予約権付社債	8,000	—
その他負債	17,330	7,852
賞与引当金	307	329
退職給付に係る負債	95	80
利息返還損失引当金	3	—
睡眠預金払戻損失引当金	370	335
偶発損失引当金	64	52
繰延税金負債	2,179	1,498
再評価に係る繰延税金負債	1,657	1,636
支払承諾	6,611	6,141
負債の部合計	2,454,887	2,412,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	25,493	27,362
自己株式	△34	△34
株主資本合計	109,596	111,465
その他有価証券評価差額金	3,315	935
土地再評価差額金	3,613	3,572
退職給付に係る調整累計額	△1,315	△834
その他の包括利益累計額合計	5,612	3,673
非支配株主持分	404	387
純資産の部合計	115,614	115,526
負債及び純資産の部合計	2,570,501	2,527,794

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	44,132	42,666
資金運用収益	29,978	28,682
貸出金利息	22,510	21,998
有価証券利息配当金	7,276	6,484
コールローン利息及び買入手形利息	0	1
預け金利息	105	115
その他の受入利息	85	82
役務取引等収益	5,780	5,607
その他業務収益	1,347	260
その他経常収益	7,025	8,116
貸倒引当金戻入益	429	—
償却債権取立益	66	92
その他の経常収益	6,529	8,024
経常費用	39,395	38,949
資金調達費用	1,451	899
預金利息	1,267	766
譲渡性預金利息	38	32
コールマネー利息及び売渡手形利息	△11	△34
借用金利息	127	104
その他の支払利息	28	30
役務取引等費用	3,045	3,454
その他業務費用	1,601	1,062
営業経費	27,234	27,266
その他経常費用	6,061	6,267
貸倒引当金繰入額	—	6
その他の経常費用	6,061	6,260
経常利益	4,737	3,717
特別利益	74	71
固定資産処分益	10	71
段階取得に係る差益	63	—
特別損失	82	211
固定資産処分損	30	36
減損損失	51	175
税金等調整前当期純利益	4,729	3,577
法人税、住民税及び事業税	491	272
法人税等調整額	△399	277
法人税等合計	91	550
当期純利益	4,637	3,027
非支配株主に帰属する当期純利益	9	8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,628	3,018

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,637	3,027
その他の包括利益	△2,528	△1,899
その他有価証券評価差額金	△2,723	△2,380
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整額	194	480
包括利益	2,109	1,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,084	1,119
非支配株主に係る包括利益	24	7

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	22,081	△1	106,218
当期変動額					
剰余金の配当			△1,223		△1,223
親会社株主に帰属する当期純利益			4,628		4,628
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	3,412	△33	3,378
当期末残高	17,000	67,138	25,493	△34	109,596

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,053	3,620	△1,510	8,163	229	114,610
当期変動額						
剰余金の配当						△1,223
親会社株主に帰属する当期純利益						4,628
自己株式の取得						△33
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,738	△7	194	△2,551	175	△2,375
当期変動額合計	△2,738	△7	194	△2,551	175	1,003
当期末残高	3,315	3,613	△1,315	5,612	404	115,614

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	25,493	△34	109,596
当期変動額					
剩余金の配当			△1,190		△1,190
親会社株主に帰属する当期純利益			3,018		3,018
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,869	0	1,869
当期末残高	17,000	67,138	27,362	△34	111,465

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,315	3,613	△1,315	5,612	404	115,614
当期変動額						
剩余金の配当						△1,190
親会社株主に帰属する当期純利益						3,018
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,379	△40	480	△1,939	△17	△1,956
当期変動額合計	△2,379	△40	480	△1,939	△17	△87
当期末残高	935	3,572	△834	3,673	387	115,526

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,729	3,577
減価償却費	2,253	2,184
減損損失	51	175
段階取得に係る差損益（△は益）	△63	—
のれん償却額	289	168
持分法による投資損益（△は益）	△14	△14
貸倒引当金の増減（△）	△2,027	△1,045
賞与引当金の増減額（△は減少）	△6	22
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△659	△1,218
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,972	△14
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△7	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△110	△35
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	1	△12
資金運用収益	△29,978	△28,682
資金調達費用	1,451	899
有価証券関係損益（△）	△89	△803
為替差損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	19	△35
貸出金の純増（△）減	△22,086	△23,950
預金の純増減（△）	35,185	△54,002
譲渡性預金の純増減（△）	△17,206	33,692
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△28,469	△3,615
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,187	△156
コールローン等の純増（△）減	△45	△39
コールマネー等の純増減（△）	50,000	—
外国為替（資産）の純増（△）減	79	△31
外国為替（負債）の純増減（△）	0	△0
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△82	△535
資金運用による収入	31,212	29,493
資金調達による支出	△1,857	△1,188
その他	△649	△17,988
小計	21,135	△63,160
法人税等の還付額	156	172
法人税等の支払額	△608	△597
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,683	△63,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△213,070	△116,131
有価証券の売却による収入	106,722	64,234
有価証券の償還による収入	154,282	86,287
有形固定資産の取得による支出	△1,729	△1,622
有形固定資産の売却による収入	70	211
無形固定資産の取得による支出	△468	△340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△2,950	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,855	32,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還によ る支出	—	△8,000
リース債務の返済による支出	△3	△3
自己株式の取得による支出	△33	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△1,223	△1,190
非支配株主への配当金の支払額	—	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,260	△9,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	62,278	△40,165
現金及び現金同等物の期首残高	128,657	190,935
現金及び現金同等物の期末残高	190,935	150,770

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の社外取締役を除く取締役（以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末33百万円、227千株、当連結会計年度末32百万円、223千株であります。

(セグメント情報等)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,643	5,725	43,369	810	44,179	△47	44,132
セグメント間の内部経常収益	154	23	177	513	691	△691	—
計	37,797	5,749	43,547	1,324	44,871	△738	44,132
セグメント利益	4,734	252	4,987	150	5,137	△400	4,737
セグメント資産	2,559,211	17,956	2,577,167	58,514	2,635,681	△65,180	2,570,501
セグメント負債	2,444,726	14,799	2,459,525	56,837	2,516,362	△61,475	2,454,887
その他の項目							
減価償却費	2,210	16	2,226	26	2,253	—	2,253
資金運用収益	29,877	1	29,878	188	30,067	△88	29,978
資金調達費用	1,325	142	1,468	8	1,476	△24	1,451
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,183	2	2,185	12	2,198	—	2,198

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。
3. 調整額は以下の通りです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△400百万円は、セグメント間消去△110百万円及びのれんの償却△289百万円です。
- (3) セグメント資産の調整額△65,180百万円は、セグメント間消去△65,494百万円及びのれんの未償却残高314百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△61,475百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△88百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△24百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,250	5,900	42,151	871	43,022	△355	42,666
セグメント間の内部経常収益	661	37	699	519	1,218	△1,218	—
計	36,912	5,938	42,850	1,390	44,241	△1,574	42,666
セグメント利益	4,167	123	4,290	138	4,428	△711	3,717
セグメント資産	2,517,918	14,801	2,532,720	52,972	2,585,692	△57,898	2,527,794
セグメント負債	2,402,927	12,060	2,414,987	51,304	2,466,292	△54,024	2,412,267
その他の項目							
減価償却費	2,142	17	2,159	25	2,184	—	2,184
資金運用収益	29,046	1	29,047	211	29,258	△575	28,682
資金調達費用	787	136	924	9	933	△33	899
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,943	7	1,950	12	1,962	—	1,962

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。
3. 調整額は以下の通りです。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△355百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - (2) セグメント利益の調整額△711百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△168百万円です。
 - (3) セグメント資産の調整額△57,898百万円は、セグメント間消去△58,043百万円及びのれんの未償却残高145百万円です。
 - (4) セグメント負債の調整額△54,024百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金運用収益の調整額△575百万円は、セグメント間消去です。
 - (6) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

a. 関連情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,510	8,978	5,780	5,725	1,137	44,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,998	8,264	5,607	5,900	896	42,666

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	51	—	51	—	51

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	175	—	175	—	175

c. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	289	—	289	—	289
当期末残高	314	—	314	—	314

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	168	—	168	—	168
当期末残高	145	—	145	—	145

d. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	308円19銭	307円88銭
1 株当たり当期純利益金額	24円15銭	15円32銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	7円84銭	5円98銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	115,614	115,526
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	60,560	60,527
（うち非支配株主持分）（百万円）	404	387
（うち優先株式発行金額）（百万円）	60,000	60,000
（うち定時株主総会決議による優先配当額） (百万円)	155	139
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	55,053	54,999
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数（千株）	178,633	178,635

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度	227千株
当連結会計年度	223千株

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,628	3,018
普通株主に帰属しない金額（百万円）	311	279
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	155	139
うち中間優先配当額（百万円）	155	139
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,316	2,738
普通株式の期中平均株式数（千株）	178,725	178,635
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	311	279
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	155	139
うち中間優先配当額（百万円）	155	139
普通株式増加数（千株）	411,375	325,537
うち優先株式（千株）	375,176	308,578
うち新株予約権付社債（千株）	36,199	16,959
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—————	—————

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度 135千株

当連結会計年度 224千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,374	1,485
貯蔵品	0	0
前払費用	8	3
未収収益	0	0
未収入金	257	258
繰延税金資産	10	5
その他	5	4
流動資産合計	<u>9,656</u>	<u>1,758</u>
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	13	9
有形固定資産合計	<u>13</u>	<u>9</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	47	33
無形固定資産合計	<u>47</u>	<u>33</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	93,566	93,566
敷金	7	7
繰延税金資産	0	1
投資その他の資産合計	<u>93,573</u>	<u>93,574</u>
固定資産合計	<u>93,633</u>	<u>93,617</u>
繰延資産		
社債発行費	3	—
創立費	1	—
繰延資産合計	<u>4</u>	<u>—</u>
資産の部合計	103,294	95,375
負債の部		
流動負債		
未払金	0	0
未払費用	0	0
未払法人税等	27	11
未払消費税等	4	8
未払配当金	28	36
預り金	—	1
その他	8	10
流動負債合計	<u>70</u>	<u>69</u>
固定負債		
新株予約権付社債	8,000	—
その他	2	5
固定負債合計	<u>8,002</u>	<u>5</u>
負債の部合計	8,072	75

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金		
資本準備金	15,500	15,500
その他資本剰余金	60,868	60,868
資本剰余金合計	76,368	76,368
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,887	1,966
利益剰余金合計	1,887	1,966
自己株式	△34	△34
株主資本合計	95,221	95,300
純資産の部合計	95,221	95,300
負債及び純資産の部合計	103,294	95,375

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
営業収益		
手数料収入	489	478
受取配当金	1,312	1,278
営業収益合計	<u>1,802</u>	<u>1,757</u>
営業費用		
販売費及び一般管理費	446	479
営業費用合計	<u>446</u>	<u>479</u>
営業利益	<u>1,356</u>	<u>1,278</u>
営業外収益		
受取利息	0	0
受取家賃	7	7
雑収入	0	0
営業外収益合計	<u>7</u>	<u>7</u>
営業外費用		
社債発行費償却	7	3
創立費償却	2	1
雑損失	7	2
営業外費用合計	<u>17</u>	<u>6</u>
経常利益	<u>1,345</u>	<u>1,279</u>
税引前当期純利益	<u>1,345</u>	<u>1,279</u>
法人税、住民税及び事業税	15	7
法人税等調整額	△1	3
法人税等合計	<u>13</u>	<u>11</u>
当期純利益	<u>1,331</u>	<u>1,268</u>

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	17,000	15,500	60,868	76,368	1,779	1,779	△1	95,147	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,223	△1,223		△1,223	
当期純利益					1,331	1,331		1,331	
自己株式の取得							△33	△33	
自己株式の処分			△0	△0			0	0	
当期変動額合計	—	—	△0	△0	108	108	△33	74	
当期末残高	17,000	15,500	60,868	76,368	1,887	1,887	△34	95,221	
								95,221	

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	17,000	15,500	60,868	76,368	1,887	1,887	△34	95,221	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,190	△1,190		△1,190	
当期純利益					1,268	1,268		1,268	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分							0	0	
当期変動額合計	—	—	—	—	78	78	0	78	
当期末残高	17,000	15,500	60,868	76,368	1,966	1,966	△34	95,300	
								95,300	

6. その他

(1) 役員の異動

① じもとホールディングス

ア. 新任取締役候補者（平成30年6月26日開催予定の定期株主総会日付）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
取締役	さとう あきら 佐藤 彰	仙台銀行常務取締役
取締役	こんの とみお 紺野 富男	きらやか銀行常務取締役
取締役	おがた つよし 尾形 肇	仙台銀行取締役本店営業部長
取締役	かわごえ こうじ 川越 浩司	常務執行役員経営戦略部長
取締役（社外）	やはぎ やすお 矢萩 保雄	株式会社ユアテック取締役会長

イ. 退任取締役（同上）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
(退任)	みそのう いさお 御園生 勇郎	常務取締役
(退任)	さかもと ゆきよし 坂本 行由	常務取締役
(退任)	たかはし ひろし 高橋 博	取締役
(退任)	はやかわ とくしろう 早坂 徳四郎	取締役
(退任)	くまがい みつる 熊谷 满	取締役（社外）

ウ. 新任監査役候補者（平成30年6月26日開催予定の定期株主総会日付）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
監査役	はやかわ まさしろ 早坂 正代	仙台銀行監査役

エ. 退任監査役（同上）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
(辞任)	くまがい ひろやす 熊谷 廣安	監査役

② きらやか銀行

ア. 取締役の異動（平成30年6月26日開催予定の定期株主総会日付）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
常務取締役	すずき まこと 鈴木 誠	取締役

イ. 新任取締役候補者（平成30年6月26日開催予定の定期株主総会日付）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
取締役	かわごえ こうじ 川越 浩司	常務執行役員じもとホールディングス 経営戦略部長
取締役	うちだ こういち 内田 巧一	執行役員経営企画部長
取締役	あいざ あきひろ 相座 章弘	執行役員人事部長兼総務部長

ウ. 退任取締役 (同上)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
(退 任)	はやさか とくしろう 早坂 徳四郎	常務取締役

エ. 新任監査役候補者 (平成30年6月26日開催予定の定時株主総会日付)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
監査役	たかはし なおと 高橋 直人	常務執行役員天童支店長

オ. 退任監査役 (同上)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
(辞 任)	たけだ あきら 武田 晃	監査役

(3) 仙台銀行

ア. 新任代表取締役候補者 (平成30年6月26日開催予定の定時株主総会日付)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
代表取締役専務	さいとう よしあき 斎藤 義明	常務取締役
代表取締役常務	さとう あきら 佐藤 彰	常務取締役

イ. 退任代表取締役 (同上)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
(退 任)	みそのう いさお 御園生 勇郎	代表取締役専務
(退 任)	たかはし ひろし 高橋 博	代表取締役常務

ウ. 取締役の異動 (平成30年6月26日開催予定の定時株主総会日付)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
常務取締役	かがわ としのり 香川 利則	取締役

エ. 新任取締役候補者 (平成30年6月26日開催予定の定時株主総会日付)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
取締役	おがた まもる 尾形 衛	佐沼支店長
取締役	はが たかゆき 芳賀 隆之	宝来産業株式会社顧問

オ. 新任監査役候補者 (平成30年6月26日開催予定の定時株主総会日付)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
監査役	ながさか たくみ 永坂 拓	監査部長

カ. 退任監査役 (同上)

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職
(辞 任)	くまがい ひろやす 熊谷 廣安	監査役

(2) 【新任役員（候補者）の略歴】

① じもとホールディングス

ア. 取締役

氏名	略歴
佐藤 彰 (さとう あきら) (昭和30年4月3日生)	<p>宮城県塩竈市出身</p> <p>昭和53年3月 東北学院大学経済学部卒業</p> <p>昭和53年4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行</p> <p>平成14年4月 同行田尻支店長</p> <p>平成17年4月 同行泉ヶ丘支店長</p> <p>平成19年4月 同行佐沼支店長</p> <p>平成21年6月 同行推進部長</p> <p>平成24年5月 同行推進部長兼カード事業部長</p> <p>平成25年6月 同行取締役地元企業応援部長</p> <p>平成26年6月 株式会社じもとホールディングス取締役</p> <p>平成27年6月 株式会社じもとホールディングス取締役退任</p> <p>平成28年6月 仙台銀行常務取締役（現職）</p>
	指名理由
	同氏は、子銀行である仙台銀行の推進部長をはじめ、地元企業応援部長の要職を歴任、平成28年6月から常務取締役として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当社の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。
氏名	略歴
紺野 富男 (こんの とみお) (昭和32年12月7日生)	<p>山形県白鷹町出身</p> <p>昭和56年3月 神奈川大学経済学部卒業</p> <p>昭和56年4月 殖産相互銀行（殖産銀行）入行</p> <p>平成13年4月 同行市場金融部外国為替課長兼証券管理課長</p> <p>平成19年5月 きらやか銀行市場金融部外国為替課長兼証券管理課長</p> <p>平成20年4月 同行市場金融部長</p> <p>平成25年6月 同行執行役員市場金融部長</p> <p>平成28年6月 同行取締役市場金融部長</p> <p>平成29年6月 同行常務取締役（現職）</p>
	指名理由
	同氏は、子銀行であるきらやか銀行の市場金融部門の経験が長く、その適確な判断から収益拡大に貢献、平成20年4月から市場金融部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当社の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。

氏名	略歴
尾形 肅 (おがた つよし) (昭和41年1月30日生)	<p>宮城県加美郡加美町出身</p> <p>平成元年3月 小樽商科大学商学部卒業</p> <p>平成元年4月 仙台銀行入行</p> <p>平成17年4月 同行企画部企画課長</p> <p>平成22年4月 同行企画部副部長兼企画課長兼経営管理室長</p> <p>平成24年10月 同行企画部長</p> <p>平成25年10月 同行経営企画部長兼経理部長</p> <p>平成27年6月 同行取締役経営企画部長兼経理部長</p> <p>平成28年6月 同行取締役本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長（現職）</p>
指名理由	
同氏は、子銀行である仙台銀行の経営企画部門の経験が長く、豊富な経験と幅広い見識を有し企業価値の向上に貢献、平成28年6月から取締役本店営業部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当社の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。	
氏名	略歴
川越 浩司 (かわごえ こうじ) (昭和38年11月23日生)	<p>山形県寒河江市出身</p> <p>昭和62年3月 拓殖大学商学部卒業</p> <p>昭和62年4月 山形相互銀行（しあわせ銀行）入行</p> <p>平成19年5月 きらやか銀行営業本部法人営業部法人営業推進課長</p> <p>平成20年4月 同行経営企画部東京事務所長</p> <p>平成21年11月 同行経営企画部副部長兼東京事務所長</p> <p>平成22年4月 同行経営企画部長</p> <p>平成26年4月 同行執行役員寒河江支店長</p> <p>平成28年6月 同行執行役員経理部長兼株式会社じもとホールディングス経営戦略部長</p> <p>平成29年6月 同行常務執行役員経理部長兼株式会社じもとホールディングス経営戦略部長</p> <p>平成30年4月 同行常務執行役員 株式会社じもとホールディングス経営戦略部長（現職）</p>
指名理由	
同氏は、子銀行であるきらやか銀行の東京事務所長をはじめ、経営企画部長、寒河江支店長の要職を歴任、平成28年6月から当社の経営戦略部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当社の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。	

氏名	略歴
矢萩 保雄 (やはぎ やすお) (昭和26年2月14日生)	山形県天童市出身 昭和46年3月 鶴岡工業高等専門学校電気工学科卒業 昭和46年4月 東北電力株式会社入社 平成13年3月 同社お客様本部配電部副部長 平成19年6月 同社取締役お客様本部副本部長お客様本部配電部長 平成21年6月 同社上席執行役員新潟支店長 平成23年6月 同社常務取締役お客様本部長代理 平成24年6月 同社取締役副社長お客様本部長 平成25年6月 株式会社ユアテック監査役（非常勤） 平成27年6月 東北電力株式会社取締役副社長退任 平成27年6月 株式会社ユアテック取締役会長（現職）
指名理由	
同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正かつ中立な立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための提言や意見表明をいただけることから社外取締役候補者としました。	

イ. 監査役

氏名	略歴
早坂 正代 (はやさか まさしろ) (昭和31年10月5日生)	宮城県仙台市出身 昭和50年3月 仙台商業高校卒業 昭和50年4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行 平成15年8月 同行高砂支店長 平成17年8月 同行白石支店長 平成20年4月 同行融資部副部長兼審査課長 平成23年7月 同行多賀城支店長 平成26年2月 同行融資部長 平成27年6月 同行監査部長 平成28年6月 同行監査役（現職）
指名理由	
同氏は、子銀行である仙台銀行の多賀城支店長をはじめ、融資部長、監査部長の要職を歴任、実務経験に基づく適確な提言や意見、並びに公正かつ中立な立場で当社の経営全般の監督を期待できることから監査役候補者としました。	

② きらやか銀行

ア. 取締役

氏名	略歴
川越 浩司 (かわごえ こうじ) (昭和38年11月23日生)	<p>山形県寒河江市出身</p> <p>昭和62年3月 拓殖大学商学部卒業</p> <p>昭和62年4月 山形相互銀行（しあわせ銀行）入行</p> <p>平成19年5月 きらやか銀行営業本部法人営業部法人営業推進課長</p> <p>平成20年4月 同行経営企画部東京事務所長</p> <p>平成21年11月 同行経営企画部副部長兼東京事務所長</p> <p>平成22年4月 同行経営企画部長</p> <p>平成26年4月 同行執行役員寒河江支店長</p> <p>平成28年6月 同行執行役員経理部長兼株式会社じもとホールディングス経営戦略部長</p> <p>平成29年6月 同行常務執行役員経理部長兼株式会社じもとホールディングス経営戦略部長</p> <p>平成30年4月 同行常務執行役員 株式会社じもとホールディングス経営戦略部長（現職）</p>
	指名理由
	同氏は、子銀行であるきらやか銀行の東京事務所長をはじめ、経営企画部長、執行役員寒河江支店長の要職を歴任、平成29年6月から常務執行役員経理部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当行の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。
氏名	略歴
内田 巧一 (うちだ こういち) (昭和41年9月27日生)	<p>山形県鶴岡市出身</p> <p>平成元年3月 茨城大学人文学部卒業</p> <p>平成元年4月 山形しあわせ銀行入行</p> <p>平成19年5月 きらやか銀行経営企画部経営企画課長</p> <p>平成22年8月 同行内部管理態勢強化室長</p> <p>平成24年10月 同行経営企画部副部長</p> <p>平成26年4月 同行経営企画部長</p> <p>平成27年6月 同行執行役員経営企画部長（現職）</p>
	指名理由
	同氏は、子銀行であるきらやか銀行の経営企画部門の経験が長く、豊富な経験と幅広い見識を有し企業価値の向上に貢献、平成27年6月から執行役員経営企画部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当行の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。

氏名	略歴
相座 章弘 (あいざ あきひろ) (昭和38年2月20日生)	山形県寒河江市出身 昭和60年3月 国士館大学政経学部卒業 昭和60年4月 殖産相互銀行（殖産銀行）入行 平成20年4月 きらやか銀行営業企画部営業企画課長 平成20年10月 同行天童支店副支店長 平成22年4月 同行宮内支店長 平成25年4月 同行仙台御町支店長 平成27年10月 同行営業本部営業統括部長 平成28年6月 同行執行役員営業本部営業統括部長 平成29年2月 同行執行役員人事部長 平成30年4月 同行執行役員人事部長兼総務部長（現職）
指名理由	
同氏は、子銀行であるきらやか銀行の支店長を歴任、平成28年6月から執行役員営業本部営業統括部長、平成29年2月から執行役員人事部長として経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当行の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。	

イ. 監査役

氏名	略歴
高橋 直人 (たかはし なおと) (昭和33年8月30日生)	山形県山形市出身 昭和56年3月 日本大学法学部卒業 昭和56年4月 山形相互銀行（山形しあわせ銀行）入行 平成15年4月 同行総務部人事課長 平成19年5月 きらやか銀行人事部人事課長 平成22年4月 同行人事部長 平成22年10月 同行米沢支店長 平成25年4月 同行鶴岡中央支店長 平成25年6月 同行執行役員鶴岡中央支店長 平成28年4月 同行執行役員天童支店長 平成29年1月 同行常務執行役員天童支店長（現職）
指名理由	
同氏は、子銀行であるきらやか銀行の人事部門や常務執行役員天童支店長など3カ店の要職を歴任、実務経験に基づく適確な提言や意見、並びに公正かつ中立な立場で当行の経営全般の監督を期待できることから監査役候補者としました。	

③ 仙台銀行

ア. 取締役

氏名	略歴
尾形 衛 (おがた まもる) (昭和34年 7月26日生)	<p>宮城県加美郡加美町出身 昭和53年 3月 岩出山高校卒業 昭和53年 4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行 平成17年 4月 同行本店営業部得意先課長 平成17年10月 同行本店営業部お客様相談課長 平成19年 4月 同行長町南支店長 平成21年 6月 同行岩沼支店長 平成24年 4月 同行東部工場団地支店長 平成27年 1月 同行佐沼支店長（現職）</p>
	指名理由
	同氏は、子銀行である仙台銀行の佐沼支店長など4カ店の要職を歴任、現場経験が豊かで、豊富な経験と幅広い見識を有し経営手腕を発揮、経営者としての資質を備え、当行の事業発展に十分貢献できると判断したことから取締役候補者としました。
氏名	略歴
芳賀 隆之 (はが たかゆき) (昭和36年 1月12日生)	<p>宮城県仙台市出身 昭和59年 3月 明治大学法学部卒業 昭和59年 4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行 平成16年 4月 同行推進部法人営業課長 平成18年 6月 同行東部工場団地支店長 平成20年 6月 同行推進部長 平成21年 6月 同行企画部長 平成23年 4月 同行企画部長兼カード事業部長 平成23年 6月 同行取締役企画部長兼カード事業部長 平成24年 5月 同行取締役企画部長 平成24年10月 同行取締役 株式会社じもとホールディングス取締役総合企画部長 平成26年 6月 仙台銀行取締役退任 株式会社じもとホールディングス取締役退任 平成26年 9月 宝来産業株式会社顧問（現職）</p>
	指名理由
	同氏は、子銀行である仙台銀行の営業推進部門、経営企画部門の要職を歴任、豊富な経験と幅広い見識を有し企業価値の向上に貢献、経営者としての資質を備え、当行の事業発展に十分貢献できる人材であると判断したことから取締役候補者としました。

イ. 監査役

氏名	略歴
永坂 拓 (ながさか たくみ) (昭和33年11月 7日生)	宮城県仙台市出身 昭和56年 3月 東北学院大学経済学部卒業 昭和56年 4月 振興相互銀行（現仙台銀行）入行 平成16年 4月 同行鶴が丘支店長 平成16年 8月 同行松陵支店長兼鶴が丘支店長 平成17年10月 同行融資部主任調査役 平成18年 8月 同行総務部副部長兼総務課長 平成22年 8月 同行国分町支店長 平成25年 9月 同行融資部副部長 平成27年 6月 同行総務部長 平成28年 6月 同行監査部長（現職）
指名理由	
同氏は、子銀行である仙台銀行の国分町支店長をはじめ、総務部長、監査部長の要職を歴任、実務経験に基づく適確な提言や意見、並びに公正かつ中立な立場で当行の経営全般の監督を期待できることから監査役候補者としました。	

(3) その他の異動

① きらやか銀行

ア. 執行役員の異動（平成30年6月26日付）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
常務執行役員営業本部本業支援部長	のもと たかよ 野本 高聰	執行役員営業本部本業支援部長

イ. 新任執行役員候補（平成30年6月26日付）

新役職名	氏名（ふりがな）	現役職
執行役員	あだち とおる 安達 亨	事務部長
執行役員	えんどう ゆうじ 遠藤 裕治	新発田支店長
執行役員	ふじしま まさぶみ 藤島 正史	企業支援部長

ウ. 【新任執行役員（候補）の略歴】

氏名	略歴
安達 亨 (あだち とおる) (昭和38年2月20日生)	山形県西村山郡河北町出身 昭和61年3月 駒澤大学法学部卒業 昭和61年4月 山形相互銀行（山形しあわせ銀行）入行 平成20年4月 きらやか銀行事務部事務課長 平成23年4月 同行事務部副部長 平成28年4月 同行事務部長（現職）
遠藤 裕治 (えんどう ゆうじ) (昭和40年6月28日生)	山形県山形市出身 昭和63年3月 札幌大学経営学部卒業 昭和63年4月 殖産相互銀行（殖産銀行）入行 平成20年4月 きらやか銀行鈴川支店長 平成20年10月 同行宮内支店長 平成23年4月 同行山形北支店長 平成26年4月 同行東京支店長 平成29年2月 同行新発田支店長（現職）
藤島 正史 (ふじしま まさぶみ) (昭和43年3月12日生)	山形県東置賜郡川西町出身 平成2年3月 国士館大学政経学部卒業 平成2年4月 山形しあわせ銀行入行 平成21年4月 きらやか銀行企業支援部主任調査役 平成23年5月 同行事業再生部主任調査役 平成27年3月 同行企業支援部副部長 平成28年4月 同行企業支援部長（現職）

(4) 当社グループの新役員体制について

① じもとホールディングス

役職名	氏名	子銀行役職名
代表取締役会長	鈴木 隆	仙台銀行代表取締役頭取
代表取締役社長	栗野 学	きらやか銀行代表取締役頭取
取締役	斎藤 義明	仙台銀行代表取締役専務
取締役	田中 達彦	きらやか銀行代表取締役常務
取締役	佐藤 彰	仙台銀行代表取締役常務
取締役	高橋 幹男	きらやか銀行代表取締役常務
取締役	香川 利則	仙台銀行常務取締役
取締役	紺野 富男	きらやか銀行常務取締役
取締役	尾形 豊	仙台銀行取締役
取締役	川越 浩司	きらやか銀行取締役
取締役 (社外)	内藤 和暁	—
取締役 (社外)	矢萩 保雄	—
監査役 (常勤)	早坂 正代	仙台銀行監査役
監査役 (社外)	伊藤 吉明	—
監査役 (社外)	三浦 俊一	—
監査役 (社外)	高橋 節	—

② きらやか銀行

役職名	氏名	親会社役職名
代表取締役頭取	栗野 学	じもとホールディングス代表取締役社長
代表取締役常務	田中 達彦	じもとホールディングス取締役
代表取締役常務	高橋 幹男	じもとホールディングス取締役
常務取締役	紺野 富男	じもとホールディングス取締役
常務取締役	鈴木 誠	—
取締役	川村 淳	—
取締役	川越 浩司	じもとホールディングス取締役
取締役	内田 巧一	—
取締役	相座 章弘	—
取締役 (社外)	佐藤 明夫	—
監査役 (常勤)	高橋 直人	—
監査役 (社外)	結城 章夫	—
監査役 (社外)	五十嵐 正明	—

③ 仙台銀行

役職名	氏名	親会社役職名
代表取締役頭取	鈴木 隆	じもとホールディングス代表取締役会長
代表取締役専務	斎藤 義明	じもとホールディングス取締役
代表取締役常務	佐藤 彰	じもとホールディングス取締役
常務取締役	香川 利則	じもとホールディングス取締役
取締役	太田 順一	—
取締役	尾形 肇	じもとホールディングス取締役
取締役	尾形 衛	—
取締役	芳賀 隆之	—
取締役 (社外)	堀内 政司	—
監査役 (常勤)	永坂 拓	—
監査役	早坂 正代	じもとホールディングス監査役
監査役 (社外)	笠原 周二	—
監査役 (社外)	柴田 純一	—

以上

【参考】個別業績の概要（株式会社きらやか銀行）

平成30年5月11日

会社名 株式会社きらやか銀行 URL <https://www.kirayaka.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 粟野 学
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経理部長 (氏名) 染谷 亮太郎 (TEL) 023(631)0001

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年3月期の個別業績（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(1) 個別経営成績

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期	21,652	△4.2	2,469	14.3	1,952	△11.2
29年3月期	22,602	△8.9	2,159	△21.1	2,200	3.5

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期	13.03	6.87
29年3月期	14.82	6.95

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年3月期	1,422,844	67,298	4.7	286.56
29年3月期	1,433,599	67,217	4.6	285.88

(参考) 自己資本 30年3月期 67,298百万円 29年3月期 67,217百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 個別財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	93,077	108,436
現金	23,279	19,286
預け金	69,798	89,150
商品有価証券	11	2
商品地方債	11	2
有価証券	284,950	262,100
国債	93,517	83,025
地方債	8,091	6,997
社債	53,292	53,429
株式	9,252	11,364
その他の証券	120,796	107,282
貸出金	1,027,192	1,020,961
割引手形	7,004	8,640
手形貸付	38,290	39,716
証書貸付	902,182	884,241
当座貸越	79,714	88,362
外国為替	245	275
外国他店預け	230	275
取立外国為替	15	—
リース投資資産	—	1,440
その他資産	2,712	3,406
未決済為替貸	123	150
前払費用	4	1
未収収益	951	935
その他の資産	1,632	2,319
有形固定資産	16,830	16,868
建物	4,695	5,725
土地	9,946	9,713
建設仮勘定	795	—
その他の有形固定資産	1,393	1,429
無形固定資産	2,046	1,666
ソフトウエア	1,880	1,500
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	2,888	3,302
繰延税金資産	3,881	3,952
支払承諾見返	5,321	5,522
貸倒引当金	△5,559	△5,092
資産の部合計	1,433,599	1,422,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	1,277,786	1,252,910
当座預金	64,945	80,120
普通預金	473,378	508,202
貯蓄預金	1,842	1,828
通知預金	5,822	17,058
定期預金	708,861	629,935
定期積金	20,388	13,605
その他の預金	2,546	2,158
譲渡性預金	17,978	39,101
コールマネー	50,000	50,000
借用金	4,300	2,700
借入金	4,300	2,700
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
その他負債	9,061	3,471
未決済為替借	252	415
未払法人税等	326	193
未払費用	1,784	1,511
前受収益	500	417
従業員預り金	278	290
給付補填備金	21	5
資産除去債務	99	116
その他の負債	5,798	522
睡眠預金払戻損失引当金	276	202
再評価に係る繰延税金負債	1,657	1,636
支払承諾	5,321	5,522
負債の部合計	1,366,382	1,355,545
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	12,236	13,246
利益準備金	1,413	1,609
その他利益剰余金	10,823	11,637
繰越利益剰余金	10,823	11,637
株主資本合計	64,035	65,045
その他有価証券評価差額金	△430	△1,320
土地再評価差額金	3,613	3,572
評価・換算差額等合計	3,182	2,252
純資産の部合計	67,217	67,298
負債及び純資産の部合計	1,433,599	1,422,844

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成28年 4月 1日 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 至 平成29年 4月 1日 平成30年 3月 31日)
経常収益	22,602	21,652
資金運用収益	17,859	17,355
貸出金利息	13,360	12,878
有価証券利息配当金	4,400	4,374
コールローン利息	—	0
預け金利息	52	60
その他の受入利息	46	42
役務取引等収益	2,898	2,863
受入為替手数料	939	946
その他の役務収益	1,959	1,917
その他業務収益	1,267	151
外国為替売買益	21	24
国債等債券売却益	1,145	3
その他の業務収益	100	124
その他経常収益	576	1,281
貸倒引当金戻入益	65	289
償却債権取立益	49	84
株式等売却益	249	643
その他の経常収益	212	263
経常費用	20,443	19,182
資金調達費用	1,024	536
預金利息	1,020	555
譲渡性預金利息	5	9
コールマネー利息	△11	△29
借用金利息	8	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,360	1,526
支払為替手数料	341	339
その他の役務費用	1,019	1,186
その他業務費用	1,512	737
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	676	—
国債等債券償還損	736	623
国債等債券償却	99	—
その他の業務費用	—	114
営業経費	15,864	15,817
その他経常費用	681	564
貸出金償却	253	120
株式等売却損	9	43
株式等償却	—	0
その他の経常費用	418	400
経常利益	2,159	2,469

(株)じもとホールディングス(7161) 平成30年3月期 決算短信

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	3	27
固定資産処分益	3	27
特別損失	65	202
固定資産処分損	27	32
減損損失	38	169
税引前当期純利益	2,096	2,295
法人税、住民税及び事業税	117	83
法人税等調整額	△221	258
法人税等合計	△104	342
当期純利益	2,200	1,952

【参考】個別業績の概要（株式会社仙台銀行）

平成30年5月11日

会社名 株式会社仙台銀行 URL <https://www.sendaibank.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 鈴木 隆
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営企画部長兼経理部長 (氏名) 太田 順一 (TEL) 022(225)8241

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年3月期の個別業績（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期	15,766	0.3	1,845	△35.8	1,536	△41.6
29年3月期	15,709	△7.5	2,878	18.3	2,634	24.5

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期	200.77	82.13
29年3月期	343.89	131.21

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年3月期	1,098,786	50,015	4.5	2,644.68
29年3月期	1,129,917	50,377	4.4	2,691.62

(参考) 自己資本 30年3月期 50,015百万円 29年3月期 50,377百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 個別財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	98,925	43,581
現金	14,531	13,704
預け金	84,394	29,876
買入金銭債権	913	952
有価証券	347,455	331,429
国債	68,264	64,170
地方債	71,335	73,561
社債	148,971	131,801
株式	8,520	7,244
その他の証券	50,364	54,652
貸出金	672,562	702,577
割引手形	3,207	3,182
手形貸付	18,452	19,323
証書貸付	585,051	611,638
当座貸越	65,849	68,433
外国為替	122	123
外国他店預け	122	123
その他資産	1,434	12,123
前払費用	42	27
未収収益	773	803
その他の資産	618	11,291
有形固定資産	12,310	12,155
建物	3,542	3,747
土地	8,102	7,897
建設仮勘定	187	-
その他の有形固定資産	478	510
無形固定資産	624	397
ソフトウエア	428	338
その他の無形固定資産	195	59
前払年金費用	126	147
支払承諾見返	1,289	618
貸倒引当金	△5,846	△5,321
資産の部合計	1,129,917	1,098,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	947,181	908,503
当座預金	16,335	18,235
普通預金	567,891	540,746
貯蓄預金	7,628	7,244
通知預金	917	977
定期預金	345,515	333,355
定期積金	5,645	5,543
その他の預金	3,247	2,400
譲渡性預金	123,090	135,660
借用金	31	40
借入金	31	40
その他負債	5,512	2,067
未払法人税等	276	174
未払費用	433	473
前受収益	269	208
従業員預り金	157	156
給付補填備金	0	0
金融派生商品	—	54
資産除去債務	3	3
その他の負債	4,372	995
賞与引当金	307	329
退職給付引当金	8	3
利息返還損失引当金	2	—
睡眠預金払戻損失引当金	93	132
偶発損失引当金	64	52
繰延税金負債	1,025	432
再評価に係る繰延税金負債	933	930
支払承諾	1,289	618
負債の部合計	1,079,539	1,048,771
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	11,125	12,371
利益準備金	303	362
その他利益剰余金	10,822	12,009
繰越利益剰余金	10,822	12,009
株主資本合計	44,400	45,645
その他有価証券評価差額金	4,194	2,591
土地再評価差額金	1,782	1,778
評価・換算差額等合計	5,977	4,369
純資産の部合計	50,377	50,015
負債及び純資産の部合計	1,129,917	1,098,786

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成28年 4月 1日 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 至 平成29年 4月 1日 平成30年 3月 31日)
経常収益	15,709	15,766
資金運用収益	12,438	12,054
貸出金利息	9,031	9,018
有価証券利息配当金	3,313	2,938
コールローン利息	0	1
預け金利息	53	55
その他の受入利息	39	39
役務取引等収益	2,554	2,373
受入為替手数料	893	881
その他の役務収益	1,660	1,491
その他業務収益	65	85
外国為替売買益	1	3
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	63	82
その他経常収益	651	1,252
貸倒引当金戻入益	222	-
償却債権取立益	17	7
株式等売却益	215	914
その他の経常収益	194	330
経常費用	12,830	13,920
資金調達費用	304	254
預金利息	247	211
譲渡性預金利息	33	23
コールマネー利息	-	△4
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	19	20
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,617	1,836
支払為替手数料	211	197
その他の役務費用	1,405	1,638
その他業務費用	80	323
国債等債券償還損	80	269
金融派生商品費用	-	54
営業経費	10,586	10,765
その他経常費用	242	741
貸倒引当金繰入額	-	350
貸出金償却	11	32
株式等売却損	-	35
株式等償却	1	3
その他の経常費用	229	320
経常利益	2,878	1,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	7	44
固定資産処分益	7	44
特別損失	17	168
固定資産処分損	3	3
減損損失	13	165
税引前当期純利益	2,869	1,720
法人税、住民税及び事業税	275	129
法人税等調整額	△40	54
法人税等合計	234	183
当期純利益	2,634	1,536

平成30年3月期

決 算 説 明 資 料



じ も と

HOLDINGS



きらやか銀行



仙台銀行

【 目 次 】

I 平成30年3月期 決算の概況

1. 損益状況	1
2. 業務純益	5
3. 利鞘	6
4. 有価証券関係損益	7
5. 自己資本比率（国内基準）	8
6. R O E	8
7. O H R	8

II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況	9
2. 貸倒引当金の状況	11
3. 金融再生法に基づく開示債権	12
4. 自己査定結果と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係	14
5. 業種別貸出金残高の状況	17
6. 貸出金の残高	18
7. 預金等残高	19
8. 預かり資産の残高	20

III 有価証券の評価損益

1. 有価証券の評価基準	21
2. 評価損益	21

I 平成30年3月期 決算の概況

1. 損益状況

(1) じもとホールディングス【連結】

<連結損益計算書ベース>

(単位：百万円)

		平成30年3月期	平成29年3月期比	平成29年3月期
連結経常収益	1	42,666	△ 1,465	44,132
連結業務粗利益	2	29,134	△ 1,874	31,008
資金利益	3	27,783	△ 743	28,527
役務取引等利益	4	2,152	△ 582	2,735
その他業務利益	5	△ 802	△ 547	△ 254
営業経費（△）	6	27,266	32	27,234
貸倒債却引当費用（△）	7	421	△ 71	493
貸出金償却（△）	8	182	△ 99	282
個別貸倒引当金繰入額（△）	9	△ 717	△ 717	-
一般貸倒引当金繰入額（△）	10	724	724	-
債権売却損（△）	11	39	△ 48	88
信用保証協会責任共有制度負担金（△）	12	191	68	122
その他（△）	13	1	1	0
貸倒引当金戻入益	14	-	△ 429	429
株式等関係損益	15	1,611	1,116	495
持分法による投資損益	16	14	△ 0	14
その他損益	17	645	127	518
経常利益	18	3,717	△ 1,020	4,737
特別損益	19	△ 139	△ 131	△ 8
税金等調整前当期純利益	20	3,577	△ 1,152	4,729
法人税等合計（△）	21	550	458	91
法人税、住民税及び事業税（△）	22	272	△ 218	491
法人税等調整額（△）	23	277	676	△ 399
当期純利益	24	3,027	△ 1,610	4,637
非支配株主に帰属する当期純利益	25	8	△ 0	9
親会社株主に帰属する当期純利益	26	3,018	△ 1,610	4,628

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結業務粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)

+(その他業務収益-その他業務費用)

(2) 2行合算【単体】

				(単位：百万円)
		平成30年3月期	平成29年3月期比	平成29年3月期
業務粗利益	1	29,669	△ 1,515	31,184
(除く国債等債券損益)	2	(30,477)	(△ 1,091)	(31,569)
国内業務粗利益	3	29,316	△ 1,483	30,799
(除く国債等債券損益)	4	(30,123)	(△ 1,057)	(31,181)
資金利益	5	28,298	△ 310	28,609
役務取引等利益	6	1,869	△ 601	2,470
その他業務利益	7	△ 851	△ 571	△ 280
(うち国債等債券損益)	8	(△ 807)	(△ 426)	(△ 381)
国際業務粗利益	9	353	△ 32	385
(除く国債等債券損益)	10	(353)	(△ 34)	(387)
資金利益	11	320	△ 40	360
役務取引等利益	12	5	1	3
その他業務利益	13	27	6	20
(うち国債等債券損益)	14	(-)	(2)	(△ 2)
経費(除く臨時処理分)(△)	15	25,989	△ 8	25,997
人件費(△)	16	12,815	△ 7	12,823
物件費(△)	17	11,227	15	11,211
税金(△)	18	1,946	△ 15	1,962
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19	3,679	△ 1,507	5,186
除く国債等債券損益(コア業務純益)	20	4,487	△ 1,083	5,571
①一般貸倒引当金繰入額(△)	21	△ 119	△ 119	-
業務純益	22	3,799	△ 1,387	5,186
うち国債等債券損益	23	△ 807	△ 423	△ 384
臨時損益	24	515	665	△ 149
②不良債権処理額(△)	25	826	409	416
貸出金償却(△)	26	152	△ 112	265
個別貸倒引当金繰入額(△)	27	470	470	-
債権売却損(△)	28	10	△ 17	28
信用保証協会責任共有制度負担金(△)	29	191	68	122
その他(△)	30	1	1	0
(貸倒償却引当費用①+②)(△)	31	(706)	(290)	(416)
③貸倒引当金戻入益	32	289	0	288
償却債権取立益	33	92	25	66
株式等関係損益	34	1,474	1,020	454
株式等売却益	35	1,557	1,091	465
株式等売却損(△)	36	79	70	9
株式等償却(△)	37	3	1	1
その他臨時損益	38	△ 514	28	△ 543
経常利益	39	4,315	△ 722	5,037
特別損益	40	△ 299	△ 227	△ 71
うち固定資産処分損益	41	35	55	△ 19
うち減損損失(△)	42	334	283	51
税引前当期純利益	43	4,016	△ 949	4,965
法人税等合計(△)	44	526	395	130
法人税、住民税及び事業税(△)	45	212	△ 180	392
法人税等調整額(△)	46	313	575	△ 262
当期純利益	47	3,489	△ 1,345	4,835
与信関係費用①+②-③	48	407	286	120

(3) きらやか銀行【単体】

(単位：百万円)

		平成30年3月期	平成29年3月期比	平成29年3月期
業務粗利益	1	17,570	△ 558	18,128
(除く国債等債券損益)	2	(18,190)	(△ 304)	(18,495)
国内業務粗利益	3	17,387	△ 529	17,917
(除く国債等債券損益)	4	(18,007)	(△ 273)	(18,281)
資金利益	5	16,664	18	16,645
役務取引等利益	6	1,333	△ 201	1,534
その他業務利益	7	△ 610	△ 346	△ 263
(うち国債等債券損益)	8	(△ 620)	(△ 256)	(△ 364)
国際業務粗利益	9	182	△ 28	211
(除く国債等債券損益)	10	(182)	(△ 31)	(214)
資金利益	11	154	△ 35	189
役務取引等利益	12	3	1	2
その他業務利益	13	24	5	18
(うち国債等債券損益)	14	(-)	(2)	(△ 2)
経費(除く臨時処理分)(△)	15	15,258	△ 176	15,435
人件費(△)	16	7,648	△ 184	7,833
物件費(△)	17	6,551	55	6,496
税金(△)	18	1,058	△ 47	1,105
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19	2,311	△ 381	2,693
除く国債等債券損益(コア業務純益)	20	2,931	△ 128	3,059
①一般貸倒引当金繰入額(△)	21	-	-	-
業務純益	22	2,311	△ 381	2,693
うち国債等債券損益	23	△ 620	△ 253	△ 366
臨時損益	24	158	692	△ 534
②不良債権処理額(△)	25	206	△ 131	338
貸出金償却(△)	26	120	△ 133	253
個別貸倒引当金繰入額(△)	27	-	-	-
債権売却損(△)	28	-	△ 28	28
信用保証協会責任共有制度負担金(△)	29	86	29	56
その他(△)	30	-	-	-
(貸倒償却引当費用①+②)(△)	31	(206)	(△ 131)	(338)
③貸倒引当金戻入益	32	289	223	65
債却債権取立益	33	84	35	49
株式等関係損益	34	599	358	240
株式等売却益	35	643	393	249
株式等売却損(△)	36	43	34	9
株式等償却(△)	37	0	0	-
その他臨時損益	38	△ 608	△ 57	△ 551
経常利益	39	2,469	310	2,159
特別損益	40	△ 174	△ 112	△ 62
うち固定資産処分損益	41	△ 4	19	△ 24
うち減損損失(△)	42	169	131	38
税引前当期純利益	43	2,295	198	2,096
法人税等合計(△)	44	342	446	△ 104
法人税、住民税及び事業税(△)	45	83	△ 33	117
法人税等調整額(△)	46	258	480	△ 221
当期純利益	47	1,952	△ 247	2,200
与信関係費用①+②-③	48	△ 88	△ 361	272

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 仙台銀行【単体】

(単位：百万円)

		平成30年3月期	平成29年3月期比	平成29年3月期
業務粗利益	1	12,099	△ 956	13,056
(除く国債等債券損益)	2	(12,286)	(△ 786)	(13,073)
国内業務粗利益	3	11,928	△ 953	12,882
(除く国債等債券損益)	4	(12,116)	(△ 783)	(12,899)
資金利益	5	11,634	△ 329	11,963
役務取引等利益	6	535	△ 400	935
その他業務利益	7	△ 241	△ 224	△ 17
(うち国債等債券損益)	8	(△ 187)	(△ 169)	(△ 17)
国際業務粗利益	9	170	△ 3	173
(除く国債等債券損益)	10	(170)	(△ 3)	(173)
資金利益	11	166	△ 4	170
役務取引等利益	12	1	0	1
その他業務利益	13	3	1	1
(うち国債等債券損益)	14	(-)	(-)	(-)
経費(除く臨時処理分)(△)	15	10,731	168	10,562
人件費(△)	16	5,166	176	4,989
物件費(△)	17	4,675	△ 39	4,715
税金(△)	18	888	31	856
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19	1,368	△ 1,125	2,493
除く国債等債券損益(コア業務純益)	20	1,555	△ 955	2,511
①一般貸倒引当金繰入額(△)	21	△ 119	△ 119	-
業務純益	22	1,488	△ 1,005	2,493
(うち国債等債券損益)	23	△ 187	△ 169	△ 17
臨時損益	24	357	△ 27	384
②不良債権処理額(△)	25	619	541	78
貸出金償却(△)	26	32	21	11
個別貸倒引当金繰入額(△)	27	470	470	-
債権売却損(△)	28	10	10	0
信用保証協会責任共有制度負担金(△)	29	105	38	66
その他(△)	30	1	1	0
(貸倒債却引当費用①+②)(△)	31	(500)	(421)	(78)
③貸倒引当金戻入益	32	-	△ 222	222
償却債権取立益	33	7	△ 9	17
株式等関係損益	34	875	661	214
株式等売却益	35	914	698	215
株式等売却損(△)	36	35	35	-
株式等償却(△)	37	3	1	1
その他臨時損益	38	93	85	8
経常利益	39	1,845	△ 1,032	2,878
特別損益	40	△ 124	△ 115	△ 9
(うち固定資産処分損益)	41	40	35	4
(うち減損損失(△))	42	165	151	13
税引前当期純利益	43	1,720	△ 1,148	2,869
法人税等合計(△)	44	183	△ 50	234
法人税、住民税及び事業税(△)	45	129	△ 146	275
法人税等調整額(△)	46	54	95	△ 40
当期純利益	47	1,536	△ 1,097	2,634
与信関係費用①+②-③	48	495	647	△ 151

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成30年3月期における与信関係費用には、債権売却益4百万円を含んでおります。

3. 平成29年3月期における与信関係費用には、債権売却益7百万円を含んでおります。

2. 業務純益【単体】

(単位：百万円)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	(1) コア業務純益	4,487	△ 1,083	5,571
	職員一人当たり（千円）	2,586	△ 673	3,259
	(2) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	3,679	△ 1,507	5,186
	職員一人当たり（千円）	2,120	△ 914	3,035
	(3) 業務純益	3,799	△ 1,387	5,186
	職員一人当たり（千円）	2,189	△ 845	3,035
きらやか銀行	(1) コア業務純益	2,931	△ 128	3,059
	職員一人当たり（千円）	2,868	△ 178	3,047
	(2) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,311	△ 381	2,693
	職員一人当たり（千円）	2,261	△ 420	2,682
	(3) 業務純益	2,311	△ 381	2,693
	職員一人当たり（千円）	2,261	△ 420	2,682
仙台銀行	(1) コア業務純益	1,555	△ 955	2,511
	職員一人当たり（千円）	2,181	△ 1,380	3,561
	(2) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,368	△ 1,125	2,493
	職員一人当たり（千円）	1,919	△ 1,617	3,537
	(3) 業務純益	1,488	△ 1,005	2,493
	職員一人当たり（千円）	2,087	△ 1,450	3,537

(注) 職員一人当たり計数は、期中平均人員により算出しております。

3. 利鞘 【単体】

(1) 全体

(単位：%)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	(1) 資金運用利回 (A)	1.22	△ 0.02	1.24
	貸出金利回	1.32	△ 0.06	1.38
	有価証券利回	1.18	0.04	1.14
	(2) 資金調達原価 (B)	1.13	△ 0.01	1.14
	預金等利回	0.03	△ 0.02	0.05
	(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.09	△ 0.01	0.10
きらやか銀行	(1) 資金運用利回 (A)	1.28	△ 0.02	1.30
	貸出金利回	1.29	△ 0.07	1.36
	有価証券利回	1.57	0.20	1.37
	(2) 資金調達原価 (B)	1.18	△ 0.04	1.22
	預金等利回	0.04	△ 0.03	0.07
	(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.10	0.02	0.08
仙台銀行	(1) 資金運用利回 (A)	1.13	△ 0.03	1.16
	貸出金利回	1.36	△ 0.05	1.41
	有価証券利回	0.86	△ 0.07	0.93
	(2) 資金調達原価 (B)	1.05	0.01	1.04
	預金等利回	0.02	0.00	0.02
	(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.08	△ 0.04	0.12

(2) 国内業務部門

(単位：%)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	(1) 資金運用利回 (A)	1.20	△ 0.02	1.22
	貸出金利回	1.32	△ 0.06	1.38
	有価証券利回	1.17	0.05	1.12
	(2) 資金調達原価 (B)	1.12	△ 0.02	1.14
	預金等利回	0.03	△ 0.02	0.05
	(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.08	△ 0.00	0.08
きらやか銀行	(1) 資金運用利回 (A)	1.27	△ 0.02	1.29
	貸出金利回	1.29	△ 0.07	1.36
	有価証券利回	1.61	0.21	1.40
	(2) 資金調達原価 (B)	1.18	△ 0.04	1.22
	預金等利回	0.04	△ 0.03	0.07
	(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.09	0.02	0.07
仙台銀行	(1) 資金運用利回 (A)	1.12	△ 0.02	1.14
	貸出金利回	1.36	△ 0.05	1.41
	有価証券利回	0.83	△ 0.06	0.89
	(2) 資金調達原価 (B)	1.05	0.02	1.03
	預金等利回	0.02	0.00	0.02
	(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.07	△ 0.04	0.11

4. 有価証券関係損益【単体】

(単位：百万円)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	国債等債券損益（5勘定尻）	△ 807	△ 423	△ 384
	売却益	85	△ 1,123	1,208
	償還益	-	-	-
	売却損	-	△ 676	676
	償還損	893	76	817
	償却	-	△ 99	99
	株式等損益（3勘定尻）	1,474	1,020	454
	売却益	1,557	1,091	465
	売却損	79	70	9
	償却	3	1	1
きらやか銀行	国債等債券損益（5勘定尻）	△ 620	△ 253	△ 366
	売却益	3	△ 1,142	1,145
	償還益	-	-	-
	売却損	-	△ 676	676
	償還損	623	△ 112	736
	償却	-	△ 99	99
	株式等損益（3勘定尻）	599	358	240
	売却益	643	393	249
	売却損	43	34	9
	償却	0	0	-
仙台銀行	国債等債券損益（5勘定尻）	△ 187	△ 169	△ 17
	売却益	82	19	63
	償還益	-	-	-
	売却損	-	-	-
	償還損	269	189	80
	償却	-	-	-
	株式等損益（3勘定尻）	875	661	214
	売却益	914	698	215
	売却損	35	35	-
	償却	3	1	1

5. 自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

		30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
じもと HD (連結)	① 自己資本比率	8.70 %	△ 0.29 ポイント	△ 0.42 ポイント	8.99 %	9.12 %
	② 自己資本の額	111,710	592	1,188	111,118	110,522
	③ リスク・アセット等	1,283,866	48,816	72,032	1,235,050	1,211,834
	④ 総所要自己資本額	51,354	1,952	2,881	49,402	48,473
きらやか 銀行 (単体)	① 自己資本比率	8.56 %	△ 0.24 ポイント	△ 0.36 ポイント	8.80 %	8.92 %
	② 自己資本の額	64,730	26	497	64,703	64,232
	③ リスク・アセット等	756,142	21,105	36,422	735,037	719,720
	④ 総所要自己資本額	30,245	844	1,456	29,401	28,788
きらやか 銀行 (連結)	① 自己資本比率	8.46 %	△ 0.24 ポイント	△ 0.40 ポイント	8.70 %	8.86 %
	② 自己資本の額	64,927	26	61	64,901	64,866
	③ リスク・アセット等	766,949	21,683	35,142	745,266	731,807
	④ 総所要自己資本額	30,677	867	1,405	29,810	29,272
仙台銀行 (単体)	① 自己資本比率	9.05 %	△ 0.41 ポイント	△ 0.46 ポイント	9.46 %	9.51 %
	② 自己資本の額	47,050	351	1,018	46,699	46,032
	③ リスク・アセット等	519,589	25,955	36,001	493,633	483,588
	④ 総所要自己資本額	20,783	1,038	1,440	19,745	19,343

(注) 1. ① 自己資本比率 = ② 自己資本の額 ÷ ③ リスク・アセット等

2. ④ 総所要自己資本額 = ③ リスク・アセット等 × 4 %

6. ROE【単体】

(単位：%)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.21	△ 1.35	4.56
	業務純益ベース	3.31	△ 1.25	4.56
	当期純利益ベース	3.04	△ 1.21	4.25
きらやか 銀行	業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.43	△ 0.53	3.96
	業務純益ベース	3.43	△ 0.53	3.96
	当期純利益ベース	2.90	△ 0.33	3.23
仙台銀行	業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	2.89	△ 2.57	5.46
	業務純益ベース	3.14	△ 2.32	5.46
	当期純利益ベース	3.25	△ 2.51	5.76

7. OHR【単体】

(単位：%)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	コア業務粗利益ベース	85.27	2.92	82.35
	業務粗利益ベース	87.59	4.23	83.36
きらやか 銀行	コア業務粗利益ベース	83.88	0.43	83.45
	業務粗利益ベース	86.84	1.70	85.14
仙台銀行	コア業務粗利益ベース	87.33	6.54	80.79
	業務粗利益ベース	88.69	7.79	80.90

II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

※ 部分直接償却 実施しております。

※ 未収利息不計上基準 自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先に区分した債務者に対する未収利息は資産不計上としております。

(注)「部分直接償却」とは、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除し、残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することです。

(1) じもとホールディングス【連結】

①リスク管理債権の状況

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	615	△ 136	△ 237	751	853
延滞債権額	32,661	△ 1,936	△ 6,335	34,598	38,997
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	4,415	1,057	256	3,357	4,158
(合計)	37,692	△ 1,015	△ 6,316	38,707	44,009
貸出金残高(末残)	1,722,003	24,089	23,950	1,697,914	1,698,053

②貸出金残高比

(単位：%)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	0.03	△ 0.01	△ 0.02	0.04	0.05
延滞債権額	1.89	△ 0.14	△ 0.40	2.03	2.29
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0.25	0.06	0.01	0.19	0.24
(合計)	2.18	△ 0.09	△ 0.41	2.27	2.59

(2) 2行合算【単体】

①リスク管理債権の状況

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	583	△ 131	△ 232	715	816
延滞債権額	32,647	△ 1,934	△ 6,328	34,581	38,975
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	4,415	1,057	256	3,357	4,158
(合計)	37,646	△ 1,008	△ 6,304	38,654	43,951
貸出金残高(末残)	1,723,539	22,973	23,784	1,700,565	1,699,754

②貸出金残高比

(単位：%)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	0.03	△ 0.01	△ 0.01	0.04	0.04
延滞債権額	1.89	△ 0.14	△ 0.40	2.03	2.29
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0.25	0.06	0.01	0.19	0.24
(合計)	2.18	△ 0.09	△ 0.40	2.27	2.58

(3) きらやか銀行【単体】

①リスク管理債権の状況

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	507	20	△ 188	486	695
延滞債権額	13,154	△ 1,026	△ 2,567	14,181	15,721
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	2,794	△ 6	△ 12	2,801	2,806
(合計)	16,456	△ 1,013	△ 2,768	17,469	19,224
貸出金残高(末残)	1,020,961	△ 2,409	△ 6,230	1,023,370	1,027,192

②貸出金残高比

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	0.04	0.00	△ 0.02	0.04	0.06
延滞債権額	1.28	△ 0.10	△ 0.25	1.38	1.53
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0.27	0.00	0.00	0.27	0.27
(合計)	1.61	△ 0.09	△ 0.26	1.70	1.87

(4) 仙台銀行【単体】

①リスク管理債権の状況

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	76	△ 151	△ 44	228	120
延滞債権額	19,492	△ 908	△ 3,761	20,400	23,253
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	1,620	1,064	269	556	1,351
(合計)	21,190	4	△ 3,536	21,185	24,726
貸出金残高(末残)	702,577	25,382	30,015	677,194	672,562

②貸出金残高比

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破綻先債権額	0.01	△ 0.02	0.00	0.03	0.01
延滞債権額	2.77	△ 0.24	△ 0.68	3.01	3.45
3カ月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0.23	0.15	0.03	0.08	0.20
(合計)	3.01	△ 0.11	△ 0.66	3.12	3.67

2. 貸倒引当金の状況

(1) じもとホールディングス【連結】

(単位：百万円)

	30年3月末			29年9月末	29年3月末
		29年9月末比	29年3月末比		
貸 倒 引 当 金	11,594	297	△ 1,045	11,297	12,640
一般貸倒引当金	3,660	729	724	2,930	2,935
個別貸倒引当金	7,934	△ 432	△ 1,769	8,366	9,704

(2)【単体】

(単位：百万円)

	30年3月末			29年9月末	29年3月末
		29年9月末比	29年3月末比		
2行合算	貸 倒 引 当 金	10,413	274	△ 992	10,139
	一般貸倒引当金	3,497	648	643	2,848
	個別貸倒引当金	6,915	△ 374	△ 1,635	7,290
きらやか銀行	貸 倒 引 当 金	5,092	73	△ 466	5,018
	一般貸倒引当金	2,376	719	763	1,656
	個別貸倒引当金	2,715	△ 645	△ 1,229	3,361
仙台銀行	貸 倒 引 当 金	5,321	200	△ 525	5,120
	一般貸倒引当金	1,120	△ 70	△ 119	1,191
	個別貸倒引当金	4,200	271	△ 405	3,929

(3)【連結】

(単位：百万円)

	30年3月末			29年9月末	29年3月末
		29年9月末比	29年3月末比		
2行合算	貸 倒 引 当 金	11,594	296	△ 1,045	11,297
	一般貸倒引当金	3,660	729	723	2,931
	個別貸倒引当金	7,934	△ 432	△ 1,769	8,366
きらやか銀行	貸 倒 引 当 金	6,273	96	△ 520	6,177
	一般貸倒引当金	2,539	800	843	1,739
	個別貸倒引当金	3,734	△ 703	△ 1,364	4,437
仙台銀行	貸 倒 引 当 金	5,321	200	△ 525	5,120
	一般貸倒引当金	1,120	△ 70	△ 119	1,191
	個別貸倒引当金	4,200	271	△ 405	3,929

(注) 仙台銀行は子会社がありませんので、単体と同額を記載しております。

3. 金融再生法に基づく開示債権

(1) 2行合算【単体】

(単位：百万円)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,744	88	13	4,655	4,730
危険債権	28,639	△ 2,190	△ 6,630	30,830	35,270
要管理債権	4,415	1,057	256	3,357	4,158
(合計) (A)	37,799	△ 1,044	△ 6,360	38,843	44,159
正常債権	1,704,365	22,474	29,143	1,681,891	1,675,222
(総与信額) (B)	1,742,165	21,430	22,783	1,720,735	1,719,382
総与信額に占める割合(A/B)	2.16 %	△ 0.09 ポイント	△ 0.40 ポイント	2.25 %	2.56 %

(2) きらやか銀行【単体】

(単位：百万円)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,342	361	156	2,981	3,186
危険債権	10,383	△ 1,407	△ 2,970	11,791	13,353
要管理債権	2,794	△ 6	△ 12	2,801	2,806
(合計) (A)	16,520	△ 1,053	△ 2,826	17,573	19,347
正常債権	1,020,375	△ 2,237	△ 3,593	1,022,613	1,023,969
(総与信額) (B)	1,036,896	△ 3,290	△ 6,420	1,040,186	1,043,316
総与信額に占める割合(A/B)	1.59 %	△ 0.09 ポイント	△ 0.26 ポイント	1.68 %	1.85 %

(3) 仙台銀行【単体】

(単位：百万円)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,401	△ 272	△ 142	1,674	1,544
危険債権	18,256	△ 782	△ 3,660	19,039	21,916
要管理債権	1,620	1,064	269	556	1,351
(合計) (A)	21,278	8	△ 3,533	21,269	24,812
正常債権	683,990	24,711	32,736	659,278	651,253
(総与信額) (B)	705,268	24,720	29,203	680,548	676,065
総与信額に占める割合(A/B)	3.01 %	△ 0.11 ポイント	△ 0.66 ポイント	3.12 %	3.67 %

<参考> 金融再生法開示債権の保全内訳 (30年3月末)

(単位：百万円)

		債権額 (A)	保全額 (B)			保全率 (B/A)
				担保保証等	貸倒引当金	
2行合算 【単体】	破産更生債権及び これらに準ずる債権	4,744	4,744	2,454	2,290	100.00 %
	危険債権	28,639	25,932	21,360	4,571	90.54 %
	要管理債権	4,415	918	513	404	20.80 %
	合 計	37,799	31,595	24,328	7,266	83.58 %
きらやか 銀行 【単体】	破産更生債権及び これらに準ずる債権	3,342	3,342	1,569	1,772	100.00 %
	危険債権	10,383	8,289	7,347	942	79.83 %
	要管理債権	2,794	557	185	371	19.93 %
	合 計	16,520	12,189	9,102	3,086	73.78 %
仙台銀行 【単体】	破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,401	1,401	884	517	100.00 %
	危険債権	18,256	17,642	14,013	3,629	96.64 %
	要管理債権	1,620	361	328	33	22.31 %
	合 計	21,278	19,406	15,226	4,180	91.19 %

4. 自己査定結果と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係（30年3月末）

(1) 2行合算【単体】

(単位：百万円)

自己査定結果		金融再生法開示債権					リスク管理債権	
区分	与信残高	区分	与信残高	保全額		保全率	区分	残高
				担保保証等	貸倒引当金			
破綻先	586	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,744	2,454	2,290	100.00%	破綻先債権	583
実質破綻先	4,158						貸出金以外の債権	
破綻懸念先	28,639	危険債権	28,639	21,360	4,571	90.54%	延滞債権	32,647
要注意先	要管理先 7,417	要管理債権	4,415	513	404	20.80%	貸出金以外の債権	
						83.58%	3ヵ月以上延滞債権	-
正 常 先	1,531,255	正常債権	1,704,365				貸出条件緩和債権	4,415
総与信額	1,742,165	総与信額	1,742,165				貸出金残高	1,723,539
		開示債権額	37,799				開示債権額	37,646
		総与信額に占める割合	2.16%				貸出金残高に占める割合	2.18%

(2) きらやか銀行【単体】

(単位：百万円)

自己査定結果		金融再生法開示債権					リスク管理債権		
要 注 意 先	区分	与信残高	区分	与信残高	保全額		保全率	区分	残高
	担保保証等	貸倒引当金							
	破綻先	509	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,342	1,569	1,772	100.00%	破綻先債権	507
	実質破綻先	2,833	危険債権	10,383	7,347	942	79.83%	貸出金以外の債権	
	破綻懸念先	10,383	要管理債権	2,794	185	371	19.93%	延滞債権	13,154
	要管理先	5,106	正常債権	1,020,375				貸出金以外の債権	
	要管理先以外の要注意先	117,559			73.78%			3ヶ月以上延滞債権	-
	正常先	900,503	総与信額	1,036,896				貸出条件緩和債権	2,794
	総与信額	1,036,896	開示債権額	16,520				貸出金残高	1,020,961
			総与信額に占める割合	1.59%				開示債権額	16,456
						貸出金残高に占める割合			1.61%

(3) 仙台銀行【単体】

(単位：百万円)

自己査定結果		金融再生法開示債権				リスク管理債権		
区分	与信残高	区分	与信残高	保全額		保全率	区分	残高
				担保保証等	貸倒引当金			
破綻先	76	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,401	884	517	100.00%	破綻先債権	76
実質破綻先	1,324						貸出金以外の債権	
破綻懸念先	18,256	危険債権	18,256	14,013	3,629	96.64%	延滞債権	19,492
要注意先	要管理先 2,310	要管理債権	1,620	328	33	22.31%	3ヶ月以上延滞債権	-
		正常債権	683,990			91.19%	貸出条件緩和債権	1,620
正常先	630,751	総与信額	705,268	21,278			貸出金残高	702,577
		総与信額に占める割合		3.01%			開示債権額	21,190
							貸出金残高に占める割合	3.01%

5. 業種別貸出金残高の状況

(1) 2行合算【単体】

(単位：百万円)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
国 内 店 分	1,723,539	22,973	23,784	1,700,565	1,699,754
製 造 業	142,833	1,017	4,263	141,815	138,569
農 業 、 林 業	7,098	△ 450	△ 442	7,549	7,541
漁 業	1,501	14	598	1,487	902
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	1,265	106	287	1,158	977
建 設 業	135,882	11,681	12,163	124,201	123,718
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	7,547	241	2,098	7,306	5,449
情 報 通 信 業	12,385	1,072	232	11,313	12,152
運 輸 業 、 郵 便 業	49,348	80	1,110	49,267	48,238
卸 売 業 、 小 売 業	125,190	△ 428	5,842	125,619	119,348
金 融 業 、 保 険 業	101,956	△ 7,591	△ 20,031	109,548	121,988
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	322,110	7,339	15,036	314,770	307,073
各 種 サ 一 ビ ス 業	169,910	6,310	4,075	163,600	165,835
地 方 公 共 団 体	196,927	△ 5,586	△ 13,897	202,513	210,824
そ の 他	449,569	9,168	12,447	440,401	437,122

(2) きらやか銀行【単体】

(単位：百万円)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
国 内 店 分	1,020,961	△ 2,409	△ 6,230	1,023,370	1,027,192
製 造 業	101,828	3,357	4,111	98,471	97,717
農 業 、 林 業	2,249	△ 121	213	2,370	2,036
漁 業	775	△ 15	438	790	337
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	387	140	107	247	280
建 設 業	68,035	2,587	5,987	65,448	62,048
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	4,833	229	2,035	4,604	2,798
情 報 通 信 業	7,972	1,284	1,196	6,688	6,776
運 輸 業 、 郵 便 業	25,560	100	778	25,460	24,782
卸 売 業 、 小 売 業	72,736	△ 2,759	2,114	75,495	70,622
金 融 業 、 保 険 業	77,856	△ 6,346	△ 19,220	84,202	97,076
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	193,806	3,700	4,885	190,106	188,921
各 種 サ 一 ビ ス 業	102,261	1,039	△ 3,092	101,222	105,353
地 方 公 共 団 体	113,477	△ 9,575	△ 12,644	123,052	126,121
そ の 他	249,177	3,972	6,862	245,205	242,315

(3) 仙台銀行【単体】

(単位：百万円)

	30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
国 内 店 分	702,577	25,382	30,015	677,194	672,562
製 造 業	41,005	△ 2,339	152	43,344	40,852
農 業 、 林 業	4,849	△ 329	△ 655	5,179	5,505
漁 業	726	29	160	697	565
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	878	△ 33	180	911	697
建 設 業	67,847	9,094	6,176	58,753	61,670
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,714	12	63	2,702	2,651
情 報 通 信 業	4,413	△ 211	△ 963	4,625	5,376
運 輸 業 、 郵 便 業	23,788	△ 19	332	23,807	23,456
卸 売 業 、 小 売 業	52,454	2,330	3,728	50,124	48,726
金 融 業 、 保 険 業	24,100	△ 1,245	△ 811	25,346	24,912
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	128,304	3,639	10,151	124,664	118,152
各 種 サ 一 ビ ス 業	67,649	5,271	7,167	62,378	60,482
地 方 公 共 団 体	83,450	3,988	△ 1,253	79,461	84,703
そ の 他	200,392	5,196	5,585	195,196	194,807

6. 貸出金の残高 【単体】

(単位：百万円)

		30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
2行合算	貸出金（平残）	1,668,960	9,531	40,166	1,659,429	1,628,793
	貸出金（末残）	1,723,539	22,973	23,784	1,700,565	1,699,754
	中小企業等貸出金残高	1,316,285	45,506	62,636	1,270,779	1,253,649
	うち中小企業向け貸出金	866,715	36,338	50,188	830,377	816,526
	うち消費者ローン	446,933	10,107	16,131	436,826	430,801
	うち住宅ローン	403,160	10,852	16,827	392,307	386,333
	うちその他ローン	43,772	△ 745	△ 695	44,518	44,468
	中小企業等貸出金比率	76.37 %	1.65 <small>ポイント</small>	2.62 <small>ポイント</small>	74.72 %	73.75 %
	貸出金（平残）	1,009,248	1,139	16,916	1,008,109	992,332
	貸出金（末残）	1,020,961	△ 2,409	△ 6,230	1,023,370	1,027,192
きらやか銀行	中小企業等貸出金残高	769,862	21,126	28,565	748,736	741,297
	うち中小企業向け貸出金	520,685	17,154	21,703	503,531	498,982
	うち消費者ローン	249,177	3,972	6,862	245,205	242,315
	うち住宅ローン	231,180	4,754	8,278	226,426	222,902
	うちその他ローン	17,996	△ 782	△ 1,416	18,778	19,412
	中小企業等貸出金比率	75.40 %	2.24 <small>ポイント</small>	3.24 <small>ポイント</small>	73.16 %	72.16 %
	貸出金（平残）	659,711	8,391	23,249	651,320	636,461
	貸出金（末残）	702,577	25,382	30,015	677,194	672,562
	中小企業等貸出金残高	546,423	24,380	34,071	522,043	512,352
	うち中小企業向け貸出金	346,030	19,184	28,485	326,846	317,544
仙台銀行	うち消費者ローン	197,756	6,135	9,269	191,621	188,486
	うち住宅ローン	171,980	6,098	8,548	165,881	163,431
	うちその他ローン	25,775	36	720	25,739	25,055
	中小企業等貸出金比率	77.77 %	0.69 <small>ポイント</small>	1.60 <small>ポイント</small>	77.08 %	76.17 %

7. 預金等残高 【単体】

(単位：百万円)

		30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
2行合算	預 金 等 (平 残)	2,313,151	△ 8,360	△ 37,779	2,321,512	2,350,930
	預 金 等 (末 残)	2,336,175	△ 39,409	△ 29,860	2,375,585	2,366,036
	うち個人預金	1,522,406	△ 1,886	△ 17,738	1,524,292	1,540,145
	うち法人預金	592,327	10,712	41,272	581,614	551,054
	うち公金預金	206,645	△ 57,235	△ 62,026	263,880	268,671
きらやか銀行	預 金 等 (平 残)	1,282,400	△ 12,529	△ 25,603	1,294,929	1,308,003
	預 金 等 (末 残)	1,292,011	△ 26,466	△ 3,753	1,318,478	1,295,765
	うち個人預金	876,923	△ 6,199	△ 23,677	883,122	900,600
	うち法人預金	362,096	9,047	29,096	353,049	333,000
	うち公金預金	40,796	△ 38,473	△ 18,432	79,270	59,228
仙台銀行	預 金 等 (平 残)	1,030,751	4,168	△ 12,175	1,026,582	1,042,926
	預 金 等 (末 残)	1,044,163	△ 12,942	△ 26,107	1,057,106	1,070,271
	うち個人預金	645,483	4,313	5,938	641,170	639,544
	うち法人預金	230,230	1,665	12,176	228,564	218,053
	うち公金預金	165,848	△ 18,761	△ 43,594	184,610	209,442

(注) 預金等には、譲渡性預金を含んでおります。

8. 預かり資産の残高 【単体】

(注) きらやか銀行及び仙台銀行の「預かり資産残高」のうち、生命保険については、従来販売累計額（解約分を含む）を記載しておりましたが、平成30年3月期より有効契約残高を記載しております。
なお、従来の販売累計額（解約分を含む）を参考情報として記載しております。

生命保険について有効契約残高に基づき計上

(単位：百万円)

		30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
2行合算	預かり資産残高	206,060	3,256	10,650	202,803	195,409
	投資信託	35,545	△ 736	△ 256	36,282	35,802
	公共債（国債等）	9,550	△ 1,053	△ 1,435	10,603	10,986
	生命保険	160,963	5,045	12,343	155,917	148,620
きらやか銀行	預かり資産残高	115,320	△ 1,045	3,382	116,365	111,938
	投資信託	25,186	△ 911	△ 751	26,098	25,938
	公共債（国債等）	2,462	△ 349	△ 466	2,812	2,929
	生命保険	87,670	216	4,600	87,454	83,069
仙台銀行	預かり資産残高	90,739	4,302	7,268	86,437	83,470
	投資信託	10,359	175	495	10,183	9,863
	公共債（国債等）	7,087	△ 703	△ 968	7,791	8,056
	生命保険	73,292	4,829	7,742	68,463	65,550

(参考) 生命保険について販売累計額に基づき計上

		30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
2行合算	預かり資産残高	331,907	12,032	27,382	319,875	304,524
	投資信託	35,545	△ 736	△ 256	36,282	35,802
	公共債（国債等）	9,550	△ 1,053	△ 1,435	10,603	10,986
	生命保険	286,810	13,821	29,074	272,989	257,735
きらやか銀行	預かり資産残高	217,645	5,598	14,453	212,047	203,191
	投資信託	25,186	△ 911	△ 751	26,098	25,938
	公共債（国債等）	2,462	△ 349	△ 466	2,812	2,929
	生命保険	189,996	6,860	15,672	183,136	174,323
仙台銀行	預かり資産残高	114,261	6,433	12,928	107,827	101,332
	投資信託	10,359	175	495	10,183	9,863
	公共債（国債等）	7,087	△ 703	△ 968	7,791	8,056
	生命保険	96,814	6,961	13,402	89,853	83,412

III 有価証券の評価損益

1. 有価証券の評価基準

売買目的有価証券		時価法（評価差額を損益処理）
満期保有目的の債券		償却原価法
その他有価証券	時価のあるもの	時価法（評価差額を全部純資産直入法処理）
	時価を把握することが極めて困難と認められるもの	原価法
子会社株式及び関連会社株式		原価法

2. 評価損益

(注) 仙台銀行が保有する有価証券については、企業結合会計に基づくじもとホールディングス連結会計上の簿価と子銀行の簿価が相違するため、じもとホールディングス連結の有価証券評価損益と子銀行の有価証券評価損益の総額の合計は一致いたしません。

(単位：百万円)

		30年3月末				29年3月末		
		評価損益	評価益	評価損	29年3月末比	評価損益	評価益	評価損
じもとHD 【連結】	満期保有目的	439	460	20	68	371	383	12
	その他有価証券	1,466	9,070	7,604	△ 3,386	4,852	10,920	6,067
	株 式	3,298	3,911	612	△ 766	4,064	4,369	305
	債 券	3,080	3,698	618	△ 1,161	4,241	5,407	1,166
	その他の有価証券	△ 4,913	1,460	6,373	△ 1,459	△ 3,453	1,142	4,596
	合 計	1,905	9,531	7,625	△ 3,317	5,223	11,303	6,080
	株 式	3,298	3,911	612	△ 766	4,064	4,369	305
	債 券	3,060	3,698	638	△ 1,169	4,229	5,408	1,178
	その他の有価証券	△ 4,452	1,920	6,373	△ 1,382	△ 3,070	1,525	4,596
2行合算 【単体】	満期保有目的	641	661	20	△ 24	665	677	12
	その他有価証券	1,521	9,124	7,602	△ 3,492	5,014	11,080	6,066
	株 式	2,854	3,467	613	△ 664	3,519	3,824	304
	債 券	3,580	4,198	618	△ 1,392	4,972	6,138	1,166
	その他の有価証券	△ 4,913	1,457	6,371	△ 1,435	△ 3,477	1,117	4,594
	合 計	2,162	9,785	7,623	△ 3,516	5,679	11,758	6,078
	株 式	2,854	3,467	613	△ 664	3,519	3,824	304
	債 券	3,559	4,198	638	△ 1,400	4,960	6,139	1,178
	その他の有価証券	△ 4,251	2,119	6,371	△ 1,451	△ 2,799	1,794	4,594
きらやか 銀行 【単体】	満期保有目的	340	340	-	149	191	191	-
	その他有価証券	△ 1,932	3,008	4,940	△ 1,239	△ 692	3,815	4,508
	株 式	610	1,107	497	△ 429	1,040	1,293	253
	債 券	846	1,413	567	△ 121	967	2,082	1,114
	その他の有価証券	△ 3,388	487	3,876	△ 687	△ 2,700	439	3,140
	合 計	△ 1,591	3,349	4,940	△ 1,089	△ 501	4,006	4,508
	株 式	610	1,107	497	△ 429	1,040	1,293	253
	債 券	846	1,413	567	△ 121	967	2,082	1,114
	その他の有価証券	△ 3,047	828	3,876	△ 537	△ 2,509	630	3,140
仙台銀行 【単体】	満期保有目的	300	320	20	△ 174	474	486	12
	その他有価証券	3,453	6,115	2,662	△ 2,253	5,706	7,264	1,557
	株 式	2,244	2,360	115	△ 234	2,479	2,530	51
	債 券	2,734	2,785	51	△ 1,270	4,004	4,056	51
	その他の有価証券	△ 1,525	969	2,495	△ 748	△ 777	677	1,454
	合 計	3,753	6,436	2,682	△ 2,427	6,181	7,751	1,570
	株 式	2,244	2,360	115	△ 234	2,479	2,530	51
	債 券	2,713	2,785	71	△ 1,278	3,992	4,056	64
	その他の有価証券	△ 1,204	1,290	2,495	△ 914	△ 290	1,164	1,454

第170期末 (平成30年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
現 金 預 け 金	108,436	預 当 座 預 金	1,252,910	
現 金	19,286	普 通 預 金	80,120	
預 け 金	89,150	貯 蓄 預 金	508,202	
商 品 有 価 証 券	2	通 知 預 金	1,828	
商 品 地 方 債 債	2	定 期 預 金	17,058	
有 価 証 券	262,100	定 期 積 金	629,935	
国 方 債 債	83,025	そ の 他 の 預 金	13,605	
地 方 債 債	6,997	譲 渡 性 預 金	2,158	
社 株 式	53,429	コ 一 ル マ ネ ー	39,101	
そ の 他 の 証 券	11,364	借 用 金	50,000	
貸 出 金	107,282	借 入 金	2,700	
割 引 手 形	8,640	外 国 為 替	2,700	
手 形 貸 付	39,716	未 払 外 国 為 替	0	
証 書 貸 付	884,241	そ の 他 負 債	0	
当 座 貸 越	88,362	未 決 済 為 替 借	3,471	
外 国 為 替	275	未 払 法 人 税 等	415	
外 国 他 店 預 け	275	未 払 費 用	193	
そ の 他 資 産	4,846	前 受 収 益	1,511	
未 決 済 為 替 貸	150	従 業 員 預 り 金	417	
前 払 費 用	1	給 付 補 填 備 金	290	
未 収 収 益	935	資 産 除 去 債 務	5	
リ 一 ス 投 資 資 産	1,440	そ の 他 の 負 債	116	
そ の 他 の 資 産	2,319	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	522	
有 形 固 定 資 産	16,868	再 評 價 に 係 る 緑 延 税 金 負 債	202	
建 物	5,725	支 払 承 諾	1,636	
土 地	9,713		5,522	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,429	負 債 の 部 合 計	1,355,545	
無 形 固 定 資 産	1,666	(純資産の部)		
ソ フ ト ウ エ ア	1,500	資 本 金	22,700	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	165	資 本 剰 余 金	29,099	
前 払 年 金 費 用	3,302	資 本 準 備 金	20,641	
緑 延 税 金 資 産	3,952	そ の 他 資 本 剰 余 金	8,457	
支 払 承 諾 見 返	5,522	利 益 剰 余 金	13,246	
貸 倒 引 当 金	△ 5,092	利 益 準 備 金	1,609	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	11,637	
		緑 越 利 益 剰 余 金	11,637	
		株 主 資 本 合 計	65,045	
		そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	△ 1,320	
		土 地 再 評 價 差 額 金	3,572	
		評 價 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,252	
		純 資 産 の 部 合 計	67,298	
資 産 の 部 合 計	1,422,844	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,422,844	

第170期 平成29年 4月 1日から
平成30年 3月 31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	21,652
資 金 運 用 収 益	17,355
貸 出 金 利 息	12,878
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,374
コ ー ル ロ ー ン 利 息	0
預 け 金 利 息	60
そ の 他 の 受 入 利 息	42
役 務 取 引 等 収 益	2,863
受 入 為 替 手 数 料	946
そ の 他 の 役 務 収 益	1,917
そ の 他 業 務 収 益	151
外 国 為 替 売 買 益	24
国 債 等 債 券 売 却 益	3
そ の 他 の 業 務 収 益	124
そ の 他 経 常 収 益	1,281
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	289
償 却 債 権 取 立 益	84
株 式 等 売 却 益	643
そ の 他 の 経 常 収 益	263
経 常 費 用	19,182
資 金 調 達 費 用	536
預 金 利 息	555
譲 渡 性 預 金 利 息	9
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△ 29
そ の 他 の 支 払 利 息	1
役 務 取 引 等 費 用	1,526
支 払 為 替 手 数 料	339
そ の 他 の 役 務 費 用	1,186
そ の 他 業 務 費 用	737
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0
国 債 等 債 券 償 還 損	623
そ の 他 の 業 務 費 用	114
當 業 経 費	15,817
そ の 他 経 常 費 用	564
貸 出 金 償 却	120
株 式 等 売 却 損	43
株 式 等 償 却	0
そ の 他 の 経 常 費 用	400
経 常 利 益	2,469

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	27
固 定 資 產 処 分 益	27
特 別 損 失	202
固 定 資 產 処 分 損	32
減 損 損 失	169
税 引 前 当 期 純 利 益	2,295
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	83
法 人 稅 等 調 整 額	258
法 人 稅 等 合 計	342
当 期 純 利 益	1,952

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上し

ております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,298百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,015百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は507百万円、延滞債権額は13,154百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,794百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,456百万円であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外匯為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,640百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 7 百万円

有価証券 76,256 百万円

担保資産に対応する債務

預金 216 百万円

コールマネー 50,000 百万円

借用金 2,700 百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,210百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金514百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、131,181百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が131,181百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら

の契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,957百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 18,693百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,463百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 8,578百万円であります。
13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 39百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額 2,108百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 1,737百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、196百万円であります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	569 百万円
役務取引等に係る収益総額	35 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	95 百万円
その他の取引に係る収益総額	— 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	134 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,253 百万円
その他の取引に係る費用総額	— 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失				(単位：百万円)
用途	種類	場所	金額	
営業用店舗	土 地	新潟県	65	
営業用店舗	土 地	秋田県	47	
営業用店舗	土 地	山形県	45	
遊 休	土 地	山形県	8	
遊 休	建 物	山形県	2	
遊 休	その他	山形県	0	
合計			169	

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを 0.55%で割り引いて、それぞれ算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0
種類	貸借対照表 計上額 (百万円)
国債	—
地方債	—
社債	—
その他	7,000
小計	7,000

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,000	7,340	340
	小計	7,000	7,340	340
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,000	7,340	340

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,015
関連法人等株式	0
合計	4,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,727	1,620	1,107
	債券	119,472	118,059	1,413
	国債	66,030	65,366	664
	地方債	6,997	6,932	65
	社債	46,443	45,759	683
	その他	25,266	24,778	487
	小計	147,466	144,457	3,008
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,195	3,692	△497
	債券	23,980	24,547	△567
	国債	16,994	17,533	△539
	地方債	—	—	—
	社債	6,986	7,014	△27
	その他	75,016	78,892	△3,876
	小計	102,192	107,133	△4,940
合計		249,658	251,590	△1,932

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,426
その他	—
合計	1,426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,616	643	43
債券	233	3	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	233	3	—
その他	—	—	—
合計	4,849	646	43

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見

込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、0百万円（うち、債券一百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託に関する注記

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,695 百万円
その他有価証券評価差額金	612
税務上の繰越欠損金	2,590
退職給付引当金	497
減価償却	158
その他	877
繰延税金資産小計	6,431
評価性引当額	△ 1,578
繰延税金資産合計	4,853
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	13
前払年金費用	887
繰延税金負債合計	900
繰延税金資産の純額	3,952 百万円

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	286円56銭
1株当たりの当期純利益金額	13円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6円87銭

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	きらやかカード株式会社	100% (一)	債権被保証	被保証	△5,567	—	—
				支払保証料 (注)	134	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当事業年度末における債権被保証残高は50,033百万円であります。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社五十嵐会計事務所 (注2)	山形県米沢市	3	会計事務所	—	金銭貸借関係	貸付金の返済 利息の受取	4 0	貸出金	48
	株式会社伊藤会計事務所 (注3)	山形県山形市	10	会計事務所	—	金銭貸借関係	貸付金の返済 利息の受取	1 0	貸出金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外監査役五十嵐正明氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(注3) 株式会社伊藤会計事務所は、当行親会社である株式会社じもとホールディングス社外監査役伊藤吉明氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第170期末（平成30年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	108,497	預 金	1,251,481
商 品 有 働 証 券	2	譲 渡 性 預 金	39,101
有 働 証 券	258,812	コールマネー及び売渡手形	50,000
貸 出 金	1,019,782	借 用 金	11,419
外 国 為 替	275	外 国 為 替	0
リース債権及びリース投資資産	11,283	そ の 他 負 債	5,720
そ の 他 資 産	8,906	退職給付に係る負債	76
有 形 固 定 資 産	16,896	睡眠預金払戻損失引当金	202
建 物	5,711	繰 延 税 金 負 債	104
土 地	9,713	再評価に係る繰延税金負債	1,636
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,471	支 払 承 諾	5,522
無 形 固 定 資 産	1,858	負債の部合計	1,365,266
ソ フ ト ウ エ ア	1,538	(純資産の部)	
の れ ん	145	資 本 金	22,700
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	174	資 本 剰 余 金	27,907
退職給付に係る資産	1,740	利 益 剰 余 金	14,465
繰 延 税 金 資 産	4,709	株 主 資 本 合 計	65,072
支 払 承 諾 見 返	5,522	そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,199
貸 倒 引 当 金	△ 6,273	土 地 再 評 価 差 額 金	3,572
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,086
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,286
		非 支 配 株 主 持 分	387
		純資産の部合計	66,746
資産の部合計	1,432,013	負債及び純資産の部合計	1,432,013

第170期 [平成29年 4月 1日から
平成30年 3月 31日まで] 連結損益計算書

(単位 : 百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	27,471
資 金 運 用 収 益	16,958
貸 出 金 利 息	12,985
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,870
コールローン利息及び買入手形利息	0
預 け 金 利 息	60
そ の 他 の 受 入 利 息	42
役 務 取 引 等 収 益	3,261
そ の 他 業 務 収 益	174
そ の 他 経 常 収 益	7,076
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	343
償 却 債 権 取 立 益	84
そ の 他 の 経 常 収 益	6,648
経 常 費 用	25,384
資 金 調 達 費 用	651
預 金 利 息	554
譲 渡 性 預 金 利 息	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 29
借 用 金 利 息	110
そ の 他 の 支 払 利 息	6
役 務 取 引 等 費 用	1,619
そ の 他 業 務 費 用	738
當 業 経 常 費 用	16,509
そ の 他 経 常 費 用	5,864
そ の 他 の 経 常 費 用	5,864
経 常 利 益	2,087
特 別 利 益	27
固 定 資 産 処 分 益	27
特 別 損 失	202
固 定 資 産 処 分 損	32
減 損 損 失	169
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,912
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	136
法 人 税 等 調 整 額	279
法 人 税 等 合 計	415
当 期 純 利 益	1,497
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	8
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,488

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかリース株式会社
- ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
- ・山形ビジネスサービス株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 1社

会社名

- ・株式会社富士通山形インフォテクノ

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,298百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

ます。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定期法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定期法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(10) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 123百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は538百万円、延滞債権額は13,169百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,794百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,502百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外匯為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,640百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	7 百万円
-------	-------

有価証券	76,256 百万円
------	------------

担保資産に対応する債務

預金	216 百万円
----	---------

コールマネー及び売渡手形	50,000 百万円
--------------	------------

借用金	2,700 百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,210百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金 523 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、141,166百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が141,166百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響

を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳及び第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,957 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,478 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,463 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 8,578 百万円であります。

13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 43 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 150 百万円及び株式等売却損 43 百万円を含んでおります。
2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土 地	新潟県	65
営業用店舗	土 地	秋田県	47
営業用店舗	土 地	山形県	45
遊 休	土 地	山形県	8
遊 休	建 物	山形県	2
遊 休	その他	山形県	0
合 計			169

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを 0.55%で割り引いて、それぞれ算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第IV種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第V種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合 計	279,697	—	—	279,697	

当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	356百万円	2.75円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第IV種優先株式	133百万円	1.33円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第V種優先株式	5百万円	0.11円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月14日取締役会	普通株式	356百万円	2.75円	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	第IV種優先株式	127百万円	1.27円	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	第V種優先株式	3百万円	0.06円	平成29年9月30日	平成29年12月1日
合 計		983百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日定時株主総会	普通株式	356百万円	利益剰余金	2.75円	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第IV種優先株式	127百万円	利益剰余金	1.27円	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第V種優先株式	3百万円	利益剰余金	0.06円	平成30年3月31日	平成30年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために行っている先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量(VaR)は、平成30年3月31日現在、全体で8,510百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 價	差 額
(1) 現金預け金	108,497	108,497	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	7,340	340
その他有価証券	250,090	250,090	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金（※1）	1,019,782 △5,404		
	1,014,378	1,019,860	5,482
資産計	1,379,966	1,385,789	5,823
(1) 預金	1,251,481	1,251,614	132
(2) 譲渡性預金	39,101	39,115	14
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 借用金	11,419	11,419	—
負債計	1,352,002	1,352,149	147

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,598
合 計	1,598

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,000	7,340	340
	小計	7,000	7,340	340
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,000	7,340	340

3. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,093	1,663	1,429
	債券	119,472	118,059	1,413
	国債	66,030	65,366	664
	地方債	6,997	6,932	65
	社債	46,443	45,759	683
	その他	25,313	24,823	490
	小計	147,880	144,546	3,333
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,195	3,692	△497
	債券	23,980	24,547	△567
	国債	16,994	17,533	△539
	地方債	—	—	—
	社債	6,986	7,014	△27
	その他	75,033	78,912	△3,878
	小計	102,210	107,153	△4,942
	合計	250,090	251,699	△1,609

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,616	643	43
債券	233	3	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	233	3	—
その他	—	—	—
合計	4,849	646	43

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	280円11銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	10円24銭
潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	5円60銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

カード区分 1	記表番号 2	勘定区分 4	業態 5	銀行番号 7	会員・店舗 10 11 14 15	時 期			カード枚数 19 20 22
						年	月	区分	
0	380	1	0	0508	000030036002				

13 自己資本比率の状況

[国内基準に係る単体自己資本比率]

項 目	コード	当期末		前期末	
				経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
		標準的手法	(単位：百万円)		
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		64,558		63,539	
うち、資本金及び資本剰余金の額		51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額		13,246		12,236	
うち、自己株式の額(△)		—		—	
うち、社外流出予定額(△)		487		495	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,376		1,613	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,376		1,613	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,406		1,660	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		68,341		66,813	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービスシング・ライツに係るもの)の額の合計額		927	231	853	569
うち、のれんに係るものの額		—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービスシング・ライツに係るもの以外の額		927	231	853	569
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額		846	789	521	829
適格引当金不足額		—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	—	—

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	—	—
前払年金費用の額		1,837	459	1,205	803
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—	—	—
少數出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額		—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額		—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）		3,610		2,580	

自己資本

自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	64,730		64,232	
--------------------	-----	--------	--	--------	--

リスク・アセット等

信用リスク・アセットの額の合計額		720,733		682,868	
資産（オン・バランス）項目		714,302		676,092	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,461		1,590	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		231		569	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		211		347	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		459		803	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		△ 4,650		△ 5,400	
うち、上記以外に該当するものの額		5,209		5,270	
オフ・バランス項目		6,278		6,559	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		145		206	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		7		9	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—	

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		35,408		36,852	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	020	756,142		719,720	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ) / (ニ))		8.56%		8.92%	

カード区分 1	計表番号 2	勘定区分 4	業態 5	銀行番号 7	地域・店舗 10 11 14	時 期			カット枚数 19 20 22
						年 15	月 16	日 17 18	
0	652	1	0	0508	0000	3	0	03	6002

3 連結自己資本比率の状況

[国内基準に係る連結自己資本比率]

項 目	コード	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額	(単位：百万円)	経過措置による 不算入額	(単位：百万円)
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		64,584		64,030	
うち、資本金及び資本剰余金の額		50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額		14,465		13,919	
うち、自己株式の額（△）		-		-	
うち、社外流出予定額（△）		487		495	
うち、上記以外に該当するものの額		-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 869		△ 957	
うち、為替換算調整勘定		-		-	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額		△ 869		△ 957	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,539		1,695	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,539		1,695	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,406		1,660	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		232		283	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		67,894		66,712	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額		1,069		267	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		116		29	

うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		953	238	878	585
繰延税金資産（一時差異に係るもの除去。）の額		929	786	603	863
適格引当金不足額		-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-	-	-
退職給付に係る資産の額		968	242	247	164
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額		-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額		-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（口）		2,966		1,845	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	64,927		64,866	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		731,246		694,242	
資産（オン・バランス）項目		724,815		687,467	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,271		1,022	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。）に係るものの額		238		585	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		232		402	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るもの額		242		164	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・リサーチに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額		△ 4,650		△ 5,400	
うち、上記以外に該当するものの額		5,209		5,270	
オフ・バランス取引等項目		6,278		6,559	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		145		206	

中央清算機関連エクスポートに係る 信用リスク・アセットの額		7		9
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		35,703		37,564
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額(二)	020	766,949		731,807
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))		8.46%		8.86%

第170期〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕 株主資本等変動計算書

		株主資本の変動						純資産合計				
		資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	利 益 金	利 益 余 金	資 本 利 益 金	その他の利益 剰余金 繰越利益 剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計
当 期 首 残 高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035	△ 430	3,613	3,182	67,217
当 期 変 動 額						196	△ 196	—	—			—
利 益 準 備 金 の 積 立												
利 益 準 備 金 の 配 当							△ 983	△ 983	△ 983			△ 983
当 期 純 利 益							1,952	1,952	1,952			1,952
土 地 再 評 価 差 額 金 取 扱 額						40	40	40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									△ 889	△ 40	△ 930	△ 930
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	196	814	1,010	1,010	△ 889	△ 40	△ 930
当 期 未 残 高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045	△ 1,320	3,572	2,252	67,298

第170期 平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

		株		資		本		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当	期 首 残	高	22,700	27,907	13,919	64,526	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404
当	期 变 動	額									66,629
剩	余 金 の 配 当				△ 983	△ 983					
親	会社 株主に帰属する当期純利益				1,488	1,488					△ 983
土	地 再 評 価 差 額 金 の 取 扱				40	40					1,488
株	主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 881	△ 40	510	△ 411	△ 428
当	期 变 動	額 合 計	—	—	—	546	△ 881	△ 40	510	△ 411	117
当	期 末 残	高	22,700	27,907	14,465	65,072	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387
当											66,746

計表ID	FN001	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2018	5
金融機関コード	0508	
金融機関名	きらやか銀行	
担当部署	経理部	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成30年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コ ー ド	金 額	科 目	コ ー ド	金 額
現 金 預 け 金	16058014	104,456	預 金	16059824	1,212,363
現 金	16058024	19,741	当 座 預 金	16059844	33,991
(う ち 切 手 手 形)	16058034	(1,112)	普 通 預 金	16059854	510,711
外 国 通 貨	16058044		貯 蓄 預 金	16109974	1,798
金	16058054		通 知 預 金	16059864	6,377
預 け 金	16058074	84,714	定 期 預 金	16059904	637,488
(う ち 日 銀 預 け 金)	16058094	(82,381)	定 期 積 金	16059944	13,559
(う ち 譲 渡 性 預 け 金)	16058104	()	別 段 預 金	16059874	8,069
コ ー ル 口 一 ン	16058124		納 税 準 備 預 金	16059884	268
買 現 先 勘 定	16151044		非 居 住 者 円 預 金	16059974	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16178174		外 貨 預 金	16059984	98
買 入 金 錢 債 権	16058134		(金 融 機 関 預 金)	16060004	(2,689)
商 品 有 価 証 券	16058184		譲 渡 性 預 金	16060054	53,983
商 品 国 債	16058224	2	コ ー ル マ ネ 一	16060064	50,000
商 品 地 方 債	16058244	2	売 現 先 勘 定	16151074	
商 品 政 府 保 証 債	16058254		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16178194	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16140994		売 渡 手 形	16060074	
金 錢 の 信 託	16058114		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	16141004	
有 価 証 券	16058264	261,053	借 用 金	16060094	2,700
国 債	16058274	82,900	再 割 引 手 形	16060104	
(う ち 手 元 現 在 高)	16058284	(12,202)	(う ち 日 銀 再 割 引 手 形)	16060114	()
地 方 債	16058294	6,831	借 入 金	16060124	2,700
短 期 社 債	16178184		(う ち 日 銀 借 入 金)	16060134	(2,700)
社 債	16058304	53,261	当 座 借 越	16060144	
(公 社 公 団 債)	16058314	(30,439)	外 国 為 替	16060164	8
(金 融 債)	16058324	(1,900)	外 国 他 店 預 金	16060174	
(事 業 債)	16058334	(20,922)	外 国 他 店 借 金	16060184	
株 式	16058344	12,404	売 渡 外 国 為 替	16060194	
外 国 証 券	16058354	10,300	未 払 外 国 為 替	16060204	8
そ の 他 の 証 券	16058404	95,355	短 期 社 債	16178204	
貸 割 引 手 形	16058444	1,001,957	社 債	16139294	
(う ち 商 業 手 形)	16058504	(6,844)	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024	
貸 付 金	16058514	995,112	信 託 勘 定	16060214	
(手 形 貸 付)	16058534	(34,425)	そ の 他 負 債	16060224	8,218
(証 書 貸 付)	16058554	(880,558)	未 決 済 為 替 借	16060234	
(当 座 貸 越)	16058564	(80,128)	未 払 法 人 税 等	16060304	
外 国 為 替	16058574	221	未 払 費 用	16060314	
外 国 他 店 預 金	16058584	221	前 受 益	16060324	
外 国 他 店 貸 金	16058594		従 業 員 預 金	16060334	201
買 入 外 国 為 替	16058604		給 付 損 傷 備 金	16060344	5
取 立 外 国 為 替	16058614		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16097964	
そ の 他 資 産	16058624	11,129	先 物 取 引 差 金 勘 定	16097974	
未 決 済 為 替 貸	16058634		借 入 商 品 債	16097984	
前 払 費 用	16058644		借 入 有 価 証 券	16060354	
未 収 収 益	16058654		売 付 商 品 債	16109854	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16097924		売 付 債	16109864	
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097934		金 融 派 生 商 品	16151084	
保 管 有 価 証 券 等	16097944		金 融 商品 等 受 入 担 保 金	16321864	
金 融 派 生 商 品	16151054		リ 一 ス 債	16312794	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16321854		資 產 除 去 債	16318594	116
社 債 発 行 費 用	16149934		代 理 店 借	16060364	0
リ 一 ス 投 資 資 産	16321724	1,511	未 払 配 当 金	16060384	
代 理 店 貸 金	16058724		未 払 送 金 為 替	16060244	0
仮 払 金	16058714	414	預 金 利 子 税 等 預 金	16060394	41
そ の 他 の 資 産	16058734	9,203	假 受	16060404	7,224
本 支 店 未 達	16058674		そ の 他 の 負 債	16060414	538
有 形 固 定 資 産	16192024	16,879	本 支 店 未 達	16060254	
建 物	16192034	5,727	賞 与 引 当 金	16162594	
土 地	16192044	9,713	役 員 賞 与 引 当 金	16188634	
リ 一 ス 資 產	16312774		退 職 給 付 引 当 金	16060524	
建 設 仮 勘 定	16058834		役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	16311584	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 產	16192054	1,438	そ の 他 の 引 当 金	16060534	202
無 形 固 定 資 產	16192064	1,692	特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
ソ フ ト ウ エ ア	16192074	1,526	繰 延 税 金 負 債	16146184	
の れ ん	16192084		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147214	1,636
リ 一 ス 資 產	16312784		支 払 承 諾	16060574	4,987
そ の 他 の 無 形 固 定 資 產	16192094	165	純 資 產	16060594	68,618
前 払 年 金 費 用	16327664	3,302	資 本	16060604	22,700
継 延 税 金 貸 金 資 產	16146174	3,340	新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 產	16147204		資 本 剰 余 金	16178214	29,099
支 払 承 諾 見 返	16058884	4,987	資 本 準 備 金	16060634	20,641
貯 倒 引 当 金	16060504	△ 5,092	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	8,457
投 資 損 失 引 当 金	16149944		利 益 剰 余 金	16178254	13,246
合 計	16058894	1,403,929	利 益 準 備 金	16060644	1,609
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	11,637
コールローンのうち外貨建分			積 立 金	16060664	
割引手形のうち手形割引市場関係分			緑 越 利 益 剰 余 金	16192134	11,637
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974	42,611	自 己 株 式	16162604	
貸付金のうち現地貸付			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 備 証 券 評 価 差 額 金	16151104	
			緑 延 ヘ ツ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	3,572
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	1,211
			合 計	16060754	1,403,929
コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分			コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールマネーのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
再割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
借入金のうち金融機関借入金			借入金のうち金融機関借入金	16066004	
定期預金のうち円デポ取引			定期預金のうち円デポ取引		

第97期末(平成30年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		金額	科 目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	預 け	43,581	預 当	908,503	
現 金	預 け	13,704	当 座	18,235	
買 有	入 金 錢 債	29,876	普 通	540,746	
國 地 社 株 そ の 他 の 貸 手 割 手 証 当	價 方	952	通 蓄	7,244	
	引 形 書 座	331,429	定 定 そ の 渡	977	
	手 貸 貸 為 産 用 益 產 產 物 地	64,170	他 性 用 入 他 法	333,355	
	形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	73,561	の 扎 扎 未 未 前 從 給 金 資 そ	5,543	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	131,801	業 付 融 產 の 与 賞 退 職 給 引 付	2,400	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	7,244	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	135,660	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	54,652	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	40	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	702,577	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	40	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	3,182	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	2,067	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	19,323	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	174	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	611,638	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	473	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	68,433	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	208	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	123	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	156	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	123	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	0	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	12,123	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	54	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	27	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	3	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	803	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	995	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	11,291	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	329	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	12,155	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	3	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	3,747	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	132	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	7,897	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	52	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	510	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	432	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	397	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	930	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	338	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引	618	
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	59	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引		
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	147	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引		
	券 金 形 付 越 替 用 益 產 產 物 地	618	員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引		
	△ 5,321		員 补 派 除 他 引 戻 損 失 引		
資 产 の 部 合 計		1,098,786	負 債 の 部 合 計	1,048,771	
(純資産の部)			資 本	22,485	
資 本			利 益	10,789	
資 本			利 益	10,789	
利 益			利 益	12,371	
利 益			利 益	362	
利 益			利 益	12,009	
利 益			利 益	12,009	
利 益			利 益	45,645	
利 益			利 益	2,591	
利 益			利 益	1,778	
利 益			利 益	4,369	
株 主 資 本			合 計	50,015	
その他の有価証券評価差額金			負債及び純資産の部合計	1,098,786	
土地再評価差額金					
評価・換算差額等合計					
純資産の部合計					

第97期(平成29年4月1日から)
平成30年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金額
経常収益	益	15,766
資本	益	12,054
貸出	益	9,018
預金	益	2,938
預金	益	1
預金	益	55
預金	益	39
役務	益	2,373
役務	益	881
役務	益	1,491
役務	益	85
役務	益	3
役務	益	0
役務	益	82
役務	益	1,252
役務	益	7
役務	益	914
役務	益	330
経常費用	13,920	
資本	254	
預金	211	
預金	23	
預金	△4	
預金	0	
預金	20	
預金	3	
預金	1,836	
預金	197	
預金	1,638	
預金	323	
預金	269	
預金	54	
預金	10,765	
預金	741	
預金	350	
預金	32	
預金	35	
預金	3	
預金	320	
経常費用	1,845	
特別損失	44	
特別損失	44	
税額	168	
税額	3	
税額	165	
税額	129	
税額	54	
税額	1,720	
税額	183	
税額	1,536	

第97期(平成29年4月1日から)
株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,485	10,789	10,789	303	10,822	11,125	44,400	
当期変動額								
利益準備金の積立				59	△ 59	—	—	
剰余金の配当					△ 295	△ 295	△ 295	
当期純利益					1,536	1,536	1,536	
土地再評価差額金の取崩					4	4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	59	1,186	1,245	1,245	
当期末残高	22,485	10,789	10,789	362	12,009	12,371	45,645	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,194	1,782	5,977	50,377
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 295
当期純利益				1,536
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,603	△4	△ 1,608	△ 1,608
当期変動額合計	△ 1,603	△4	△ 1,608	△ 362
当期末残高	2,591	1,778	4,369	50,015

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております、その金額は320百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 76 百万円、延滞債権額は 19,492 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,620 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 21,190 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 平成 14 年 2 月 13 日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,182 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	34,479 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,004 百万円
----	-----------

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券 102 百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金 10,500 百万円、敷金保証金 139 百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、166,129 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 166,129 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,586 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,622 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 290 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,688 百万円であります。

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 10 百万円

13. 関係会社に対する金銭債権総額 7 百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 1,484 百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額 0 百万円

その他経常取引に係る収益総額 2 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0 百万円

その他の取引に係る費用総額 142 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	営業用店舗 店舗外現金自動設備	土地	145 百万円
		建物	0 百万円
		その他の有形固定資産	0 百万円
宮城県多賀城市	店舗外現金自動設備	土地	13 百万円
		建物	0 百万円
		その他の有形固定資産	0 百万円
宮城県気仙沼市	遊休	建物	0 百万円
宮城県登米市	遊休	建物	4 百万円

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュフローを1.24%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第I種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	135百万円	17.87円	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日
	第I種優先株式	16百万円	0.82円	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日
平成29年 11月14日 取締役会	普通株式	135百万円	17.87円	平成29年 9月30日	平成29年 12月1日
	第I種優先株式	9百万円	0.45円	平成29年 9月30日	平成29年 12月1日
合計		295百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年 6月26日 定時株主総会	普通株式	135百万円	利益剰余金	17.87円	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日
	第I種 優先株式	9百万円	利益剰余金	0.45円	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公团債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。

(iii) 價格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。

平成30年3月31日において、当該リスク量の大きさは3,951百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 價	差 額
(1) 現金預け金	43,581	43,581	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,688	6,989	300
その他有価証券	324,505	324,505	—
(3) 貸出金	702,577		
貸倒引当金(※1)	△5,190		
	697,387	700,439	3,052
資産計	1,072,162	1,075,515	3,353
(1) 預金	908,503	908,424	△78
(2) 譲渡性預金	135,660	135,563	△96
負債計	1,044,163	1,043,988	△175

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を

時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	235
合 計	235

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成30年3月31日現在)

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	270	270	0
	その他	5,000	5,320	320
	小計	5,270	5,590	320
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,418	1,398	△20
	その他	—	—	—
	小計	1,418	1,398	△20
合計		6,688	6,989	300

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 30 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

4. その他有価証券（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,084	3,724	2,360
	債券	230,464	227,679	2,785
	国債	64,170	63,070	1,100
	地方債	54,078	53,468	609
	短期社債	—	—	—
	社債	112,216	111,139	1,076
	その他	18,545	17,575	969
	小計	255,095	248,979	6,115
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	923	1,039	△115
	債券	37,379	37,430	△51
	国債	—	—	—
	地方債	19,483	19,499	△16
	短期社債	—	—	—
	社債	17,896	17,930	△34
	その他	31,107	33,602	△2,495
	小計	69,410	72,072	△2,662
合計		324,505	321,051	3,453

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

該当ございません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,372	860	—
債券	5,886	82	—
国債	—	—	—
地方債	1,501	4	—
短期社債	—	—	—
社債	4,385	77	—
その他	1,820	53	△35
合計	11,079	996	△35

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ 30% 以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ 50% 以上下落、または、時価が取得原価に比べ 30% 以上 50% 未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 30 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 30 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 30 年 3 月 31 日現在）

該当ございません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,674 百万円
税務上の繰越欠損金	1,252
有価証券償却	481
減損損失及び減価償却超過額	122
その他	<u>498</u>
繰延税金資産小計	4,030
評価性引当額	<u>△3,555</u>
繰延税金資産合計	475
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△862
その他	<u>△45</u>
繰延税金負債合計	△907
繰延税金負債の純額	<u>△432</u> 百万円

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	2,644 円 68 銭
1 株当たりの当期純利益金額	200 円 77 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	82 円 13 銭

(重要な後発事象)

該当ございません。

5. 自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

		30年3月末	29年9月末比	29年3月末比	29年9月末	29年3月末
じもと HD (連結)	① 自己資本比率	8.70 %	△ 0.29 ポイント	△ 0.42 ポイント	8.99 %	9.12 %
	② 自己資本の額	111,710	592	1,188	111,118	110,522
	③ リスク・アセット等	1,283,866	48,816	72,032	1,235,050	1,211,834
	④ 総所要自己資本額	51,354	1,952	2,881	49,402	48,473
きらやか 銀行 (単体)	① 自己資本比率	8.56 %	△ 0.24 ポイント	△ 0.36 ポイント	8.80 %	8.92 %
	② 自己資本の額	64,730	26	497	64,703	64,232
	③ リスク・アセット等	756,142	21,105	36,422	735,037	719,720
	④ 総所要自己資本額	30,245	844	1,456	29,401	28,788
きらやか 銀行 (連結)	① 自己資本比率	8.46 %	△ 0.24 ポイント	△ 0.40 ポイント	8.70 %	8.86 %
	② 自己資本の額	64,927	26	61	64,901	64,866
	③ リスク・アセット等	766,949	21,683	35,142	745,266	731,807
	④ 総所要自己資本額	30,677	867	1,405	29,810	29,272
仙台銀行 (単体)	① 自己資本比率	9.05 %	△ 0.41 ポイント	△ 0.46 ポイント	9.46 %	9.51 %
	② 自己資本の額	47,050	351	1,018	46,699	46,032
	③ リスク・アセット等	519,589	25,955	36,001	493,633	483,588
	④ 総所要自己資本額	20,783	1,038	1,440	19,745	19,343

(注) 1. ① 自己資本比率 = ② 自己資本の額 ÷ ③ リスク・アセット等

2. ④ 総所要自己資本額 = ③ リスク・アセット等 × 4 %

6. ROE【単体】

(単位：%)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.21	△ 1.35	4.56
	業務純益ベース	3.31	△ 1.25	4.56
	当期純利益ベース	3.04	△ 1.21	4.25
きらやか 銀行	業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.43	△ 0.53	3.96
	業務純益ベース	3.43	△ 0.53	3.96
	当期純利益ベース	2.90	△ 0.33	3.23
仙台銀行	業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	2.89	△ 2.57	5.46
	業務純益ベース	3.14	△ 2.32	5.46
	当期純利益ベース	3.25	△ 2.51	5.76

7. OHR【単体】

(単位：%)

		30年3月期	29年3月期比	29年3月期
2行合算	コア業務粗利益ベース	85.27	2.92	82.35
	業務粗利益ベース	87.59	4.23	83.36
きらやか 銀行	コア業務粗利益ベース	83.88	0.43	83.45
	業務粗利益ベース	86.84	1.70	85.14
仙台銀行	コア業務粗利益ベース	87.33	6.54	80.79
	業務粗利益ベース	88.69	7.79	80.90

店名 998 全店計

総勘定元帳(貸借対照表)

(木)

勘定科目	科目コード			平成30年5月31日 現金・預け金	備考	勘定科目	科目コード			平成30年5月31日
現金(通販)	S100120			66,324,874,018		預金	G300020			911,827,561,986
(手形・小切手)	1010101			13,259,742,854		当座預金	3010101			16,484,189,892
(機械口通販)	1000101			7,280,182,260		普通預金	301050			534,719,849,604
(現送金)	1000105			283,043,886		貯蓄預金	3010701			7,207,194,313
1000110				5,537,316,708		通知預金	3011001			998,135,354
外國通販	1000115			159,200,000	#	定期預金	G300070			342,062,685,711
預け金	#			1,996,102		定期積金	3012501			5,419,968,000
コールローン	#			53,263,135,062		別段預金	3013001			4,653,716,347
買取先勘定	#			0		納税準備預金	G300110			153,742,661
買入手形	#			0		非居住者円預金	G300110		0	0
買入金銭債権	#			0		外貨預金	#			128,240,104
商品有価証券	#			0		G300120				
金銭の託託	#			755,741,401		譲渡性預金	3050101			105,330,000,000
有価証券	#			0		コールマネー	#			20,000,000,000
貸出金	#			0		売現先勘定	G300150			0
割引手形	#			0		売渡手形	3120101			0
貸付金	#			0		未払費用	G300220			37,003,000
手形貸付	#			0		外国為替	#			4,193,258
証書貸付	#			0		貯換社債	3300101			0
当座貸越	#			0		その他負債	G300320			5,205,206,074
外国為替	#			0		未決済為替借	3400101			0
その他資産	#			0		未払法人税等	#			277,300
未決済為替資産	#			0		未払法人税等	#			0
前払費用	#			0		前受収益	#			0
未収取益	#			0		従業員預り金	#			153,779,564
先物取引差金勘定	#			0		給付補償準備金	3402501			484,543
先物取引差金勘定	#			0		先物取引差金勘定	#			0
有価証券関連その他の資産	#			0		先物取引差金勘定	#			0
有価証券関連その他の資産	#			0		有価証券関連その他の負債	#			349,014,589
仮払金	#			0		リース債務	3407701			0
代理店販	#			0		資産除去債務	3408901			3,004,089
繰延資産	#			0		代理店借	#			0
外國為替換算差金	#			0		未払配当金	3405501			0
出資金	#			0		未払送金為替	3406001			44,900
その他の資産	#			0		預金利子税等預り金	#			23,512,206
有形固定資産	#			0		預受金	G300470			4,462,816,557
事業用建物	#			0		外国為替換算差金	3407584			0
事業用土地	#			0		未払事業所税	3407566			0
有形リース資産	#			0		その他の負債	S300070			212,272,326
建設販勘定	#			0		商法上の引当金	S300080			134,449,125
その他の有形固定資産	#			0		その他の引当金	3540101			0
無形固定資産	#			0		特別法上の引当金	#			0
ソフトウェア	#			0		G300620				45,412,811
のれん	#			0		溢延税金負債	#			930,984,685
无形リース資産	#			0		再評価に係る溢延税金負債	3570101			1,336,980,744
その他の無形固定資産	#			0		支払承諾	#			593,097,937
緑延税金資産	#			0		負ののれん	3630101			0
再評価に係る緑延税金資産	#			0		外為総括科目(負債)	3690101			0
代理貸付	#			0		負債勘定合計	G300010			1,045,444,919,620
支払承認見返	#			0		株主資本	#			45,645,720,327
貸倒引当金	#			0		評価・換算差額等	#			1,778,302,374
本支店勘定	#			0		新株予約権	#		0	
外為総括科目(資産)	#			0		純資産勘定合計	S500040			47,423,722,701
資産勘定合計	#			0		負債勘定・純資産勘定合計	S300110			1,039,868,642,321
損失勘定合計	#			0		収益勘定合計	S300060			3,422,843,801
合計	#			0		当期利益	S500010			526,346,354
	S100110			0		合計	S300120			1,096,291,486,122

N005 # 印は、内訳科目有りを示す。*印は、細目有りを示す。

総勘定元帳 (損益計算書)

平成30年05月31日 (木)

店名 998 全店計

勘定科目	科目コード			平成30年05月31日	備考			平成30年05月31日	備考
				経常収益	勤定科目	科目コード			
経常費用	S900010			2,895,633,722				S800010	
資金調達費用	S900020			55,558,339	資金運用収益	S800020		2,121,373,515	
預金利息	# G900010			27,467,990	貸出金利島 有価証券利息配当金	# G800010		1,732,677,718	
譲渡性預金利息	# 9030101			1,288,204	コールローン利息	# G800060		381,068,754	
コールマネー利息	# G900140		▲ 1,380,819	買取先利息	# G800100		0		
売現先利息	9060101		0	買入手形利息	8080101		0		
売渡手形利息	9070101		0	預け金利息	8090101		6,985,875		
借用金利息	# G900210		22,500	金利スワップ受入利息	# G800170			▲ 8,474	
転換社債利息	9110101		0	その他の受入利息	8130101		6,649,493		
金利スワップ支払利息	9130101		5,491,490	給付損償償戻入	# G800210				
その他の支払利息	# G900280		521,743	8590101				149	
戻賞出金利息	# G900330		22,147,231						
役務取引等費用	S900030			343,603,734	役務取引等収益	S800070		447,317,187	
支払為替手数料	# G900380			34,518,564	受入為替手数料	# G800280		161,322,171	
その他の役務費用	# S900040			309,085,170	その他の役務収益	# G800310		285,995,016	
その他業務費用	S900040			0	その他業務収益	S800030		11,049,769	
外国為替売買損	# G900460			0	外国為替売買益	# G800340		132,707	
商品有価証券償還損	G900490			0	商品有価証券売買益	G800370		0	
商品有価証券償還益	G900510			0	商品有価証券償還益	G800390		10,917,062	
商品有価証券償却損	G900530			0	国債等債券売却益	# G800410		0	
国債等債券売却損	# G900550			0	国債等債券償還益	# G800430		0	
国債等債券償還損	# G900570			0	金融派生商品収益	8160101		0	
国債等債券償却	# G900590			0	その他の業務収益	S800090		0	
金融派生商品費用	9234101			0					
その他他の業務費用	S900090			0					
営業経費	G900670			1,662,333,499					
人件費	# G900680			788,249,131					
物販費	# G900690			692,075,077					
事務費	# 9331901			536,727,824					
福利厚生費	*	9332301		6,370,585					
預金保険料	9333125			0					
土地建物償借料	* 9331101			54,247,170					
機械賃借料	* 9331301			8,718,290					
官舗費	* 9331501			6,067,227					
保守管理費	* 9332907			68,432,620					
損害保険料	* 9333127			11,511,361					
有形・無形固定資産償却	93330901			0					
税金	9333501			182,509,291					
その他経常費用	S900060			29,870,066					
貸倒引当金繰入額	# G900710			0	貸倒引当金戻入額 償却権取立益	# G800510		0	
貸出金償却	# G900740			0	株式等売却益	# G800560		5,353,962	
株式等売却損	# G900760			2,212,269	金銭の信託運用益	# G800580		15,225,977	
株式等償却	# G900900			0	その他の经常収益	S800610		0	
金銭の信託運用損	# G9009780			0	土地建物賃料 雑収入	8420101		11,006,608	
その他の経常費用	G900810			27,057,797	*	G800630		6,765,500	
本支店勘定利息	9680101			0	本支店勘定利息	8710101		2,656,584	
未収収益戻入	9650301			803,768,084	未払費用戻入	# G800640		1,584,524	
前受収益戻入	9520101			0	前払費用戻入	# G800690		0	
(経常利益金)	S900070			524,720,800					
特別損失	S900100			884,225	特別利益	# S800050		2,489,279	
法人税・住民税及び事業税	# G9011020		▲ 20,500	0					
法人税等調整額	9780101								
経常費用以外の損失計	S900110			863,725	経常収益以外の利益計	S800050		2,489,279	
損失勘定合計	S900080			2,896,497,447	収益勘定合計	S800060		3,422,843,801	
当期利益	5900101			526,446,354					
合計	S900120			3,422,843,801	合計	S800060		3,422,843,801	

N008 # 印は、内訳科目有りを示す。*印は、細目有りを示す。